

平成 24 年 1 月 1 日以降の実績

平成 25 年 4 月 16 日午後 3 時時点

福島第一原子力発電所

1 ~ 4 号機 廃止(平成 24 年 4 月 19 日)
(5、6 号機については地震発生前から定期検査中)

- ・国により、福島第一原子力発電所の半径 20km 圏内の地域を「警戒区域」として、半径 20km 以上、半径 30km 以内の地域を「屋内退避区域」と設定。
- ・平成 23 年 12 月 16 日、「福島第一原子力発電所・事故の収束に向けた道筋」ステップ 2 の目標「放射性物質の放出が管理され、放射線量が大幅に抑えられていること」の達成を確認。

【1号機】

<原子炉への注水>

[平成 24 年]

- ・1月 1 日午前 10 時 57 分、原子炉への注水量の低下が確認されたため、炉心スプレイ系からの注水量を約 1.8m³/h から約 2.0m³/h に調整(給水系からの注水量は約 4.5m³/h で継続中)。
- ・1月 5 日午前 10 時 12 分、原子炉への注水量の変動が確認されたため、給水系からの注水量を約 4.8m³/h から約 4.5m³/h、炉心スプレイ系からの注水量を約 1.8m³/h から約 2.0m³/h に調整。
- ・1月 12 日午前 11 時 7 分、原子炉への注水量の変動が確認されたため、給水系からの注水量を約 4.6m³/h から約 4.5m³/h、炉心スプレイ系からの注水量を約 1.6m³/h から約 2.0m³/h に調整。
- ・1月 15 日午後 5 時 26 分、原子炉への注水量の低下が確認されたため、炉心スプレイ系からの注水量を約 1.8m³/h から約 2.0m³/h に調整(給水系からの注水量は約 4.5m³/h で継続中)。
- ・1月 18 日午前 9 時 53 分、原子炉への注水量の変動が確認されたため、給水系からの注水量を約 4.8m³/h から約 4.5m³/h、炉心スプレイ系からの注水量を約 1.8m³/h から約 2.0m³/h に調整。
- ・1月 23 日午前 10 時 22 分、原子炉への注水量の低下が確認されたため、炉心スプレイ系からの注水量を約 1.8m³/h から約 2.0m³/h に調整(給水系からの注水量は約 4.6m³/h で継続中)。
- ・1月 29 日午前 9 時 37 分、原子炉への注水について、高台炉注水ポンプの注水配管切替のため、給水系からの注水量を約 4.5m³/h から約 5.5m³/h、炉心スプレイ系からの注水量を約 2.0m³/h から約 1.0m³/h に変更。
- ・原子炉注水の信頼性向上をはかるため、高台炉注水ポンプの注水ラインについて耐圧ホースからポリエチレン管への引き替えを行う予定であり、高台炉注水ポンプからの注水を一時停止する必要があることから、1月 30 日、1号機原子炉への給水系からの注水について、高台炉注水ポンプからタービン建屋内炉注水ポンプへの切替を実施し、午前 10 時 38 分、給水系からの注水量を約 5.6m³/h から約 6.5m³/h、炉心スプレイ系からの注水量を約 0.9m³/h から 0m³/h に変更。原子炉注水の信頼性向上に伴う高台炉注水ポンプの注水

ラインについてポリエチレン管への引き替えが完了したことから、1月 30 日午後 3 時 50 分、原子炉への注水量について、給水系からの注水量を約 6.5m³/h から約 5.5m³/h、炉心スプレイ系からの注水量を約 0m³/h から約 1.0m³/h に変更。

- ・1月 30 日午後 10 時 15 分、原子炉への注水量の低下が確認されたため、炉心スプレイ系からの注水量を約 0.5m³/h から約 1.0m³/h に調整。(給水系からの注水量は約 5.8m³/h で継続中)。
- ・原子炉注水の信頼性向上に伴う高台炉注水ポンプの注水ラインについてポリエチレン管への引替が完了したことから、段階的に原子炉への注水量について変更しており、1月 31 日午後 11 時 25 分、原子炉への注水量について、給水系からの注水量を約 5.8m³/h から約 4.5m³/h、炉心スプレイ系からの注水量を約 0.9m³/h から約 2.0m³/h に変更。
- ・原子炉注水の信頼性向上をはかるため、高台炉注水ポンプの注水ラインのうち、給水系配管に接続するラインのポリエチレン管への引き替えが完了したことから、午前 10 時 35 分、給水系からの注水について、タービン建屋内炉注水ポンプから高台炉注水ポンプへの切替を実施。
- ・原子炉への注水量の低下が確認されたため、2月 2 日午後 3 時 15 分、給水系からの注水量を約 4.2m³/h から約 4.5m³/h、炉心スプレイ系からの注水量を約 1.5m³/h から約 2.0m³/h に調整。
- ・2月 3 日午後 7 時 20 分、原子炉への注水量の変動が確認されたため、給水系からの注水量を約 4.7m³/h から約 4.5m³/h に調整(炉心スプレイ系からの注水量は約 2.0m³/h で継続)。
- ・2月 10 日午前 10 時 21 分、1号機原子炉への注水量の低下が確認されたため、炉心スプレイ系からの注水量を約 1.7m³/h から約 2.0m³/h に調整(給水系からの注水量は約 4.5m³/h で継続中)。
- ・2月 25 日午前 10 時 15 分、原子炉への注水量の低下が確認されたため、炉心スプレイ系からの注水量を約 1.6m³/h から約 2.0m³/h に調整(給水系からの注水量は約 4.5m³/h で継続中)。
- ・3月 3 日午前 10 時 52 分、原子炉への注水量の低下が確認されたため、給水系からの注水量を約 4.4m³/h から約 4.5m³/h、炉心スプレイ系からの注水量を約 1.6m³/h から約 2.0m³/h に調整。
- ・3月 22 日午後 3 時、原子炉への注水量の変動が確認されたため、給水系からの注水量を約 4.7m³/h から約 4.5m³/h、炉心スプレイ系からの注水量を約 1.5m³/h から約 2.0m³/h に調整。
- ・4月 24 日午後 3 時 35 分、原子炉への注水量の変動が確認されたため、給水系からの注水量を約 4.7m³/h から約 4.5m³/h、炉心スプレイ系からの注水量を約 1.5m³/h から約 2.0m³/h に調整。
- ・5月 22 日午後 4 時 57 分、原子炉への注水量の低下が確認されたため、給水系からの注水量を約 4.0m³/h から約 4.5m³/h、炉心スプレイ系からの注水量を約 1.7m³/h から約 2.0m³/h に調整。
- ・5月 27 日午前 10 時 15 分、原子炉への注水量の低下が確認されたため、炉心スプレイ系からの注水量を約 1.9m³/h から約 2.0m³/h に調整(給水系からの注水量は約 4.5m³/h で継続)。
- ・1~3号機原子炉においては、現在の注水量(1号機: 約 6.5m³/h、2号機: 約 9.0m³/h、3号機: 約 7.0m³/h) を継続すると、夏期の外気温度の上昇に伴い、原子炉圧力容器・格納容器の温度が緩やかに上昇し、3号機の温度が 1、2 号機の温度と比較して若干高い温度となることが予想され、保安規定上の運転上の制限に対する余裕が小さくなることから、5月 29

日午後3時43分、1号機原子炉への注水量について、給水系からの注水量を約4.4m³/hから約3.5m³/hに変更(炉心スプレイ系からの注水量は、約2.0m³/hで継続)。

・6月12日午後3時45分、原子炉への注水量の低下が確認されたため、給水系からの注水量を約3.3m³/hから約3.5m³/h、炉心スプレイ系からの注水量を約1.8m³/hから約2.0m³/hに調整。

・処理水バッファタンク保有水の冷却用冷凍機の本格運用開始以降、処理水バッファタンク水温の低下とともに、原子炉圧力容器底部温度、原子炉格納容器温度についても緩やかに低下していたが、温度変化に静定傾向が確認されたことから、7月27日午前11時28分、給水系からの注水量を3.7m³/hから3.0m³/hに変更。また、炉心スプレイ系からの注水量については、本操作に伴い、2.0m³/hから2.1m³/hに変動。

・8月24日午後3時15分、原子炉への注水量の低下が確認されたため、給水系からの注水量を約2.5m³/hから約3.0m³/hに調整(炉心スプレイ系からの注水量は約2.0m³/hで継続)。

・8月25日午前8時45分、1号機原子炉への注水量の低下が確認されたため、炉心スプレイ系からの注水量を約1.3m³/hから約1.8m³/hに調整。また、給水系からの注水量を約3.1m³/hから約3.0m³/hへ調整。

・8月25日午後3時50分、1号機原子炉への注水量の低下が確認されたため、炉心スプレイ系からの注水量を約1.8m³/hから約2.0m³/hに調整(給水系からの注水量は約3.0m³/hで継続)。

・8月30日午後3時、定時のデータ確認において、原子炉注水量が必要注水量4.3m³/hに対して、注水量4.9m³/h(午後2時時点)から4.0m³/hに低下していることを当社社員が確認。このため、同日午後3時7分、原子炉施設保安規定^{*1}で定める「運転上の制限」^{*2}を満足していないと当直長が判断。現場にて注水量の増加操作を実施したが、引き続き低下傾向が見られたため、注水量の継続監視を行い、以下のとおり必要注水量を確保するため注水量の調整を実施。また、現場を確認した結果、原子炉注水系からの漏えいがないことを確認。その後、流量低下事象発生時に稼働していた常用高台炉注水ポンプ(B)および(C)のポンプ内への空気の混入の有無を確認するため、同日午後11時8分、同ポンプ(A)を起動し、午後11時10分、同ポンプ(B)を停止。停止した同ポンプ(B)についてはエアベント操作を実施し、ポンプ内への空気の混入がないことを確認。同様に午後11時30分、同ポンプ(B)を起動し、午後11時31分、同ポンプ(C)を停止。停止した同ポンプ(C)についてはエアベント操作を実施し、ポンプ内への空気の混入がないことを確認。注水量の低下の原因として、流量調整弁に何らかのゴミや異物等が付着している可能性が考えられるため、8月31日午後7時から午後7時30分にかけて、フラッシング作業を実施。フラッシング作業後も注水量の継続監視を行っていたが、引き続き低下傾向が見られたため、以下のとおり注水量の調整を実施。

・8月30日午後4時12分、給水系1.7m³/hから3.0m³/hに調整、炉心スプレイ系2.0m³/hで調整なし。(合計3.7m³/hから5.0m³/hに調整。)

・同日午後6時17分、給水系2.1m³/hから3.0m³/hに調整、炉心スプレイ系2.0m³/hで調整なし。(合計4.1m³/hから5.0m³/hに調整。)

・同日午後10時30分、給水系2.0m³/hから3.0m³/h、炉心スプレイ系1.8m³/hから2.0m³/hに調整。(合計3.8m³/hから5.0m³/hに調整。)

・8月31日午前0時9分、給水系2.7m³/hから3.0m³/h、炉心スプレイ系1.5m³/hから2.0m³/hに調整。(合計4.2m³/hから5.0m³/hに調整。)

・同日午前3時50分、給水系2.8m³/hから3.0m³/hに調整、炉心スプレイ系2.0m³/hで調整なし。(合計4.8m³/hから5.0m³/hに調整。)

・同日午前7時24分、給水系2.9m³/hから3.0m³/h、炉心スプレイ系2.1m³/hから2.0m³/hに調整。(合計5.0m³/hで変化なし。)

・同日午前11時5分、給水系2.4m³/hから3.0m³/h、炉心スプレイ系1.9m³/hから2.0m³/hに調整。(合計4.3m³/hから5.0m³/hに調整。)

・同日午後2時47分、給水系2.4m³/hから3.0m³/h、炉心スプレイ系1.9m³/hから2.0m³/hに調整。(合計4.3m³/hから5.0m³/hに調整。)

・同日午後10時44分、給水系2.9m³/hから3.0m³/h、炉心スプレイ系1.6m³/hから2.1m³/hに調整。(合計4.5m³/hから5.1m³/hに調整。)

・9月1日午前2時、給水系2.8m³/hから3.0m³/h、炉心スプレイ系1.8m³/hから2.0m³/hに調整。(合計4.6m³/hから5.0m³/hに調整。)

・同日午前6時54分、給水系2.4m³/hから3.0m³/h、炉心スプレイ系1.8m³/hから2.0m³/hに調整。(合計4.2m³/hから5.0m³/hに調整。)

・同日午前9時40分、給水系2.7m³/hから3.0m³/h、炉心スプレイ系1.9m³/hから2.0m³/hに調整。(合計4.6m³/hから5.0m³/hに調整。)

・同日午後2時30分、給水系2.9m³/hから3.0m³/h、炉心スプレイ系1.5m³/hから2.0m³/hに調整。(合計4.4m³/hから5.0m³/hに調整。)

・同日午後7時14分、給水系3.0m³/hで調整なし、炉心スプレイ系1.7m³/hから2.0m³/hに調整。(合計4.7m³/hから5.0m³/hに調整。)

(9月1日より必要注水量は3.8m³/hに変更となっている。)

・9月2日午前6時3分、給水系2.8m³/hから3.0m³/h、炉心スプレイ系1.5m³/hから2.0m³/hに調整。(合計4.3m³/hから5.0m³/hに調整。)

・9月2日午後2時30分から午後3時35分にかけて、流量低下の原因調査の一環として各号機入口の流量調整弁の開度を大きくし、異物の付着を抑制する作業を実施。なお、本作業を実施するにあたり、原子炉へ注水する水の一部をバッファタンクへ戻すことにより、各号機の原子炉注水量は一定に保たれる。また、本作業に伴い、各号機の注水量の調整を以下のとおり実施。

・9月2日午後3時35分、給水系2.6m³/hから3.0m³/h、炉心スプレイ系1.8m³/hから2.0m³/hに調整。(合計4.4m³/hから5.0m³/hに調整。)

その後も注水量の継続監視を行っていたが、引き続き低下傾向が見られたため、以下のとおり注水量の調整を実施。

・9月3日午前6時56分、給水系2.9m³/hから3.0m³/h、炉心スプレイ系1.6m³/hから2.0m³/hに調整。(合計4.5m³/hから5.0m³/hに調整。)

・9月4日午前11時55分から午後1時にかけて、待機中の常用高台炉注水ポンプ(C)のポンプ吸込側に設置されているスプールの取外しと内部点検、および午後0時から午後0時50分にかけて、バッファタンク水冷却用の冷凍機入口に設置しているストレーナ(冷凍機6台中の2台)について、異物の付着状況を確認した。常用高台炉注水ポンプ(C)吸込配管内面に、異物等は確認されなかつたが、バッファタンク水冷却用冷凍機入口のストレーナに、褐色および白色の異物が付着していることを確認。

・9月5日、バッファタンク上面のマンホールよりカメラを挿入し、内部を確認したところ、タンク内に白い浮遊物と思われるものが確認。

・9月6日、バッファタンク水に含まれる金属成分を分析した結果、大部分が鉄であり、特に問題となるようなものではなかった。

・その後も注水量の継続監視を行っていたが、引き続き低下傾向が見られたため、以下のとおり注水量の調整を実施。

9月7日午後3時23分、給水系3.1m³/hから3.0m³/h、炉心スプレイ系1.6m³/hから

2.0m³/hに調整。(合計4.7m³/hから5.0m³/hに調整。)

・9月8日午前9時32分頃から、水中ポンプを用いたバッファタンク内の浮遊物等の浄化作業を開始。同日午後1時40分、作業を終了。

・9月9日午前9時から、水中ポンプを用いたバッファタンク内の浮遊物等の浄化作業を開始。同日午後1時30分、作業を終了。

・9月10日午前9時から、水中ポンプを用いたバッファタンク内の浮遊物等の浄化作業を開始。同日午後1時、作業を終了。

・9月11日午前10時42分、1～3号機の原子炉注水量が低下した際に発生する警報の設定値を、現在の崩壊熱相当必要注水量から求められる値に設定。なお、設定値については今後、適宜変更。

・9月7日に流量調整を実施した以降、流量が安定していること、バッファタンク内の水質について水質分析の結果流量低下前とほぼ同等な状態まで水質が良くなつておらず、目視確認の結果異物が明らかに減少していること、さらに警報設定値の変更を行ったことから、9月13日午後4時、原子炉施設保安規定で定める「運転上の制限」を満足する状態に復帰したと判断。

・その後、注水量の継続監視を行っていたが、流量の低下が見られたため、以下のとおり注水量の調整を実施。なお、必要注水量は確保されている。

9月14日午前2時26分、給水系2.5m³/hから2.8m³/hに調整、炉心スプレイ系2.0m³/hで調整なし。(合計4.5m³/hから4.8m³/hに調整。)

9月14日午後4時21分、給水系2.7m³/hから3.0m³/hに調整、炉心スプレイ系2.0m³/hで調整なし。(合計4.7m³/hから5.0m³/hに調整。)

9月15日午前0時58分、給水系2.6m³/hから2.9m³/hに調整、炉心スプレイ系1.9m³/hで調整なし。(合計4.5m³/hから4.8m³/hに調整。)

9月15日午前6時58分、給水系2.4m³/hから3.0m³/hに調整、炉心スプレイ系1.8m³/hから2.0m³/hに調整。(合計4.2m³/hから5.0m³/hに調整。)

9月16日午後2時32分、給水系2.7m³/hから3.0m³/hに調整、炉心スプレイ系1.9m³/hから2.0m³/hに調整。(合計4.6m³/hから5.0m³/hに調整。)

今後、引き続き注水量の継続監視を行う。なお、各号機の原子炉圧力容器下部に変化はなく、他のプラントパラメータおよび発電所内のモニタリングポストにも有意な変動は確認されていない。

*1 原子炉施設保安規定

核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第37条第1項の規定に基づき、原子炉設置者による原子力発電所の安全運転及び安定状態の維持にあたって遵守すべき基本的事項(運転管理・燃料管理・放射線管理・緊急時の処置・「中期的安全確保の考え方」に基づく設備の管理など)を定めたもので、国の認可をうけている。

*2 運転上の制限

原子炉施設保安規定では、原子炉の運転に関する多重の安全機能の確保及び原子力発電所の安定状態の維持のために必要な動作可能機器等の台数や遵守すべき温度・圧力などの制限が定められており、これを運転上の制限という。保安規定に定められている機器等に不具合が生じ、一時的に運転上の制限を満足しない状態が発生した場合は、要求される措置に基づき対応することになっている。

・9月24日午後6時17分、原子炉への注水量の低下が確認されたため、給水系からの注水量を約2.6m³/hから約3.0m³/h、炉心スプレイ系からの注水量を約1.9m³/hから約2.0m³/hに調整。

・9月25日午後0時20分、原子炉への注水量の低下が確認されたため、給水系からの注水

量を約2.5m³/hから約3.0m³/h、炉心スプレイ系からの注水量を約1.9m³/hから約2.0m³/hに調整。

・9月26日午前6時44分、原子炉への注水量の低下が確認されたため、給水系からの注水量を約2.7m³/hから約3.0m³/h、炉心スプレイ系からの注水量を約1.8m³/hから約2.0m³/hに調整。

・9月27日午前6時32分、原子炉への注水量の低下が確認されたため、給水系からの注水量を約2.8m³/hから約3.0m³/h、炉心スプレイ系からの注水量を約1.8m³/hから約2.0m³/hに調整。

・9月27日午後11時15分、原子炉への注水量の低下が確認されたため、給水系からの注水量を約2.6m³/hから約3.0m³/hに調整(炉心スプレイ系からの注水量は約2.0m³/hで継続中)。

・9月29日午前10時13分、原子炉への注水量の低下が確認されたため、給水系からの注水量を約2.6m³/hから約3.0m³/h、炉心スプレイ系からの注水量を約1.9m³/hから約2.0m³/hに調整。

・10月1日午後4時47分、定例の原子炉注水ポンプの切り替え後に原子炉への注水量の変動が確認されたため、給水系からの注水量を約2.7m³/hから約3.0m³/h、炉心スプレイ系からの注水量を約1.9m³/hから約2.0m³/hに調整。

・10月6日午前10時40分、原子炉への注水量の低下が確認されたため、給水系からの注水量を約2.6m³/hから約3.0m³/h、炉心スプレイ系からの注水量を約1.9m³/hから約2.0m³/hに調整。

・10月9日午後3時36分、原子炉への注水量の低下が確認されたため、給水系からの注水量を約2.8m³/hから約3.0m³/hに調整、炉心スプレイ系からの注水量は約2.0m³/hで継続。

・10月14日午前10時14分、原子炉への注水量の低下が確認されたため、給水系からの注水量を約2.6m³/hから約3.0m³/hに調整、炉心スプレイ系からの注水量は約2.0m³/hで継続。

・10月17日午前6時46分、原子炉への注水量の低下が確認されたため、給水系からの注水量を約2.6m³/hから約3.0m³/hに調整、炉心スプレイ系からの注水量は約2.0m³/hで継続。

・10月18日午後4時5分、原子炉への注水量の低下が確認されたため、給水系からの注水量を約2.6m³/hから約3.0m³/hに調整、炉心スプレイ系からの注水量は約2.0m³/hで継続。

・10月20日午前10時54分、1号機原子炉への注水量の低下が確認されたため、給水系からの注水量を約2.6m³/hから約3.0m³/h、炉心スプレイ系からの注水量を約1.9m³/hから約2.0m³/hに調整。

・10月21日午後3時29分、原子炉への注水量の低下が確認されたため、給水系からの注水量を約2.7m³/hから約3.0m³/hに調整、炉心スプレイ系からの注水量は約2.0m³/hで継続。

・10月22日午後5時17分、原子炉への注水量の低下が確認されたため、給水系からの注水量を約2.7m³/hから約3.0m³/h、炉心スプレイ系からの注水量を約1.9m³/hから約2.0m³/hに調整。

・10月26日午前9時58分、原子炉への注水量の低下が確認されたため、給水系からの注水量を約2.8m³/hから約3.0m³/h、炉心スプレイ系からの注水量は約2.0m³/hで継続。

・10月29日午前11時29分、原子炉への注水量の低下が確認されたため、給水系からの注水量を約2.6m³/hから約3.0m³/h、炉心スプレイ系からの注水量は約2.0m³/hで継続。

・11月1日午後3時42分、原子炉への注水量の低下が確認されたため、給水系からの注水

量を約2.6m³/hから約3.0m³/h、炉心スプレイ系からの注水量を約1.9m³/hから約2.0m³/hに調整。

・11月2日午後4時35分、原子炉への注水量の低下が確認されたため、給水系からの注水量を約2.8m³/hから約3.0m³/h、炉心スプレイ系からの注水量を約1.7m³/hから約2.0m³/hに調整。

・11月3日午後2時、原子炉への注水量の低下が確認されたため、給水系からの注水量を約2.7m³/hから約3.0m³/h、炉心スプレイ系からの注水量を約1.8m³/hから約2.0m³/hに調整。

・11月4日午前3時25分、原子炉への注水量の低下が確認されたため、給水系からの注水量を約2.8m³/hから約3.0m³/h、炉心スプレイ系からの注水量を約1.8m³/hから約2.0m³/hに調整。

・11月4日午後4時33分、原子炉への注水量の変動が確認されたため、給水系からの注水量を約2.7m³/hから約3.0m³/h、炉心スプレイ系からの注水量を約1.8m³/hから約2.0m³/hに調整。

・11月6日午後4時15分、原子炉への注水量の低下が確認されたため、給水系からの注水量を約2.9m³/hから約3.0m³/hに調整、炉心スプレイ系からの注水量を約2.0m³/hで継続。

・11月8日午後10時42分、原子炉への注水量の低下が確認されたため、給水系からの注水量を約2.9m³/hから約3.0m³/h、炉心スプレイ系からの注水量を約1.8m³/hから約2.0m³/hに調整。

・11月12日午前9時44分、原子炉への注水量の低下が確認されたため、給水系からの注水量を約2.7m³/hから約3.0m³/hに調整。炉心スプレイ系からの注水量は約2.0m³/hで継続。

・11月13日午後4時22分、原子炉への注水量の低下が確認されたため、給水系からの注水量を約2.7m³/hから約3.0m³/hに調整。炉心スプレイ系からの注水量は約2.0m³/hで継続。

・1～3号機の原子炉注水に使用している常用高台炉注水ポンプについては、11月27日～28日の電源工事に伴い停止する予定であり、その間は、タービン建屋内炉注水ポンプに切り替え、注水を行う予定。現状、タービン建屋内炉注水ポンプから炉心スプレイ系側への注水配管が設置されていないことから、注水配管の設置作業を実施することとしている。

11月14日午前10時20分、同配管の接続作業に伴い、1号機原子炉への注水について、給水系からの注水量を約3.0m³/hから約5.0m³/h、炉心スプレイ系からの注水量を約2.0m³/hから0m³/hに変更。

同日午後0時2分、同作業が終了したため、1号機原子炉への注水について、給水系からの注水量を約5.0m³/hから約3.0m³/h、炉心スプレイ系からの注水量を0m³/hから約2.0m³/hに変更。

・11月16日午前11時36分、原子炉への注水量の低下が確認されたため、給水系からの注水量を約2.8m³/hから約3.0m³/hに調整。炉心スプレイ系からの注水量を約1.8m³/hから約2.0m³/hに調整。

・11月19日午後0時15分、原子炉注水量について、現在の注水量は崩壊熱相当の注水量に対し裕度があることから、水処理施設の負荷低減のため、給水系からの注水量を約2.9m³/hから約2.5m³/h、炉心スプレイ系からの注水量を約1.9m³/hから約2.0m³/hに変更。

・11月20日午後6時27分、1号機原子炉への注水量の変動が確認されたため、給水系からの注水量を約2.2m³/hから約2.5m³/hに調整、炉心スプレイ系からの注水量は約2.0m³/hで継続中。

・11月24日午前9時37分、原子炉への注水量の変動が確認されたため、給水系からの注水量を約2.1m³/hから約2.5m³/hに調整。炉心スプレイ系からの注水量は約2.0m³/hで継続。

・11月25日午後2時33分、1号機原子炉への注水量の低下が確認されたため、給水系からの注水量を約2.2m³/hから約2.5m³/h、炉心スプレイ系からの注水量を1.9m³/hから2.0m³/hに調整。

・1～3号機原子炉注水について、11月28日から11月29日の間に予定されている所内共通電源改造工事に伴い、1～3号機常用高台炉注水ポンプの電源を停止するため、11月27日午後1時25分から午後6時45分の間で、常用高台炉注水ポンプからタービン建屋内炉注水ポンプに切り替えを実施。これに伴い、1号機の原子炉への目標注水量(総流量4.5m³/h)については、タービン建屋内炉注水ポンプの流量下限値(4.5m³/h)と同じであり注水流量の調整が困難となるため、1号機の原子炉への目標注水量が5.0m³/h(総流量)になるよう、同日午後4時30分、1号機原子炉への注水について、給水系からの注水量を約2.4m³/hから約2.5m³/h、炉心スプレイ系からの注水量を約2.0m³/hから約2.5m³/hに変更。

・11月28日午前0時12分、原子炉への注水量の低下が確認されたため、給水系からの注水量を約2.1m³/hから約2.5m³/h、炉心スプレイ系からの注水量を2.4m³/hから2.5m³/hに調整。

・その後、所内共通電源改造工事が終了したことから、11月30日午後1時32分から午後4時45分の間で、タービン建屋内炉注水ポンプから常用高台炉注水ポンプに切り替えを実施。これに伴い、1号機の原子炉への目標注水量が常用高台炉注水ポンプ運転時の目標注水量4.5m³/h(総流量)になるよう、1号機原子炉への注水について、給水系からの注水量を約2.4m³/hから約2.5m³/h、炉心スプレイ系からの注水量を約2.5m³/hから約2.0m³/hに変更。あわせて、2号機原子炉への注水について、給水系からの注水量を約1.9m³/hから約2.0m³/h、炉心スプレイ系からの注水量を約3.9m³/hから約4.0m³/hに調整。また、3号機原子炉への注水について、給水系からの注水量を約2.1m³/hから約2.0m³/hに調整、炉心スプレイ系からの注水量は約4.0m³/hで継続中。

・12月1日午前11時7分、原子炉への注水量の低下が確認されたため、給水系からの注水量を約2.3m³/hから約2.5m³/h、炉心スプレイ系からの注水量を約1.8m³/hから約2.0m³/hに調整。

・12月5日午前10時58分、原子炉への注水量の低下が確認されたため、給水系からの注水量を約2.4m³/hから約2.5m³/h、炉心スプレイ系からの注水量を約1.8m³/hから約2.0m³/hに調整。

・12月6日午後10時45分、原子炉への注水量の低下が確認されたため、給水系からの注水量を約2.2m³/hから約2.5m³/h、炉心スプレイ系からの注水量を約1.9m³/hから約2.0m³/hに調整。

・12月7日午前11時40分、原子炉への注水量の低下が確認されたため、給水系からの注水量を約2.3m³/hから約2.5m³/h、炉心スプレイ系からの注水量を約1.8m³/hから約2.0m³/hに調整。

・12月7日午後11時40分、原子炉への注水量の低下が確認されたため、給水系からの注水量を約2.3m³/hから約2.5m³/h、炉心スプレイ系からの注水量を約1.8m³/hから約2.0m³/hに調整。

・12月8日午前10時40分、原子炉への注水量の低下が確認されたため、給水系からの注水量を約2.3m³/hから約2.5m³/h、炉心スプレイ系からの注水量を約1.8m³/hから約2.0m³/hに調整。

・1～3号機原子炉注水について、12月10日から12月17日の間に予定されている高台原子炉注水ポンプ上屋(うわや)新設工事のため、12月10日午前11時14分から午後2時5分の間で、常用高台炉注水ポンプからタービン建屋内炉注水ポンプに切り替えを実施。これに伴い、1号機の原子炉への目標注水量(総流量 4.5m³/h)については、タービン建屋内炉注水ポンプの流量下限値(4.5m³/h)と同じであり注水流量の調整が困難となるため、1号機の原子炉への目標注水量が5.0m³/h(総流量)になるよう、同日午後2時5分、1号機原子炉への注水について給水系からの注水量を約2.4 m³/hから約2.5 m³/h、炉心スプレイ系からの注水量を約1.9 m³/hから約2.5 m³/hに変更。当該工事が終わったため、12月17日午後1時58分から午後5時5分の間で、タービン建屋内炉注水ポンプから常用高台炉注水ポンプへ切り替えを実施。これに伴い、1号機原子炉への目標注水量を常用高台炉注水ポンプ運転時の目標注水量 4.5 m³/h(総流量)になるよう、以下の通り注水量の調整を実施。

・1号機:炉心スプレイ系からの注水量を約2.5 m³/hから約2.0 m³/hに調整。給水系からの注水量は約2.5 m³/hで継続。

・12月11日午後10時55分、原子炉への注水量の低下が確認されたため、給水系からの注水量を約2.1 m³/hから約2.5 m³/hに調整、炉心スプレイ系からの注水量は約2.5 m³/hで継続。

・12月20日午後3時55分、原子炉への注水量の低下が確認されたため、給水系からの注水量を約2.3 m³/hから約2.5 m³/h、炉心スプレイ系からの注水量を1.8 m³/hから2.0 m³/hに調整。

[平成25年]

・1月6日午後2時28分、原子炉への注水量の低下が確認されたため、給水系からの注水量を約2.4 m³/hから約2.5 m³/h、炉心スプレイ系からの注水量を1.8 m³/hから2.0 m³/hに調整。

・1月18日午前10時51分、原子炉への注水量の変動が確認されたため、給水系からの注水量を約2.3 m³/hから約2.5 m³/h、炉心スプレイ系からの注水量を1.8 m³/hから2.0 m³/hに調整。

・1月23日午前10時28分、原子炉への注水量の変動が確認されたため、給水系からの注水量を約2.2 m³/hから約2.5 m³/h、炉心スプレイ系からの注水量を約1.9 m³/hから約2.0 m³/hに調整。

・2月4日午後2時47分、原子炉への注水量の低下が確認されたため、給水系からの注水量を約2.4 m³/hから約2.5 m³/h、炉心スプレイ系からの注水量を約1.9 m³/hから約2.0 m³/hに調整。

・2月11日午後3時30分、原子炉への注水量の低下が確認されたため、給水系からの注水量を約2.3 m³/hから約2.5 m³/hに調整、炉心スプレイ系からの注水量を約1.8 m³/hから約2.0 m³/hに調整。

・2月24日午後5時35分、原子炉への注水量の低下が確認されたため、給水系からの注水量を約2.3 m³/hから約2.5 m³/h、炉心スプレイ系からの注水量を約1.8 m³/hから約2.0 m³/hに調整。

・3月3日午後2時43分、原子炉への注水量の低下が確認されたため、給水系からの注水量を約2.3 m³/hから約2.5 m³/h、炉心スプレイ系からの注水量を約1.9 m³/hから約2.0 m³/hに調整。

・3月21日午後4時45分、原子炉への注水量の低下が確認されたため、給水系からの注水量を約2.3 m³/hから約2.5 m³/hに調整。炉心スプレイ系からの注水量は約2.0 m³/hで

継続。

・4月11日午後0時10分、常用高台炉注水ポンプの切替に伴い、原子炉への注水量の低下が確認されたため、午後0時50分、給水系からの注水量を約2.4 m³/hから約2.5 m³/hに調整。炉心スプレイ系からの注水量は約2.0 m³/hで継続。

・4月11日午後4時33分、原子炉への注水量の低下が確認されたため、給水系からの注水量を約2.3 m³/hから約2.5 m³/h、炉心スプレイ系からの注水量を約1.9 m³/hから約2.0 m³/hに調整。

< 使用済燃料プールへの注水 >

※ヒドラジン注入を適宜実施。

[平成24年]

・8月24日午後2時40分、注入ライン完成に伴い、1号機使用済燃料プールへの腐食防止剤(ヒドラジン)の注入を開始。同日午後3時28分、注入を終了。なお、1号機使用済燃料プールについては、海水の注入実績はなく、微生物・藻等の発生によるプール内の視認性の低下を考慮して注入するものであり、今後も適宜実施する予定。

< 使用済燃料プール代替冷却 >

※平成23年8月10日より、本格運用を実施。

[平成24年]

・1月31日午後3時5分、使用済燃料プール代替冷却系の過冷却防止のため、使用済燃料プールの二次系エアフィンクーラーを停止(停止時の燃料プール温度:12°C)。

・6月30日に発生した、UPS(無停電電源装置)の故障により4号機使用済燃料プール代替冷却システムが自動停止した事象を受けて、1号機同システムのUPSの点検を実施するため、7月19日午前10時47分、同システムを停止(停止時プール水温度:約27.5°C)。UPSの点検が終了したことから、同日午後0時53分、同システムの運転を再開。(再開時プール水温度:約28.0°C)。

・9月25日午前9時37分、1号機使用済燃料プール代替冷却システム2次系配管のポリエチレン管化等の作業を行うため、同システムを停止(停止時プール水温度:29.0°C)。9月28日午後4時50分、作業が終了したことから同システムを起動。(同日午後6時30分時点のプール水温度:32.5°C)

・10月25日午後1時33分、1号機使用済燃料プール代替冷却システムにおいて、冬季における凍結防止対策として、2次系循環水に不凍液を添加するため、同システムを停止(停止時プール水温度:21.0°C)。なお、停止期間は10月26日までを予定しており、プール水温度の上昇率は約0.09°C/hと評価していることから、プール水温度の管理に問題はない。その後、同作業が終了したことから、10月26日午後2時12分、使用済燃料プールの冷却を再開。運転状態について異常はなく、使用済燃料プール水温度は冷却停止時の約21.0°Cから約22.5°Cまで上昇したが、運転上の制限値65°Cに対して余裕があり、プール水温度の管理に問題はない。

・11月25日午後1時54分、1号機使用済燃料プール代替冷却システムにおいて、所内共通電源改造工事に伴い当該系統の電源が停止すること(電源停止期間は11月27日から28日までを予定)から、事前に同システムを停止(停止時プール水温度:16.0°C)。なお、冷却停止期間は11月28日までを予定しており、プール水温度の上昇率は約0.088°C/hと評価していることから、運転上の制限値65°Cに対して余裕があり、使用済燃料プール水温管理上問題はない。なお、11月28日に冷却を再開する予定だったが、当該系統の電源停止予

定が変更となったことから 11 月 29 日に冷却を再開する予定。1号機使用済燃料プール水温度の上昇率は約 0.088°C/h と評価しており、11 月 28 日午前 5 時現在、約 21.5°C と推定されることから、運転上の制限値 65°C に対して余裕があり、使用済燃料プール水温管理上問題はない。11 月 29 日に当該系統の電源を復旧し、使用済燃料プール代替冷却システムの起動操作前の状態確認を行ったところ、熱交換器二次系放射線モニタ異常の警報が発生しており、放射線モニタの指示がダウンスケールしていることを確認。このため、11 月 30 日、放射線モニタの点検を行ってから冷却を再開する予定。1号機使用済燃料プール水温度の上昇率は約 0.088°C/h と評価しており、11 月 30 日午前 0 時現在、約 25.3°C と推定されることから、運転上の制限値 65°C に対して余裕があり、使用済燃料プール水温管理上問題はない。

・11 月 30 日、放射線モニタの点検を実施した結果、放射線指示計に異常が確認されたことから、12 月 1 日に同設備を交換することとし、11 月 30 日午後 6 時 22 分に使用済燃料プール代替冷却システムを起動。なお、使用済燃料プール水温度は、冷却停止時の 16.0°C から 21.5°C まで上昇したが、運転上の制限値 65°C に対して余裕があり、使用済燃料プール水温管理上問題はない。その後、放射線指示計の交換を実施し、指示動作が復旧したことから 12 月 1 日午後 1 時に放射線モニタによる監視を再開。

・1号機使用済燃料プールのスキマサージタンクに消防ポンプ車により水を補給するため、1 月 24 日午後 1 時 54 分から午後 2 時 22 分にかけて 1 号機使用済燃料プール代替冷却系を停止。なお、運転再開時の使用済燃料プール温度は、冷却停止時の 10.0°C のままで変化なし。(1号機使用済燃料プールのスキマサージタンクに水を補給する際は、通常、ろ過水配管から水を補給するが、1 月 19 日発生したろ過水配管ヘッダに取り付けられた弁からの漏えいにより、ろ過水配管元弁を閉止しているため、消防ポンプ車を用いてスキマサージタンクへ水の補給を実施。)

また、消防ポンプ車によるスキマサージタンクへの水の補給時に、1号機原子炉建屋大物搬入口内の補給配管フランジ部より補給水(ろ過水)が漏えい。漏えい量は約 2 リットル(約 2m × 1m × 深さ微小)であり、スキマサージタンクへ水の補給を停止することにより漏えいは停止。1 月 25 日、当該漏えい箇所の修理が完了したことから、消防ポンプ車によりスキマサージタンクへ水を補給するため、同日午後 2 時 42 分から午後 3 時 5 分の間、1号機使用済燃料プール代替冷却系の運転を停止。なお、運転再開時の使用済燃料プール温度は、冷却停止時の 10.5°C のままで変化なし。また、当該漏えい箇所についても異常がないことを確認。

・3 月 26 日午前 6 時 35 分、1号機使用済燃料プール代替冷却系の電源二重化工事に伴い、同冷却系を停止(停止時プール水温度:14.0°C)。その後、作業が終了したことから、同日午後 3 時 30 分、使用済燃料プールの冷却を再開。使用済燃料プール水温度は 14.5°C まで上昇したが、運転上の制限値 65°C に対して余裕があり、使用済燃料プール水温管理上問題はない。

<滞留水の処理>

[平成 24 年]

・1 月 14 日午後 1 時 40 分頃、1号機立坑から集中廃棄物処理施設への移送ラインにおいて、通水確認運転を行っていたところ、ホースのピンホール 2 箇所より微量の水漏れを確認。ポンプを止めたところ漏えいは停止。サンプリングの結果、ヨウ素 131 が検出限界未満、セシウム 134 が 1.8×10^{-1} (Bq/cm³)、セシウム 137 が 2.0×10^{-1} (Bq/cm³) であり、海水と雨水が混ざったものと推定。漏えい箇所はビニールにて養生を実施。なお、漏えい箇所は 1 号機立坑の滞留水を 2 号機滞留水移送ラインへ通水するフラッシングラインの屋外敷設部分であり、漏えい量は約 1 リットル未満と推定。

- ・1 月 20 日午後 3 時 37 分、1号機タービン建屋地下から 2 号機タービン建屋地下への溜まり水の移送を開始。1 月 22 日午前 10 時 3 分、移送を停止。
- ・2 月 25 日午前 10 時 20 分、1号機タービン建屋地下から 2 号機タービン建屋地下への溜まり水の移送を開始。2 月 26 日午前 9 時 44 分、移送を停止。
- ・3 月 20 日午前 9 時 37 分、1号機タービン建屋地下から 2 号機タービン建屋地下への溜まり水の移送を開始。3 月 21 日午前 9 時 48 分、移送を停止。
- ・4 月 7 日午前 9 時 31 分、1号機タービン建屋地下から 2 号機タービン建屋地下への溜まり水の移送を開始。4 月 8 日午前 9 時 18 分、移送を停止。
- ・4 月 27 日午後 2 時 49 分、1号機タービン建屋地下から 2 号機タービン建屋地下への溜まり水の移送を開始。4 月 29 日午前 9 時 5 分、移送を停止。
- ・6 月 1 日午後 2 時 22 分、1号機タービン建屋地下から 2 号機タービン建屋地下への溜まり水の移送を開始。6 月 3 日午前 9 時 50 分、移送を停止。
- ・6 月 29 日午後 5 時 16 分、1号機タービン建屋地下から 2 号機タービン建屋地下への溜まり水の移送を開始。7 月 1 日午前 9 時 57 分、移送を停止。
- ・7 月 14 日午前 10 時 39 分、1号機タービン建屋地下から 2 号機タービン建屋地下への溜まり水の移送を開始。7 月 15 日午前 9 時 9 分、移送を停止。
- ・8 月 3 日午後 2 時 7 分、1号機タービン建屋地下から 2 号機タービン建屋地下への溜まり水の移送を開始。8 月 5 日午前 9 時 44 分、移送を停止。
- ・8 月 25 日午前 10 時 13 分、1号機タービン建屋地下から 2 号機タービン建屋地下への溜まり水の移送を開始。8 月 26 日午前 10 時 7 分、移送を停止。
- ・9 月 29 日午後 2 時、1号機タービン建屋地下から 2 号機タービン建屋地下への溜まり水の移送を開始。9 月 30 日午前 9 時 49 分、移送を停止。
- ・10 月 8 日午前 10 時 46 分、1号機タービン建屋地下から 2 号機タービン建屋地下への溜まり水の移送を開始。10 月 9 日午前 10 時 3 分、移送を停止。
- ・10 月 20 日午前 10 時 10 分、1号機タービン建屋地下から 2 号機タービン建屋地下への溜まり水の移送を開始。10 月 21 日午前 9 時、移送を停止。
- ・11 月 3 日午前 9 時 55 分、1号機タービン建屋地下から 2 号機タービン建屋地下への溜まり水の移送を開始。11 月 4 日午後 1 時 58 分、移送を停止。
- ・11 月 24 日午前 10 時 15 分、1号機タービン建屋地下から 2 号機タービン建屋地下への溜まり水の移送を開始。11 月 25 日午後 2 時 16 分、移送を停止。
- ・12 月 27 日午前 9 時 13 分、1号機タービン建屋地下から 2 号機タービン建屋地下への溜まり水の移送を開始。同日午後 2 時 40 分、移送を停止。

[平成 25 年]

- ・1 月 28 日午前 9 時 48 分、1号機復水貯蔵タンクの復旧作業の一環として、同タンク内に貯蔵されている水について、1号機廃棄物処理建屋への移送を開始。同日午後 5 時 50 分、移送を停止。その後、1 月 29 日午前 6 時 57 分、同タンク内に貯蔵されている水について、1 号機廃棄物処理建屋への移送を開始。同日午後 5 時 30 分、移送を停止。その後、1 月 30 日午前 6 時 48 分、同タンク内に貯蔵されている水について、1 号機廃棄物処理建屋への移送を開始。同日午後 4 時 37 分、移送を停止。2 月 1 日午前 6 時 41 分、1 号機復水貯蔵タンクの復旧作業の一環として、同タンク内に貯蔵されている水について、1 号機廃棄物処理建屋への移送を開始。同日午後 5 時 15 分、移送を停止。その後、2 月 2 日午前 9 時 20 分、同タンク内に貯蔵されている水について、1 号機廃棄物処理建屋への移送を開始。同日午後 3 時 25 分、移送を停止。1 月 28 日から日中のみ移送を実施していたが、2 月 2 日をもって移送を終了。

<原子炉格納容器および原子炉圧力容器への窒素注入>

※平成 23 年 4 月 7 日より、原子炉格納容器への窒素封入を実施。

※平成 23 年 11 月 30 日より、原子炉圧力容器への窒素封入を実施。

[平成 24 年]

・1月 17 日午後4時10分頃、南いわき開閉所の開閉設備の不具合により、夜ノ森線1、2号が瞬時電圧低下し、この影響により1号機窒素封入設備が停止。その後、同設備について問題がないことを確認し、同日午後4時57分、同設備を起動。なお、今回の設備停止による主要パラメータの大きな変動はない。

・2月 24 日午前9時40分、窒素封入の信頼性向上のため、1号機原子炉格納容器側の窒素封入ラインへの流量計追設作業を開始。同作業に伴い、一時的に窒素封入を停止*。その後、同作業の完了に伴って窒素封入を再開し、午後1時10分、パラメータに有意な変動がないことを確認。

*原子炉施設保安規定第12章「中期的安全確保の考え方」に基づく設備の管理においては、「運転上の制限」や「運転上の制限を満足しない場合に要求される措置」等が定められており、運転上の制限を満足していない場合には、要求される措置に基づき対応することになっている。今回の場合は、保全作業の実施のため計画的に運転上の制限外に移行(2月 24 日午前9時40分から同日午後1時10分)して、1号機原子炉格納容器側の窒素封入を停止した。

・3月 12 日午前11時47分頃、当社社員が1~3号機原子炉格納容器および原子炉圧力容器へ窒素供給を行っている窒素供給装置(窒素ガス分離装置A)において、圧縮機のファンモータ過電流警報により、当該装置が停止していることを現場にて確認。同日午後0時9分、待機中の窒素供給装置(窒素ガス分離装置B)を起動し、同日午後0時19分、窒素封入を再開。なお、この間1~3号機格納容器圧力および水素濃度について、有意な変動は確認されていない(3号機の水素濃度は、格納容器ガス管理システムが調整運転中のため、参考値にて監視中)。

・3月 16 日午後8時52分、原子炉格納容器内雰囲気温度について、一部の温度計で指示値の上昇傾向が見られることから、原子炉格納容器への窒素封入量を約 18m³/hから約 23m³/hへ変更。

・4月 4 日午前10時55分頃、当社社員が、免震重要棟において1~3号機原子炉格納容器及び原子炉圧力容器へ窒素供給を行っているラインの流量が0m³/hになっていることを確認。現場を確認したところ、圧縮機故障警報により、窒素供給装置(窒素ガス分離装置B)が停止していることを確認。その後、同日午後0時16分、現場にて待機中の窒素供給装置(窒素ガス分離装置A)を起動し、午後0時29分、1~3号機原子炉格納容器および原子炉圧力容器への窒素供給を再開。なお、1~3号機原子炉格納容器圧力および水素濃度について、有意な変動は確認されていない。

・4月 7 日午後5時頃、当社社員がプラントデータを確認していたところ、1~3号機原子炉格納容器及び原子炉圧力容器へ窒素供給を行っているラインの流量が0m³/hになっていることを確認。現場を確認したところ、同日午後4時43分、圧縮機故障警報により、窒素供給装置(窒素ガス分離装置A)が停止していることを確認。その後、同日午後5時43分、窒素供給装置の予備機(窒素ガス分離装置B)を起動し、午後5時56分、1~3号機原子炉格納容器および原子炉圧力容器への窒素供給を再開。なお、1~3号機原子炉格納容器関連パラメータ、水素濃度、モニタリングポストデータについて、有意な変動は確認されていない。

・4月 13 日午前1時、当社社員によるプラントパラメータ確認において、1~3号機の窒素ガス封入量及び圧力が低下していることを確認。午前1時30分、現場を確認したところ、午前1時4分、「圧縮機故障」警報により窒素ガス分離装置(B)が停止していることを確認。午前3

時 10 分に高台窒素ガス分離装置を起動し、午前3時46分、各号機への窒素ガス封入を開始。また、停止していた窒素ガス分離装置(B)についても、午前4時20分、窒素ガス分離装置(B)からの窒素ガス封入を開始。要因と考えられる吸い込みフィルタ養生を取り外し後、窒素分離装置、圧縮機の異音、漏えいを確認後、異常がないことから午前9時25分、高台窒素ガス分離装置を停止し、窒素ガス封入装置(B)による窒素封入を継続。なお、1~3号機の窒素封入状態に異常はなし。

・7月 27 日午後2時54分、1~3号機の窒素供給装置(窒素ガス分離装置A)の流量指示が出ていないことを確認。このため、午後3時20分に現場を確認したところ、同装置が停止していることを確認。その後、「圧縮機故障」メッセージおよび「インバータ重故障」の表示が発生していたことを現場にて確認。停止の原因については、発生した警報がリセットできたこと、装置の再起動が可能であったことからインバータの故障の可能性は低く、インバータ誤動作により装置停止に至った可能性が高いと判断。診断装置による評価の結果、試運転が可能であると判断したため、8月2日午前8時2分に窒素ガス分離装置Aを起動、午前8時23分に窒素供給を開始し、運転状態確認を開始。午前9時13分、診断装置を手動停止した際に、インバータが停止したことから運転状態確認を中断したが、停止原因がインバータの不具合ではないことから、午後0時10分に窒素ガス分離装置Aを再起動、午後0時27分に窒素供給を開始し、運転状態確認を再開。午後2時3分、免震重要棟で警報が発生していることを確認。午後2時25分、現場を確認したところ、同装置が停止していることを確認したことから、運転状態確認を中断。その後、「圧縮機故障」メッセージおよび「インバータ重故障」の表示が発生していたことを現場にて確認。今回の事象の原因究明を行うため、運転状態確認を明日以降実施する予定。なお、1~3号機の原子炉格納容器への窒素注入については、窒素ガス分離装置Bにより正常に継続している。

・9月 4 日午前10時30分、1号機の原子炉格納容器ガス管理システムで測定している水素濃度および希ガス(クリプトン 85)濃度が間欠的に上昇する現象の検証として、原子炉建屋1階に敷設済みの窒素封入ラインから、水素が滞留していると推定される圧力抑制室上部に窒素を封入し、滞留している水素およびクリプトン 85 をドライウェルに押し出すことにより、ガス管理システムにより圧力抑制室上部における水素およびクリプトン 85 の滞留の有無の確認を開始。同日午後4時37分、圧力抑制室上部への窒素封入を停止。本作業に伴い、原子炉格納容器の水素濃度の値が 0.54%(9月5日午前11時現在)となっているが、可燃限界(4%)以下であるため問題はない。

・10月 23 日午前9時37分、1号機サプレッションチェンバ内への窒素ガス連續封入を開始。11月 26 日午前5時時点において、原子炉格納容器内水素濃度が 0.18%まで低下し、サプレッションチェンバ内の残留水素の大部分を置換できたものと考えられるため、同日午前10時37分、サプレッションチェンバ内への窒素ガス連續封入を停止。今後、サプレッションチェンバ内の残留ガスをできるだけ追い出すために、再度封入操作を実施する予定。12月7日午前9時10分、サプレッションチェンバ内の残留水素を出来るだけ排出するため、窒素ガス連續封入を再開。その後、原子炉格納容器内水素濃度が 0.1%まで低下したことから、12月26 日午前9時56分、サプレッションチェンバ内への窒素ガス連續封入を停止。

・10月 24 日所内の電源切替作業に伴い、1号機原子炉格納容器およびサプレッションチェンバ内への窒素ガス封入を一時的に停止し、その後再開。それぞれの停止時間は、原子炉格納容器が午前10時10分～午前10時48分、サプレッションチェンバが午前9時16分～午前10時56分。なお、原子炉圧力容器への窒素ガス封入は停止していない。

・11月 2 日、所内電源切替作業に伴い、1号機原子炉格納容器およびサプレッションチェンバ内への窒素ガス封入を一時的に停止し、その後再開。それぞれの停止時間は、原子炉格納容器が同日午前9時18分～同日午前9時46分、サプレッションチェンバが同日午前

9時2分～同日午前9時52分。なお、原子炉圧力容器への窒素ガス封入は停止していない。

- ・11月2日に発生した所内共通メタクラ1A～2Aの連系線ケーブル損傷の復旧作業としてケーブル接続作業を行うため、所内共通メタクラ1Aを停止することから、12月6日午前11時12分、1号機原子炉格納容器内への窒素ガス封入を停止。同日午前11時39分、窒素ガス封入を再開。なお、当該時間帯において1号機原子炉圧力容器内への窒素ガス封入は停止していない。

[平成25年]

- ・1月8日午前10時37分、1号機サプレッションチャンバ内水の放射線分解による水素発生状況を確認するための事前対応として、サプレッションチャンバ内への窒素ガス連続封入を再開。1月23日午前10時6分、窒素ガス連続封入を停止。

- ・1月24日、電源関係工事に伴い、1号機原子炉格納容器内への窒素ガス封入を一時的に停止し、その後再開。停止時間は、午後2時10分～午後2時54分。なお、原子炉圧力容器への窒素ガス封入は停止していない。

- ・2月20日、電源関係工事に伴い、1号機原子炉格納容器内への窒素ガス封入を一時的に停止し、その後再開。停止時間は、午前10時7分～午前10時33分。なお、原子炉圧力容器への窒素ガス封入は停止していない。

- ・2月26日午前10時4分、1号機サプレッションチャンバにおける残留水素の排出および、サプレッションチャンバ内の水の放射線分解による影響を確認するため、窒素ガス封入を開始。その後、3月19日午前10時18分、窒素ガス連続封入を停止。

- ・3月27日、電源関係工事に伴い、1号機原子炉格納容器内への窒素ガス封入を一時的に停止し、その後再開。停止時間は、午前10時19分(電源切替作業に伴う一時的な停止)、午後2時12分～午後2時20分。なお、原子炉圧力容器への窒素ガス封入は停止していない。

- ・4月2日午前9時59分、1号機サプレッションチャンバにおける残留水素の排出および、サプレッションチャンバ内の水の放射線分解による影響を確認するため、窒素ガス封入を開始。

<原子炉格納容器ガス管理システム設置>

※平成23年12月19日より、原子炉格納容器ガス管理システムの本格運転を実施。

[平成25年]

- ・3月20日午前10時20分、1号機原子炉格納容器ガス管理設備の電源関係移設及び制御系改造工事に伴い、保安規定第136条第1項を適用(保全作業を実施するため計画的に運転上の制限外へ移行)し、当該設備AB系両系を停止*。同日作業完了後、原子炉格納容器ガス管理設備AB系両系を起動し、運転状態に異常がないことから、午前11時50分に保安規定第136条第1項の適用を解除。なお、当該設備の停止期間における監視パラメータについては、特に異常なし。

- ・3月21日午前9時42分、1号機原子炉格納容器ガス管理設備の電源関係移設及び制御系改造工事に伴い、保安規定第136条第1項を適用(保全作業を実施するため計画的に運転上の制限外へ移行)し、当該設備AB系両系を停止*。同日作業完了後、原子炉格納容器ガス管理設備AB系両系を起動し、運転状態に異常がないことから、午後1時48分に保安規定第136条第1項の適用を解除。なお、当該設備の停止期間における監視パラメータについては、特に異常なし。

- ・3月22日午前9時43分、1号機原子炉格納容器ガス管理設備の電源関係移設及び制御系改造工事に伴い、保安規定第136条第1項を適用(保全作業を実施するため計画的に

運転上の制限外へ移行)し、当該設備AB系両系を停止*。同日作業完了後、原子炉格納容器ガス管理設備AB系両系を起動し、運転状態に異常がないことから、午後6時30分に保安規定第136条第1項の適用を解除。なお、当該設備の停止期間における監視パラメータについては、特に異常なし。

- ・3月24日午前9時52分、1号機原子炉格納容器ガス管理設備の電源関係移設及び制御系改造工事に伴い、保安規定第136条第1項を適用(保全作業を実施するため計画的に運転上の制限外へ移行)し、当該設備AB系両系を停止*。同日作業完了後、原子炉格納容器ガス管理設備AB系両系を起動し、運転状態に異常がないことから、午後1時33分に保安規定第136条第1項の適用を解除。なお、当該設備の停止期間における監視パラメータについては、特に異常なし。

*原子炉施設保安規定第12章「中期的安全確保の考え方」に基づく設備の管理においては、「運転上の制限」や「運転上の制限を満足しない場合に要求される措置」等が定められており、運転上の制限を満足していない場合には、要求される措置に基づき対応することになっている。

<原子炉格納容器ガスサンプリング>

[平成24年]

- ・1月4日、原子炉格納容器ガス管理システムの気体のサンプリングを実施。分析の結果、当該システム入口でキセノン135が検出限界($1.1 \times 10^{-1} \text{ Bq/cm}^3$)未満であり、再臨界判定基準である $1\text{Bq}/\text{cm}^3$ を下回っていることを確認。

- ・3月2日、4月2日、5月7日、8月1日、9月3日、10月1日、11月1日、12月3日、原子炉格納容器ガス管理システムのチャコールフィルタ・粒子状フィルタのサンプリングを実施。

[平成25年]

- ・1月8日、2月6日、3月1日、4月1日、原子炉格納容器ガス管理システムのチャコールフィルタ・粒子状フィルタのサンプリングを実施。

<建屋ダストサンプリング>

[平成24年]

- ・1月3日、2月7日、3月1日、4月2日、5月7日、6月1日、7月2日、8月1日、9月3、12日、10月1日、11月1日、12月3日、原子炉建屋カバー排気フィルタ設備による原子炉建屋上部のダストサンプリングを実施。

[平成25年]

- ・1月8日、2月6日、3月1日、4月1日、原子炉建屋カバー排気フィルタ設備による原子炉建屋上部のダストサンプリングを実施。

<その他>

- ・平成23年12月22日より、原子炉格納容器雰囲気温度のC点で温度計指示値の上昇が見られた(12月22日時点:約38°C、12月27日午後7時時点:約49°C)。他の原子炉格納容器雰囲気温度の指示値に上昇は見られていないことから、12月28日午前9時から午前10時にかけて、計器の健全性等の確認を実施し、問題がないことを確認。12月22日以前の窒素封入量およびガス管理システムからの排気量に調整し、様子を見る上で原因の絞込みを実施するため、同日午前11時から午後0時15分、窒素封入量を約8m³/hから約18m³/hへ、ガス管理システムからの排気量を約23m³/hから約30m³/hへ、それぞれ調整。温度上昇については最高約54.6°C(12月28日午後6時時点)まで上昇していたが、約52.3°Cまで下降(12月29日10時時点および同日午後1時時点)。他の2点についても緩やかな温度上昇が確認されていたが、現在は安定傾向を示している。

(12月29日午後1時:D点約34.8°C、E点約39.2°C)

温度上昇した原因は、窒素封入量及び格納容器からの排気流量の変更に起因したものと考えられるが、今後も継続して温度上昇の原因調査とプラント状況の確認を行う予定。その後の温度確認結果は以下のとおり。

(12月22日以降最高値)

C点…12月28日午後6時:約54.6°C

D点…12月29日午後5時:約35.8°C

E点…12月29日午後5時:約40.0°C

[平成24年]

1月1日午前5時時点:C点 約44.7°C、D点 約32.9°C、E点 約36.2°C

1月1日午前11時時点:C点 約44.4°C、D点 約32.9°C、E点 約36.3°C

1月2日午前5時時点:C点 約43.5°C、D点 約32.7°C、E点 約35.8°C

1月2日午前11時時点:C点 約43.3°C、D点 約32.6°C、E点 約35.8°C

1月3日午前5時時点:C点 約43.0°C、D点 約32.5°C、E点 約35.6°C

1月3日午前11時時点:C点 約42.8°C、D点 約32.4°C、E点 約35.5°C

1月4日午前5時時点:C点 約42.4°C、D点 約32.2°C、E点 約35.2°C

1月4日午前11時時点:C点 約42.3°C、D点 約32.1°C、E点 約35.1°C

1月5日午前5時時点:C点 約41.6°C、D点 約31.4°C、E点 約34.4°C

1月5日午前11時時点:C点 約41.4°C、D点 約31.3°C、E点 約34.3°C

1月6日午前5時時点:C点 約42.0°C、D点 約31.5°C、E点 約34.5°C

・2月9日午前7時10分頃、協力企業作業員が1号機スクリーンのシルトフェンスの片端が外れていることを確認。当該のシルトフェンスは1号機のスクリーンに二重で設置されており、片端が外れていたのは内側のシルトフェンスであり、その後、午前10時30分に外れた箇所の再取り付け作業は完了。なお、スクリーンのシルトフェンスの外側、内側については毎日定例でサンプリングを実施しており、シルトフェンスの再取り付け前に行った2月9日に採取した試料について、サンプリングの分析結果では有意な変動はない。

・2月9日午後6時30分頃、免震重要棟において、1号機の仮設計器によるデータ監視が不能になっていることを確認。これにより、格納容器雰囲気モニタ、格納容器圧力、ドライウェルH VH温度、原子炉水位等のプラント関連パラメータが欠測となる。その後、1・2号機中央制御室において当該仮設計器に電源を供給する装置のヒューズが切れていること、及び本設計器の計器用電源の故障を確認したため、2月10日午前6時15分、当該ヒューズの交換を実施し、格納容器圧力、原子炉水位等のパラメータを除いて1号機の仮設計器により監視可能となる。その後、故障が確認された計器用電源から他の計器用電源への乗せ替え作業を実施したところ、同日午前10時55分、全てのパラメータを1号機の仮設計器により監視可能となる。なお、1号機の仮設計器によるデータ監視が不能になっている間も、免震重要棟内のウェブカメラ等によって安全上重要なパラメータについては監視出来ており、パラメータに大きな変化はないことを確認できていることから、安全上問題はない。

・1号機にて原子炉圧力容器／原子炉格納容器温度計関連作業を実施していたところ、VESSEL DOWN COMMER 130°(TE-263-69G2)温度計の信号が本来の記録計の入力位置に加えVESSEL DOWN COMMER 15°(TE-263-69G1)温度計の入力位置に接続され、VESSEL DOWN COMMER 15°(TE-263-69G1)温度計の信号が除外されていたことを確認。VESSEL DOWN COMMER 15°(TE-263-69G1)は保安規定(第138条および第143条)に定める監視対象計器だが、当該温度計は過去に指示不良であることが確認されていることから、3月22日午後9時データ採取分より、保安規定(第138条および第143条)の監視対象計器から除外した。なお、原子炉圧力容器温

度の監視は他の温度計にて継続して実施している。

・3月29日午前11時頃、1号機において原子炉水位(燃料域)B、原子炉格納容器圧力、圧力抑制室圧力の計器について、監視が不能な状態であることを確認。その後、当該計器の電源リセット操作を実施し、同日午後0時56分、監視が可能な状態に復帰。現在、原因を調査中。なお、データ監視が不能になっている間も、当該パラメータは他の計器により監視を継続しており、パラメータに大きな変化はないことを確認できていることから、安全上問題はない。

・5月14日、1号機にて温度計直流抵抗測定用データロガー(データ収集装置)設置工事を実施していたところ、デジタルレコーダーに接続されている原子炉格納容器内の安全弁4B温度(TE-261-13B)と安全弁4C温度(TE-261-13C)の配線が逆に接続されていることを確認。同日午後7時12分、接続の変更を完了。本事象の発生原因については、現在調査中。なお、当該温度については、保安規定(138条、143条)の監視対象としては使用していない。

・5月16日、温度計直流抵抗測定用データロガー(データ収集装置)設置工事を実施していたところ、デジタルレコーダーに接続されている原子炉圧力容器の上蓋フランジ温度(TE-263-66B1)とスタッドボルト温度(TE-263-67A1)の配線(プラス側)が逆に接続されていることを確認。その後、当該箇所について、正しい接続へ変更を実施。なお、当該温度は保安規定(138条、143条)の監視対象としては使用していない。

・10月10日午前10時頃から午後0時10分頃にかけて、1号機原子炉格納容器の貫通部の一つ(X-100Bペネ)より、CCDカメラおよび線量計をグレーチング下部まで挿入し、格納容器内部の水位確認および線量率測定を実施。調査の結果、水位はドライウェルの床上より約2.8m上部にあること、また、格納容器内部の線量率は、約0.5Sv/h～約9.8Sv/hの範囲であることを確認。

・10月12日、1号機原子炉格納容器の貫通部の一つ(X-100Bペネ)より原子炉格納容器内の滞留水を採取し、核種分析を実施。分析結果は、ヨウ素131:検出限界未満、セシウム134:1.9×10⁴Bq/cm³、セシウム137:3.5×10⁴Bq/cm³。

・10月13日午前9時30分から午前11時30分にかけて、1号機原子炉格納容器の貫通部の一つ(X-100Bペネ)より原子炉格納容器内への常設監視計(温度計、水位計)の設置作業を実施。その後、計装関係の不具合の有無、出力データの確認等を行い、それらに問題がないことを確認。今回設置した常設監視計が計測している数値(午後1時現在)は、以下のとおり。

・格納容器内水位:ドライウェルの床上より約2.4m～3.2mの間(暫定値)

・雰囲気温度:約34.1°C～35.1°C

・滞留水温度:約37.0°C～37.4°C

なお、同時刻の既設の温度計による雰囲気温度の測定値は、約34.4°C～41.5°Cで、今回設置した温度計の測定値と大きな差はない。今後も引き続き、今回設置した常設監視計のデータの監視を実施予定。

・1号機原子炉格納容器内温度計については、10月13日に7台の新設温度計を設置した。そのうち、既設の温度計と同等の高さにある2台について、原子炉注水量や外気温度の変動時の挙動、指示の安定性等について確認を行い、良好な結果が得られたことから、12月4日午前0時より当該温度計2台について、保安規定第138条に定める監視計器として運用開始。

【2号機】

- ・11月3日午前10時41分、原子炉への注水量の変動が確認されたため、給水系からの注水量を約1.6m³/hから約2.0m³/h、炉心スプレイ系からの注水量を約4.6m³/hから約4.5m³/hに調整。
- ・11月4日午前3時25分、原子炉への注水量の変動が確認されたため、給水系からの注水量を約1.5m³/hから約2.0m³/h、炉心スプレイ系からの注水量を約4.6m³/hから約4.5m³/hに調整。
- ・11月4日午後4時33分、原子炉への注水量の変動が確認されたため、給水系からの注水量を約1.7m³/hから約2.0m³/h、炉心スプレイ系からの注水量を約4.6m³/hから約4.5m³/hに調整。
- ・11月6日午後4時15分、原子炉への注水量の低下が確認されたため、給水系からの注水量を約1.7m³/hから約2.0m³/h、炉心スプレイ系からの注水量を約4.7m³/hから約4.5m³/hに調整。
- ・11月7日午後2時30分、2号機原子炉への注水量の低下が確認されたため、給水系からの注水量を約1.8m³/hから約2.0m³/h、炉心スプレイ系からの注水量を約4.3m³/hから約4.5m³/hに調整。
- ・11月8日午後10時42分、原子炉への注水量の低下が確認されたため、給水系からの注水量を約1.8m³/hから約2.0m³/h、炉心スプレイ系からの注水量を約4.3m³/hから約4.5m³/hに調整。
- ・11月12日午前9時44分、原子炉への注水量の低下が確認されたため、給水系からの注水量を約1.8m³/hから約2.0m³/h、炉心スプレイ系からの注水量を約4.3m³/hから約4.5m³/hに調整。
- ・11月13日午後4時22分、原子炉への注水量の低下が確認されたため、給水系からの注水量は約2.0m³/hで継続。炉心スプレイ系からの注水量を約4.2m³/hから約4.5m³/hに調整。
- ・1～3号機の原子炉注水に使用している常用高台炉注水ポンプについては、11月27日～28日の電源工事に伴い停止する予定であり、その間は、タービン建屋内炉注水ポンプに切り替え、注水を行う予定。現状、タービン建屋内炉注水ポンプから炉心スプレイ系側への注水配管が設置されていないことから、注水配管の設置作業を実施することとしている。
- 11月15日午前10時30分、同配管の接続作業に伴い、2号機原子炉への注水について、給水系からの注水量を約2.0m³/hから約6.5m³/h、炉心スプレイ系からの注水量を約4.5m³/hから0m³/hに変更。
- その後、同作業が終了したため、同日午前11時29分、2号機原子炉への注水について、給水系からの注水量を約6.5m³/hから約2.0m³/h、炉心スプレイ系からの注水量を0m³/hから約4.5m³/hに変更。
- なお、配管設置作業に伴い、一時的に原子炉への全注水が給水系からとなったものの、原子炉への注水量は総量(約6.5m³/h)を維持して継続。
- ・11月16日午前11時36分、原子炉への注水量の低下が確認されたため、給水系からの注水量を約1.7m³/hから約2.0m³/hに調整。炉心スプレイ系からの注水量は約4.5m³/hで継続。
- ・11月17日午前10時14分、原子炉への注水量の減少が確認されたため、給水系からの注水量を約1.9m³/hから約2.0m³/h、炉心スプレイ系からの注水量を約4.4m³/hから約4.5m³/hに調整。
- ・11月19日午後0時15分、原子炉注水量について、現在の注水量は崩壊熱相当の注水量に対し裕度があることから、水処理施設の負荷低減のため、給水系からの注水量を約1.7m³/hから約2.0m³/h、炉心スプレイ系からの注水量を約4.4m³/hから4.0m³/hに変更。
- ・11月24日午前9時37分、原子炉への注水量の変動が確認されたため、給水系からの注水量を約1.7m³/hから約2.0m³/h、炉心スプレイ系からの注水量を約4.1m³/hから約4.0m³/hに調整。
- ・1～3号機原子炉注水について、11月28日から11月29日の間に予定されている所内共通電源改造工事に伴い、1～3号機常用高台炉注水ポンプの電源を停止するため、11月27日午後1時25分から午後6時45分の間で、常用高台炉注水ポンプからタービン建屋内炉注水ポンプに切り替えを実施。あわせて、2号機原子炉への注水について、給水系からの注水量を約1.8m³/hから約2.1m³/hに調整、炉心スプレイ系からの注水量を約4.0m³/hで継続。
- ・11月28日午前0時12分、原子炉への注水量の低下が確認されたため、給水系からの注水量を約1.6m³/hから約2.0m³/h、炉心スプレイ系からの注水量を3.9m³/hから4.0m³/hに調整。
- ・11月29日午後18時55分、原子炉への注水量の変動が確認されたため、給水系からの注水量を約1.8m³/hから約1.9m³/h、炉心スプレイ系からの注水量を約4.1m³/hから約3.9m³/hに調整。
- ・12月1日午前11時7分、原子炉への注水量の低下が確認されたため、給水系からの注水量を約1.9m³/hから約2.0m³/h、炉心スプレイ系からの注水量を約3.7m³/hから約4.0m³/hに調整。
- ・12月5日午前10時58分、原子炉への注水量の低下が確認されたため、給水系からの注水量を約1.7m³/hから約2.0m³/h、炉心スプレイ系からの注水量を約3.9m³/hから約4.0m³/hに調整。
- ・12月7日午前11時40分、原子炉への注水量の低下が確認されたため、給水系からの注水量を約2.3m³/hから約2.5m³/h、炉心スプレイ系からの注水量を約1.8m³/hから約2.0m³/hに調整。
- ・12月7日午後11時40分、原子炉への注水量の低下が確認されたため、給水系からの注水量を約1.8m³/hから約2.0m³/h、炉心スプレイ系からの注水量を約3.8m³/hから約4.0m³/hに調整。
- ・12月8日午前10時40分、原子炉への注水量の低下が確認されたため、給水系からの注水量を約1.8m³/hから約2.0m³/h、炉心スプレイ系からの注水量は約4.0m³/hで継続中。
- ・1～3号機原子炉注水について、12月10日から12月17日の間に予定されている高台原子炉注水ポンプ上屋(うわや)新設工事のため、12月10日午前11時14分から午後2時5分の間で、常用高台炉注水ポンプからタービン建屋内炉注水ポンプに切り替えを実施。2号機原子炉への注水について、給水系からの注水量を約1.8m³/hから約2.1m³/hに調整、炉心スプレイ系からの注水量を約4.0m³/hで継続。当該工事が終ったため、12月17日午後1時58分から午後5時5分の間で、タービン建屋内炉注水ポンプから常用高台炉注水ポンプへ切り替えを実施。これに伴い、2号機原子炉の冷却に必要な注水量の評価結果から、注水量の調整を実施。
- ・2号機：給水系からの注水量を約1.9m³/hから約2.0m³/h、炉心スプレイ系からの注水量を約4.1m³/hから約3.5m³/hに調整。
- ・12月13日午後2時52分、原子炉への注水量の変動が確認されたため、給水系からの注水量を約1.8m³/hから約2.0m³/h、炉心スプレイ系からの注水量を約3.9m³/hから約4.0m³/hに調整。
- ・12月20日午後3時55分、原子炉への注水量の低下が確認されたため、給水系からの注水量を約1.9m³/hから約2.0m³/h、炉心スプレイ系からの注水量を3.4m³/hから3.5m³/hに調整。

[平成 25 年]

- ・1月 17 日午後5時 35 分、定例の原子炉注水ポンプの切り替え後に、原子炉への注水量の変動が確認されたため、給水系からの注水量を約 1.9 m³/h から約 2.0 m³/h、炉心スプレイ系からの注水量を 3.6 m³/h から 3.5 m³/h に調整。
- ・2月 15 日午後0時 35 分、原子炉への注水量の変動が確認されたため、給水系からの注水量を約 1.8 m³/h から約 2.0 m³/h、炉心スプレイ系からの注水量を約 3.4 m³/h から約 3.5 m³/h に調整。
- ・2号機の原子炉注水設備において、3月に給水系の信頼性向上工事を予定しており、同工事に伴い、給水系からの注水を停止する予定。工事開始前に給水系からの注水を停止、炉心スプレイ系からの全量注水を実施し、原子炉等の冷却状態に有意な影響がないことを確認することとしており、2月 20 日午後1時 16 分、給水系からの注水量を約 1.9 m³/h から 0 m³/h、炉心スプレイ系からの注水量を約 3.4 m³/h から約 5.5 m³/h に調整。その後、原子炉等の冷却状態に有意な変動の無いことを確認できたことから、2月 22 日午後7時 30 分、給水系からの注水量を 0 m³/h から約 2.0 m³/h、炉心スプレイ系からの注水量を約 5.5 m³/h から約 3.5 m³/h に調整。2号機の当該工事を実施するため、3月 10 日午後2時 21 分、給水系からの注水量を約 1.9 m³/h から 0 m³/h、炉心スプレイ系からの注水量を約 3.5 m³/h から約 5.5 m³/h に調整。3月 15 日午前0時 10 分、2号機原子炉への注水量の低下が確認されたため、炉心スプレイ系からの注水量を約 5.1 m³/h から約 5.5 m³/h に調整。同工事が終了したことから、3月 15 日午後5時2分から午後 10 時 18 分にかけて、給水系からの注水量を約 0 m³/h から 2.0 m³/h、炉心スプレイ系からの注水量を約 5.5 m³/h から約 3.5 m³/h に調整。
- ・2月 24 日午後5時 35 分、原子炉への注水量の変動が確認されたため、給水系からの注水量を約 1.9 m³/h から約 2.0 m³/h、炉心スプレイ系からの注水量を約 3.5 m³/h で継続。
- ・3月 3 日午後2時 43 分、原子炉への注水量の低下が確認されたため、給水系からの注水量を約 1.9 m³/h から約 2.0 m³/h、炉心スプレイ系からの注水量を約 3.3 m³/h から約 3.5 m³/h に調整。
- ・3月 21 日午後4時 45 分、原子炉への注水量の低下が確認されたため、給水系からの注水量を約 1.8 m³/h から約 2.0 m³/h、炉心スプレイ系からの注水量を約 3.3 m³/h から約 3.5 m³/h に調整。
- ・4月 11 日午後0時 10 分、常用高台炉注水ポンプの切替に伴い、給水系からの注水量は約 1.8 m³/h から約 2.0 m³/h に調整。炉心スプレイ系からの注水量を約 3.4 m³/h から約 3.5 m³/h に調整。

< 使用済燃料プールへの注水 >

※ヒドラジン注入を適宜実施。

< 使用済燃料プール代替冷却 >

※平成 23 年5月 31 日より、本格運用を実施。

[平成 24 年]

- ・1月 17 日午後4時 10 分頃、南いわき開閉所の開閉設備の不具合により、夜ノ森線1、2号が瞬時電圧低下し、この影響により使用済燃料プール代替冷却システムが停止。その後、同設備について問題がないことを確認し、同日午後4時 53 分、同設備を起動。なお、今回の設備停止による主要パラメータの大きな変動はない。
- ・2月 18 日午後7時5分、一次系ポンプの出入口の流量差が大きいことを示す警報が発生し、使用済燃料プール代替冷却システムが自動停止。その後、停止した一次系の現場にて漏えいなどの異常がないことを確認。しかしながら、外気温の低下とともに、二次系冷却水温

度が低下しており、凍結の恐れがあるため、設備保護の観点から、一次系及び二次系が凍結しないように再起動することとした。起動にあたり、漏えいやパラメータに異常の無いことを確認し、警報を除外した上で、2月 18 日午後 11 時 54 分、当該システムを起動。その後、差流量が元の状態に復帰したことから計装配管の一時的な詰まりによるものと推定し、2月 20 日午後1時 46 分から午後 2 時 38 分までの間、計装配管のフラッシングを実施。なお、フラッシングにあたり、当該システムは停止しておらず、フラッシング後の運転状態に異常は見られていない。

- ・3月 13 日午前 10 時 31 分、使用済燃料プール代替冷却システムにおいて、一次系循環ポンプの吸込圧力に低下傾向が過去にあったことから、一次系ストレーナを手動洗浄式に交換および弁の点検作業等を実施するため、使用済燃料プールの冷却を一時停止(冷却停止時使用済燃料プール水温:約 14.1°C)。その後、当該作業を完了したことから、3月 16 日午後1時 12 分、使用済燃料プールの冷却を再開(冷却再開時使用済燃料プール水温:約 24.9°C)。
- ・6月 8 日午前 10 時 14 分頃、2号機使用済燃料プール代替冷却系において、「一次系ポンプ(A)吸込圧力低」の警報が発生したため、一次系ポンプ(A)を手動停止(停止時 プール水温度:24.4°C)。現場を確認したところ、当該系統からの漏えいおよび、吸込ストレーナの詰まり等の兆候が確認されなかったため、午前 11 時 32 分、同ポンプを再起動し、使用済燃料プールの冷却を再開(再開時 プール水温度:24.5°C)。なお、警報が発生した原因是、2号機使用済燃料プールのイオン交換装置の樹脂交換後の水張り作業を行ったことにより、一時的に流量が変動し、ポンプの吸込圧力が低下したものと推定。
- ・6月 27 日午後2時1分、2号機使用済燃料プール代替冷却システムにおいて、異常を示す警報を免震重要棟で確認。午後2時 22 分、「一次系差流量大」の警報が発生し、運転中の冷却ポンプ(A)が自動停止していることを免震重要棟のウェブカメラで確認。午後2時 40 分、現場において、当該系統からの漏えいがないことを確認。なお、同システム停止時のプール水温度は 22.9°C で、プール水温度上昇率は約 0.24°C/h と評価しており、プール水温度管理上に、問題ない。原因について調査した結果、現場にて流量計のデジタルレコーダー設置作業時に、ケーブルを誤って短絡させたために、「一次系差流量大」の誤信号が発生したものと推定。6月 28 日、計器等の点検を実施し、健全性が確認されたことから、同日午後 2 時 46 分、2号機使用済燃料プール代替冷却システムを再起動した。なお、同システム起動時の2号機使用済燃料プール温度は 24.6°C であった。
- ・10月 15 日午前6時7分、2号機使用済燃料プール代替冷却系において、弁追設および逆止弁点検、ドレン配管の設置作業を行うため、使用済燃料プールの冷却を停止。なお、10月 20 日まで冷却停止予定。冷却停止時のプール水温度は約 23.0°C で、停止中のプール水温度上昇率については約 0.22°C/h と評価しており、停止中のプール水温上昇は約 28.9°C であることから、運転上の制限値 65°C に対して十分余裕があり、プール水温度管理上問題ない。
- ・10月 19 日午後4時 46 分、作業が終了したことから、2号機使用済燃料プール代替冷却系を起動。プール温度は冷却停止期間中に 23.0°C から 36.3°C まで上昇したが、運転上の制限値 65°C に対して余裕があり、プール水温度管理上問題は無い。
- ・10月 30 日午後3時 30 分、所内電源停止に伴い、2号機使用済燃料プール代替冷却システムを停止(停止時プール水温度:約 21.4°C)。その後、11月 2 日午後5時 21 分、電源が復旧したことから冷却を再開。(再開時プール水温度:約 30.6°C)
- ・12月 5 日午後2時 23 分、11月 2 日に発生したメタクラ 1A～2A の連系線ケーブル損傷の復旧作業としてケーブル接続作業を行うため、12月 6 日、所内共通メタクラ 1A を停止することから、2号機使用済燃料プール代替冷却系を停止。なお、12月 7 日まで冷却停止予定。

冷却停止時のプール水温度は 14.5°C であり、冷却系停止時のプール水温度上昇率評価値は 0.211°C/h で、停止中のプール水温上昇は約 11°C と評価されることから、運転上の制限値 65°C に対して余裕があり、使用済燃料プール水温管理上問題はなし。12月7日午後3時27分、同システムを起動(冷却再開時プール水温度:20.3°C)。

・3月1日午前9時50分、2号機使用済燃料プール代替冷却系を当該系の弁点検のため停止。その後作業が終了したことから、同日午後0時42分、使用済燃料プール代替冷却系を起動。運転状態に異常なし。また、使用済燃料プール水温度は冷却停止時の 12.3°C から 12.5°C まで上昇したが、運転上の制限値 65°C に対して余裕があり、使用済燃料プール水温管理上は問題なし。

3月 18 日午前6時35分、電源二重化工事に伴い、2号機使用済燃料プール代替冷却系を停止(停止時プール水温度:約 15.0°C)。なお、冷却停止時のプール水温度上昇率は、約 0.19°C/h で、停止中のプール水温度上昇は、約 2.3°C と評価されることから運転上の制限値 65°C に対して余裕があり、使用済燃料プール水温管理上問題なし。同日午後6時38分、作業が終了したことから同システムを起動。起動時のプール水温度は、16.4°C であり、運転上の制限値 65°C に対して、使用済燃料プール水温管理上問題なし。

< 使用済燃料プール塩分除去 >

[平成 24 年]

・1月19日午前11時50分、使用済燃料プール塩分除去装置について、試運転を開始の結果、問題のないことを確認できることから、本格運転を開始。

・1月24日午後2時17分、使用済燃料プール塩分除去装置において「ROユニット異常」警報が発生し、同装置が自動停止。警報発生原因について現在調査中。なお、インターロックにより系統の隔離弁が全て全閉となっており、使用済燃料プール代替冷却システムは継続して運転しているため、冷却に影響はない。また、現場確認の結果、同装置における液体の漏えいはない。1月25日午後3時40分、同装置を再起動し、異常が見られないことを確認。警報発生の原因についてはフィルタの詰まりが考えられるが特定には至らず、今後も継続して監視を行うこととする。

・2月4日午後10時56分、2号機使用済燃料プール塩分除去装置において「RO高圧ポンプ吸込圧力低圧異常」の警報が発生し、同装置が自動停止。なお、インターロックにより系統の隔離弁が全て全閉となっており、使用済燃料プール代替冷却システムは継続して運転しているため、使用済燃料プールの冷却に影響はない。また、現場確認の結果、同装置からの漏えいがないことを確認。2月5日午後5時35分、同装置を再起動し、異常が見られないことを確認。なお、RO高圧ポンプ吸込圧力に異常が確認されなかつたことから、今後も継続して監視を行うこととする。

・2月8日午前5時頃、2号機使用済燃料プール塩分除去装置において「RO高圧ポンプ吸込圧力低圧異常」の警報が発生し、同装置が自動停止。なお、インターロックにより系統の隔離弁が全て全閉となっており、使用済燃料プール代替冷却システムは継続して運転しているため、使用済燃料プールの冷却に影響はない。また、現場確認の結果、同装置からの漏えいがないことを確認。その後、現場調査により、停止原因は瞬間的な圧力低下(圧力脈動)が起こったものと推定。瞬間的な圧力低下を防ぐ対策等を実施し、問題がないことを確認できたことから、2月18日午後3時20分、運転を開始したものの、同日午後7時5分、2号機使用済燃料プール代替冷却システムにおいて、一次系ポンプの出入口の流量差が大きいことを示す警報が発生し、当該システムが自動停止したことに伴い、塩分除去装置も自動停止。その後、当該システムを起動し、2月19日午前10時44分、塩分除去装置の運転を再開。

・3月6日午後1時25分、使用済燃料プール塩分除去装置において処理水受けタンクの水位の上昇に伴う警報が発生し、同装置が自動停止。インターロックにより塩分除去装置の隔離弁が全て全閉となっている。なお、使用済燃料プール代替冷却システムは継続して運転しているため、冷却に影響はない。また、現場確認の結果、同装置における水の漏えいはない。その後、原因調査の結果、当該装置へ供給される水の浄化が進んだことによって、当該装置の逆浸透膜ユニットによる処理水が増加傾向となり、処理水受けタンクへの供給量が同タンクからの排水量を上回ったため、水位の上昇に至ったと判明。3月7日午後4時4分、同装置を起動して試運転

を実施し、問題ないことを確認したことから、同日午後5時6分、本格運転へ移行。

・4月2日午前9時23分、使用済燃料プールの塩分濃度の低減が確認されたことから、塩分除去装置を停止。

・4月12日午前10時6分、イオン交換装置の運転を開始。

・使用済燃料プールの構造材の腐食の進展・破損を抑制するため、1月19日から塩分除去を行ってきた結果(4月12日からはイオン交換装置による塩分除去を開始)、7月2日、塩素濃度が約 1,350ppm(運転開始時点)から約 11ppm に低下したことを確認したことから、2号機における塩分除去を完了。

< 滞留水の処理 >

[平成 24 年]

・平成23年12月28日午後3時22分、タービン建屋地下から集中廃棄物処理施設(雑固体廃棄物減容処理建屋[高温焼却炉建屋]およびプロセス主建屋)へ溜まり水の移送を開始。平成24年1月3日午前9時44分、移送を停止。

・1月5日午前9時30分、タービン建屋地下から集中廃棄物処理施設(雑固体廃棄物減容処理建屋[高温焼却炉建屋]およびプロセス主建屋)へ溜まり水の移送を開始。1月8日午前9時27分、移送を停止。

・1月8日午後9時47分、タービン建屋地下から集中廃棄物処理施設(雑固体廃棄物減容処理建屋[高温焼却炉建屋]およびプロセス主建屋)へ溜まり水の移送を開始。1月9日午前8時5分、移送を停止。

・1月9日午後9時51分、タービン建屋地下から集中廃棄物処理施設(雑固体廃棄物減容処理建屋[高温焼却炉建屋]およびプロセス主建屋)へ溜まり水の移送を開始。1月10日午前7時57分、移送を停止。

・1月10日午前8時17分、タービン建屋地下から集中廃棄物処理施設(プロセス主建屋)へ溜まり水の移送を開始。1月11日午後3時21分、移送を停止。

・1月11日午後3時45分、タービン建屋地下から集中廃棄物処理施設(雑固体廃棄物減容処理建屋[高温焼却炉建屋]およびプロセス主建屋)へ溜まり水の移送を開始。1月12日午前8時2分、移送を停止。

・1月12日午後9時55分、タービン建屋地下から集中廃棄物処理施設(雑固体廃棄物減容処理建屋[高温焼却炉建屋]およびプロセス主建屋)へ溜まり水の移送を開始。1月13日午前7時58分、移送を停止。

・1月13日午後2時46分、タービン建屋地下から集中廃棄物処理施設(雑固体廃棄物減容処理建屋[高温焼却炉建屋]およびプロセス主建屋)へ溜まり水の移送を開始。1月14日午前8時7分、移送を停止。

・1月15日午後2時57分、タービン建屋地下から集中廃棄物処理施設(雑固体廃棄物減容処理建屋[高温焼却炉建屋]およびプロセス主建屋)へ溜まり水の移送を開始。1月17日午後2時10分、移送を停止。

・1月 20 日午後3時 23 分、タービン建屋地下から集中廃棄物処理施設(雑固体廃棄物減容処理建屋[高温焼却炉建屋])へ溜まり水の移送を開始。1月 21 日午前7時2分頃、協力企業の作業員が、移送している配管から水が漏えいしていることを、4号機タービン建屋大物搬入口内にて発見。現場を確認したところ、配管の継ぎ手部から水が弁ユニット内に漏えいでおり、一部が弁ユニット外の床面に滴下していることを確認。その後、同日午前7時 48 分、溜まり水の移送ポンプを停止し、午前7時 55 分、水の滴下が停止していることを確認。滴下した水はタービン建屋内に留まっており、屋外への漏えいではなく、海洋への流出はない。なお、タービン建屋の床面に滴下した水の量は約2リットル、表面線量率は $0.1\text{mSv}/\text{h}$ であり、高濃度の汚染水ではないと推定。また、今回漏えいした箇所は新たに設置された配管の継ぎ手部であり、当該配管敷設後の漏えい確認において、1号機立坑の水*を使用しており、内包された当該水が押し出され、床面に滴下したと推定。その後、同日午後1時 58 分から午後2時 49 分にかけて、溜まり水の移送配管のフラッシングを行い、漏えいがないことを確認。なお、漏えいの原因についてはホース接続部にホースの上に被せている遮へい材の負荷がかかりシール性が喪失して漏えいに至ったものと推定。現在、ホースの上に被せていた遮へい材は取り除いている。1月 22 日、ホース交換および漏えい確認を実施後、午後2時 33 分、集中廃棄物処理施設(雑固体廃棄物減容処理建屋[高温焼却炉建屋])へ溜まり水の移送を開始。1月 24 日午前 10 時2分、移送を停止。

*1号機立坑の水:海水と雨水が混ざったものと推定しており、1月 14 日の測定結果は下記の通り。

(I-131:検出限界値 $[1.7 \times 10^{-2}\text{Bq}/\text{cm}^3]$ 未満、Cs-134: $1.8 \times 10^{-1}\text{Bq}/\text{cm}^3$ 、Cs-137: $2 \times 10^{-1}\text{Bq}/\text{cm}^3$)

- ・1月 24 日午後3時 36 分、タービン建屋地下から集中廃棄物処理施設(雑固体廃棄物減容処理建屋[高温焼却炉建屋]およびプロセス主建屋)へ溜まり水の移送を開始。1月 25 日午前8時 53 分、移送を停止。
- ・1月 25 日午後9時 42 分、タービン建屋地下から集中廃棄物処理施設(雑固体廃棄物減容処理建屋[高温焼却炉建屋]およびプロセス主建屋)へ溜まり水の移送を開始。1月 26 日午前8時 13 分、移送を停止。
- ・1月 26 日午後9時 44 分、タービン建屋地下から集中廃棄物処理施設(雑固体廃棄物減容処理建屋[高温焼却炉建屋]およびプロセス主建屋)へ溜まり水の移送を開始。1月 27 日午前8時 14 分、移送を停止。
- ・1月 27 日午後9時 51 分、タービン建屋地下から集中廃棄物処理施設(雑固体廃棄物減容処理建屋[高温焼却炉建屋]およびプロセス主建屋)へ溜まり水の移送を開始。1月 28 日午前8時 29 分、移送を停止。
- ・1月 28 日午後 10 時 12 分、タービン建屋地下から集中廃棄物処理施設(雑固体廃棄物減容処理建屋[高温焼却炉建屋]およびプロセス主建屋)へ溜まり水の移送を開始。1月 29 日午前8時 21 分、移送を停止。
- ・1月 29 日午後9時 45 分、タービン建屋地下から集中廃棄物処理施設(雑固体廃棄物減容処理建屋[高温焼却炉建屋]およびプロセス主建屋)へ溜まり水の移送を開始。1月 30 日午前8時 19 分、移送を停止。
- ・1月 30 日午後4時5分、タービン建屋地下から集中廃棄物処理施設(雑固体廃棄物減容処理建屋[高温焼却炉建屋])へ新たに設置したポリエチレン管による溜まり水の移送を開始。2月3日午前 10 時 20 分、移送を停止。
- ・2月3日午後4時7分、タービン建屋地下から集中廃棄物処理施設(雑固体廃棄物減容処理建屋[高温焼却炉建屋])へ溜まり水の移送を開始。2月6日午前8時 47 分、移送を停止。
- ・2月7日午後2時 14 分、タービン建屋地下から集中廃棄物処理施設(雑固体廃棄物減容処理建屋[高温焼却炉建屋])へ溜まり水の移送を開始。

- ・2月 10 日午後2時 43 分、タービン建屋地下から集中廃棄物処理施設(雑固体廃棄物減容処理建屋[高温焼却炉建屋])へ溜まり水の移送を開始。
- ・2月 20 日午前 9 時 17 分、移送ポンプ切り替えのため、タービン建屋地下から集中廃棄物処理施設(雑固体廃棄物減容処理建屋[高温焼却炉建屋])への移送を停止。同日午前 9 時 39 分、移送を開始。2月 23 日午前8時 28 分、移送を停止。
- ・2月 23 日午後2時4分、タービン建屋地下から集中廃棄物処理施設(プロセス主建屋)へ溜まり水の移送を開始。2月 26 日午後1時 51 分、移送を停止。
- ・2月 26 日午後2時4分、タービン建屋地下から集中廃棄物処理施設(雑固体廃棄物減容処理建屋[高温焼却炉建屋])へ溜まり水の移送を開始。2月 27 日午前 10 時 37 分、移送を停止。
- ・2月 27 日午前 10 時 50 分、タービン建屋地下から集中廃棄物処理施設(プロセス主建屋)へ溜まり水の移送を開始。2月 28 日午後1時 41 分、移送ポンプ切り替えのため、移送を停止。同日午後2時、移送を再開。3月5日午前 10 時9分、移送を停止。
- ・3月 7 日午後1時 55 分、タービン建屋地下から集中廃棄物処理施設(プロセス主建屋)へ溜まり水の移送を開始。3月 11 日午前8時 30 分、移送を停止。
- ・3月 11 日午前8時 47 分、タービン建屋地下から集中廃棄物処理施設(雑固体廃棄物減容処理建屋[高温焼却炉建屋])へ溜まり水の移送を開始。3月 18 日午前 10 時 13 分、移送を停止。
- ・3月 18 日午前 10 時 13 分、タービン建屋地下から集中廃棄物処理施設(プロセス主建屋)へ溜まり水の移送を開始。3月 20 日午前9時 48 分、移送を停止。
- ・3月 20 日午前 10 時 14 分、タービン建屋地下から集中廃棄物処理施設(雑固体廃棄物減容処理建屋[高温焼却炉建屋])へ溜まり水の移送を開始。4月 6 日午前9時 43 分、移送を終了。
- ・4月 6 日午前 10 時8分、タービン建屋地下から集中廃棄物処理施設(プロセス主建屋)へ溜まり水の移送を開始。4月 9 日午前9時 21 分、移送を停止。
- ・4月 11 日午前9時 26 分、タービン建屋地下から集中廃棄物処理施設(雑固体廃棄物減容処理建屋[高温焼却炉建屋])へ溜まり水の移送を開始。4月 13 日午前 10 時4分、移送を停止。
- ・4月 13 日午前 10 時 29 分、タービン建屋地下から集中廃棄物処理施設(プロセス主建屋)へ溜まり水の移送を開始。4月 14 日午後3時4分、移送を停止。
- ・4月 14 日午後3時 27 分、タービン建屋地下から集中廃棄物処理施設(雑固体廃棄物減容処理建屋[高温焼却炉建屋])へ溜まり水の移送を開始。5月 1 日午前9時 30 分、移送を停止。
- ・5月 3 日午後2時 52 分、タービン建屋地下から集中廃棄物処理施設(雑固体廃棄物減容処理建屋[高温焼却炉建屋])へ溜まり水の移送を開始。5月 9 日午前 10 時 30 分、移送を停止。
- ・5月 10 日午後4時2分、タービン建屋地下から集中廃棄物処理施設(プロセス主建屋)へ溜まり水の移送を開始。5月 15 日午前8時 25 分、移送を停止。
- ・5月 15 日午前8時 35 分、タービン建屋地下から集中廃棄物処理施設(雑固体廃棄物減容処理建屋[高温焼却炉建屋])へ溜まり水の移送を開始。5月 23 日午前 10 時、移送を停止。
- ・5月 23 日午前 10 時 15 分、タービン建屋地下から集中廃棄物処理施設(プロセス主建屋)へ溜まり水の移送を開始。5月 26 日午前 9 時 28 分、移送を停止。
- ・5月 27 日午後2時 34 分、タービン建屋地下から集中廃棄物処理施設(雑固体廃棄物減容処理建屋[高温焼却炉建屋])へ溜まり水の移送を開始。6月 14 日午後2時 16 分、移送を

停止。

- ・6月 16 日午後3時 12 分、タービン建屋地下から集中廃棄物処理施設(雑固体廃棄物減容処理建屋[高温焼却炉建屋])へ溜まり水の移送を開始。7月 1 日午前 10 時 11 分、移送を停止。
- ・7月 2 日午前 10 時 11 分、タービン建屋地下から集中廃棄物処理施設(雑固体廃棄物減容処理建屋[高温焼却炉建屋])へ溜まり水の移送を開始。常用高台炉注水ポンプの電源元切替工事に伴い、溜まり水の移送ポンプ電源を一時的に停止するため、7月 12 日午前 5 時 54 分、移送を停止。同日午前 10 時 43 分、移送を再開。7月 18 日午前 10 時 6 分、移送を停止。
- ・7月 19 日午前 8 時 32 分、タービン建屋地下から集中廃棄物処理施設(雑固体廃棄物減容処理建屋[高温焼却炉建屋])へ溜まり水の移送を開始。7月 24 日午前 10 時 33 分、移送を停止。
- ・7月 27 日午前 8 時 22 分、タービン建屋地下から集中廃棄物処理施設(雑固体廃棄物減容処理建屋[高温焼却炉建屋])へ溜まり水の移送を開始。7月 31 日午前 9 時 31 分、移送を停止。
- ・8月 1 日午前 11 時 13 分、タービン建屋地下から集中廃棄物処理施設(雑固体廃棄物減容処理建屋[高温焼却炉建屋])へ溜まり水の移送を開始。8月 7 日午前 9 時 51 分、移送を停止。
- ・滞留水移送配管の信頼性向上を目的として、2号機タービン建屋地下から集中廃棄物処理施設への移送について、2号機タービン建屋地下から3号機タービン建屋地下への移送配管(ポリエチレン管)を敷設し、3号機タービン建屋地下を経由する運用に変更するための工事が完了したことから、8月 8 日午後 6 時 10 分、2号機タービン建屋地下から3号機タービン建屋地下へ溜まり水の移送を開始。8月 10 日午前 9 時 23 分、移送を停止。
- ・8月 12 日午前 10 時、2号機タービン建屋地下から3号機タービン建屋地下へ溜まり水の移送を開始。8月 14 日午後 0 時 57 分、移送を停止。
- ・8月 8 日以降、滯留水の移送について、2号機タービン建屋地下から3号機タービン建屋地下への移送配管(ポリエチレン管)を敷設し、3号機タービン建屋地下を経由する運用に変更していたが、8月 14 日に発生した漏えい事象を受け、変更前のラインである2号機タービン建屋地下から集中廃棄物処理施設(雑固体廃棄物減容処理建屋[高温焼却炉建屋])への移送ラインに切り替えた後、8月 15 日午後 5 時 8 分、溜まり水の移送を開始。8月 21 日午前 9 時 57 分、移送を停止。
- ・8月 22 日午前 11 時 22 分、タービン建屋地下から集中廃棄物処理施設(プロセス主建屋)へ溜まり水の移送を開始。8月 26 日午前 9 時 56 分、移送を停止。
- ・8月 28 日午前 10 時 26 分、タービン建屋地下から集中廃棄物処理施設(プロセス主建屋)へ溜まり水の移送を開始。8月 30 日午前 8 時 47 分、移送を停止。
- ・9月 1 日午前 10 時 2 分、2号機タービン建屋地下から3号機タービン建屋地下へ溜まり水の移送を開始。9月 3 日午前 8 時 23 分、移送を停止。
- ・9月 5 日午後 5 時 10 分、2号機タービン建屋地下から3号機タービン建屋地下へ溜まり水の移送を開始。9月 7 日午前 8 時 44 分、移送を停止。
- ・9月 8 日午前 8 時 23 分、2号機タービン建屋地下から3号機タービン建屋地下へ溜まり水の移送を開始。9月 12 日午前 8 時 17 分、移送を停止。
- ・9月 14 日午前 10 時 29 分、2号機タービン建屋地下から3号機タービン建屋地下へ溜まり水の移送を開始。9月 17 日午前 10 時 16 分、移送を停止。
- ・9月 19 日午前 10 時 40 分、2号機タービン建屋地下から3号機タービン建屋地下へ溜まり水の移送を開始。9月 22 日午前 10 時 6 分、移送を停止。

- ・9月 24 日午前 10 時 26 分、2号機タービン建屋地下から3号機タービン建屋地下へ溜まり水の移送を開始。9月 27 日午前 10 時、移送を停止。
 - ・9月 29 日午前 10 時 5 分、2号機タービン建屋地下から3号機タービン建屋地下への溜まり水の移送を開始。10月 2 日午前 10 時 12 分、移送を停止。
 - ・10月 4 日午前 10 時 19 分、2号機タービン建屋地下から3号機タービン建屋地下への溜まり水の移送を開始。10月 14 日午前 9 時 54 分、移送を停止。
 - ・10月 16 日午前 10 時 14 分、2号機タービン建屋地下から3号機タービン建屋地下への溜まり水の移送を開始。10月 21 日午前 9 時 18 分、移送を停止。
 - ・10月 24 日午後 3 時 44 分、2号機タービン建屋地下から3号機タービン建屋地下への溜まり水の移送を開始。10月 27 日午前 9 時 55 分、移送を停止。
 - ・10月 30 日午前 10 時 9 分、2号機タービン建屋地下から3号機タービン建屋地下への溜まり水の移送を開始。11月 2 日 9 時 23 分、移送を停止。
 - ・11月 3 日午前 10 時 14 分、2号機タービン建屋地下から3号機タービン建屋地下への溜まり水の移送を開始。11月 8 日午前 9 時 32 分、移送を停止。
 - ・11月 11 日午前 10 時 5 分、2号機タービン建屋地下から3号機タービン建屋地下への溜まり水の移送を開始。11月 16 日午前 9 時 43 分、移送を停止。
 - ・11月 18 日午前 10 時 6 分、2号機タービン建屋地下から3号機タービン建屋地下への溜まり水の移送を開始。11月 21 日午前 9 時 25 分、移送を停止。
 - ・11月 25 日午前 10 時 14 分、2号機タービン建屋地下から3号機タービン建屋地下への溜まり水の移送を開始。12月 1 日午後 0 時 50 分、移送を停止。
 - ・12月 8 日午後 1 時 50 分、2号機タービン建屋地下から3号機タービン建屋地下への溜まり水の移送を開始。12月 16 日午後 1 時 35 分、移送を停止。
 - ・12月 21 日午後 1 時 52 分、2号機タービン建屋地下から3号機タービン建屋地下への溜まり水の移送を開始。12月 26 日午前 9 時 22 分、移送を停止。
 - ・12月 30 日午後 1 時 45 分、2号機タービン建屋地下から3号機タービン建屋地下への溜まり水の移送を開始。平成 25 年 1 月 6 日午後 1 時 15 分、移送を停止。
- [平成 25 年]
- ・1月 11 日午後 1 時 55 分、2号機タービン建屋地下から3号機タービン建屋地下への溜まり水の移送を開始。1月 14 日午後 1 時 31 分、移送を停止。
 - ・1月 20 日午後 1 時 31 分、2号機タービン建屋地下から3号機タービン建屋地下への溜まり水の移送を開始。1月 23 日午後 2 時 5 分、移送を停止。
 - ・1月 27 日午後 1 時 47 分、2号機タービン建屋地下から3号機タービン建屋地下への溜まり水の移送を開始。2月 2 日午前 9 時 55 分、移送を停止。
 - ・2月 6 日午後 1 時 42 分、2号機タービン建屋地下から3号機タービン建屋地下への溜まり水の移送を開始。2月 12 日午前 10 時 15 分、移送を停止。
 - ・2月 18 日午後 2 時 12 分、2号機タービン建屋地下から3号機タービン建屋地下への溜まり水の移送を開始。2月 24 日午後 1 時 49 分、移送を停止。
 - ・3月 2 日午前 10 時 12 分、2号機タービン建屋地下から3号機タービン建屋地下への溜まり水の移送を開始。3月 7 日午前 9 時 50 分、移送を停止。
 - ・3月 12 日午前 10 時 22 分、2号機タービン建屋地下から3号機タービン建屋地下への溜まり水の移送を開始。3月 17 日午前 9 時 32 分、移送を停止。
 - ・3月 22 日午後 2 時 48 分、2号機タービン建屋地下から3号機タービン建屋地下への溜まり水の移送を開始。3月 25 日午前 9 時 55 分、移送を停止。
 - ・3月 28 日午前 10 時 22 分、2号機タービン建屋地下から3号機タービン建屋地下への溜まり水の移送を開始。4月 1 日午前 9 時 48 分、移送を停止。

の不具合が発生と判断されたため、8月24日、インバータを交換。8月27日より試運転を行い連続運転していたが、問題が確認されなかつたことから8月29日をもって試運転を完了(連続運転は継続)。

・現在、2号機原子炉圧力容器代替温度計設置に向けた作業を実施している中で、温度計挿入作業については模擬試験を行い作業性の確認を行っているが、原子炉圧力容器の圧力が模擬試験時の値を超えている状況を確認したことから、10月1日午後10時33分、2号機原子炉格納容器に封入している窒素封入流量を5m³/hから0m³/hへ変更。なお、原子炉圧力容器窒素封入量は15m³/hで変更なし。原子炉圧力容器の窒素封入量については、最低必要流量9m³/hに対して、15m³/hを維持しており、安全性に影響はないものと評価している。また、今回の操作に伴い、原子炉格納容器水素濃度、原子炉格納容器圧力、原子炉格納容器雰囲気温度、原子炉圧力の監視を強化している。その後、原子炉圧力容器内圧力が低下傾向(10月2日午前5時時点:6kPa)となったことから、10月2日午前9時39分、予定していたコイルガイド(温度計を入れる前のガイド)の挿入作業を開始。同日午前11時57分、挿入作業を終了。

・10月3日午前8時30分、代替温度計の設置作業を開始。同日午前11時3分、設置作業完了。同日午前11時時点における当該温度計により測定された温度は42.6°Cであり、これは現在監視計器としている原子炉圧力容器下部の監視計器(TE-2-3-69H3)の同日午前11時時点の温度46.1°Cと概ね一致していることを確認。

<原子炉格納容器ガス管理システム設置>

※平成23年10月28日より、原子炉格納容器ガス管理システムの本格運転を実施。

[平成24年]

・原子炉格納容器ガス管理システムの希ガスモニタについて、動作確認等が完了したことから、2月19日午後0時から運用開始(希ガスのデータを採取)し、同日午後3時30分に当該モニタの連続監視を開始。

・2月20日午後3時43分頃、2号機原子炉格納容器ガス管理システムの希ガスモニタB系において、画面上にエラーメッセージが表示されていることを確認。これにより、B系の希ガス濃度について、免震重要棟集中監視室での確認が不能となった。当該装置には監視機能がA系、B系の2系統あり、エラーメッセージの出でないA系にて監視を継続していたが、2月21日午後5時20分頃、A系においても同様のエラーメッセージが確認され、希ガス濃度について、免震重要棟集中監視室での確認が不能となった。現場の状況を確認した結果、現場から免震重要棟集中監視室までのデータ伝送系の異常が原因であることが判明。ただし、A系、B系共に現場のモニタにより監視が可能であることも確認できたため、現場のモニタ画面をカメラで遠隔監視していたが、3月9日にB系、3月12日にA系の伝送ソフトウェアの修正を行い、免震重要棟での確認が可能となったため、3月12日午後2時より免震重要棟集中監視室でのデータ採取を再開。

・9月9日午後3時3分頃、2号機タービン建屋1階にある2号機原子炉格納容器ガス管理システムの配管(ダクト)から音がしていることを当社社員が確認。現場を調査したところ、当該配管1箇所に小さな穴が見つかったことから、応急処置としてテープによる補修を行い、午後3時28分に気体音が止まったことを確認。また、プラントパラメータの値に変化はなく、原子炉格納容器ガス管理システムは運転を継続中。なお、発電所内のモニタリングポストには有意な変動は確認されていない。

・10月16日午前10時25分、部品手配等の準備が整ったことから、原子炉格納容器ガス管理システムを停止*し、交換修理作業を実施。同日午前11時34分、作業が終了したことか

ら原子炉格納容器ガス管理システムを起動。同日午後1時24分、希ガスモニタによる計測を再開。なお、当該設備の停止期間における監視パラメータの値について異常がないことを確認。

*原子炉施設保安規定第12章「中期的安全確保の考え方」に基づく設備の管理においては、「運転上の制限」や「運転上の制限を満足しない場合に要求される措置」等が定められており、運転上の制限を満足していない場合には、要求される措置に基づき対応することになっている。今回の場合は、保全作業の実施のため計画的に運転上の制限外に移行(10月16日午前10時25分から同日午後1時24分)して、2号機原子炉格納容器ガス管理システムを停止している。

<原子炉格納容器ガスサンプリング>

[平成24年]

・1月4、11、18、25日、2月1、12~17、22、29日、3月7、14、21、28日、4月3、13、17、25日5月2、9、16、23、30日、6月6、13、20、27日、7月3、11日原子炉格納容器ガス管理システムの気体のサンプリングを実施。分析の結果、当該システム入口でキセノン135が検出限界未満であり、再臨界判定基準である1Bq/cm³を下回っていることを確認。

・1月13日、2月6、13日、3月7日、4月3日、5月8日、6月5、21日、7月3日、8月7日、9月4日、10月5日、11月7日、12月2日、原子炉格納容器ガス管理システムのチャコールフィルタ・粒子状フィルタのサンプリングを実施。

[平成25年]

・1月9日、2月9日、3月6日、4月4日原子炉格納容器ガス管理システムのチャコールフィルタ・粒子状フィルタのサンプリングを実施。

<建屋ダストサンプリング>

[平成24年]

・1月13日、2月6、13日、3月7日、4月3、13日、5月8日、6月5日、7月3日、8月7日、9月4日、10月5日、11月7日、12月2日原子炉建屋開口部(プローアウトパネル)のダストサンプリングを実施。

[平成25年]

・1月9日、原子炉建屋開口部(プローアウトパネル)のダストサンプリングを実施したが、同時に実施した2つの風速計による風速の測定において、測定された値が異なっていたことから、1月12日、再度サンプリングを実施。2月9日、3月6日、原子炉建屋開口部(プローアウトパネル)のダストサンプリングを実施

・3月11日午前9時22分、2号機原子炉建屋プローアウトパネル開口部を閉止。

・4月1日午前0時、2号機原子炉建屋排気設備の調整運転において異常が見られないことから、本格運用に移行。

・4月4日、2号機原子炉建屋排気設備でのダストサンプリングを実施。

<その他>

[平成24年]

・1月19日午前9時頃から同日午前10時10分にかけて、工業用内視鏡による原子炉格納容器内部の状況確認および雰囲気温度調査を実施。内部の状況については、格納容器内の水蒸気量が多く、また水滴や放射線によるノイズの影響により、鮮明な映像は確認できなかつたが、格納容器内壁、カメラ近傍の配管などを確認。また、今回測定した雰囲気温度の調査の結果、従来から測定している近傍の雰囲気温度とほぼ同じ結果が得られた。

・3月26日午前9時40分から午後0時30分頃にかけて、工業用内視鏡による2号機格納容

器内部の水位確認および水温調査を実施。調査の結果、水位は格納容器底部から約60cm程度、測定した水温は約48.5°Cから約50.0°Cの範囲であることを確認。また、3月27日午前9時30分から午前10時30分頃にかけて、原子炉格納容器の貫通部の一つ(X-53ペネ)より、線量計をグレーチング上部付近まで挿入し、原子炉格納容器内部の雰囲気線量率測定を実施。雰囲気線量率は当該貫通部端部(原子炉格納容器側)より中心方向に約50cm挿入した地点で31.1~48.0Sv/h、端部より中心方向に約1m程度挿入した地点で39.0~72.9Sv/hであることを確認。

・4月14日午後9時頃、2号機原子炉圧力容器底部温度監視温度計(底部ヘッド上部135°)の温度上昇率が大きい(瞬時に6.1°C上昇)ことを確認。同日午後10時36分から午後10時57分の間に当該計器の直流抵抗測定を行い、当該計器の信頼性評価を実施。その結果、直流抵抗測定値が増加しており、当該計器が異常であると判断したため、4月15日午前0時20分、当該計器を保安規定に定める監視対象計器から除外し、当該計器の指示値については参考用に使用することとした。なお、他の温度計の指示値は上昇しておらず、モニタリングポスト指示値および格納容器ガス管理システム指示値に大きな変動はない。今後、原子炉圧力容器底部温度については他の計器により引き続き監視する。

・4月18日、保安規定第138条に基づき参考値として監視していた2号機原子炉圧力容器温度計(RPV下部ヘッド135°)について、温度検出器の直流抵抗測定を行い、当該計器の信頼性評価を実施。その結果、直流抵抗値が増加しており、当該計器が異常であることが確認されたため、同日、当該計器を「故障」と判断した。なお、他の温度計の指示値は変動しておらず、モニタリングポスト指示値および格納容器ガス管理システム指示値に大きな変動はない。今後、原子炉圧力容器底部温度については、RPV底部ヘッド上部270°およびRPV支持スカートジャンクション上部0°の計器により引き続き監視する。

・6月6日午後2時30分頃、2号機増設廃棄物地下貯蔵建屋にて、タンク類の状況確認を目的とした調査を行っていたところ、同建屋内の廃スラッジ貯蔵タンクおよび、廃樹脂貯蔵タンク周辺に水が溜まっていることを確認。溜まり水の量は全体で約830m³と推定しているが、溜まり水は建屋内に留まっており、建屋外に水が流出する可能性はない。なお、雰囲気線量率はタンク上部にて0.03mSv/h程度であり、バックグラウンドと同等であるため、溜まり水は壁の貫通部から地下水ないしは雨水が流れ込んでいるものと推定している。その後、12月15日に止水工事を実施し、平成25年1月8日に止水状況を確認し水の流入がないこと、水位測定の結果、水位上昇がないことを確認したことから、1月9日、止水工事完了と判断した。

・7月2日、2号機廃棄物地下貯蔵建屋でタンク類の状況確認を目的とした調査を行っていたところ、廃樹脂貯蔵タンク室に水が溜まっていることを確認。同建屋内の雰囲気線量率がタンク上部で約0.8mSv/h、水面から約60cm上の位置で20mSv/h以上であることを確認。その後、廃樹脂貯蔵タンク室内滞留水の核種分析を実施したところ、ガンマ核種の合計で 1.2×10^2 Bq/cm³であることを確認。当該滞留水は、高濃度汚染水が地下水等の流入水により希釈されたものと考えている。なお、汚染水については、同建屋が2号機の廃棄物処理建屋とつながっていること、滞留水の水位がタービン建屋や廃棄物処理建屋とほぼ同じ水位であることから、高濃度汚染水が廃棄物処理建屋を経由して同建屋の地下へ流れ込んだものと考えられる。また、地下水については、両建屋の僅かな隙間を通じて、配管貫通部の隙間から同建屋に流れ込んだものと考えている。なお、同建屋の水位より地下水位が高いことから外部への流出の可能性はない。

・原子炉圧力容器温度計については監視温度計1台および参考温度計1台、原子炉格納容器内温度計については監視温度計5台および参考温度計5台で温度監視を実施していたが、原子炉格納容器内温度計については9月19日に格納容器貫通部の格納容器内側に、

原子炉圧力容器については10月3日にノズル部に、新たな温度計を設置。その後、当該温度計については、原子炉注水量や外気温度の変動時の挙動、指示の安定性等について確認を行い、良好な結果が得られたことから、11月6日午前0時より、原子炉圧力容器温度については保安規定第138条および143条、原子炉格納容器内温度については保安規定第138条に定める監視計器として運用開始。

・2月23日午後0時12分頃、協力企業作業員が2号機タービン建屋1階ヒータールーム中央付近で水溜まりを発見。水溜まりの範囲は約5m×約1m×約1mm。当該箇所の天井部分の数箇所から、5秒に1滴程度の水の滴下があること、および水溜まり周辺にある配管や仮設ホースからの漏えいはないことを確認。当該水溜まりから採取した水を分析した結果、セシウム134が 1.3×10^2 Bq/cm³、セシウム137が 2.5×10^2 Bq/cm³、床面の汚染状況を確認した結果、セシウム134が 1.2×10^2 Bq/cm²、セシウム137が 2.1×10^2 Bq/cm²、当該箇所の雰囲気線量率を測定した結果、ガンマ・ベータ線が0.7mSv/h、ガンマ線が0.7mSv/h。また、当該箇所の天井部分の上部に該当する2号機タービン建屋2階にあるタービン排気フィルタ室に水溜まり(約15m×約11m×約10mm)があることを確認。

2月25日、2階タービン排気フィルタ室の水溜まりは、天井から滴下した水によるものであることを確認。

2月26日、2階タービン排気フィルタ室に天井から滴下している水を分析したところ、セシウム134が 1.1×10^0 Bq/cm³、セシウム137が 1.9×10^0 Bq/cm³であったことから、滴下した水は雨水と推定。現場を確認したところ、1階ヒータールーム床面への滴下(5秒に1滴)と2階タービン排気フィルタ室床面への滴下(2~3秒に1滴)が継続していることを確認。その後、2階タービン排気フィルタ室の床面及び1階ヒータールーム床面へ滴下している水(1階ヒータールーム天井滴下水)の核種分析を行った結果、2階タービン排気フィルタ室床面の水溜まりは、セシウム134が 2.7×10^0 Bq/cm³、セシウム137が 5.1×10^0 Bq/cm³、1階ヒータールーム天井滴下水は、セシウム134が 2.8×10^{-2} Bq/cm³、セシウム137が 6.5×10^{-2} Bq/cm³。また、現場確認の結果、2階タービン排気フィルタ室の他に浸入する源となりそうな溜まり水がないことを確認したことから、1階ヒータールーム中央付近で発見された水溜まりは2階タービン排気フィルタ室天井からの滴下水と同様で雨水であると判断。

<参考:2号機タービン建屋地下溜まり水の核種分析結果(平成25年1月11日採取)>
セシウム134が 1.8×10^4 Bq/cm³、セシウム137が 3.4×10^4 Bq/cm³

【3号機】

＜原子炉への注水＞

[平成24年]

・1月10日午前10時5分、タービン建屋内炉注水ポンプの試運転準備に伴う給水系からの注水配管切替のため、段階的に原子炉への注水量について変更しており、原子炉への注水量について、給水系からの注水量を約 $3.0\text{m}^3/\text{h}$ から約 $2.0\text{m}^3/\text{h}$ 、炉心スプレイ系からの注水量を約 $6.0\text{m}^3/\text{h}$ から約 $7.0\text{m}^3/\text{h}$ に変更。

・1月11日午前10時18分、タービン建屋内炉注水ポンプの試運転準備に伴う給水系からの注水配管切替のため、段階的に原子炉への注水量について変更しており、原子炉への注水量について、給水系からの注水量を約 $1.9\text{m}^3/\text{h}$ から約 $1.0\text{m}^3/\text{h}$ 、炉心スプレイ系からの注水量を約 $7.0\text{m}^3/\text{h}$ から約 $8.0\text{m}^3/\text{h}$ に変更。

・1月12日午前10時30分、原子炉への注水について、タービン建屋内炉注水ポンプの試運転準備に伴う給水系からの注水配管切替のため、給水系からの注水量を約 $1.0\text{m}^3/\text{h}$ から $0\text{m}^3/\text{h}$ 、炉心スプレイ系からの注水量を約 $8.2\text{m}^3/\text{h}$ から約 $9.0\text{m}^3/\text{h}$ に変更。給水系か

中の2台)について、異物の付着状況を確認した。常用高台炉注水ポンプ(C)吸込配管内面に、異物等は確認されなかつたが、バッファタンク水冷却用冷凍機入口のストレーナに、褐色および白色の異物が付着していることを確認。

・その後も注水量の継続監視を行っていたが、引き続き低下傾向が見られたため、以下のとおり注水量の調整を実施。

・9月5日午前10時30分、給水系 $4.3\text{m}^3/\text{h}$ から $4.5\text{m}^3/\text{h}$ 、炉心スプレイ系 $2.0\text{m}^3/\text{h}$ から $2.5\text{m}^3/\text{h}$ に調整。(合計 $6.3\text{m}^3/\text{h}$ から $7.0\text{m}^3/\text{h}$ に調整。)

・9月5日、バッファタンク上面のマンホールよりカメラを挿入し、内部を確認したところ、タンク内に白い浮遊物と思われるものが確認。

・9月6日、バッファタンク水に含まれる金属成分を分析した結果、大部分が鉄であり、特に問題となるようなものではなかった。

・その後も注水量の継続監視を行っていたが、引き続き低下傾向が見られたため、以下のとおり注水量の調整を実施。

9月7日午後3時23分、給水系 $2.0\text{m}^3/\text{h}$ から $2.5\text{m}^3/\text{h}$ 、炉心スプレイ系 $4.9\text{m}^3/\text{h}$ から $4.5\text{m}^3/\text{h}$ に調整。(合計 $6.9\text{m}^3/\text{h}$ から $7.0\text{m}^3/\text{h}$ に調整。)

・9月8日午前9時32分頃から、水中ポンプを用いたバッファタンク内の浮遊物等の浄化作業を開始。同日午後1時40分、作業を終了。

・9月9日午前9時から、水中ポンプを用いたバッファタンク内の浮遊物等の浄化作業を開始。同日午後1時30分、作業を終了。

・9月10日午前9時から、水中ポンプを用いたバッファタンク内の浮遊物等の浄化作業を開始。同日午後1時、作業を終了。

・9月11日午前10時42分、1~3号機の原子炉注水量が低下した際に発生する警報の設定値を、現在の崩壊熱相当必要注水量から求められる値に設定。なお、設定値については今後、適宜変更。

・9月7日に流量調整を実施した以降、流量が安定していること、バッファタンク内の水質について水質分析の結果流量低下前とほぼ同等な状態まで水質が良くなっていること、目視確認の結果異物が明らかに減少していること、さらに警報設定値の変更を行ったことから、9月13日午後4時、原子炉施設保安規定で定める「運転上の制限」を満足する状態に復帰したと判断。

・その後、注水量の継続監視を行っていたが、流量の低下が見られたため、以下のとおり注水量の調整を実施。なお、必要注水量は確保されている。

9月14日午後4時21分、給水系 $1.8\text{m}^3/\text{h}$ から $2.5\text{m}^3/\text{h}$ に調整、炉心スプレイ系 $4.8\text{m}^3/\text{h}$ から $4.5\text{m}^3/\text{h}$ に調整。(合計 $6.6\text{m}^3/\text{h}$ から $7.0\text{m}^3/\text{h}$ に調整。)

9月15日午後3時29分、給水系 $2.1\text{m}^3/\text{h}$ から $2.5\text{m}^3/\text{h}$ に調整、炉心スプレイ系 $4.6\text{m}^3/\text{h}$ から $4.5\text{m}^3/\text{h}$ に調整。(合計 $6.7\text{m}^3/\text{h}$ から $7.0\text{m}^3/\text{h}$ に調整。)

*1 原子炉施設保安規定

核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第37条第1項の規定に基づき、原子炉設置者による原子力発電所の安全運転及び安定状態の維持にあたって遵守すべき基本的事項(運転管理・燃料管理・放射線管理・緊急時の処置・「中期的安全確保の考え方」に基づく設備の管理など)を定めたもので、国の認可をうけている。

*2 運転上の制限

原子炉施設保安規定では、原子炉の運転に関する多重の安全機能の確保及び原子力発電所の安定状態の維持のために必要な動作可能機器等の台数や遵守すべき温度・圧力などの制限が定められており、これを運転上の制限という。保安規定に定められている機器等に不具合が生

じ、一時的に運転上の制限を満足しない状態が発生した場合は、要求される措置に基づき対応することになっている。

・9月24日午後6時17分、原子炉への注水量の低下が確認されたため、給水系からの注水量を約 $2.2\text{m}^3/\text{h}$ から約 $2.5\text{m}^3/\text{h}$ 、炉心スプレイ系からの注水量を約 $4.3\text{m}^3/\text{h}$ から約 $4.5\text{m}^3/\text{h}$ に調整。

・9月27日午後11時15分、原子炉への注水量の低下が確認されたため、給水系からの注水量を約 $2.2\text{m}^3/\text{h}$ から約 $2.5\text{m}^3/\text{h}$ に調整(炉心スプレイ系からの注水量は約 $4.5\text{m}^3/\text{h}$ で継続中)。

・9月28日午前10時50分、3号機原子炉への注水量の低下が確認されたため、給水系からの注水量を約 $2.3\text{m}^3/\text{h}$ から約 $2.5\text{m}^3/\text{h}$ 、炉心スプレイ系からの注水量を約 $4.2\text{m}^3/\text{h}$ から約 $4.5\text{m}^3/\text{h}$ に調整。

・10月1日午後4時47分、定例の原子炉注水ポンプの切り替え後に、原子炉への注水量の変動が確認されたため、給水系からの注水量を約 $2.4\text{m}^3/\text{h}$ から約 $2.5\text{m}^3/\text{h}$ に調整、炉心スプレイ系からの注水量は約 $4.5\text{m}^3/\text{h}$ で継続。

・10月6日午前10時40分、原子炉への注水量の低下が確認されたため、給水系からの注水量を約 $2.3\text{m}^3/\text{h}$ から約 $2.5\text{m}^3/\text{h}$ 、炉心スプレイ系からの注水量は約 $4.5\text{m}^3/\text{h}$ で継続中。

・10月9日午後3時36分、原子炉注水量について、現在の注水量は崩壊熱相当の注水量に対し裕度があることから、水処理施設の負荷低減のため、給水系からの注水量を約 $2.4\text{m}^3/\text{h}$ から約 $2.0\text{m}^3/\text{h}$ に変更、炉心スプレイ系からの注水量は約 $4.5\text{m}^3/\text{h}$ で継続。

・10月17日午前6時46分、原子炉への注水量の低下が確認されたため、給水系からの注水量を約 $1.8\text{m}^3/\text{h}$ から約 $2.0\text{m}^3/\text{h}$ に調整、炉心スプレイ系からの注水量を約 $4.3\text{m}^3/\text{h}$ から約 $4.5\text{m}^3/\text{h}$ に調整。

・10月20日午後3時55分、原子炉への注水量の低下が確認されたため、給水系からの注水量を約 $1.8\text{m}^3/\text{h}$ から約 $2.0\text{m}^3/\text{h}$ に調整、炉心スプレイ系からの注水量を約 $4.3\text{m}^3/\text{h}$ から約 $4.5\text{m}^3/\text{h}$ に調整。

・10月26日午前9時58分、原子炉への注水量の低下が確認されたため、給水系からの注水量を約 $1.8\text{m}^3/\text{h}$ から約 $2.0\text{m}^3/\text{h}$ 、炉心スプレイ系からの注水量を約 $4.4\text{m}^3/\text{h}$ から約 $4.5\text{m}^3/\text{h}$ に調整。

・11月1日午後3時42分、原子炉への注水量の低下が確認されたため、給水系からの注水量を約 $1.6\text{m}^3/\text{h}$ から約 $2.0\text{m}^3/\text{h}$ に調整、炉心スプレイ系からの注水量は約 $4.5\text{m}^3/\text{h}$ で継続。

・11月2日午前6時40分、原子炉への注水量の変動が確認されたため、給水系からの注水量を約 $1.6\text{m}^3/\text{h}$ から約 $2.0\text{m}^3/\text{h}$ 、炉心スプレイ系からの注水量を約 $4.7\text{m}^3/\text{h}$ から約 $4.5\text{m}^3/\text{h}$ に調整。

・11月2日午後4時35分、原子炉への注水量の低下が確認されたため、給水系からの注水量を約 $1.7\text{m}^3/\text{h}$ から約 $2.0\text{m}^3/\text{h}$ に調整、炉心スプレイ系からの注水量を約 $4.6\text{m}^3/\text{h}$ から約 $4.5\text{m}^3/\text{h}$ に調整。

・11月3日午前10時41分、原子炉への注水量の変動が確認されたため、給水系からの注水量を約 $1.8\text{m}^3/\text{h}$ から約 $2.0\text{m}^3/\text{h}$ に調整、炉心スプレイ系からの注水量は約 $4.5\text{m}^3/\text{h}$ で継続。

・11月4日午前3時25分、原子炉への注水量の変動が確認されたため、給水系からの注水量を約 $1.6\text{m}^3/\text{h}$ から約 $2.0\text{m}^3/\text{h}$ 、炉心スプレイ系からの注水量を約 $4.4\text{m}^3/\text{h}$ から約 $4.5\text{m}^3/\text{h}$ に調整。

・11月4日午後4時33分、原子炉への注水量の変動が確認されたため、給水系からの注水

量を約 1.7m³/h から約 2.0m³/h、炉心スプレイ系からの注水量を約 4.2m³/h から約 4.5m³/h に調整。

・11月6日午後4時 15 分、原子炉への注水量の低下が確認されたため、給水系からの注水量を約 1.5 m³/h から約 2.0 m³/h、炉心スプレイ系からの注水量を約 4.6 m³/h から約 4.5 m³/h に調整。

・11月8日午後 10 時 42 分、原子炉への注水量の低下が確認されたため、給水系からの注水量を約 1.8 m³/h から約 2.0 m³/h、炉心スプレイ系からの注水量を約 4.3 m³/h から約 4.5 m³/h に調整。

・11月11日午後 5 時 20 分、原子炉への注水量の低下が確認されたため、給水系からの注水量を約 1.8 m³/h から約 2.0 m³/h、炉心スプレイ系からの注水量を約 4.3 m³/h から約 4.5 m³/h に調整。

・11月13日午後4時 22 分、原子炉への注水量の低下が確認されたため、給水系からの注水量を約 1.9 m³/h から約 2.0 m³/h、炉心スプレイ系からの注水量を約 4.2 m³/h から約 4.5 m³/h に調整。

・1～3号機の原子炉注水に使用している常用高台炉注水ポンプについては、11月27日～28日の電源工事に伴い停止する予定であり、その間は、タービン建屋内炉注水ポンプに切り替え、注水を行う予定。現状、タービン建屋内炉注水ポンプから炉心スプレイ系側への注水配管が設置されていないことから、注水配管の設置作業を実施することとしている。

11月16日午前10時 29 分、同配管の接続作業に伴い、3号機原子炉への注水について、給水系からの注水量を約 1.9 m³/h から約 6.5 m³/h、炉心スプレイ系からの注水量を約 4.4 m³/h から 0 m³/h に変更。

その後、同作業が終了したため、同日午前 11 時 21 分、2号機原子炉への注水について、給水系からの注水量を約 6.5 m³/h から約 2.0 m³/h、炉心スプレイ系からの注水量を 0 m³/h から約 4.5 m³/h に変更。

なお、配管設置作業に伴い、一時的に原子炉への全注水が給水系からとなったものの、原子炉への注水量は総量(約 6.5 m³/h)を維持して継続。

・11月17日午前10時14分、原子炉への注水量の変動が確認されたため、給水系からの注水量を約 1.7 m³/h から約 2.0 m³/h、炉心スプレイ系からの注水量を約 4.6 m³/h から約 4.5 m³/h に変更。

・11月19日午後0時 15 分、原子炉注水量について、現在の注水量は崩壊熱相当の注水量に対し裕度があることから、水処理施設の負荷低減のため、給水系からの注水量を約 1.8 m³/h から約 2.0 m³/h、炉心スプレイ系からの注水量を約 4.5 m³/h から 4.0 m³/h に変更。

・11月24日午前9時 37 分、原子炉への注水量の変動が確認されたため、給水系からの注水量を約 1.7 m³/h から約 2.0 m³/h、炉心スプレイ系からの注水量を約 3.8 m³/h から約 4.0 m³/h に調整。

・11月26日午前 11 時(定時)のプラントパラメータのデータ確認において、3号機への原子炉注水量が 5.8m³/h(午前 10 時時点)から 7.0 m³/h(午前 11 時時点)に増加していることを当社社員が確認。原子炉施設保安規定*1においては、常用原子炉注水系について、任意の 24 時間あたりの注水量増加幅が 1.0 m³/h 以下であることを「運転上の制限」*2のひとつとして定めており、今回、3号機の注水量が 1.0 m³/h を超えて増加したことから、同日午前 11 時、原子炉施設保安規定で定める「運転上の制限」を満足していないと当直長が判断。本事象による運転上の制限を満足しない場合に「要求される措置」としては、注水量増加幅を制限値以内に復旧する措置を開始することが要求されているため、同日午前 11 時 10 分、3号機の原子炉注水量について、給水系からの注水量を約 4.0 m³/h から約 2.0 m³/h、炉心スプレイ系からの注水量を約 3.0 m³/h から約 4.0 m³/h に戻す操作を実施。ま

た、3号機原子炉格納容器ガス管理システムにおいてキセノン 135 の濃度に変動はなく検出限界値($3.4 \times 10^{-1} [\text{Bq}/\text{cm}^3]$)未満であり、未臨界であることを確認。あわせて、現時点で発電所内のモニタリングポストの値に有意な変動はないこと、常用高台炉注水ポンプから建屋入り口に至る注入ラインの周辺において漏えいがないこと、1・2号機の原子炉注水量に大きな変動はなく安定していることを確認。調査の結果、原子炉注水流量計の取り替え作業の準備として、流量調整弁付近で実施していた保温材の取り外し作業において、作業員が意図せずに流量調整弁のハンドルに触れたことで、注水流量が増加したと考えている。現場確認において、原子炉注水設備に異常は確認されず、原子炉注水量を調整した以降から同日午後9時までの間ににおいて、原子炉注水量および関連パラメータに有意な変化は見られないことから、同日午後9時 35 分、運転上の制限を満足する状態に復帰したと判断。

*1 原子炉施設保安規定

核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第37条第1項の規定に基づき、原子炉設置者による原子力発電所の安全運転及び安定状態の維持にあたって遵守すべき基本的事項(運転管理・燃料管理・放射線管理・緊急時の処置・中期的安全確保の考え方)に基づく設備の管理などを定めたもので、国の認可をうけている。

*2 運転上の制限

原子炉施設保安規定では、原子炉の運転に関する多重の安全機能の確保及び原子力発電所の安定状態の維持のために必要な動作可能機器等の台数や遵守すべき温度・圧力などの制限が定められており、これを運転上の制限という。保安規定に定められている機器等に不具合が生じ、一時的に運転上の制限を満足しない状態が発生した場合は、要求される措置に基づき対応することになっている。

・1～3号機原子炉注水について、11月28日から11月29日の間に予定されている所内共通電源改造工事に伴い、1～3号機常用高台炉注水ポンプの電源を停止するため、11月27日午後1時 25 分から午後6時 45 分の間で、常用高台炉注水ポンプからタービン建屋内炉注水ポンプに切り替えを実施。

・11月28日午前0時 12 分、原子炉への注水量の低下が確認されたため、給水系からの注水量を約 1.8 m³/h から約 2.0 m³/h、炉心スプレイ系からの注水量を 3.9 m³/h から 4.0 m³/h に調整。

・11月29日午後 18 時 55 分、原子炉への注水量の変動が確認されたため、給水系からの注水量を約 1.8 m³/h から約 2.1 m³/h、炉心スプレイ系からの注水量を約 3.6 m³/h から約 4.0 m³/h に調整。

・12月5日午前 10 時 58 分、原子炉への注水量の低下が確認されたため、給水系からの注水量を約 1.7 m³/h から約 2.9 m³/h、炉心スプレイ系からの注水量は約 4.0 m³/h で継続中。

・12月6日午後 10 時 45 分、原子炉への注水量の低下が確認されたため、給水系からの注水量を約 1.6 m³/h から約 2.0 m³/h、炉心スプレイ系からの注水量は約 4.0 m³/h で継続中。

・12月7日午前 11 時 40 分、原子炉への注水量の低下が確認されたため、給水系からの水量を約 1.8 m³/h から約 2.0 m³/h、炉心スプレイ系からの注水量は約 4.0 m³/h で継続中。

・12月7日午後 11 時 40 分、原子炉への注水量の低下が確認されたため、給水系からの注水量を約 1.7 m³/h から約 2.0 m³/h、炉心スプレイ系からの注水量を約 3.9 m³/h から約 4.0 m³/h に調整。

・12月8日午前 10 時 40 分、原子炉への注水量の低下が確認されたため、給水系からの注水量を約 1.8 m³/h から約 2.0 m³/h、炉心スプレイ系からの注水量は約 4.0 m³/h で継続中。

- ・1月 17 日午後4時10分頃、南いわき開閉所の開閉設備の不具合により、夜ノ森線1、2号が瞬時電圧低下し、この影響により使用済燃料プール代替冷却システムが停止。その後、同設備について問題がないことを確認し、同日午後5時 15 分、使用済燃料プール代替冷却システムを起動。なお、今回の設備停止による主要パラメータの大きな変動はない。
 - ・1月 29 日に発生した使用済燃料プール冷却系のろ過水補給水弁からの水の漏えいについて、その後、当該弁を外し、閉止板の取り付けを完了。なお、使用済燃料プール代替冷却系の過冷却防止のため、二次系冷却塔を停止。その後、プール水温度が上昇してきたことから、2月 6 日午前9時 55 分、二次系冷却塔を起動。
 - ・2月 8 日午前 10 時 7 分、過冷却防止のため二次系冷却塔を停止。その後、プール水温度が上昇してきたことから、2月 13 日午前 10 時 8 分、二次系冷却塔を起動。
 - ・3月 18 日午前9時 38 分、一次冷却系の弁分解点検を実施するため、使用済燃料プールの冷却を一時停止(停止時使用済燃料プール水温:15.0℃)。同作業が完了したため、3月 20 日午後1時1分、使用済燃料プールの冷却を再開(停止時使用済燃料プール水温:約 15.0℃、再開時使用済燃料プール水温:約 21.2℃)。
 - ・3号機使用済燃料プール内瓦礫撤去の事前調査として、使用済燃料プール代替冷却システム停止時の燃料プール内視認性(透明度)変化を確認するため、11月 6 日午前9時 53 分、当該冷却システムを停止(停止時プール水温:17.5℃)。視認性確認作業が終了したことから、11月 9 日午後4時 33 分、当該冷却システムを起動(再開時プール水温:25.4℃)。また、起動後のパトロールにおいて、屋外の2次冷却系上部散水槽より2次系の水を冷却するためのろ過水が外へ連続滴下していることを同日午後5時頃、パトロール中の当社社員が確認。現場を確認したところ、散水用の穴が目詰まりしていたことから、穴の清掃を行い、外への滴下が停止し順調に運転されていることを確認。
 - ・12月 12 日午後2時2分、3号機使用済燃料プール代替冷却系において、弁追設および逆止弁点検を行うため、使用済燃料プールの冷却を停止。なお、12月 18 日まで冷却停止予定。冷却停止時のプール水温は約 11.0℃で、停止中のプール水温上昇率については約 0.16℃/h と評価しており、停止中のプール水温上昇は約 24℃であることから、運転上の制限値 65℃に対して十分余裕があり、プール水温度管理上問題ない。12月 18 日午後2時 35 分、使用済燃料プールの冷却を再開(停止時使用済燃料プール水温:約 11.0℃、再開時使用済燃料プール水温:約 23.7℃)。
 - ・9月 22 日に3号機使用済燃料プール内に滑り落ちた鉄骨瓦礫の撤去作業を行うため、12月 20 日午前9時 34 分、使用済燃料プール代替冷却系の一次系を停止。同日午後0時 50 分、当該鉄骨瓦礫を使用済燃料プール内から3号機原子炉建屋脇地上部へ吊り上げ移動し、撤去作業を終了。12月 21 日午後2時 14 分、使用済燃料プール代替冷却系の一次系の運転を再開。運転状態について異常はなく、使用済燃料プール水温は冷却停止時の約 16.7℃から約 17.9℃まで上昇したが、運転上の制限値 65℃に対して十分余裕があり、プール水温度管理上問題ない。
- [平成 25 年]
- ・1月 28 日午前6時 58 分、3号機使用済燃料プールにおける鉄骨トラス瓦礫の撤去作業に干渉する鉄骨を先行して撤去することに伴い、3号機使用済燃料プール代替冷却の一次系を停止(停止時プール水温:約 9.1℃)。停止期間は2月 1 日までを予定しており、プール水温の上昇率については約 0.16℃/h と評価していることから、運転上の制限値 65℃に対して余裕があり、プール水温の管理に問題はない。なお、当該瓦礫撤去作業は、夜間は実施しないことから、夜間に使用済燃料プール代替冷却系を起動する予定。
 - ・当該瓦礫撤去作業について、夜間は行わないことから、1月 28 日から2月 1 日の間、毎日当該冷却系を午前に停止し、午後に再起動を実施。2月 1 日、当該瓦礫撤去作業が終了した

ことから、同日午後4時 52 分、3号機使用済燃料プール代替冷却系を最終起動。最終起動時のプール水温は約 11.5℃であり、運転状態について異常はない。プール水温は冷却停止期間において最高約 11.5℃まで上昇したが、運転上の制限値 65℃に対して余裕があり、プール水温度管理上問題はない。

- ・2月 6 日午前9時 39 分、3号機使用済燃料プール代替冷却系については使用済燃料プール上部に残存する鉄骨トラス瓦礫の撤去作業を行うため、当該冷却系の一次系を停止。なお、冷却停止時の使用済燃料プール水温は 10.5℃であった。その後、当該作業を完了したことから、同日午後4時1分、使用済燃料プールの冷却を再開(冷却再開時使用済燃料プール水温:10.6℃)。
- ・4月 5 日午後2時 27 分頃、電源関係の動力盤故障警報が発生し、3号機使用済燃料プール代替冷却システムが停止していることを確認。同日午後3時 50 分から午後4時に影響を受けた電源設備の縁抵抗測定を開始し、異常のないことを確認。午後4時 16 分より、同システムの運転再開操作を開始。なお、発生原因として、3月 18 日の停電事故の対策として、同システム動力盤の小動物防止対策工事(侵入防止網の設置)を行っていたところ、金網の切れ目を塞ぐために使用した針金が端子に接触し、針金と金網を介して端子と接地線がつながり地絡が発生。地絡により、動力盤上流の分電盤の遮断器が動作したこと、使用済燃料プール循環冷却設備が停止したことが判明。今後、作業に関するリスクを踏まえた手順書の作成や作業体制をしっかりと確立するなどの再発防止対策を行う予定。
- その後、午後4時 55 分に同システムの二次系を起動、午後5時に同システムの二次系冷却塔を起動、午後5時 20 分に同システムの一次系を起動し同システムの運転を再開。運転再開後の運転状態に異常なし。運転再開後(4月 5 日午後6時 10 分)の使用済燃料プール水温は 15.2℃であり、運転上の制限値 65℃に対して十分余裕がありプール水温度管理上問題ない。

< 使用済燃料プール放射性物質除去 >

[平成 24 年]

- ・1月 14 日午後3時 18 分、使用済燃料プール放射性物質除去装置の運転を開始。
- ・1月 17 日午後4時 10 分頃、南いわき開閉所の開閉設備の不具合により、夜ノ森線1、2号が瞬時電圧低下し、この影響により放射性物質除去装置が停止。その後、同設備について問題がないことを確認し、同日午後7時4分、放射性物質除去装置を起動。3月 1 日午後1時 35 分、浄化作業終了に伴い、同装置を停止。

[平成 25 年]

- ・2月 6 日午後1時頃、3号機使用済燃料プール上部に残存する鉄骨トラス瓦礫の撤去作業を行っていたところ、油圧フォーク2台により吊り上げていた鉄骨トラス瓦礫が二つに破断した。破断した二つのトラス瓦礫は、油圧フォークで把持した状態であったが、破断した片側のトラス瓦礫が使用済燃料プール内に留まった。同日午後2時6分までに、二つのトラス瓦礫を油圧フォークで3号機原子炉建屋南側ヤードに移動した。その後、当該瓦礫撤去作業前に使用済燃料プールに存在していた燃料交換機マスト*と思われる瓦礫が、作業後の画像において確認できなかったことから、2月 7 日午後1時頃、使用済燃料プール内に水没した可能性があると判断。今後、準備が整い次第、水中カメラによる使用済燃料プール内の状態確認にあわせて、燃料交換機マストと思われる瓦礫がどのような状態で水没しているか、調査を行う予定。また、以下の通り使用済燃料プール水の核種分析を行った結果、撤去作業前の2月 5 日に分析した結果と同程度であることを確認。

< 2月 10 日分析結果 >

セシウム 134: 5.6×10^2 Bq/cm³

セシウム 137: 1.0×10^3 Bq/cm³

ヨウ素 131: 検出限界未満(検出限界値 7.3×10^0 Bq/cm³)

<2月8日分析結果>

セシウム 134: 5.0×10^2 Bq/cm³

セシウム 137: 9.3×10^2 Bq/cm³

ヨウ素 131: 検出限界未満(検出限界値 6.8×10^0 Bq/cm³)

<2月7日分析結果>

セシウム 134: 5.3×10^2 Bq/cm³

セシウム 137: 9.6×10^2 Bq/cm³

ヨウ素 131: 検出限界未満(検出限界値 7.4×10^0 Bq/cm³)

<2月5日分析結果>

セシウム 134: 5.0×10^2 Bq/cm³

セシウム 137: 9.0×10^2 Bq/cm³

ヨウ素 131: 検出限界未満(検出限界値 6.7×10^0 Bq/cm³)

なお、使用済燃料プールの水位、およびモニタリングポスト指示値の有意な変化は確認されていない。

*燃料交換機マスト: 燃料集合体を移動する際に使用する掴み具を昇降するための伸縮性のポール(長さ: 約5~23m、重さ: 約1.5トン)

・2月13日午前10時36分頃、準備が整ったことから、水中カメラによる使用済燃料プール内の状態確認にあわせて、燃料交換機マストと思われる瓦礫がどのような状態で水没しているか、調査を開始。同日午後2時24分、調査を終了。調査の結果、大きさ・形状から燃料交換機マストと同定し、当該マストが使用済燃料貯蔵ラックおよびライナに直接接触していないことを確認。引き続き、2月14日から18日にて水中カメラによる状態確認を実施し、燃料交換機マストの落下等による使用済燃料貯蔵ラック及びライナ等への影響は確認されなかった。

<使用済燃料プール塩分除去>

[平成24年]

・3号機使用済燃料プール塩分除去装置について、試運転で装置に問題のないことを確認できたことから、4月11日午後2時47分、本格運転を開始。

・4月29日午前11時13分、3号機使用済燃料プール塩分除去装置において、電気透析装置の異常を示す警報が発生し、塩分除去装置が自動停止。インターロックにより塩分除去装置の隔離弁が全て全閉となっている。なお、使用済燃料プール代替冷却システムは継続して運転しているため、冷却に影響はない。また、現場確認の結果、同装置における水の漏えいはない。警報の発生原因については、電気透析装置の詰まりが考えられるため、同日午後5時39分、電気透析装置を除外し、ROユニット単独での運転を再開。その後、原因を調査した結果、4月28日に行った電気透析装置のフィルタ交換後の運転において、電気透析装置処理水を再処理するための希釀水(RO処理水)と濃縮水のバランスが崩れたことで、プール水に溶解しているカルシウム成分が溶解限度を超え、電気透析装置内イオン交換膜に炭酸カルシウム等の堆積物が析出しやすい状況が発生した。その結果、電気透析装置内の流量が低下したことによりポンプが停止したことが確認されたことから、同装置の洗浄運転(希塩酸による電気透析装置内での循環運転)を行い、堆積物の除去を実施。5月8日より試運転を行い、問題ないことを確認できることから、5月9日午後3時30分、本格運転を再開。

・5月27日午前4時1分、3号機使用済燃料プールの塩分除去装置にて警報が発生し、塩分

除去装置が自動停止。現場を確認したところ、停止による水の漏えい等は発生しておらず、使用済燃料プール冷却系は停止していない。5月28日午後4時10分、原因としては、電気透析装置内の不具合であることが、判明したことから、電気透析装置を切り離し、逆浸透膜ユニット単独での運転を開始。原因を調査した結果、電気透析装置における陽極液流量の低下により塩分除去装置が停止したことを確認。その後、陽極側の流量低下原因について調査した結果、析出物による陽極液流路の閉塞によるものと判明。析出物の発生原因としては、電気透析装置の膜の性能が徐々に低下していることによるものと推測しており、析出物の除去を実施。6月15日より電気透析装置を含めた塩分除去装置の試運転を行っていたが、運転状況に問題がないことから、6月19日午後0時、本格運転を開始。

・7月11日午後3時9分、3号機使用済燃料プールの塩分濃度の低減が確認されたことから、塩分除去装置を停止。さらに塩分濃度を低減するため、7月12日午前11時17分、イオン交換装置の運転を開始。放射性物質濃度の影響により、同装置による塩分除去が効率的に進まないことから、3号機で使用していた同装置を4号機へ移設し、4号機使用済燃料プール水および原子炉ウェル水の塩分除去工程を先行することとした。このため、8月27日、3号機における同装置の運用を一旦停止。

・4号機で使用していた塩分除去装置(モバイルRO装置)を3号機へ移設し、9月22日午前10時18分、同装置の運用を開始。

・10月4日午前0時18分頃、3号機使用済燃料プールの塩分除去装置(モバイルRO装置)において、異常警報(バッファタンク水位高)が発生し同装置が停止。同日午前2時15分頃、現場を確認し、漏えいが無いことを確認。念のため、装置入口の手動弁も閉操作を実施。引き続き、同装置内に設置されたバッファタンクの水位上昇原因について調査していく。なお、3号機使用済燃料プール冷却系については異常はなく運転中。

・10月24日午前5時21分頃、運転停止中だった3号機使用済燃料プールの塩分除去装置(モバイルRO装置)において、「モバイル塩分除去装置異常」(一括警報)が発生したため確認したところ、「塩分除去装置ユニット漏えい検知」警報が発生していた。当社社員が現場を確認したところ、午前6時15分頃、トラックの荷台に設置された同装置下部の排水受け皿(ドレンパン)に黄色を帯びた液体が溜まっていることを発見した。漏えいは約2.5m×3m×1cmの範囲で、現場確認時にはすでに継続的な漏えいは停止していた。漏えいはドレンパン内に留まっており、外部への流出はない。午前6時32分、双葉広域消防本部へ通報。漏えい箇所上部には25%塩酸タンクがあり、漏れた液体の分析結果がPH:1未満、導電率:200mS/cm未満、塩素濃度:250,000ppm、比重:1.119であることから、当該タンクの塩酸が漏れたもので、漏えい量は約75リットルと評価。なお、本件によるけが人等は発生していない。原因については、現在調査中。

・バッファタンク水位が上昇した原因是、一部の水位計がスケール*の固着により動作しなかったことであると推定したため、当該水位計等に対して酸洗浄を実施し、塩酸注入運転によるスケール除去効果の確認を実施。また、塩酸が漏えいした原因是、塩酸注入運転によって25%塩酸に耐性のない接続部材が損傷したことであると推定したため、耐酸性で使用実績を有する部材への交換を実施。その後、試運転開始に向けた準備が整ったことから、同装置を起動。運転状態に問題がないことを確認したことから、11月30日午前10時50分、同装置の本格運用を開始。

* 使用済燃料プール水に溶解しているカルシウムが、炭酸カルシウムとして析出したもの

・3号機使用済燃料プールの構造材の中期的な腐食の進展・破損を抑制するため、平成24年4月11日から塩分除去装置の運転を行ってきた結果、平成25年3月18日、使用済燃料プールの塩素濃度が約1,600ppm(運転開始時点)から約5ppmに低下したことを確認したことから、3号機における塩分除去を完了。

<滞留水の処理>

[平成 24 年]

- ・1月 3 日午前 10 時 1 分、タービン建屋地下から集中廃棄物処理施設(雑固体廃棄物減容処理建屋[高温焼却炉建屋]およびプロセス主建屋)へ溜まり水の移送を開始。1月 8 日午前 9 時 31 分、移送を停止。
- ・1月 8 日午後 9 時 37 分、タービン建屋地下から集中廃棄物処理施設(雑固体廃棄物減容処理建屋[高温焼却炉建屋]およびプロセス主建屋)へ溜まり水の移送を開始。1月 9 日午前 8 時 7 分、移送を停止。
- ・1月 9 日午後 9 時 55 分、タービン建屋地下から集中廃棄物処理施設(雑固体廃棄物減容処理建屋[高温焼却炉建屋]およびプロセス主建屋)へ溜まり水の移送を開始。1月 10 日午前 8 時、移送を停止。
- ・1月 11 日午後 3 時 39 分、タービン建屋地下から集中廃棄物処理施設(雑固体廃棄物減容処理建屋[高温焼却炉建屋]およびプロセス主建屋)へ溜まり水の移送を開始。1月 12 日午前 8 時 7 分、移送を停止。
- ・1月 12 日午前 10 時 15 分、復水貯蔵タンクから 2 号機タービン建屋地下へタンク貯蔵水の移送を開始。同日午後 0 時 50 分、移送を停止。
- ・1月 12 日午後 9 時 59 分、タービン建屋地下から集中廃棄物処理施設(雑固体廃棄物減容処理建屋[高温焼却炉建屋]およびプロセス主建屋)へ溜まり水の移送を開始。1月 13 日午前 8 時 3 分、移送を停止。
- ・1月 13 日午後 2 時 54 分、タービン建屋地下から集中廃棄物処理施設(雑固体廃棄物減容処理建屋[高温焼却炉建屋]およびプロセス主建屋)へ溜まり水の移送を開始。1月 14 日午前 8 時 11 分、移送を停止。
- ・1月 15 日午後 2 時 48 分、タービン建屋地下から集中廃棄物処理施設(雑固体廃棄物減容処理建屋[高温焼却炉建屋]およびプロセス主建屋)へ溜まり水の移送を開始。1月 17 日午後 2 時 14 分、移送を停止。
- ・1月 19 日午前 9 時 42 分、復水貯蔵タンクへの水張りを開始。同日午後 6 時、水張りを終了。
- ・1月 21 日午前 9 時 5 分、復水貯蔵タンクへの水張りを開始。同日午後 5 時 40 分、水張りを終了。
- ・1月 20 日午後 3 時 17 分、タービン建屋地下から集中廃棄物処理施設(雑固体廃棄物減容処理建屋[高温焼却炉建屋])へ移送を開始。1月 21 日午後 2 時 18 分、移送を停止、2 号機タービン建屋地下から集中廃棄物処理施設(雑固体廃棄物減容処理建屋[高温焼却炉建屋])へ溜まり水を移送している配管からの水の漏えいが発生したことから、類似箇所である継ぎ手部からの漏えい有無の確認を開始。午後 2 時 30 分頃、1 箇所で滲みを確認(水の滴下はなし)。なお、滲みの原因についてはホース接続部にホースの上に被せている遮へい材の負荷がかかりシール性が喪失して滲みに至ったものと推定。現在、ホースの上に被せていた遮へい材は取り除いている。
- ・1月 22 日午後 0 時 7 分から午後 0 時 40 分にかけて、フラッシングを行い、ホース交換および漏えい確認を実施後、午後 2 時 30 分、集中廃棄物処理施設(雑固体廃棄物減容処理建屋[高温焼却炉建屋])へ溜まり水の移送を開始。1月 23 日午後 3 時 45 分、移送を停止。
- ・1月 23 日午前 9 時 1 分、復水貯蔵タンクへの水張りを開始。同日午後 4 時 10 分、水張りを終了。
- ・1月 24 日午後 3 時 24 分、タービン建屋地下から集中廃棄物処理施設(雑固体廃棄物減容処理建屋[高温焼却炉建屋]およびプロセス主建屋)へ溜まり水の移送を開始。1月 25 日午前 8 時 57 分、移送を停止。

- ・1月 25 日午後 9 時 53 分、タービン建屋地下から集中廃棄物処理施設(雑固体廃棄物減容処理建屋[高温焼却炉建屋]およびプロセス主建屋)へ溜まり水の移送を開始。1月 26 日午前 8 時 18 分、移送を停止。
- ・1月 26 日午後 9 時 40 分、タービン建屋地下から集中廃棄物処理施設(雑固体廃棄物減容処理建屋[高温焼却炉建屋]およびプロセス主建屋)へ溜まり水の移送を開始。1月 27 日午前 8 時 10 分、移送を停止。
- ・1月 27 日午後 9 時 48 分、タービン建屋地下から集中廃棄物処理施設(雑固体廃棄物減容処理建屋[高温焼却炉建屋]およびプロセス主建屋)へ溜まり水の移送を開始。1月 28 日午前 8 時 31 分、移送を停止。
- ・1月 28 日午後 10 時 6 分、タービン建屋地下から集中廃棄物処理施設(雑固体廃棄物減容処理建屋[高温焼却炉建屋]およびプロセス主建屋)へ溜まり水の移送を開始。1月 29 日午前 8 時 18 分、移送を停止。
- ・1月 29 日午後 9 時 50 分、タービン建屋地下から集中廃棄物処理施設(雑固体廃棄物減容処理建屋[高温焼却炉建屋]およびプロセス主建屋)へ溜まり水の移送を開始。1月 30 日午前 8 時 23 分、移送を停止。
- ・1月 30 日午後 4 時 12 分、タービン建屋地下から集中廃棄物処理施設(雑固体廃棄物減容処理建屋[高温焼却炉建屋])へ新たに設置したポリエチレン管による溜まり水の移送を開始。2月 3 日午前 10 時 12 分、移送を停止。
- ・2月 5 日午前 9 時 49 分、タービン建屋地下から集中廃棄物処理施設(雑固体廃棄物減容処理建屋[高温焼却炉建屋])へ溜まり水の移送を開始。2月 7 日午後 1 時 56 分、移送を停止。
- ・2月 12 日午前 9 時 57 分、タービン建屋地下から集中廃棄物処理施設(プロセス主建屋)へ溜まり水の移送を開始。2月 16 日午前 9 時 50 分、移送を停止。
- ・2月 20 日午前 9 時 30 分、タービン建屋地下から集中廃棄物処理施設(雑固体廃棄物減容処理建屋[高温焼却炉建屋])へ溜まり水の移送を開始。2月 22 日午前 9 時 52 分、移送を停止。
- ・2月 25 日午後 2 時 9 分、タービン建屋地下から集中廃棄物処理施設(雑固体廃棄物減容処理建屋[高温焼却炉建屋])へ溜まり水の移送を開始。2月 28 日午後 1 時 45 分、移送ポンプ切り替えのため、移送を停止。同日午後 1 時 56 分、移送を再開。3月 4 日午前 9 時 54 分、移送を停止。
- ・3月 7 日午後 1 時 48 分、タービン建屋地下から集中廃棄物処理施設(プロセス主建屋)へ溜まり水の移送を開始。3月 8 日午前 10 時 1 分、移送を停止。
- ・3月 10 日午前 10 時 10 分、タービン建屋地下から集中廃棄物処理施設(雑固体廃棄物減容処理建屋[高温焼却炉建屋])へ溜まり水の移送を開始。3月 13 日午前 9 時 53 分、移送を停止。
- ・3月 15 日午前 8 時 46 分、タービン建屋地下から集中廃棄物処理施設(雑固体廃棄物減容処理建屋[高温焼却炉建屋])へ溜まり水の移送を開始。3月 18 日午前 10 時、移送を停止。
- ・3月 19 日午前 8 時 41 分、タービン建屋地下から集中廃棄物処理施設(雑固体廃棄物減容処理建屋[高温焼却炉建屋])へ溜まり水の移送を開始。3月 24 日午前 9 時 27 分、移送を停止。
- ・3月 26 日午前 10 時 10 分、タービン建屋地下から集中廃棄物処理施設(雑固体廃棄物減容処理建屋[高温焼却炉建屋])へ溜まり水の移送を開始。同日午後 4 時 34 分、移送を停止。
- ・3月 30 日午前 9 時 26 分、タービン建屋地下から集中廃棄物処理施設(プロセス主建屋)へ

溜まり水の移送を開始。4月3日午前9時50分、移送を停止。

・4月3日午前10時8分、3号機タービン建屋地下から集中廃棄物処理施設(雑固体廃棄物減容処理建屋[高温焼却炉建屋])へ溜まり水の移送を開始。4月5日午後2時54分、移送を停止。

・4月10日午後1時31分、タービン建屋地下から集中廃棄物処理施設(雑固体廃棄物減容処理建屋[高温焼却炉建屋])へ溜まり水の移送を開始。移送ライン付近で他の作業と輻輳することから、安全確保のため、4月13日午前11時4分、移送を停止。同日午後1時47分、移送を再開。4月17日午前8時44分、移送を停止。

・4月20日午前9時33分、タービン建屋地下から集中廃棄物処理施設(雑固体廃棄物減容処理建屋[高温焼却炉建屋])へ溜まり水の移送を開始。4月26日午前7時31分、移送を停止。

・4月29日午前9時43分、タービン建屋地下から集中廃棄物処理施設(雑固体廃棄物減容処理建屋[高温焼却炉建屋])へ溜まり水の移送を開始。5月3日午後2時35分、移送を停止。

・5月5日午前9時46分、タービン建屋地下から集中廃棄物処理施設(雑固体廃棄物減容処理建屋[高温焼却炉建屋])へ溜まり水の移送を開始。5月8日午前9時42分、移送を停止。

・5月8日午前9時56分、タービン建屋地下から集中廃棄物処理施設(プロセス主建屋)へ溜まり水の移送を開始。5月13日午前9時45分、移送を停止。

・5月15日午前8時58分、タービン建屋地下から集中廃棄物処理施設(雑固体廃棄物減容処理建屋[高温焼却炉建屋])へ溜まり水の移送を開始。5月17日午前8時11分、移送を停止。

・5月19日午前9時15分、タービン建屋地下から集中廃棄物処理施設(雑固体廃棄物減容処理建屋[高温焼却炉建屋])へ溜まり水の移送を開始。6月1日午前9時58分、移送を停止。

・6月3日午前10時15分、タービン建屋地下から集中廃棄物処理施設(雑固体廃棄物減容処理建屋[高温焼却炉建屋])へ溜まり水の移送を開始。6月7日午前8時25分、移送を停止。

・6月10日午前8時26分、タービン建屋地下から集中廃棄物処理施設(雑固体廃棄物減容処理建屋[高温焼却炉建屋])へ溜まり水の移送を開始。6月23日午前9時50分、移送を停止。

・6月25日午前10時13分、タービン建屋地下から集中廃棄物処理施設(プロセス主建屋)へ溜まり水の移送を開始。6月26日午前10時、移送を停止。

・6月26日午前10時14分、タービン建屋地下から集中廃棄物処理施設(雑固体廃棄物減容処理建屋[高温焼却炉建屋])へ溜まり水の移送を開始。7月4日午前9時50分、移送を停止。

・7月6日午前10時6分、タービン建屋地下から集中廃棄物処理施設(雑固体廃棄物減容処理建屋[高温焼却炉建屋])へ溜まり水の移送を開始。7月9日午前9時42分、移送を停止。

・7月9日午前9時58分、タービン建屋地下から集中廃棄物処理施設(プロセス主建屋)へ溜まり水の移送を開始。7月11日午前10時、移送を停止。

・7月11日午前10時12分、タービン建屋地下から集中廃棄物処理施設(雑固体廃棄物減容処理建屋[高温焼却炉建屋])へ溜まり水の移送を開始。常用高台炉注水ポンプの電源元切替工事に伴い、溜まり水の移送ポンプ電源を一時的に停止するため、7月12日午前5時58分、移送を停止。同日午前10時31分、移送を再開。7月15日午前8時42分、移送

を停止。

・7月15日午前8時57分、タービン建屋地下から集中廃棄物処理施設(プロセス主建屋)へ溜まり水の移送を開始。7月16日午前9時48分、移送を停止。

・7月18日午前10時24分、タービン建屋地下から集中廃棄物処理施設(プロセス主建屋)へ溜まり水の移送を開始。7月21日午後4時49分に移送を停止。

・7月23日午後2時52分、タービン建屋地下から集中廃棄物処理施設(雑固体廃棄物減容処理建屋[高温焼却炉建屋])へ溜まり水の移送を開始。7月29日午前9時47分、移送を停止。

・7月31日午前9時47分、タービン建屋地下から集中廃棄物処理施設(雑固体廃棄物減容処理建屋[高温焼却炉建屋])へ溜まり水の移送を開始。8月7日午前9時56分、移送を停止。

・8月9日午前10時10分、タービン建屋地下から集中廃棄物処理施設(プロセス主建屋)へ溜まり水の移送を開始。8月10日午後1時35分、移送を停止。

・8月10日午後1時53分、タービン建屋地下から集中廃棄物処理施設(雑固体廃棄物減容処理建屋[高温焼却炉建屋])へ溜まり水の移送を開始。同日午後6時50分、移送を停止。

・8月11日午前9時55分、タービン建屋地下から集中廃棄物処理施設(プロセス主建屋)へ溜まり水の移送を開始。8月12日午前10時10分、移送を停止。

・8月12日午前10時25分、タービン建屋地下から集中廃棄物処理施設(雑固体廃棄物減容処理建屋[高温焼却炉建屋])へ溜まり水の移送を開始。8月24日午前9時19分、移送を停止。

・8月14日午前11時15分頃、4号機タービン建屋1階のパワーセンター室に水溜まりがあることを、パトロールを実施していた当社社員が発見。水溜まりの範囲は、パワーセンター室内全域および4号機タービン建屋1階廊下北側に拡がっており、水の深さは約1cm程度で、建屋内に留まっており屋外への流出は無い。当該室内への水の流入は継続しており、3号機タービン建屋地下から雑固体廃棄物減容処理建屋(高温焼却炉建屋)へ滞留水を移送中の配管があることから、同日午後0時21分、当該移送配管のポンプを停止したところ、同日午後0時58分、当該室内へ水の流入の停止を確認。パワーセンター室内の溜まり水の核種分析を行った結果、セシウム134が約 $3.0 \times 10^4 \text{Bq/cm}^3$ 、セシウム137が約 $4.7 \times 10^4 \text{Bq/cm}^3$ であったことから、溜まり水は3号機タービン建屋の滞留水と推定。なお、パワーセンター室の溜まり水については、今後4号機タービン建屋地下へ排水予定。パワーセンター室内全域および4号機タービン建屋1階廊下北側の溜まり水の量については約 4.2m^3 と推定しており、漏えいの原因については引き続き調査予定。

・8月24日午後1時9分、3号機タービン建屋地下から集中廃棄物処理施設(プロセス主建屋)へ溜まり水の移送を開始。8月29日午前11時6分、滞留水移送配管のポリエチレン管化作業実施のため移送を一旦停止。当該作業が終了したことから、午後0時52分、移送を再開。8月30日午前8時52分、移送を停止。

・9月11日午前10時22分、3号機タービン建屋地下から集中廃棄物処理施設(雑固体廃棄物減容処理建屋[高温焼却炉建屋])へ溜まり水の移送を開始。9月14日午前10時54分、移送を停止。

・9月24日午前9時59分、3号機タービン建屋地下から集中廃棄物処理施設(プロセス主建屋)へ溜まり水の移送を開始。10月1日午前9時50分、移送を停止。

・10月4日午前10時43分、3号機タービン建屋地下から集中廃棄物処理施設(雑固体廃棄物減容処理建屋[高温焼却炉建屋])への溜まり水の移送を開始。

・10月15日、協力企業作業員が3号機タービン建屋1階大物搬入口奥の廊下にて水の漏えいを発見し、同日午前10時10分頃、当社社員が確認。同日午前10時18分、3号機タービン建屋地下から集中廃棄物処理施設(プロセス主建屋)へ溜まり水の移送を停止。

ビン建屋地下から集中廃棄物処理施設(雑固体廃棄物減容処理建屋[高温焼却炉建屋])へ溜まり水を移送しているポンプを停止したところ、同日午前11時16分に水の漏えいが停止。なお、漏えいした水は大物搬入口奥側のスロープ下部の床面にとどまっており、屋外への流出はない。漏えい箇所は3号機タービン建屋地下から集中廃棄物処理施設への溜まり水移送ラインであることを確認。漏えいの範囲は約3m×約6m、深さ約5mmで、漏えい量約90リットルと評価。また、漏えいした水の核種分析を行った結果、セシウム134が約 1.0×10^4 Bq/cm³、セシウム137が約 1.8×10^4 Bq/cm³であり、漏えいした水はタービン建屋の溜まり水と判断。

同日午後6時5分、漏えいの無い別の移送ラインを用いて集中廃棄物処理施設(雑固体廃棄物減容処理建屋[高温焼却炉建屋])への移送を開始。

・10月23日午前8時46分、3号機タービン建屋地下から集中廃棄物処理施設(雑固体廃棄物減容処理建屋[高温焼却炉建屋])への溜まり水移送ラインの配管取り替えのため、同建屋への溜まり水の移送を停止。同日午後1時7分、同建屋への移送を開始。10月24日午前8時11分、移送を停止。

・10月26日午後0時18分、3号機タービン建屋地下から集中廃棄物処理施設(雑固体廃棄物減容処理建屋[高温焼却炉建屋])への溜まり水の移送を開始。11月2日9時33分、移送を停止。同日午後2時17分、移送を再開。11月8日午前9時46分、移送を停止。

・11月8日午後0時31分、3号機タービン建屋地下から集中廃棄物処理施設(プロセス主建屋)へ溜まり水の移送を開始。11月15日午前10時2分、移送を停止。

・11月15日午前10時18分、3号機タービン建屋地下から集中廃棄物処理施設(雑固体廃棄物減容処理建屋[高温焼却炉建屋])へ溜まり水の移送を開始。

・第二セシウム吸着装置(サリー)のベント配管からの水の漏えいにより、11月20日午前10時30分、3号機タービン建屋地下から集中廃棄物処理施設(雑固体廃棄物減容処理建屋[高温焼却炉建屋])への溜まり水の移送を停止。

・11月23日午前10時15分、3号機タービン建屋地下から集中廃棄物処理施設(雑固体廃棄物減容処理建屋[高温焼却炉建屋])への溜まり水の移送を開始。12月4日午前9時47分、移送を停止。

・12月4日午前10時10分、タービン建屋地下から集中廃棄物処理施設(プロセス主建屋)へ溜まり水の移送を開始。12月6日午前8時14分、移送を停止。

・12月7日午後5時、3号機タービン建屋地下から集中廃棄物処理施設(雑固体廃棄物減容処理建屋[高温焼却炉建屋])への溜まり水の移送を開始。12月16日午後1時43分、移送を停止。

・12月18日午後2時、3号機タービン建屋地下から集中廃棄物処理施設(雑固体廃棄物減容処理建屋[高温焼却炉建屋])への溜まり水の移送を開始。平成25年1月13日午後1時43分、移送を停止。

[平成25年]

・1月18日午後1時48分、3号機タービン建屋地下から集中廃棄物処理施設(プロセス主建屋)への溜まり水の移送を開始。1月23日午後2時15分、移送を停止。

・1月24日午前11時3分、3号機タービン建屋地下から集中廃棄物処理施設(雑固体廃棄物減容処理建屋[高温焼却炉建屋])への溜まり水の移送を開始。2月12日午前10時25分、移送を停止。

・2月12日午前11時2分、タービン建屋地下から集中廃棄物処理施設(プロセス主建屋)へ溜まり水の移送を開始。2月14日午後1時38分、移送を停止。

・2月15日午後1時55分、3号機タービン建屋地下から集中廃棄物処理施設(雑固体廃棄物減容処理建屋[高温焼却炉建屋])へ溜まり水の移送を開始。2月24日午後2時1分、移

送を停止。その後、同日午後2時29分、同移送を開始。2月27日午前9時25分、移送を停止。

・2月28日午後2時2分、タービン建屋地下から集中廃棄物処理施設(雑固体廃棄物減容処理建屋[高温焼却炉建屋])へ溜まり水の移送を開始。3月15日午前9時52分、移送を停止。

・3月15日午前10時27分、タービン建屋地下から集中廃棄物処理施設(プロセス主建屋)へ溜まり水の移送を開始。その後、3月18日午後6時57分頃に発生した福島第一原子力発電所における電源設備の不具合の影響を受けて、滞留水水位監視が出来ない状況であることから、念のため3月19日10時34分に同建屋への移送を停止。3月20日午前9時56分、滞留水水位監視が出来る状況に戻ったことから、同建屋へ溜まり水の移送を開始。3月22日午前10時12分、移送を停止。同日午後2時16分、タービン建屋地下から集中廃棄物処理施設(雑固体廃棄物減容処理建屋[高温焼却炉建屋])へ溜まり水の移送を開始。

<原子炉格納容器および原子炉圧力容器への窒素注入>

※平成23年7月14日より、原子炉格納容器への窒素封入を実施。

※平成23年11月30日より、原子炉圧力容器への窒素封入を実施。

[平成24年]

・1月17日午後4時10分頃、南いわき開閉所の開閉設備の不具合により、夜ノ森線1、2号が瞬時に電圧低下し、この影響により窒素封入設備が停止。その後、同設備について問題がないことを確認し、同日午後4時57分、同設備を起動。なお、今回の設備停止による主要パラメータの大きな変動はない。

・3月12日午前11時47分頃、当社社員が1～3号機原子炉格納容器および原子炉圧力容器へ窒素供給を行っている窒素供給装置(窒素ガス分離装置A)において、圧縮機のファンモータ過電流警報により、当該装置が停止していることを現場にて確認。同日午後0時9分、待機中の窒素供給装置(窒素ガス分離装置B)を起動し、同日午後0時19分、窒素封入を再開。なお、この間1～3号機格納容器圧力および水素濃度について、有意な変動は確認されていない(3号機の水素濃度は、格納容器ガス管理システムが調整運転中のため、参考値にて監視中)。

・4月4日午前10時55分頃、当社社員が、免震重要棟において1～3号機原子炉格納容器及び原子炉圧力容器へ窒素供給を行っているラインの流量が0m³/hになっていることを確認。現場を確認したところ、圧縮機故障警報により、窒素供給装置(窒素ガス分離装置B)が停止していることを確認。その後、同日午後0時16分、現場にて待機中の窒素供給装置(窒素ガス分離装置A)を起動し、午後0時29分、1～3号機原子炉格納容器および原子炉圧力容器への窒素供給を再開。なお、1～3号機原子炉格納容器圧力および水素濃度について、有意な変動は確認されていない。

・4月7日午後5時頃、当社社員がプラントデータを確認していたところ、1～3号機原子炉格納容器及び原子炉圧力容器へ窒素供給を行っているラインの流量が0m³/hになっていることを確認。現場を確認したところ、同日午後4時43分、圧縮機故障警報により、窒素供給装置(窒素ガス分離装置A)が停止していることを確認。その後、同日午後5時43分、窒素供給装置の予備機(窒素ガス分離装置B)を起動し、午後5時56分、1～3号機原子炉格納容器および原子炉圧力容器への窒素供給を再開。なお、1～3号機原子炉格納容器関連パラメータ、水素濃度、モニタリングポストデータについて、有意な変動は確認されていない。

・4月13日午前1時、当社社員によるプラントパラメータ確認において、1～3号機の窒素ガス封入量及び圧力が低下していることを確認。午前1時30分、現場を確認したところ、午前1

時4分、「圧縮機故障」警報により窒素ガス分離装置(B)が停止していることを確認。午前3時10分に高台窒素ガス分離装置を起動し、午前3時46分、各号機への窒素ガス封入を開始。また、停止していた窒素ガス分離装置(B)についても、午前4時20分、窒素ガス分離装置(B)からの窒素ガス封入を開始。要因と考えられる吸い込みフィルタ養生を取り外し後、窒素分離装置、圧縮機の異音、漏えいを確認後、異常がないことから午前9時25分、高台窒素ガス分離装置を停止し、窒素ガス封入装置(B)による窒素封入を継続。なお、1~3号機の窒素封入状態に異常はない。

・原子炉格納容器ガス管理システムからの排気量のバランスをとるため、6月13日午後3時55分、3号機原子炉格納容器への窒素封入量を約28m³/hから約18m³/hに変更。

・原子炉圧力容器および原子炉格納容器内への窒素封入量と、原子炉格納容器ガス管理システムからの排気量のバランスをとるため、6月20日午後1時14分、原子炉格納容器への窒素封入量を約18m³/hから約8m³/hに変更。

・原子炉圧力容器および原子炉格納容器内への窒素封入量と、原子炉格納容器ガス管理システムからの排気量のバランスをとるため、6月27日午前10時48分、原子炉格納容器への窒素封入量を約8m³/hから0m³/hに変更。なお、原子炉圧力容器への窒素封入量は約16m³/hで継続中。

・7月27日午後2時54分、1~3号機の窒素供給装置(窒素ガス分離装置A)の流量指示が出ていないことを確認。このため、午後3時20分に現場を確認したところ、同装置が停止していることを確認。その後、「圧縮機故障」メッセージおよび「インバータ重故障」の表示が発生していたことを現場にて確認。停止の原因については、発生した警報がリセットできたこと、装置の再起動が可能であったことからインバータの故障の可能性は低く、インバータ誤動作により装置停止に至った可能性が高いと判断。診断装置による評価の結果、試運転が可能であると判断したため、8月2日午前8時2分に窒素ガス分離装置Aを起動、午前8時23分に窒素供給を開始し、運転状態確認を開始。午前9時13分、診断装置を手動停止した際に、インバータが停止したことから運転状態確認を中断したが、停止原因がインバータの不具合ではないことから、午後0時10分に窒素ガス分離装置Aを再起動、午後0時27分に窒素供給を開始し、運転状態確認を再開。午後2時3分、免震重要棟で警報が発生していることを確認。午後2時25分、現場を確認したところ、同装置が停止していることを確認したことから、運転状態確認を中断。その後、「圧縮機故障」メッセージおよび「インバータ重故障」の表示が発生していたことを現場にて確認。今回の事象の原因究明を行うため、運転状態確認を明日以降実施する予定。なお、1~3号機の原子炉格納容器への窒素注入については、窒素ガス分離装置Bにより正常に継続している。

<原子炉格納容器ガス管理システム設置>

[平成24年]

・3号機原子炉格納容器ガス管理システムについて設置工事が終了したことから、2月23日午前11時38分に試運転を開始し、午後2時10分に排気流量が33m³/hで安定していることを確認し、調整運転を開始。調整運転の結果、問題がないことが確認されたことから、3月14日午後7時、本格運転に移行。

・6月19日午後0時19分頃、当社社員が3号機タービン建屋1階給水加熱器室入口付近にある原子炉格納容器ガス管理システムの配管において傷が8カ所あり、その部分から音が発生していることを確認。午後2時40分頃、当該箇所は負圧に維持されており、内包ガスは配管外に漏れている状態ではないことを確認。なお、3号機の原子炉格納容器圧力、原子炉格納容器内水素濃度、原子炉格納容器ガス管理システム排気ガス流量において変化は見られていない。午後4時30分、応急処置として当該箇所に対してテープによる補修を実

施。当該箇所の交換準備が整ったことから、9月11日午前10時26分、原子炉格納容器ガス管理システムを停止^{*}し、交換修理作業を実施。同日午前11時30分、作業が終了したことから原子炉格納容器ガス管理システムを起動。同日午後1時6分、希ガスモニタによる計測を再開。なお、当該設備の停止期間における監視パラメータの値について異常がないことを確認。

*原子炉施設保安規定第12章「中期的安全確保の考え方」に基づく設備の管理においては、「運転上の制限」や「運転上の制限を満足しない場合に要求される措置」等が定められており、運転上の制限を満足していない場合には、要求される措置に基づき対応することになっている。今回の場合は、保全作業の実施のため計画的に運転上の制限外に移行(9月11日午前10時26分から同日午後1時6分)して、3号機原子炉格納容器ガス管理システムを停止している。

・1月29日午前11時、3号機原子炉格納容器ガス管理システムについて、ダクトの鋼管化および制御盤の改造を行うため、同システムを停止^{*}。同日午後2時58分、作業が終了したことから同システムを起動。同日午後5時、希ガスモニタによる計測を再開。なお当該設備の停止期間における監視パラメータの値について異常がないことを確認。

*原子炉施設保安規定第12章「中期的安全確保の考え方」に基づく設備の管理においては、「運転上の制限」や「運転上の制限を満足しない場合に要求される措置」等が定められており、運転上の制限を満足していない場合には、要求される措置に基づき対応することになっている。今回の場合は、保全作業の実施のため計画的に運転上の制限外に移行して、3号機原子炉格納容器ガス管理システムを停止している。

<原子炉格納容器ガスサンプリング>

[平成24年]

・2月23、24日、3月1、8日原子炉格納容器ガス管理システムの気体のサンプリングを実施。分析の結果、当該システム入口でキセノン135が検出限界値未満であり、再臨界判定基準である1Bq/cm³を下回っていることを確認。

・3月1日、4月15日、5月2日、6月7日、9月6日、10月6日、11月5日、12月6日原子炉格納容器ガス管理システムのチャコールフィルタ・粒子状フィルタのサンプリングを実施。

[平成25年]

・1月11日、2月12日、3月7日、原子炉格納容器ガス管理システムのチャコールフィルタ・粒子状フィルタのサンプリングを実施。

<建屋ダストサンプリング>

[平成24年]

・1月6日、4月5日、4月15日、5月2日、原子炉建屋上部において、大型クレーンによるダストサンプリングを実施。

・1月6日、原子炉建屋1階大物搬入口付近において、ロボットによるダストサンプリングを実施。

・2月3日、3月1日、6月7日、7月5日、9月6日、10月6日、11月5日、12月6日原子炉建屋上部において、ダストサンプリングを実施。

[平成25年]

・1月11日、2月12日、3月7日、原子炉建屋上部において、ダストサンプリングを実施。

<その他>

[平成24年]

・4月 12 日午後0時 20 分頃、2号機と3号機原子炉建屋間の道路において、3号機原子炉建屋上部のガレキ撤去工事に使用する重機(クランプバケット)の燃料(軽油)が当該車の下部にある鉄板に約 1.5m × 約 1m の範囲で漏れれていることを確認。同日午後0時 40 分頃、当社より富岡消防署へ連絡。その後、双葉広域消防本部および富岡消防署による現場確認を受け、午後2時5分、当該油漏れについては消防法に基づく危険物施設からの漏えいには該当しないと判断される。なお、発見した時点で油の漏えいは停止しており、本事象による外部への放射能の影響はない。原因是、重機の燃料供給ラインにある燃料油フィルター破損により燃料油が滴下したものと推定。念のため、漏えい箇所へ油吸着マットの敷設及び受け缶を設置。

・5月 24 日午後1時 30 分頃、3号機建屋内のタンク類の状況確認を目的とした調査を行っていたところ、3号機廃棄物地下貯蔵設備建屋内の廃スラッジ貯蔵タンク周辺に水が溜まっていることを確認。溜まり水の量は全体で約 610m³と推定しているが、溜まり水は建屋内に留まっており、建屋外に水が流出する可能性はない。なお、雰囲気線量率はタンク上部にて 0.02mSv/h であり、バックグラウンドと同等であるため、溜まり水は壁の貫通部から地下水ないしは雨水が流れ込んでいるものと推定している。今後、あらためて現地確認を行い、止水処理を実施する予定。

・3号機圧力抑制室における放射線モニタの1箇所の指示値において、6月 20 日午後 11 時までの値は 0.20Sv/h で推移していたが、その後ステップ状に変化しながら徐々に上昇していく、6月 21 日午前5時時点では、17.59Sv/hまで上昇した。当該モニタは原子炉格納容器雰囲気放射線モニタで、格納容器側2点と圧力抑制室側2点を計測しているものであり、そのうち圧力抑制室側の1点が指示値の上昇を示しており、他の計測点3箇所には変化は見られていない。上昇の傾向から、計装の不具合と考えられるため、6月 21 日午後1時 30 分頃より点検を実施。その結果、現場検出器側が故障していることが判明。なお、当該データについては、保安規定関連の監視対象外パラメータである。

・7月 12 日午後1時 30 分頃、3号機増設廃棄物地下貯蔵建屋内における流入水の有無について調査を実施したところ、建屋内の廃スラッジ貯蔵タンクおよび廃樹脂貯蔵タンク周辺に水が溜まっていること、また、廃スラッジ貯蔵タンク室の天井貫通部下に土砂が堆積していることを確認。溜まり水の量は、全体で約 155m³と推定しているが、溜まり水は建屋内に留まっており、建屋外に水が流出する可能性はない。なお、雰囲気線量率はタンク上部にて 0.06mSv/h であり、サンプリング結果は、ガンマ核種合計で $3.8 \times 10^1 \text{Bq}/\text{cm}^3$ (廃樹脂貯蔵タンク室)であった。3号機増設廃棄物地下貯蔵建屋は3号機原子炉建屋上部ガレキ撤去工事と干渉することから、建屋地上部を撤去しており、地上から天井の配管貫通部等を通じて雨水が流入したものと推定。その後、12月 12 日から 14 日に止水工事を実施し、平成 25 年 1 月 8 日に止水状況を確認し水の流入がないこと、水位測定の結果、水位上昇がないことを確認したことから、1月 9 日、止水工事完了と判断した。

・9月 22 日午前 11 時 7 分頃、3号機原子炉建屋上部の瓦礫撤去作業を行っていたところ、使用済燃料プール脇にあった鉄骨(約 300mm × 約 200mm × 約 7m、約 470kg)をクレーン先端に取り付けた油圧フォークでつかもうとしていた最中に、当該の鉄骨が使用済燃料プール内に滑り落ちる事象が発生。同日午前 11 時 45 分頃、使用済燃料プール代替冷却システムの運転状態およびスキマサージタンクの水位に異常がないことを確認。また、発電所内のモニタリングポストの値、使用済燃料プール周辺の雰囲気線量率、使用済燃料プールの水位に有意な変動は確認されていない。なお、本事象による作業員の負傷はない。

・9月 24 日午前 9 時 55 分より、使用済燃料プール内へ滑り落ちた鉄骨の位置や使用済燃料プール内の状況を調査するため、遠隔操作用の水中カメラにより作業を開始。同日午後 1 時 55 分に当日の作業を終了。

・9月 25 日午前 7 時頃より、使用済燃料プール内へ滑り落ちた鉄骨の位置や使用済燃料プール内の状況を調査するため、遠隔操作用の水中カメラにより作業を開始。同日午前 11 時 10 分頃に当日の作業を終了。

・9月 26 日午前 7 時 5 分より、使用済燃料プール内へ滑り落ちた鉄骨の位置や使用済燃料プール内の状況を調査するため、遠隔操作用の水中カメラにより作業を開始。同日午前 10 時 8 分に当日の作業を終了。その結果、使用済燃料プール南東側の燃料体貯蔵ラック上方に鉄骨が確認され、鉄骨の長さと形状から、今回、滑落した鉄骨と推定。なお、当該鉄骨は使用済燃料プール内の瓦礫の上に乗っている状態であり、本調査により確認された範囲では、燃料集合体、燃料貯蔵ラックおよびプールライナーに異常がないことを確認。今後は、引き続き原因調査を行うとともに、再発防止対策を検討していく予定。

本事象に伴う使用済燃料プール水の核種分析の結果は以下の通りであり、有意な変動は確認されていない。

・9月 21 日採取分

セシウム 134: $2.4 \times 10^3 \text{Bq}/\text{cm}^3$ 、セシウム 137: $4.0 \times 10^3 \text{Bq}/\text{cm}^3$ 、ヨウ素 131: 検出限界未満(検出限界値: $3.4 \times 10^1 \text{Bq}/\text{cm}^3$)

・9月 22 日採取分(事象発生後)

セシウム 134: $2.2 \times 10^3 \text{Bq}/\text{cm}^3$ 、セシウム 137: $3.6 \times 10^3 \text{Bq}/\text{cm}^3$ 、ヨウ素 131: 検出限界未満(検出限界値: $1.4 \times 10^1 \text{Bq}/\text{cm}^3$)

・9月 23 日採取分

セシウム 134: $2.5 \times 10^3 \text{Bq}/\text{cm}^3$ 、セシウム 137: $4.2 \times 10^3 \text{Bq}/\text{cm}^3$ 、ヨウ素 131: 検出限界未満(検出限界値: $1.6 \times 10^1 \text{Bq}/\text{cm}^3$)

・9月 24 日採取分

セシウム 134: $2.4 \times 10^3 \text{Bq}/\text{cm}^3$ 、セシウム 137: $3.9 \times 10^3 \text{Bq}/\text{cm}^3$ 、ヨウ素 131: 検出限界未満(検出限界値: $1.6 \times 10^1 \text{Bq}/\text{cm}^3$)

・12月 11 日午前 11 時 8 分頃、3号機タービン建屋 1 階西側の通路において、協力企業作業員が水溜まりを発見。同日午前 11 時 30 分頃、新たに敷設したポリエチレン管のリークチェックのために使用していたろ過水ラインの弁を閉めており、漏えいが停止したことを確認。漏えい範囲は同建屋 1 階当該通路全域(約 5m × 約 90m × (深さ)約 10mm ~ 約 30mm 程度)で、漏えい量は現時点で約 13m³と推定。漏えい水は同建屋 1 階当該通路から同建屋 1 階の給水加熱器室に流れ、給水加熱器室のファンネル(同建屋地下へ繋がる配管)に流入しており、建屋外への流出はない。漏えいした水の放射能濃度の分析結果は、セシウム 134: $4.2 \times 10^1 \text{Bq}/\text{cm}^3$ 、セシウム 137: $7.4 \times 10^1 \text{Bq}/\text{cm}^3$ であり、同建屋地下滞留水の放射能濃度($10^3 \sim 10^4 \text{Bq}/\text{cm}^3$)より低いことを確認。漏えい水の分析結果および同建屋内原子炉注水設備に漏えい等の異常が無いことを確認していることから、漏えい水は消火栓に使用しているろ過水と推定。大物搬入口付近の消火栓からは、滞留水移送配管の耐圧試験用の水を供給するために耐圧ホースを接続しており、そのホースが当該通路を通過しているため、漏えい箇所は当該ホース部分と推定。同日午後 6 時 20 分、漏えい箇所を確認するため 2 号機タービン建屋地下から 3 号機タービン建屋地下への溜まり水の移送を停止。確認の結果、当該通路にある耐圧準備で使用した耐圧ホースの継手が外れていることを確認。午後 7 時 42 分、2 号機タービン建屋地下から 3 号機タービン建屋地下への溜まり水の移送を開始。漏えい量を再評価したところ、 15m^3 (面積約 750m^2 × 深さ約 20mm)と推定。

【4号機】

<使用済燃料プールへの注水>

※ヒドラジン注入を適宜実施。

<使用済燃料プール代替冷却>

※平成 23 年 7 月 31 日より、本格運用を実施。

[平成 24 年]

- ・1月8日午後1時頃、使用済燃料プール循環冷却システムにおいて、2次系エアフィンクーラーの定例切替(A系→B系)を実施しようとした際、エアフィンクーラー(B系)の冷却管4箇所から水の漏えいを確認。現在、漏えいした原因を調査中。漏えいした水はろ過水(淡水)*であり、放射性物質は含まれていない。また、漏えいの拡大防止のため、当該のエアフィンクーラーは系統から隔離済。なお、使用済燃料プールの冷却はエアフィンクーラー(A系)を使用しており、冷却には問題なし。

*ろ過水(淡水):坂下ダムを水源とした水

- ・1月 29 日午前9時 35 分頃、使用済燃料プール代替冷却系において、システムの異常にに関する警報(4号SFP代替冷却システム異常)が発生。現場を確認したところ、二次系の冷却水を循環させるポンプ(A)が停止し、二次系の冷却水の循環が停止していることを確認(警報発生時の燃料プール温度:21°C)。その後、現場を確認したところ、二次系のA系のエアフィンクーラーユニット(A1~A4の4ライン)のA2ラインから冷却水が漏えいしていることを確認。漏えい箇所であるユニットA2ラインの弁を閉操作したことにより、水漏れが停止したことを確認。当該の水は消火系の水(ろ過水タンクからの水)であり、放射性物質は含まれていない。午前 11 時 14 分、停止していた二次系のポンプ(A)を再起動し、使用済燃料プール水の冷却を再開(冷却再開時の燃料プール温度:21°C)。

- ・1月 29 日午後4時 27 分、使用済燃料プール代替冷却系の過冷却防止のため、使用済燃料プールの二次系エアフィンクーラーを停止(停止時の燃料プール温度:21°C)。1月 30 日午後3時 13 分、使用済燃料プールの二次系エアフィンクーラーを起動(起動時の燃料プール温度:29°C)。

- ・2月 23 日午後3時 11 分、使用済燃料プール代替冷却システムにおいて、一次系循環ポンプの吸込圧力が低下傾向にあることから、当該ポンプの入口側ストレーナのフラッシングを行うため、当該ポンプを停止し、使用済燃料プールの冷却を一時停止。(停止時 プール水温度:約 25°C)。フラッシングを実施後、同日午後5時 18 分、当該ポンプを再起動して4号機使用済燃料プールの冷却を再開し、当該ポンプの吸込圧力の回復を確認。(再開時 プール水温度:約 26°C)。

- ・3月 20 日午前9時 58 分、使用済燃料プール内部の状況調査を実施するため、冷却を停止。同調査が完了したため、同日午後1時 44 分、使用済燃料プールの冷却を再開(停止時 使用済燃料プール水温度:約 32°C、再開時 使用済燃料プール水温度:約 31°C)。

- ・3月 21 日午前9時 46 分、使用済燃料プール内部の状況調査を実施するため、冷却を停止。同調査が完了したため、同日午後0時1分、使用済燃料プールの冷却を再開(停止時 使用済燃料プール水温度:約 28.0°C、再開時 使用済燃料プール水温度:約 28.0°C)。

- ・使用済燃料プール一次冷却系のフレキシブルホース交換および二次冷却系のポンプ吸込ストレーナ交換等を実施するため、3月 27 日午前5時 41 分、プールの冷却を停止(停止時 プール水温度:約 24°C)。3月 28 日午後4時 35 分、当該作業が終了したことから、使用済燃料プールの冷却を再開(再開時 プール水温度:約 33°C)。

・4号機使用済燃料プール代替冷却システムにおいて、一次系循環ポンプの吸込圧力が低下傾向にあったことから、4月4日午後1時 50 分、当該ポンプの吸込側ストレーナのフラッシングを行うため、当該ポンプを停止し、使用済燃料プールの冷却を一時停止。(停止時 プール水温度:約 26°C)。フラッシングを実施後、同日午後3時1分、当該ポンプを再起動して4号機使用済燃料プールの冷却を再開し、当該ポンプの吸込圧力の回復を確認。(再開時 プール水温度:約 26°C)。

- ・4号機使用済燃料プール代替冷却システムにおいて、一次系循環ポンプの吸込圧力が低下傾向にあったことから、4月6日午後1時 14 分、当該ポンプの吸込側ストレーナのフラッシングを行うため、当該ポンプを停止し、使用済燃料プールの冷却を一時停止。(停止時 プール水温度:約 25°C)。予想される温度上昇は約 0.5°C/h(停止時間は約3時間の予定)であり、使用済燃料プール水温度の管理に問題なし。フラッシングを実施後、同日午後3時 29 分、当該ポンプを再起動して使用済燃料プールの冷却を再開し、当該ポンプの吸込圧力の回復を確認。(再開時 プール水温度:約 25°C)。

- ・4月 12 日午後2時 44 分、4号機使用済燃料プール代替冷却システムにおいて、「熱交換器ユニット漏えい流量大」の警報が発生し、当該システムのポンプが自動停止。系統からの漏えいの有無について現場確認を行った結果、以下の漏えい事象を確認。なお、停止時の使用済燃料プール水温度は 28°C であり、温度上昇率は約 0.5°C/h と評価している。

①系統からの漏えいの有無などの確認を行っていたところ、同日午後3時4分頃、当該冷却システムにヒドラジンを注入する配管に設けた逆止弁より、7秒に1滴程度、ヒドラジンが漏れていることを確認したことから、ヒドラジンの注入弁を閉止し、漏えいは停止(同日午後1時 35 分から同日午後2時 56 分にかけてヒドラジン注入を実施)。逆止弁の直下に漏れたヒドラジンの量は約 20cc(10cm × 20cm × 1mm 程度)。

②同日午後3時 10 分頃、4号機廃棄物処理建屋の1階東側において、使用済燃料プール代替冷却ラインの配管フランジ部より、2秒に1滴程度、系統水が漏れていることを確認。その後、同日午後3時 55 分頃、当該フランジ部の増し締めを実施し、漏えいが停止したことを確認。系統水は、フランジ部近くのファンネルを中心に、約 40 リットル程度(1m × 2m × 1~2 cm 程度)漏れた状況を確認。床面に漏れたヒドラジンおよび系統水は、廃棄物処理建屋内に留まっており、これら2箇所以外において、現場確認により、漏えいがないことを確認。

その後、漏えいについては、使用済燃料プール代替冷却システムの停止後、ヒドラジンが継続注入されたことで、系統の一部が加圧状態になり、漏えいが発生したと推定。なお、漏えいが発生した一次系のフランジパッキンの交換を実施。使用済燃料プール代替冷却システムが停止した原因について調査したが、流量計の計装配管内に若干のエアの混入が見られたが、その他特に異常は確認できなかった。これらのことから、運転状態について確認を行うため、4月 13 日午後4時4分、当該システムを起動。同日午後5時 35 分から午後5時 56 分の間に流量計のエアベントを行い、同日午後6時 10 分、通常流量に調整し、流量検出器も正常に動作していることを確認。なお、起動後の使用済燃料プール水温度は 35°C。運転状態について今後継続監視していく。

- ・4号機使用済燃料プール一次冷却系のポンプ吸込ストレーナ交換等を実施するため、6月 1 日午前8時 56 分、プールの冷却を停止(停止時 プール水温度:約 31°C)。なお、停止期間は6月3日までを予定しており、プール水温度の上昇率は約 0.3°C/h と評価していることから、プール水温度の管理に問題はない。ストレーナの交換を実施後、6月3日午前 11 時 21 分、当該ポンプを再起動し、使用済燃料プールの冷却を再開。(再開時 プール水温度:約 47.4°C)。

- ・6月4日午後8時3分に4号機使用済燃料プール代替冷却系において、「エアフィンクーラ盤異常」の警報が発生し、二次系の循環ポンプ(A)が過負荷トリップしていることを確認。現場確認の結果、ポンプモータ端子箱付近に焦げ痕を確認したことから、同日午後9時 27 分、

富岡消防署(楳葉分署)に連絡。なお、4号機使用済燃料プール代替冷却系については、同日午後8時27分、二次系の循環ポンプ(B)を起動しており、プール水温に有意な変動はなく、冷却状態に問題なし。6月5日午前10時30分、4号機使用済燃料プール代替冷却系における二次系の循環ポンプ(B)の状態確認を実施するため、同ポンプを一時的に停止。状態確認を実施したところ、端子接続部の施工が不十分であることが確認されたことから修正作業が必要と判断する。今後、端子接続部の修正作業を実施後、ポンプを再起動する予定。ポンプ停止中のプール水の温度上昇は約0.3°C/時と考えており、プール水温管理上、問題はないと考えている。6月6日、4号機使用済燃料プール代替冷却系における二次系の循環ポンプ(B)の端子接続部の修正作業が終了したことから、午後6時16分、当該ポンプを再起動。起動時のプール水の温度は42°Cで、プール水温管理上、問題ない。その後、二次系の循環ポンプ(A)の電源ケーブル引替作業およびモータ取替作業を実施し、6月13日午前11時27分、二次系の循環ポンプ(B)を停止し、同日午前11時32分、二次系の循環ポンプ(A)を起動。その後、運転状態に異常のないことを確認したことから、連続運転に移行。

・6月30日午前6時24分頃、4号機において、使用済燃料プール代替冷却システム異常にに関する警報が発生し、使用済燃料プール代替冷却システムが自動停止。その後、現場にて漏えいがないことを確認。同日、現場にて調査を行った結果、UPS(無停電電源装置)に問題があると推定されたことから、7月1日午後1時35分頃より、異常があると推定されたUPSのバイパス作業を開始し、同日午後2時45分頃作業が完了したことから、同日午後3時7分頃に使用済燃料プール代替冷却システムのポンプを起動し冷却を再開。当該UPSを取り外し、故障の原因調査を行うため、7月5日午前11時58分、使用済燃料プール代替冷却システムを停止。同日午後1時15分、当該システムのポンプ起動し冷却を再開(冷却停止時および再開時の使用済燃料プール水温:32°C)。同日、取り外したUPS本体の内部確認を実施したところ、装置内に焦げ痕のような「すす」の付着を確認したことから、同日午後5時20分、富岡消防署へ連絡。富岡消防署による現場確認の結果、7月6日午前10時35分、「火災ではない」と判断される。その後、UPSを収納している制御盤の設置環境の改善が完了し、作業準備が整ったことから、8月9日午前6時51分、使用済燃料プール代替冷却システムを停止し、UPSの交換作業を開始。同日午前10時23分、同作業が終了したことから、当該システムのポンプ起動し冷却を再開(冷却停止時および再開時の使用済燃料プール水温:36°C)。これによりUPSのバイパス状態は、通常状態に復旧。

・10月22日午前9時36分、4号機使用済燃料プール代替冷却系の二次冷却系配管について、ポリエチレン管への交換作業を行うため、使用済燃料プール二次冷却系を停止。10月24日まで停止予定であり、停止時の使用済燃料プール水温は約29°Cで、プール水温上昇率を約0.43°C/h、停止中のプール水温上昇を約23.8°Cと評価しており、運転上の制限値65°Cに対して余裕があり、使用済燃料プール水温管理上問題はない。

同作業が終了したことから、10月24日午後1時30分に使用済燃料プール代替冷却系の二次系を起動。起動後の運転に異常はなく、使用済燃料プール温度は冷却時の約29°Cから約42°Cまで上昇したが、運転上の制限値65°Cに対して余裕があり、使用済燃料プール水温管理上問題ない。

・11月5日午後4時33分、使用済燃料プール代替冷却システムにおいて、冬季における凍結防止対策として、2次系循環水に不凍液を添加するため、同システムを停止(停止時プール水温:約24°C)。なお、停止期間は、11月6日までを予定しており、プール水温の上昇率は約0.418°C/hと評価していることから、プール水温の管理に問題はない。

・11月5日午後2時9分、4号機使用済燃料プール代替冷却システムにおいて、冬季における凍結防止対策として、2次系循環水に不凍液を添加するため、同システムを停止(停止時

プール水温:24.0°C)。その後、同作業が終了したことから、11月6日午後4時35分、使用済燃料プールの冷却を再開。運転状態について異常はなく、使用済燃料プール水温は冷却停止時の24.0°Cから31.0°Cまで上昇したが、運転上の制限値65°Cに対して余裕があり、プール水温の管理に問題はない。

- ・2月15日午前6時55分、4号機使用済燃料プール代替冷却システムの弁点検を行うため、同システムを停止(停止時プール水温:21.0°C)。その後、同作業が終了したことから、2月15日午後0時9分、使用済燃料プールの冷却を再開。運転状態に異常はなく、使用済燃料プール水温は冷却停止時の21.0°Cから変化していなかったことから、運転上の制限値65°Cに対して余裕があり、プール水温の管理に問題はない。
- ・2月16日午前6時54分、電源設備の点検・改造作業に伴い、4号機使用済燃料プール代替冷却系を停止(停止時プール水温:22.0°C)。その後、同作業が終了したことから、同日午後3時34分、使用済燃料プールの冷却を再開。運転状態に異常はなく、使用済燃料プール水温は冷却停止時の22.0°Cから23.0°Cまで上昇したが、運転上の制限値65°Cに対して余裕があり、プール水温の管理に問題はない。
- ・3月12日午前9時7分、4号機使用済燃料プール代替冷却系を当該系制御回路の修理のため停止。その後作業が終了したことから、同日午後2時8分、使用済燃料プール代替冷却系を起動。運転状態に異常なし。また、使用済燃料プール水温は冷却停止時の23°Cから変化がなく、運転上の制限値65°Cに対して余裕があり、使用済燃料プール水温管理上問題なし。

< 使用済燃料プール塩分除去 >

- ・平成23年11月29日より、イオン交換装置の運転を実施。
- ・4月27日午後4時3分、4号機原子炉ウェルおよび使用済燃料プールの塩分除去を目的として新たに設置した塩分除去装置(モバイルRO装置)の運転を開始。
- ・5月26日午前11時頃より、使用済燃料プールスキマサーボタンクの水位が上昇傾向にあることが確認されたため、使用済燃料貯蔵プールで運転中の塩分除去装置(モバイルRO装置)の状態を確認。その結果、入口側流量計の不調が確認されたため、同日午後3時21分に同装置を停止。流量計については、5月27日、フランギングを実施したことにより流量計の指示値が回復。また、スキマサーボタンクの水位上昇については、原子炉ウェルの水位上昇によるものと推定。このため、6月4日午前10時20分、塩分除去装置(モバイルRO装置)を再起動。
- ・これまで、塩分除去装置(モバイルRO装置)による使用済燃料プールの塩分除去を行っていたが、原子炉ウェル側の準備が整ったことから、7月13日、試運転を開始。運転状態に異常がないことから、7月14日午後2時20分、同装置による原子炉ウェルの塩分除去の本格運転を開始。今後、塩分濃度の状況を見ながら原子炉ウェルと使用済燃料プールを適宜切り替え、同装置による塩分除去を実施する予定。
- ・7月18日午前3時58分、原子炉ウェルの塩分除去装置(モバイルRO装置)において、「ROモジュール運転圧力高圧異常」警報が発生し、同装置が自動停止。その後、現場確認により漏えい等の異常がないことを確認できたことから、午後2時6分、同装置を再起動。原因是フィルタの目詰まり等であると考えられることから、今後、運転状態を継続監視する。なお、使用済燃料プール冷却系については異常はなく運転中。
- ・8月27日午後2時35分、4号機原子炉ウェルおよび使用済燃料プールの塩分濃度の低減が確認されたことから、塩分除去装置(モバイルRO)を停止。
- ・さらに塩分濃度を低減するため、9月10日午前11時10分、イオン交換装置の運転を開始。

- ・10月12日、使用済燃料プールの塩素濃度が約1,944ppm(運転開始時点)から約9ppm(原子炉ウェルの塩素濃度は約10ppm)に低下したことを確認したことから、4号機における塩分除去を完了。

<原子炉ウェル、機器貯蔵プールへの注水>

[平成24年]

- ・1月1日午後5時30分頃、使用済燃料プールのスキマサージタンク^{*1}の水位が午後2時から午後5時までの3時間で約240mm低下していることを確認(これまでの運転実績では3時間で約50mm程度の低下)。その後、現場確認を行った結果、4号機原子炉建屋外廻りおよび同号機使用済燃料プール代替冷却システムの一次系配管接続部や設置エリア等に、漏えいは確認されなかった。なお、1月1日午後5時現在の使用済燃料プールの水温は23℃(1月2日午前5時現在22℃)であり、現在も使用済燃料プール代替冷却システムは運転しているため、同プールの冷却に問題はない。また、使用済燃料プールの水位も維持されており問題はないものの、スキマサージタンクの水位低下は継続しているため、1月1日午後10時27分から同日午後11時13分にかけてスキマサージタンクの水張りを実施。スキマサージタンク水位低下は1時間あたり約90mmで継続中であり、スキマサージタンクの水位確認を3時間に1回から1時間に1回に強化する等の監視強化を継続。

なお、現時点では建屋外への漏えいは確認されておらず、建屋内の滞留水の水位にも顕著な変化は確認されていない。

その後の調査により、スキマサージタンクの水位低下に相当する減少量と原子炉ウェル^{*2}の水位上昇に相当する増加量がほぼ同等であること、および原子炉ウェル水位が使用済燃料プール水位より低いことを確認。これらのことから、1月1日午後2時30分頃に発生した地震の影響で原子炉ウェルと使用済燃料プール間のゲートの隙間の状態が変化し、使用済燃料プールから原子炉ウェル側への水の流入量が増加したことにより、使用済燃料プールからスキマサージタンクへのオーバーフロー量が低下し、スキマサージタンクの水位低下が通常よりも多くなったことが原因であると推定。

原子炉ウェルと使用済燃料プールの水位差を低減させるため、1月2日午前11時50分から午前11時59分にかけて原子炉ウェルへの水張りを実施したところ、同日午後4時現在、スキマサージタンクの水位低下は確認されていない。今後も引き続きスキマサージタンク水位の監視を実施予定。

*1 使用済燃料プールからオーバーフローした水を受けるため設置されているタンク。使用済燃料プールの水は、通常、燃料集合体の冷却および水の不純物を取り除くため、スキマサージタンクへオーバーフローさせ、熱交換器およびフィルタを通した後、再び使用済燃料プールへ戻している。

*2 原子炉ウェルは、原子炉圧力容器および原子炉格納容器の蓋を収納している空間で、定期検査中はこの空間を満水状態にし、燃料交換などを行う。

- ・3月27日午後2時、4号機原子炉ウェルへ炉内計装配管を用いたヒドラジンの注入を開始。同日午後4時40分、ヒドラジンの注入を終了。(以後、適宜、ヒドラジン注入を実施。)

<滞留水の処理>

[平成24年]

- ・3号機タービン建屋地下と4号機タービン建屋地下は構造上つながっており、4号機タービン建屋地下から溜まり水を移送することで、3号機タービン建屋地下の溜まり水も移送可能なことから、滞留水移送配管の信頼性向上を目的として、4号機タービン建屋地下から集中廃棄物処理施設への移送配管(ポリエチレン管)を敷設する工事を行っていた。同工事が完了したことから、8月30日午後4時15分、4号機タービン建屋地下から集中廃棄物処理

施設(雑固体廃棄物減容処理建屋[高温焼却炉建屋])へ溜まり水の移送を開始。9月4日午後5時18分、移送を停止。午後5時31分、移送を再開。9月6日午前10時8分、移送を停止。午前10時19分、移送を再開。9月8日午後2時1分、ポンプ切替のため移送を停止。午後2時11分、移送を再開。9月9日午後1時51分、ポンプ切替のため移送を停止。午後2時、移送を再開。9月12日午前8時13分、移送を停止。

- ・9月14日午前10時45分、4号機タービン建屋地下から集中廃棄物処理施設(雑固体廃棄物減容処理建屋[高温焼却炉建屋])へ溜まり水の移送を開始。9月18日午前9時49分、移送を停止。
- ・9月18日午前10時1分、4号機タービン建屋地下から集中廃棄物処理施設(プロセス主建屋)へ溜まり水の移送を開始。9月22日午前10時、移送を停止。
- ・9月28日午前10時20分、4号機タービン建屋地下から集中廃棄物処理施設(プロセス主建屋)へ溜まり水の移送を開始。10月8日午前9時58分、移送を停止。
- ・10月8日午前10時20分、4号機タービン建屋地下から集中廃棄物処理施設(雑固体廃棄物減容処理建屋[高温焼却炉建屋])へ溜まり水の移送を開始。10月9日10時23分、移送を停止。
- ・10月15日午前11時55分、4号機タービン建屋地下から集中廃棄物処理施設(雑固体廃棄物減容処理建屋[高温焼却炉建屋])へ溜まり水の移送を開始。10月21日午前9時42分、移送を停止。
- ・10月24日午後4時2分、4号機タービン建屋地下から集中廃棄物処理施設(雑固体廃棄物減容処理建屋[高温焼却炉建屋])へ溜まり水の移送を開始。10月29日午後2時45分、移送を停止。
- ・11月19日午前10時2分、4号機タービン建屋地下から集中廃棄物処理施設(雑固体廃棄物減容処理建屋[高温焼却炉建屋])へ溜まり水の移送を開始。
- ・第二セシウム吸着装置(サー)のベント配管からの水の漏えいにより、11月20日午前10時43分、4号機タービン建屋地下から集中廃棄物処理施設(雑固体廃棄物減容処理建屋[高温焼却炉建屋])への溜まり水の移送を停止。
- ・11月26日午前9時51分、4号機タービン建屋地下から集中廃棄物処理施設(雑固体廃棄物減容処理建屋[高温焼却炉建屋])へ溜まり水の移送を開始。11月29日午前10時5分、移送を停止。

<建屋ダストサンプリング>

[平成24年]

- ・特になし。

<その他>

[平成24年]

- ・3月27日午前9時30分頃、4号機原子炉建屋付近にて、協力企業作業員が4号機カバーリング工事に向けた地盤整備作業として、重機による地中埋設配管(4号機変圧器防災配管)の撤去作業を実施していたところ、当該配管より漏水を確認。その後、現場確認の結果、当該配管はすでに隔離操作済みであり、漏れた水はろ過水で、配管内の残留水であることが判明。

*ろ過水(淡水):坂下ダムを水源とした水

- ・7月18日から7月19日にかけて、4号機使用済燃料プール内に保管中の新燃料(未照射燃料集合体)2体を取り出し輸送容器に収納。7月19日午後4時47分、共用プール建屋への輸送が完了。今後、取り出した燃料体について腐食状況等の調査を実施。

- ・12月13日午後4時30分頃、4号機廃棄物処理建屋1階通路上部の空調ダクトより1秒間に2滴程度水が滴下していることを、当社社員が発見。滴下水は4号機廃棄物処理建屋1階床面に、約2m×約2m×約1mm(深さ)の範囲に広がっており、床面に溜まっている水は約2リットルと推定。滴下水は、4号機廃棄物処理建屋から付近の床ファンネル(建屋地下へ繋がる配管)に入流しており、また、1階床面は堰の構造となっているため、建屋外への流出はない。滴下水を分析した結果は以下の通りであり、タービン建屋地下滞留水の放射能濃度($10^3\sim 10^4\text{Bq}/\text{cm}^3$)より低いことを確認。

セシウム134: 約 $4.2\times 10^1\text{Bq}/\text{cm}^3$

セシウム137: 約 $7.2\times 10^1\text{Bq}/\text{cm}^3$

また、滴下水よりコバルト60およびヒドラジンが検出されなかったことから、4号機使用済燃料プール水*とは組成が異なっていることを確認。

*4号機使用済燃料プール水の組成(平成24年12月3日採取)

コバルト60: 約 $2.5\times 10^1\text{Bq}/\text{cm}^3$

ヒドラジン: 約3ppm

12月14日、滴下の状況および当該ダクトについて調査した結果、滴下水はダクト継ぎ目部から発生していたこと、また、建屋上部の屋外空調ダクトに損傷箇所があること、当該損傷部がある空調ダクトと滴下箇所である廃棄物処理建屋1階通路上部の空調ダクトはつながっていることを確認。以上の調査結果および水の分析結果から、水の滴下は屋外ダクト部の損傷箇所より雨水が流入しダクトを伝わり継ぎ手部から滴下したものと判断。同日午後3時30分、ダクトからの滴下量が3秒間に1滴に減少。なお、現在、当該ダクトは使用していないことから、雨水が流入しないよう処置を検討する。平成25年1月17日、空調ダクトへ流入した水をファンネルに流すためのドレンホースを設置。

【5号機】

<滞留水の処理>

[平成24年]

・3月6日午前10時30分、5号機サブドレン水について、一時保管タンクへの移送を開始。同日午後2時、移送を終了。今後、適宜仮設タンクへの移送を実施していく予定。

[平成25年]

・東北地方太平洋沖地震により、建屋および屋外トレーナーが浸水している5・6号機について、建屋内の水位上昇を抑制するため、建屋内滞留水の移送を継続しているが、更なる安全性向上に資することを目的として、1月28日より非常用ガス処理系*1の屋外トレーナーから仮設タンクへの滞留水の移送を開始。なお、当該作業については、2月上旬まで、適宜、実施する予定。

*1 原子炉建屋内の空気を高性能のフィルターで浄化して排気筒より放出する系統で、(A)、(B)の2系列ある。

<その他>

- ・原子炉建屋内の安定した冷温停止状態を維持するために必要となる設備の劣化防止ならびに同建屋内の高湿度環境の改善のため、1月11日午後2時39分、原子炉建屋換気空調系を起動。
- ・2月24日午前6時、5号機補機冷却海水系ポンプ(A)の吐出弁の交換作業を行うため、補機冷却海水系ポンプ(C)を停止。これにより、使用済燃料プールの冷却が停止。(停止時

使用済燃料プール水温度: 約17.4°C)。同日午後0時8分、作業完了に伴い補機冷却系を再起動し、使用済燃料プールの冷却を再開(冷却再開時使用済燃料プール水温度: 約18.2°C)。

- ・3月28日午前7時5分、5、6号機交流電源喪失時の対応における電源車配備に関する対策工事に伴い、機器の電源停止のため、5号機の原子炉停止時冷却系を停止。これにより、原子炉の冷却が停止(停止時原子炉水温度: 約32.3°C)。同日午後2時56分、作業完了に伴い原子炉停止時冷却系を再起動し、原子炉の冷却を再開(冷却再開時原子炉水温度: 約38.2°C)。

・5月29日午前10時33分、これまで機器ハッチを開口することにより行っていた5号機原子炉格納容器内の排気について、原子炉格納容器内より直接行うため、震災以降停止していた原子炉格納容器排気ファンを起動。その後実施した主排気筒における気体廃棄物のガンマ線核種分析結果では、当該ファンの運転による影響は確認されなかったことから、6月1日午前10時30分より連続運転を開始。

- ・5号機の補機冷却海水系については、6月18日から6月29*日までの予定でストレーナ駆動部の修理のため、6月18日午前9時54分に停止。これにより使用済燃料プール冷却系が停止するため、この期間中、使用済燃料プールの冷却は残留熱除去系により実施。6月29日午後10時34分、ストレーナ駆動部の修理作業が完了したことから、補機冷却海水系による冷却を再開(起動時の使用済燃料プール水温度29.0°C)。

*当初6月28日までの予定であったが、6月29日まで延長。

- ・7月25日午前10時22分、5号機計装用空気圧縮機(B)の試運転を終了したことから、同機器(A)の停止操作をしていたところ、過負荷トリップ警報が発生し同機器(A)が停止。内部点検を実施したところ、電磁接触器の一次側ケーブル付近に黒い煤を確認。現場には、発煙及び発火等の痕跡は見られなかったが、同日午後1時21分、浪江消防署に連絡し、消防署による現場確認を行うこととした。その後、消防署の現場確認を終え、午後4時15分、消防署より「火災ではない」との判断をいただいた。なお、同機器(B)については、問題なく運転を継続している。なお、本事象による外部への放射能の影響はない。

- ・5号機補機冷却海水系ポンプ(A)の復旧作業が完了したため、8月29日午前11時30分、試運転を開始。同日午後1時、運転状態に異常がないことを確認したため、本格運用を開始。

- ・津波の影響により使用出来なかった5号機残留熱除去海水系ポンプ(A)および(C)の復旧作業が完了したため、8月23、24日に試運転を実施し、異常がないことを確認。8月30日午前9時29分、残留熱除去系(B)を停止し、同日午前11時33分、残留熱除去系(A)を起動。以降運転状態に異常がないことから、残留熱除去系(A)の本格運用を開始。これにより、5号機における本設の残留熱除去系はA系とB系の両系統が復旧。

- ・残留熱除去系海水ポンプAに流量低下等が見られたことから、9月7日午後1時25分から同日午後1時27分にかけて、残留熱除去系海水ポンプCに切り替えを実施。残留熱除去系海水ポンプAの性能低下原因を調査および当該ポンプ単体での運転確認を行うため、残留熱除去系(A)を9月7日午後4時35分に停止し、午後4時37分、残留熱除去系海水ポンプCを停止(停止時炉水温度30.9°C)。その後、同日午後4時42分に残留熱除去系海水ポンプAを起動し、運転状態を確認したところ、流量が試運転時の流量までほぼ回復し熱交換器差圧も確保できていることから、引き続き残留熱除去系海水ポンプAを運転することとし、残留熱除去系(A)を同日午後5時50分に起動(起動時炉水温度31.9°C)。9月8日午前6時56分、残留熱除去系海水ポンプAに流量低下が見られたため、同日午前7時10分に残留熱除去系海水ポンプCを起動し、午前7時13分に残留熱除去系海水ポンプAを停止。その後、残留熱除去系海水ポンプAを午前11時21分に再起動し、午前11時28分に

残留熱除去系海水ポンプCを停止したところ、残留熱除去系海水ポンプAの流量は管理値を上回ったが、管理値に対して余裕がないと判断し、午前 11 時 48 分に残留熱除去系海水ポンプCを再起動し、午前 11 時 51 分に残留熱除去系海水ポンプAを停止。今後、引き続き、残留熱除去系海水ポンプAの点検ならびに試運転を継続して実施していく予定。

- ・5号機残留熱除去系海水ポンプAの性能低下に伴う点検を行うため、9月 13 日に同ポンプを停止し、残留熱除去系をA系からB系に切り替えを実施。その後、残留熱除去系海水ポンプAの点検を実施し、10月 2日に点検が終了したことから、同日午前 10 時 33 分、残留熱除去系海水ポンプAを起動。同日午前 11 時 57 分、残留熱除去系Bを停止し、同日午後 0 時 26 分、残留熱除去系Aを起動(残留熱除去系B停止時の炉水温度は 29.4°C、残留熱除去系A起動時の炉水温度は 30.0°C)。なお、残留熱除去系海水ポンプAの点検において、同ポンプ吸い込み部にビニール片、プラスチック片が発見され、除去している。残留熱除去系海水ポンプAの性能低下の原因は、本ビニール片等による影響と推定している。
- ・現在計画点検を実施している5号機の炉心スプレイ(B)系において、10月 10 日、最小流量バイパス弁の開放点検を行ったところ、2枚のうち1枚の弁体が外れていることを確認。今後、原因調査を行う予定。なお、当該弁については、7月 18 日の炉心スプレイ(B)系定例試験において、「電動弁手動開閉試験」を行った際に、全開状態から本来全閉になるところ、全閉にならなかった(22%開で停止)事象が発生。しかし、炉心スプレイポンプにおいては系統流量 1078m³/h およびポンプ全揚程 191m を確保しており、保安規定第 39 条で定める流量(1073m³/h 以上およびポンプ全揚程 191m 以上)の要求を満足していることを確認している。その後、当該弁の分解点検を行った結果、弁体ガイドと弁箱ガイドの隙間が摩耗により拡がっていることが判明。原因是、水の流れにより弁体の先端が持ち上げられ、弁体ガイド先端部が弁箱ガイドと接触しながら作動することになるため、摩耗の進行が早くなつたものと推定。対策として当該弁の弁箱の手入れを行うとともに弁体を一体型(2枚型から1枚型へ変更)の新品に交換。平成 25 年 1 月 30 日、試運転を行い、異常が無いことを確認。これにより同設備は運用可能な状態となった。

- ・5号機残留熱除去系海水ポンプ(C)に流量低下が見られたことから、11月 11 日午後 2 時 42 分から同日午後 2 時 44 分にかけて、残留熱除去系海水ポンプ(A)に切り替えを実施。残留熱除去系海水ポンプ(C)の点検手入作業を行う前に同ポンプを隔離するために、一時的に残留熱除去系海水ポンプを全て停止する必要があることから、残留熱除去系(A)を 11 月 20 日午前 8 時 31 分に停止(停止時炉水温度 31.7°C)。その後、同日午後 0 時 9 分に残留熱除去系(A)を起動(起動時炉水温度 33.8°C)。起動時の炉水温度は、運転上の制限値 100°C に対して余裕があり、原子炉水温度の管理上は問題ない。その後、水中カメラにより、残留熱除去系海水ポンプ(A)および(C)の設置位置床面の状況を追加で確認するため、11月 26 日午前 6 時 1 分、補機海水系を停止(停止時プール水温度 18.8°C)し、同日午前 9 時、残留熱除去系(A)を停止(停止時炉水温度 33.6°C)。その後、同日午後 1 時 14 分、残留熱除去系(A)を起動(起動時炉水温度 35.8°C)し、同日午後 1 時 31 分、補機海水系を起動(起動時プール水温度 20.0°C)。起動時の炉水温度は運転上の制限値 100°C に対して余裕があり、原子炉水温度の管理上、問題はない。また、起動時の使用済燃料プール水温度は運転上の制限値 65°C に対して余裕があり、使用済燃料プール水温度管理上、問題はない。

- ・流量低下が見られていた5号機残留熱除去系海水ポンプ(C)の点検手入作業が終了し、同ポンプを系統に接続するには一時的に残留熱除去系海水ポンプを全て停止する必要があることから、残留熱除去系(A)を 12 月 6 日午前 8 時 31 分に停止(停止時炉水温度 32.7°C)。その後、同日午前 11 時 48 分に残留熱除去系(A)を起動(起動時炉水温度

34.4°C)。起動時の炉水温度は運転上の制限値 100°C に対して余裕があり、原子炉水温度の管理上問題ない。

- ・流量低下が確認され、点検手入作業を行った5号機残留熱除去系海水ポンプ(C)について、12月 7 日試運転を実施し、運転に異常がないことから、同日午前 10 時 3 分、本格運転を開始。なお、5号機残留熱除去系海水ポンプ(C)内部および5号機残留熱除去系海水ポンプ(A)(C)設置位置床面にビニール片、木片を発見したため、これらを除去している。このことから、残留熱除去系海水ポンプ(C)の流量低下の原因は本ビニール片等による影響と推定している。
- ・5号機原子炉建屋天井部については、平成 23 年 3 月 18 日に水素爆発の防止を目的として穴を開けているが、現在5号機は冷温停止が維持されていて、プラントの状態も安定していることから、建屋の気密性維持を目的に、3月 16 日よりその穴を塞ぐ作業を開始。3月 19 日午後 1 時に当該閉止を実施完了。4月 5 日午後 3 時 3 分から午後 3 時 37 分に気密性確認を行い、異常がないことを確認。

【6号機】

<滞留水の処理>

[平成 24 年]

- ・低レベルの滞留水の仮設タンクからメガフロートへの移送に伴い、タービン建屋地下の溜まり水について、仮設タンクへの移送を以下の通り実施。

1月 4 日午前 10 時～午後 4 時 / 1月 8 日午前 10 時～午後 4 時
1月 16 日午前 10 時～午後 4 時 / 1月 20 日午前 10 時～午後 4 時
1月 24 日午前 10 時～午後 4 時 / 1月 28 日午前 10 時～午後 4 時
1月 31 日午前 10 時～午後 4 時 / 2月 1 日午前 10 時～午後 4 時
2月 2 日午前 10 時～午後 4 時 / 2月 3 日午前 10 時～午後 4 時
2月 6 日午前 10 時～午後 4 時 / 2月 8 日午前 10 時～午後 4 時
2月 9 日午前 10 時～午後 4 時 / 2月 10 日午前 10 時～午後 4 時
2月 14 日午前 10 時～午後 4 時 / 2月 15 日午前 10 時～午後 4 時
2月 17 日午前 10 時～午後 4 時 / 2月 18 日午前 10 時～午後 4 時
2月 19 日午前 10 時～午後 4 時 / 2月 20 日午前 10 時～午後 4 時
2月 21 日午前 10 時～午後 4 時 / 2月 27 日午前 10 時～午後 4 時
2月 28 日午前 10 時～午後 4 時 / 2月 29 日午前 10 時～午後 4 時
3月 1 日午前 10 時～午後 4 時 / 3月 5 日午前 10 時～午後 4 時
3月 9 日午前 10 時～午後 4 時 / 3月 12 日午前 10 時～午後 4 時
3月 13 日午前 10 時～午後 4 時 / 3月 14 日午前 10 時～午後 4 時
3月 15 日午前 10 時～午後 4 時 / 3月 16 日午前 10 時～午後 4 時
3月 22 日午前 10 時～午後 4 時 / 3月 23 日午前 10 時～午後 4 時
3月 26 日午前 10 時～午後 4 時 / 3月 27 日午前 10 時～午後 4 時
3月 28 日午前 10 時～午後 4 時 / 3月 29 日午前 10 時～午後 4 時
4月 3 日午前 10 時～午後 4 時 / 4月 3 日午前 9 時 30 分～午後 3 時 30 分
4月 4 日午前 10 時～午後 4 時 / 4月 5 日午前 10 時～午後 4 時
4月 6 日午前 10 時～午後 4 時 / 4月 7 日午前 10 時～午後 4 時
4月 8 日午前 10 時～午後 4 時 / 4月 9 日午前 10 時～午後 4 時
4月 10 日午前 10 時～午後 4 時 / 4月 11 日午前 10 時～午後 4 時

4月 12 日午前 10 時～午後 4 時／4月 16 日午前 10 時～午後 4 時
4月 17 日午前 10 時～午後 4 時／4月 18 日午前 10 時～午後 4 時
4月 19 日午前 10 時～午後 4 時／4月 24 日午前 10 時～午後 4 時
4月 25 日午前 10 時～午後 4 時／4月 26 日午前 10 時～午後 4 時
4月 27 日午前 10 時～午後 4 時／5月 7 日午前 10 時～午後 4 時
5月 9 日午前 10 時～午後 4 時／5月 11 日午前 10 時～午後 4 時
5月 16 日午前 10 時～午後 4 時／5月 23 日午前 10 時～午後 4 時
5月 29 日午前 10 時～午後 4 時／5月 30 日午前 10 時～午後 4 時
6月 1 日午前 10 時～午後 4 時／6月 5 日午前 10 時～午後 4 時
6月 7 日午前 10 時～午後 4 時／6月 8 日午前 10 時～午後 4 時
6月 13 日午前 10 時～午後 4 時／6月 14 日午前 10 時～午後 4 時
6月 15 日午前 10 時～午後 4 時／6月 18 日午前 10 時～午後 4 時
6月 19 日午前 10 時～午後 4 時／6月 21 日午前 10 時～午後 4 時
6月 22 日午前 10 時～午前 10 時 45 分(仮設タンク間を連係するポンプの不具合により停止。その後、原因調査を行ったところ、特に問題は見つからず、同日午後3時30分頃にポンプを再起動させたところ、通常通り動作したことから、移送ポンプの一過性の不具合と判断。)
6月 25 日午前 10 時～午後 4 時／6月 26 日午前 10 時～午後 4 時
6月 27 日午前 10 時～午後 4 時／6月 28 日午前 10 時～午後 4 時
6月 29 日午前 10 時～午後 4 時／7月 2 日午前 10 時～午後 4 時
7月 3 日午前 10 時～午後 4 時／7月 5 日午前 10 時～午後 4 時
7月 10 日午前 10 時～午後 4 時／7月 11 日午前 10 時～午後 4 時
7月 12 日午前 10 時～午後 4 時／7月 18 日午前 10 時～午後 4 時
7月 25 日午前 10 時～午後 4 時／7月 26 日午前 10 時～午後 4 時
8月 1 日午前 10 時～午後 4 時／8月 20 日午前 10 時～午後 3 時
8月 21 日午前 10 時～午後 3 時／8月 22 日午前 10 時～午後 3 時
8月 28 日午前 10 時～午後 3 時／8月 30 日午前 10 時～午後 3 時
9月 3 日午前 10 時～午後 3 時／9月 5 日午前 10 時～午後 3 時
9月 7 日午前 10 時～午後 3 時／9月 11 日午前 10 時～午後 3 時
9月 13 日午前 10 時～午後 3 時／9月 18 日午前 10 時～午後 3 時
9月 20 日午前 10 時～午後 3 時／9月 21 日午前 10 時～午後 3 時
9月 25 日午前 10 時～午後 3 時／9月 27 日午前 10 時～午後 3 時
10月 3 日午前 10 時～午後 3 時／10月 11 日午前 10 時～午後 3 時
10月 12 日午前 10 時～午後 3 時／10月 23 日午前 10 時～午後 3 時
10月 24 日午前 10 時～午後 3 時／10月 25 日午前 10 時～午後 3 時
12月 14 日午前 10 時～午後 3 時／12月 17 日午前 10 時～午後 3 時
12月 18 日午前 10 時～午後 3 時／12月 19 日午前 10 時～午後 3 時
12月 20 日午前 10 時～午後 3 時／12月 21 日午前 10 時～午後 3 時
12月 25 日午前 10 時～午後 3 時／12月 26 日午前 10 時～午後 3 時
12月 27 日午前 10 時～午後 3 時／12月 28 日午前 10 時～午後 3 時
・1月 31 日午前 9 時 18 分、6号機サブドレン水について、一時保管タンクへの移送を開始。2月 23 日午前 9 時 53 分、仮設タンクへ移送を開始。同日午後 1 時、移送を終了。今後、適宜仮設タンクへの移送を実施していく予定。
・港湾内の物揚場に係留しているメガフロートについて、今後、港湾内での工事や資機材搬入のために輸送船等を着岸させる必要があることから、港湾内北側に移設する予定。移設

にあたり、メガフロートには、5・6号機タービン建屋の溜まり水を貯留しており、低濃度の放射性物質が含まれていることから、海への放射性物質漏えいリスク低減のため 11 月 22 日午前 10 時 10 分より午前 11 時 59 分まで、メガフロートから 5・6 号機周辺仮設タンク等への溜まり水の移送を実施。なお、移送については、概ね 1 ヶ月程度を予定。12 月 16 日午後 4 時 55 分に移送作業を終了。その後、移送ライン中の残水移送についても完了し、移設の準備が整ったことから、12 月 24 日午前 8 時 45 分に係留を解き離岸し、午後 0 時 30 分に移設(港湾内北側へ約 270m)が完了、仮係留を実施。12 月 25 日午前 9 時 50 分、本係留を実施。

[平成 25 年]

・タービン建屋地下の溜まり水について、仮設タンクへの移送を以下の通り実施。

1月 7 日午前 10 時～午後 3 時／1月 8 日午前 10 時～午後 3 時
1月 9 日午前 10 時～午後 3 時／1月 10 日午前 10 時～午後 3 時
1月 11 日午前 10 時～午後 3 時／1月 16 日午前 10 時～午後 3 時
1月 17 日午前 10 時～午後 3 時／1月 21 日午前 10 時～午後 3 時
1月 23 日午前 10 時～午後 3 時／2月 12 日午前 9 時～午後 2 時
3月 5 日午前 11 時～午後 3 時／3月 6 日午前 10 時～午後 3 時
3月 7 日午前 10 時～午後 3 時／3月 8 日午前 10 時～午後 3 時
3月 13 日午前 10 時～午後 3 時／3月 14 日午前 10 時～午後 3 時

・東北地方太平洋沖地震により、建屋および屋外トレンチが浸水している 5・6 号機について、建屋内の水位上昇を抑制するため、建屋内滞留水の移送を継続しているが、更なる安全性向上に資することを目的として、1 月 28 日より非常用ガス処理系^{*1}の屋外トレンチから仮設タンクへの滞留水の移送を開始。

*1 原子炉建屋内の空気を高性能のフィルターで浄化して排気筒より放出する系統で、(A)、(B)の 2 系列ある。

<その他>

[平成 24 年]

・原子炉建屋内の安定した冷温停止状態を維持するために必要となる設備の劣化防止ならびに同建屋内の高湿度環境の改善のため、1 月 11 日午後 4 時 20 分、原子炉建屋換気空調系を起動。なお、当該空調系の排気については、吸気及び排気側に設置した高性能粒子フィルタを通じて実施。
・1 月 17 日午後 4 時 10 分頃、南いわき開閉所の開閉設備の不具合により、夜ノ森線 1、2 号が瞬時電圧低下し、この影響により使用済燃料プール冷却浄化系が停止。その後、同設備について問題がないことを確認し、同日午後 5 時 19 分、同設備を起動。なお、今回の設備停止による主要パラメータの大きな変動はない。
・2 月 5 日午後 8 時 5 分、パトロールを実施していた当社社員が 6 号機屋外消火系配管の弁フランジ部より水の漏えいを確認。午後 8 時 31 分頃、当該フランジ部の上流側の弁を閉止し、午後 8 時 49 分頃、漏えいの停止を確認。なお、漏えいした水はろ過水であり、付近に排水溝はないため、海への流出はないと思われる。
・残留熱除去系の定期点検に伴い 2 月 9 日午前 10 時 14 分、残留熱除去系を停止。同日午後 2 時 2 分、残留熱除去系を再起動し、原子炉の冷却を再開。本停止に伴い、原子炉水温は 27.5℃から 30.6℃へ一時に上昇するも、原子炉水温上昇の観点からは問題無し。
・2 月 14 日より 2 月 17 日までの予定で、6 号機補機冷却海水系ポンプのストレーナ切替弁の点検作業を行うため、2 月 14 日午前 10 時 2 分、使用済燃料プール冷却浄化系(B)による使用済燃料プールの冷却を停止し、同日午前 10 時 6 分、補機冷却海水系(A)ポンプを停止(停止時使用済燃料プール水温度: 約 23℃)。作業期間中は使用済燃料プール冷却系が

停止しているため、残留熱除去系による原子炉と使用済燃料プールの交互冷却を実施。2月17日午後2時7分、点検作業が終了したため、補機冷却海水系(A)ポンプを起動し、同日午後2時53分、使用済燃料プール冷却浄化系(B)による使用済燃料プールの冷却を再開し、通常の冷却状態に復帰(交互冷却期間中の最大温度:原子炉水温度33.6°C、使用済燃料プール水温度29°C)。

・6号機補機冷却海水系ポンプ(C)の復旧作業が完了したため、2月22日午前10時5分、試運転を開始。試運転に伴い、同日午前10時7分、補機冷却海水系ポンプ(A)を停止。同日午前11時25分、補機冷却海水系ポンプ(C)の運転状態に問題のないことを確認。これにより、6号機の本設補機冷却海水系ポンプは(A)と(C)の2台となる。

・5月15日午後2時20分、これまで機器ハッチを開口することにより行っていた6号機原子炉格納容器内の排気について、原子炉格納容器内より直接行うため、震災以降停止していた原子炉格納容器排気ファンを起動。5月16日午後2時46分まで当該ファンの短時間運転を実施。その後、主排気筒における気体廃棄物のガンマ線核種分析結果では、当該ファンの運転による影響は確認されなかったことから、5月18日午後2時12分、連続運転を開始。

・6号機補機冷却海水系ポンプ(B)の復旧作業が完了したため、6月25日午前10時12分、試運転を開始。同日午前11時46分、運転状態に異常がないことを確認。午後1時11分、当該ポンプを停止し待機状態とした。

・10月3日午後3時35分頃、5/6号機建屋内の滞留水を処理している淡水化装置(停止中)の点検において、当該装置中継端子台に焦げ跡があることを当社社員が発見。このため、同日午後3時56分、消防署へ連絡。なお、周辺の機器への影響は確認されていない。・同日午後6時5分、消防署による現場確認の結果、「火災ではない」と判断された。

・10月4日午後4時28分、5/6号機滞留水処理装置の処理ポンプを起動したところ、当社社員が配管接続部近傍からの水漏れを確認したことから、同日午後4時30分、処理ポンプを停止。同日午後4時35分頃に水の漏えいが停止していることを確認。調査した結果、漏えい箇所の配管継ぎ手部に穴(3mm×1mm)を確認。漏えい場所は5/6号機北側の屋外(表面は砂利)で、近傍に側溝はないことから、漏えいした水は漏えい箇所の地中に止まり、外部への流出の可能性はないと判断している。漏えい量は配管継ぎ手部の穴から最大で約12リットル程度と推定。漏えい箇所下流における水の放射能濃度は、ヨウ素131:検出限界未満(検出限界値 $1.6\times 10-2\text{Bq}/\text{cm}^3$)、セシウム134:1.5×10-1Bq/cm³、セシウム137:2.4×10-1Bq/cm³であった。原因については現在調査中。

・11月21日午前9時47分、6号機補機海水系ストレーナ切替弁修理に伴い、使用済燃料プール冷却系を停止(停止時プール水温度:18.8°C)し、残留熱除去系による原子炉停止時冷却運転(原子炉側の冷却)と非常時熱負荷運転(使用済燃料プール側の冷却)を交互に切り替えて冷却する運用を開始。ただし、11月21日から23日の間は、原子炉停止時冷却系の切り替え操作(A系からB系)を行うことから、非常時熱負荷運転は23日以降開始予定。11月23日午後2時50分、残留熱除去系による原子炉停止時冷却運転を停止(停止時原子炉水温度:27.3°C)し、同日午後3時15分、非常時熱負荷運転を開始(開始時プール水温度:30.0°C)。11月24日午後2時49分、残留熱除去系による非常時熱負荷運転を停止(停止時プール水温度:16.0°C)し、同日午後15時12分、原子炉停止時冷却運転を開始(開始時原子炉水温度:40.4°C)。11月26日午後4時、残留熱除去系による原子炉停止時冷却運転を停止(停止時原子炉水温度:26.4°C)し、同日午後4時18分、非常時熱負荷運転を開始(開始時プール水温度:26.5°C)。11月26日午後4時、残留熱除去系による原子炉停止時冷却運転を停止(停止時原子炉水温度:26.4°C)し、同日午後4時18分、非常時熱負荷運転を開始(開始時プール水温度:26.5°C)。11月27日午後3時1分、残留熱除去

系による非常時熱負荷運転を停止(停止時プール水温度:17.0°C)し、同日午後3時22分、原子炉停止時冷却運転を開始(開始時原子炉水温度:39.3°C)。同修理が終了したことから、11月27日午後0時07分、使用済み燃料プール冷却系を起動。

・12月25日午前11時4分頃、5・6号機低レベル滞留水タンク周辺のサンプリング配管の出口より、水が漏えいしていることを当社社員が確認。サンプリング弁を増し締めしたところ、漏えいは停止。漏れた水は、1m×1mの範囲で砂利に染み込んでいるが、周辺に排水溝等はなく、外部への放出はないと判断。なお、漏えいの原因是、5・6号機の低レベル滞留水移送配管のポリエチレン管化作業後の漏えい確認を行った際、漏えい確認実施前にサンプリング弁が閉まっていることを確認していたものの、十分に閉まっていたことから漏えいしたものと推定。また、サンプリング配管に溜まっている水の分析を行った結果、全ガンマ線放射能濃度は $4.3\times 10^{-1}\text{Bq}/\text{cm}^3$ であり、平成24年10月3日にサンプリングした5・6号機滞留水タンク水の分析結果($6.6\times 10^{-1}\text{Bq}/\text{cm}^3$)と差は確認されなかった。その後、漏えい量は、ポンプの流量(20m³/h)および漏えいしていた時間(2秒)から換算して最大でも約10リットル程度と評価。

[平成25年]

・1月16日、当社社員が6号機補助海水系*の原子炉補機冷却系熱交換器(B)出口配管のサンプリング配管閉止作業を行っていたところ、同日午後1時38分頃にサンプリング配管の補助海水系母管接続部付近から海水が漏えい。その後、漏えい箇所がサンプリング配管フランジ部であることを確認。床へ漏えいした海水は約240リットル。同日午後3時33分に漏えい箇所を隔離したところ、海水漏えいは停止。なお、漏えい箇所の隔離に伴い燃料プール冷却浄化系の冷却機能が停止。燃料プール水温は19.6°Cであり、冷却機能停止時のプール水温度上昇率評価値は0.2°C/hで運転上の制限値65°Cに対して余裕があり、プール水温度管理上問題ない。また、燃料プール水温が上昇した際には、残留熱除去系による原子炉停止時冷却運転(原子炉冷却)と非常時熱負荷運転(燃料プール冷却)の切り替えで冷却を実施する予定。

1月18日、漏えい箇所の上流側サンプリング配管フランジ部に閉止板を取り付ける修理を実施し、同日午後2時51分に漏えい確認を行い異常がなかったことから、同日午後3時7分に原子炉補機冷却系熱交換器(B)の海水通水を開始し、燃料プール冷却浄化系の冷却機能を再開。なお、燃料プール水温は漏えい箇所隔離時の19.6°Cから29.0°Cまで上昇したが、運転上の制限値65°Cに対して余裕があり、燃料プール水温度管理上問題ない。

* 燃料プール冷却浄化系の冷却に使用。

・2月15日午前10時50分、6号機原子炉建屋大物搬入口において外扉を閉め、内扉(吊り上げて開閉する扉)を開けて物品の搬出作業を行っていたところ、内扉が落下。落下した扉は転倒なし。なお、けが人の発生およびプラントへの影響は確認されていない。原子炉建屋大物搬入口内扉の落下状況および原因については、現在調査中。落下状況等の調査をしたところ、6号機電気工事において、資機材搬出のため、作業員が原子炉建屋大物搬入口の内扉を開操作し、内扉が開動作中(上昇中)にリミットスイッチが脱落し、操作ボタンにより停止操作をしたが、上昇が停止しなかったため、電源を切り、内扉を強制的に停止。内扉の上昇は停止したが、その後内扉が床面まで落下したことを確認。また、現場確認をしたところ、内扉本体の損傷は確認されたが、周辺機器および床面には異常は確認されていない。なお、内扉昇降用チェーンとのつなぎ部が損傷していることも確認されたが、内扉の詳細な落下原因等については、現在調査中。

・2月16日午後7時36分頃、5・6号機側屋外に設置している滞留水を貯蔵している仮設タンクと淡水化装置(逆浸透膜式)の間の取水槽より、水がオーバーフローしていることを協力企業の作業員が確認。取水槽の上流側の取水ポンプを停止し、漏えいは停止。漏えいした水

装置の停止による滞留水の処理に影響はなく、バッファタンク内に淡水化処理した水は十分あることから、原子炉注水への影響はない。漏えいした水の核種分析した結果、ヨウ素131:検出限界値未満、セシウム134:1.3×10⁵Bq/cm³、セシウム137:1.8×10⁵Bq/cm³。その後、漏えいを確認した第二セシウム吸着装置B系の隔離操作を実施し、午後6時41分より同装置A系を起動。午後6時44分、流量が20m³/hに到達し、安定して滞留水の処理を開始。2月26日午前8時35分、同装置B系について当該配管およびフィルタの取替を実施するため、同装置A系を停止。その後、取替作業を完了したことから、同日午後1時31分、同装置をA系B系ともに起動し、午後1時50分、定常流量(33.6m³/h)に到達し、安定して滞留水の処理を開始。

・水処理設備の信頼性向上を目的とした改造工事のため、水処理設備を順次停止することとしており、3月1日午前8時45分、セシウム吸着装置を停止。なお、本改造工事に伴う水処理設備の停止による各建屋の水位上昇を評価したところ、各建屋の水位は制限値内に維持可能であることを確認。また、淡水化処理した水は十分にあることから、原子炉注水への影響はなし。3月2日午前8時7分、第二セシウム吸着装置を停止。3月10日午後5時、第二セシウム吸着装置の改造工事が終了したことから、同装置を起動し、午後6時34分、定常流量(約42m³/h)に到達。水処理設備の信頼性向上を目的とした改造工事のために停止していたセシウム吸着装置について、3月15日午後1時8分、増設した油分分離装置処理水移送ポンプによる試運転を開始。同日午後2時40分、定常流量(約19.8m³/h)に到達し、通常運転へ移行。なお、同装置の運転状態に問題がないことを確認。

・南側開閉所の運転開始に向けて、所内電源の制御回路の取り合い箇所の改造工事を行ったため、3月2日午前9時44分、当該箇所の所内電源を停止。なお、本工事に伴い、蒸発濃縮装置、淡水化装置(逆浸透膜式)を停止しているが、淡水化処理した水は十分にあることから、原子炉注水への影響はなし。同日3月2日午後1時5分、当該工事が完了。

・震災後、外部電源の強化や信頼性向上に向けて実施してきた電源工事において、3月12日午前11時17分、大熊線4号と南側開閉所との受電作業を開始し、同日午後3時58分に受電が完了。南側開閉所の運転開始に伴い、外部電源の停止ならびに所内電源系の受電切り替えを実施するため、3月13日午前4時25分に淡水化装置(逆浸透膜式)、同日午前5時43分に第二セシウム吸着装置を停止。受電切り替え作業が完了したため、同日午後0時23分に淡水化装置(逆浸透膜式)、同日午後0時39分、第二セシウム吸着装置の運転を再開。

・3月14日午前8時9分、水処理設備において、信頼性向上を目的として新設した集中廃棄物処理施設(プロセス主建屋)から第二セシウム吸着装置への移送ラインの健全性確認に伴い、第二セシウム吸着装置を停止。試運転を実施し、異常のないことが確認されたことから、移送ラインを切り替え、同日午後7時32分、同装置を起動し、集中廃棄物処理施設(雑固体廃棄物減容処理建屋[高温焼却炉建屋])の滞留水の処理を再開。午後7時39分、定常流量(約42m³/h)に到達。

・南側開閉所の運転開始に伴い、所内電源系の受電切り替えを実施するため、3月16日午前10時1分にセシウム吸着装置、同日午前10時2分に第二セシウム吸着装置を停止。その後、切り替え作業を完了したことから、同日午後2時32分、第二セシウム吸着装置を起動し、午後2時36分、定常流量(約42.6m³/h)に到達。同日午後2時55分、セシウム吸着装置を起動し、午後2時58分、定常流量(約19.8m³/h)に到達。

・3月26日午前8時30分頃、協力企業作業員が淡水化装置(逆浸透膜式)の濃縮水貯槽があるタンクエリアにおいて、淡水化装置から濃縮水を濃縮水貯槽に送る配管(耐圧ホース)より水が漏えいしていることを発見。水の漏えいを停止するために、午前8時50分頃、同装置の移送ポンプを停止したことから、水の漏えいは停止し、その後、漏えいが確認された配

管(耐圧ホース)の前後弁の閉操作を実施。現場を詳細に確認したところ、漏れた水の一部が付近的一般排水用の排水溝に流れ込んでいることが確認されたため、漏れた水、排水溝内の水および排水溝出口付近の海水について、サンプリングを実施。その結果、1~4号機側放水口から南側に約300m離れた一般排水用の排水溝出口から、放射性物質を含む水が海に流出したものと判断。なお、現在、淡水化装置(逆浸透膜式および蒸発濃縮装置)は運転を停止しているが、淡水化処理した水は十分にあることから、原子炉注水への影響はない。総漏えい量については、ポンプの運転時間等から約120m³と推定され、その内、海へ流出した量は最大で約80リットルと推定。その後、午後5時、セシウム吸着装置、午後5時29分、第二セシウム吸着装置をそれぞれ停止。3月28日午前9時10分、漏えいに関する対策が終了したことから、第二セシウム吸着装置を起動。午前9時20分、定常流量(約40m³/h)に到達。同日午後0時7分および同日午後0時13分、淡水化装置(逆浸透膜式)2系統をそれぞれ起動。セシウム吸着装置については、滞留水処理設備電源の2系列化に伴う所内電源工事を行っていたため、同工事終了後、午後2時32分、セシウム吸着装置を起動し、定常流量(約19.1m³/h)に到達。

・4月4日午前8時30分、第二セシウム吸着装置において、徐々に処理流量に低下傾向が見られることから、フィルタの逆洗をするため、当該装置を一時停止。同日午前11時20分に同装置を起動し、午前11時30分、定常流量(約40.0m³/h)に到達。

・4月5日午前1時5分頃、淡水化装置(逆浸透膜式)から濃縮水を濃縮水貯槽に送る流量が上昇したことから、水の漏えいの可能性があるため、午前1時10分頃、同装置を手動にて停止。水の漏えいを防ぐために、午前1時45分頃、淡水化装置から濃縮水を濃縮水貯槽に送る配管(耐圧ホース)の前後にある弁を閉止。当社社員が現場を確認したところ、午前1時50分頃、同配管からの水漏れが確認されたが、淡水化装置の停止および弁を閉めたことにより、午前2時20分頃、漏えいが停止していることを確認。また、耐圧ホース保温材より漏えいしていたことを確認したことから、保温材を外したところ、接続フランジ部から耐圧ホースが外れていることを確認。約12m³の濃縮水が、一般排水用の排水溝を経由して、海へ流出している可能性があることから、漏れた水、排水溝内の水および1~4号機側放水口から南側に約300m離れた一般排水用の排水溝出口付近の海水について、サンプリングを実施。その結果、漏れた水、排水溝内の水からガンマ線核種および全ベータ放射能が検出されたものの、排水溝出口付近の海水のガンマ線核種および全ベータ放射能について検出限界未満であることを確認。また、同日実施した発電所敷地他沖合のサンプリングの結果、ガンマ線核種および全ベータ放射能について検出限界未満であることを確認。排水溝出口付近の海水について、同日再サンプリングを実施したところ、ガンマ線核種は検出限界未満であったが、全ベータ放射能を検出(検出限界値と同程度)。引き続き傾向を監視するため、4月9日、排水溝出口付近の海水について、サンプリングを実施。サンプリングの結果、ガンマ線核種が検出されたものの、検出限界値と同程度であり、また、全ベータ放射能についても検出限界未満であることを確認。原子炉への注水状況(原子炉への注水用のバッファタンクへ送るRO処理水一時貯槽の水位が低下)を鑑み、廃液RO供給タンク内の水を処理するため、4月8日午前9時50分、淡水化装置(逆浸透膜式)を起動。なお、当該装置の起動前に、濃縮水供給ポンプ出口からRO濃縮水貯槽間のホースについて、全てポリエチレン管へ交換を実施し、漏えい確認により問題ないことを確認済み。廃液RO供給タンク内の水の処理が完了したことから、同日午後9時43分、淡水化装置(逆浸透膜式)を停止。本水漏れ事象について、一連の対策*が終了したことから、滞留水の処理を再開するため、淡水化装置(逆浸透膜式)については、4月9日午後9時52分に起動。今後、同装置については、水バランスを考慮し断続運転を実施。

*以下の対策を実施

- ・漏えい箇所への吸収材の設置、U字溝と一般排水路の接続部への土のう設置
- ・排水路内に溜まった漏えい水の回収および排水路洗浄と洗浄水の回収
- ・漏えい拡大防止策として、サプレッションプール水サージタンク(SPT)(B)から淡水化装置(逆浸透膜式)へ移送するラインに対する土のうの設置(SPT建屋脇、斜面、排水路、マンホール付近)
- ・濃縮水供給ポンプ出口からRO濃縮水貯槽間のホースについてはポリエチレン管に交換(現在、淡水化処理時に使用しているライン)
- ・4月5日午前1時5分、第二セシウム吸着装置において、警報が発生し同装置が自動停止。現場を確認した結果、漏えいがないことを確認。装置の停止原因は、第二セシウム吸着装置の操作パネル(タッチパネル)の「モード切替ボタン」に運転員が誤って接触したことであり、これにより自動停止したものと判明。第二セシウム吸着装置については、4月10日午前9時48分に起動し、同日午前9時50分、定常流量(40.0m³/h)に到達。
- ・4月29日午後4時20分頃、淡水化装置濃縮水貯槽エリアの蒸発濃縮廃液貯槽(タンク)上部のベント配管から、水が漏れることをパトロール中の当社社員が発見。漏えい状況は鉛筆の芯一本程度の連続滴下で、漏れた水は約2m×約2mで地面(砂利)が湿っている状態であり、海洋へ繋がる排水溝等への流出は無いことを確認。当該タンクの下に受け容器を設置し、漏えい拡大防止をはかるとともに、ベントラインにホースを繋いで水抜きを実施し、同日午後7時10分頃に水の滴下が停止したことを確認。湿った地面の表面線量率を測定したところ、ガンマ線が約2mSv/h、ベータ線が0mSv/h、また受け容器に溜まった水の表面線量率を測定したところ、ガンマ線が約1mSv/h、ベータ線が0mSv/hであり、周辺の雰囲気線量率と同程度であることを確認。その後、漏えいした水をサンプリングした結果、ヨウ素131が検出限界未満(検出限界値:2.1×10⁰Bq/cm³)、セシウム134が2.9×10¹Bq/cm³、セシウム137が、4.2×10¹Bq/cm³、全ベータが3.9×10³Bq/cm³であった。漏れた水については、タンク内の蒸発濃縮廃液である可能性も含めて、引き続き調査を実施予定。
- ・4月27日午前9時17分頃、協力企業作業員が淡水化装置(逆浸透膜式)2において水の漏えいを確認(漏えい確認時の水たまりの水の量は約36リットルと推定)。同日午前9時30分、同装置を停止し、漏えい水の床面への滴下を防止するため、漏えい箇所である同装置入口側配管継ぎ手部に対しビニール袋による養生を実施。その後、漏えい箇所周辺の弁を閉めることにより、同日午前10時19分、漏えいの停止を確認。漏えい水は同装置の堰内にとどまっており、建屋外への流出はない。また、水たまりの表面線量率はβ線が約7mSv/h、γ線が約1mSv/hであり、漏えい水の核種分析結果は、ヨウ素131:検出限界値未満、セシウム134:1.5×10⁰Bq/cm³、セシウム137:2.1×10⁰Bq/cm³、全ガンマ:4.9×10¹Bq/cm³、全ベータ:5.4×10⁴Bq/cm³。なお、淡水化処理した水は十分にあること、他の淡水化装置は継続して運転していることから、原子炉注水への影響はない。その後、漏えいの発生した箇所を隔離し、類似箇所の点検を実施した結果、問題のないことが確認されたことから、漏えい箇所を含むスキッドを隔離した状態で、4月29日午前10時7分、淡水化装置(逆浸透膜式)2の運転を再開。
- ・4月26日午前9時50分より停止していたセシウム吸着装置について、5月15日より信頼性向上を目的とした改造工事を実施していたが、同工事が終了したことから、6月13日午後2時44分、同装置を起動し、同日午後3時8分、定常流量(約19.5m³/h)に到達。
- ・水処理設備の除染装置については5月21日より単独循環運転を実施しているが、6月14日午前6時58分頃に「流量バランス異常」の警報が発生し、その後、協力企業作業員が監視カメラを注視していたところ、監視カメラの映像から漏えいが発生している疑いがあると判断したことから、同日午前8時14分、単独循環運転を停止。現場を確認したところ、午後0時20分、堰内の床面に水が広がっていることを確認。なお、漏えいは停止しており、漏れた水の堰外への流出はないことを確認(漏えい量は約3m³と推定)。また、漏えい水の核種分析結果は、ガンマ核種総濃度:4.8×102Bq/cm³、Cs-134:1.8×102Bq/cm³、Cs-137:2.6×102Bq/cm³であり、漏れた水は、除染装置の凝集沈殿装置の系統水と推定。6月15日の現場調査の結果、漏えい箇所は廃液貯留タンク上面の配管貫通部の隙間であり、漏えい原因については、同タンクの液位系の指示値が瞬間に低下し、その結果、同タンク下流側の配管の流量調整弁を閉める制御となって下流側に水が流れなくなったが、その状態で廃液貯留タンクへの上流側からの流入が継続したため、廃液貯留タンク内の水が溢れてしまったものと推定。同日、同タンクの液位計の健全性調査を行ったところ、不具合があることが判明。今後、当該液位計の修理を実施する予定。
- ・6月21日午後0時5分、バルブ交換工事のため、セシウム吸着装置を停止。8月6日、当該工事が完了した事から、8月7日午前10時、同装置を起動し、同日午前10時40分、定常流量(約36m³/h)に到達。
- ・6月23日午前10時15分頃、淡水化装置(逆浸透膜式)2において、水処理するための高圧ポンプグランド水を受けるポリタンクから水が溢れていることを、当社社員が確認。溢れた水は約6.6リットルであり、同装置の堰内にとどまっており、建屋外への流出はない。同日午前10時30分、淡水化装置(逆浸透膜式)2を停止し、当該ポンプを隔離。水たまり付近の雰囲気線量率および水たまりの表面線量率はガンマ線、ベータ線ともに0.1mSv/h未満。その後、漏えいした水をサンプリングした結果、ヨウ素131が検出限界未満(検出限界値:7.0×10⁻¹Bq/cm³)、セシウム134が2.6×10⁰Bq/cm³、セシウム137が3.9×10⁰Bq/cm³、全ベータが9.0×10⁴Bq/cm³であった。7月13日、当該ポンプのグランド部の修理(部品交換)および隔離していた系統による試運転を実施し、運転状態に問題がないことを確認したことから、本格運用に移行。
- ・7月18日午前7時23分、淡水化装置(逆浸透膜式)制御盤改造作業を行うため、第二セシウム吸着装置を停止(淡水化装置(逆浸透膜式)については7月17日午後3時25分に停止)。当該作業が完了したことから、7月18日午後4時13分、淡水化装置(逆浸透膜式)を起動し、午後4時35分、第二セシウム吸着装置を起動。
- ・8月3日午前7時30分、A系B系の2系統で運転していた第二セシウム吸着装置において、B系ろ過フィルタの圧力指示伝送器の配管取り付け部から、水のにじみが発生していることをパトロール中の協力企業作業員が確認。このため、当該部をビニール養生した上で状況を継続監視していたが、にじみが継続していることから、同日午後0時11分よりB系を停止し、B系のろ過フィルタをバイパスさせ、午後0時20分、B系を再起動。B系を停止した時点での水のにじみが停止していることを確認し、あわせて止水テープによる補修を実施。なお、B系停止中もA系は運転を継続しており、流量はB系停止前および起動後は約40m³/h、B系停止中は約20m³/hであり、滞留水処理に影響はない。今後、原因調査を実施する予定。
- ・第二セシウム吸着装置の信頼性向上を目的として、耐圧ホースを鋼管に取り替えるため、8月7日午前11時、第二セシウム吸着装置を停止。当該工事が終了したことから、8月11日午後11時15分、同装置を起動し、同日午後11時23分、定常流量(約40m³/h)に到達。また、今回の停止に併せて8月3日に同装置B系ろ過フィルタの圧力指示伝送器の配管取り付け部で確認された水のにじみの原因調査を実施した結果、原因は圧力指示伝送器配管取り付け部のすきま腐食であることが判明。そのため、にじみが確認された圧力指示伝送器を含む同装置内の全ての圧力指示伝送器を耐食性の高いものへ交換し、バイパス運転を解除した上で同装置を起動している。
- ・8月14日午前8時30分頃、集中環境施設南側の屋外にあるセシウム吸着塔仮保管施設^{*1}において、ベッセル換気用真空ポンプ^{*2}のモーターより白煙が発生していることを、協力企業作業員が発見。ただちに消火器による消火作業を行い、午前8時40分、白煙が停止した

ことを確認。午前9時17分に富岡消防署へ通報。午後2時20分、消防より「火災ではない」との判断をいただく。その後、当該ポンプを使用していない別のベッセル換気用真空ポンプと交換し、同日午後2時50分、起動。今後、当該ポンプから白煙が発生した原因について調査を実施予定。なお、本事象による周辺の機器への影響および発電所敷地周辺のモニタリングポストの値に変動はない。

*1 屋外にあるセシウム吸着塔仮保管施設

セシウム吸着装置で使用したベッセルを保管する設備で、原子炉注水および滞留水の処理への影響を及ぼすものではない。

*2 ベッセル換気用真空ポンプ

ベッセル内で水の放射線分解により発生する水素をベント弁より吸引するためのポンプ。ベッセル内で発生する水素は微量のため、当該ポンプの停止が、直ちに安全上問題となるものではない。

・8月17日午前10時16分頃、パトロールを実施していた協力企業作業員が淡水化装置(逆浸透膜式)3において、水が漏れれていることを発見。午前10時17分、同装置を手動で停止し、午前10時22分、漏えいが停止したことを確認。また、漏えい箇所は同装置のスキッド3内のブースターポンプ吸込側の継手部であることを確認。漏えい量は約0.2m³と推定しており、漏れた水は淡水化装置処理前の水で、表面線量率はガンマ線が0.1mSv/h、ベータ線が3mSv/h。なお、漏れた水は堰内に留まっており、系外への流出はない。漏えい水の核種分析を行った結果、ヨウ素131が検出限界未満、セシウム134が 4.2×10^0 Bq/cm³、セシウム137が 7.2×10^0 Bq/cm³、全ベータが 7.1×10^4 Bq/cm³。また、サンプリング箇所で表面線量率を再度測定した結果、ガンマ線が0.028mSv/h、ベータ線が5mSv/hであった。その後、漏えい箇所の清掃および類似箇所の点検を実施し異常のないことが確認されたことから、8月18日午後0時20分に淡水化装置(逆浸透膜式)3のスキッド4、午後1時に同装置1(A/B)をそれぞれ起動。今後、同装置については、水バランスを考慮し断続運転を実施。

・9月15日午前9時42分頃、パトロールを実施していた当社社員が、淡水化装置(逆浸透膜式)3内のスキッド3内の高圧ポンプ出口側ねじ込み部から水が漏れれていることを発見し、同装置のスキッド3を手動で停止。午前11時15分、漏えいが停止したことを確認。漏えいの範囲は7m×7m×5mm(最深部)、漏れた水は淡水化装置処理前の水で、表面線量率はガンマ線が0.07mSv/h、ベータ線が1.33mSv/h。なお、漏れた水は堰内に留まっており、系外への流出はない。漏えい水の核種分析を行った結果、ヨウ素131が検出限界未満(検出限界値: 2.0×10^{-1} Bq/cm³)、セシウム134が 1.0×10^0 Bq/cm³、セシウム137が 2.1×10^0 Bq/cm³、全ベータ放射能が 2.7×10^4 Bq/cm³。その後現場を確認したところ、漏えい箇所から10秒に1滴程度の水の滴下を確認したことから、当該漏えい箇所にビニール養生による漏えい拡大防止処置を実施。当該漏えい箇所は弁により隔離しているが、同装置のスキッド3およびスキッド4は配管がつながっており、同装置のスキッド4が運転していることで、当該漏えい箇所への流入が考えられるため、同日午後4時、同装置のスキッド4を停止。9月16日午前8時40分に淡水化装置(逆浸透膜式)2のスキッド4、午前8時45分にスキッド5をそれぞれ起動。その後、当該ポンプの分解点検および漏えい箇所の部品交換を実施し、漏えい確認にて問題がなかったことから、9月22日午前10時20分、同装置3(スキッド3およびスキッド4)の運転を再開。また、同日午前10時25分、運転中であった同装置2(スキッド5)を停止。今後も淡水化装置(逆浸透膜式)については、水バランスを考慮し断続運転を実施。

・9月25日午前11時3分、第二セシウム吸着装置の配管部等の健全性確認を目的とした検査を実施するにあたり、同装置を停止することから、タービン建屋の水位の状況等を踏まえて、セシウム吸着装置を起動。同日午後0時59分、第二セシウム吸着装置を停止。その後、本検査の完了に伴い10月4日午前10時9分に第二セシウム吸着装置を起動。その後、午前10時55分に定常流量(約42.4 m³/h)に到達。

・10月2日午前9時40分頃、集中環境施設南側の屋外セシウム吸着塔仮保管施設¹において、ベッセル換気用真空ポンプ²のモータより煙が発生していることを協力企業作業員が発見。当該ポンプの電源を停止したところ、発煙が停止したことを確認。また、同日午前10時20分頃に消防署へ連絡。午後0時54分、消防より「火災ではない」との判断をいただく。当該ポンプおよびモータについては、使用していない別のベッセル換気用真空ポンプおよびモータに交換後、試運転を実施し、問題ないことを確認できたことから、同日午後3時50分、本格運転を開始。当該ポンプのモータから煙が発生した原因については調査実施予定。なお、本事象による周辺機器への影響、発電所敷地周辺のモニタリングポストの値に変動は見られないことを確認。

*1: 屋外セシウム吸着塔仮保管施設

セシウム吸着装置で使用したベッセルを保管する設備で、原子炉注水および滞留水の処理への影響を及ぼすものではない。

*2: ベッセル換気用真空ポンプ

ベッセル内で水の放射線分解により発生する水素をベント弁より吸引するためのポンプ。

・所内電源工事に伴う受電切り替えに関連し、10月3日午前9時にセシウム吸着装置および淡水化装置(逆浸透膜式)を停止。なお、10月4日に第二セシウム吸着装置を起動する予定であり、滞留水処理装置の停止期間が短いこと、およびバッファタンク内に淡水化処理した水は十分あることから、原子炉への注水に影響はない。

ベッセル内で発生する水素は微量のため、当該ポンプの停止が、直ちに安全上問題となるものではない。

・10月18日午後3時53分、第二セシウム吸着装置のろ過フィルタ空気作動弁の閉止により同装置が停止。その後、同装置について現場確認した結果、異常がなかったことから、同日5時18分に同装置を起動し、午後5時21分に定常流量に到達。本事象は、当社運転管理員が定時のデータ採取のために操作盤を操作しようとした際、誤って当該弁を閉にする操作を行ってしまい、当該弁の閉止により、ブースターポンプが装置保護のためのインターロックにより停止(同装置が停止)したもの。再発防止対策として、誤操作防止用保護カバーを閉じた状態でデータ採取を行うよう、当社運転管理員への再教育を実施する。

・11月20日午前8時頃、パトロール中の当社社員が、集中廃棄物処理施設(雑固体廃棄物減容処理建屋[高温焼却炉建屋])から屋外に出ている第二セシウム吸着装置()のベント配管*から、水が漏えい(鉛筆太さ程度)していることを発見。そのため、午前8時26分頃、第二セシウム吸着装置(サリー)の運転を停止。漏えいした水は屋外のコンクリート上に溜まっている状態で、午前10時10分にベント配管からの水の漏えいの停止を確認。漏えいした範囲は約16m×約11m×深さ1mm程度で、漏えい量は約176リットルであることを確認。漏れた水の放射能濃度の分析結果は、以下のとおり。

セシウム134: 3.7×10^2 Bq/cm³

セシウム137: 6.5×10^2 Bq/cm³

コバルト60: 3.5×10^0 Bq/cm³

マンガン54: 1.9×10^0 Bq/cm³

漏えい水の放射能量: 約 1.8×10^8 Bq

漏えいした水は屋外のコンクリート上に溜まっている状態で、付近には側溝がないことから海への流出はないものと判断しているが、念のため、漏えい拡大防止のための土嚢を設置。また、漏れた水は、拭き取りにより回収した。今後、漏えいした原因について、調査する予定。なお、淡水化処理した水は十分にあることから、原子炉注水への影響はない。また、本事象によるモニタリングポストの値に有意な変動はなく、プラントへの影響も確認されていない。

*: 第二セシウム吸着装置(サリー)の吸着塔から空気を高温焼却炉建屋の外側に抜く配管

・漏えい原因は、11月16日より実施していた同装置排水ラインのホース交換作業の際に、排

水ラインに一時的に閉止栓を設置したことにより、排水ラインおよび排水ラインと繋がっている排気ラインが満水状態となり、屋外排気口から漏えいしたものと推定。

再発防止対策として、排水ラインを閉止しないことを関係者に周知するとともに、当該箇所に「閉止禁止」等の表示を実施する。

原因と対策の確認および起動準備が整ったことから、11月22日午後5時20分に同装置を起動し、同日午後5時57分に定常流量に到達。

・第二セシウム吸着装置のベント配管からの水の漏えいにより、11月20日午前11時13分、運転していた淡水化装置(逆浸透膜型)3のスキッド1およびスキッド2を停止。

・12月4日午前8時42分、水処理設備において、第二セシウム吸着装置の信頼性向上を目的として、滞留水処理の移送ラインにおけるバックアップラインのうちの耐圧ホースを使用している範囲のポリエチレン管への取り替え工事に伴い、同装置を停止。なお、同装置の停止に伴い、同日午前10時34分、セシウム吸着装置を起動し、午前10時38分、定常流量に到達。

・12月7日午後3時42分、ポリエチレン管への取り替え工事が完了したことから、第二セシウム吸着装置を起動し、午後4時42分、定常流量に到達。それに伴い、同日午後4時46分、セシウム吸着装置を停止。

・12月10日午前10時55分、淡水化装置(逆浸透膜型)3のジャバラハウス内において、パトロール中の協力企業作業員が、水が漏えいしていることを発見。同日午前10時55分、当該淡水化装置3を停止し、漏えいが停止したことを確認。漏えいした範囲は約4m×約8m×約3mmで堰内に留まっており、ジャバラハウス外への流出はない。今後、漏えいした原因について調査する予定。なお、淡水化処理した水は十分にあることから、原子炉注水への影響はない。漏えいした水の放射能濃度の分析結果は、セシウム 134:3.9×10⁰ Bq/cm³、セシウム 137:7.1×10⁰ Bq/cm³、マンガン 54:9.8×10⁻² Bq/cm³であった。漏えいの原因について調査した結果、同装置カセットドレン弁が接触等で微開になったことにより、ヘッダー繋ぎ込み部が抜けたものと推定。そのため、12月11日、淡水化装置(逆浸透膜型)3に設置されている類似弁について閉固定処置をすると共に注意喚起表示の設置を行い、同日午後1時32分、同装置を起動。

・12月26日午前10時10分頃、淡水化装置(逆浸透膜型)3のジャバラハウス内において、協力企業作業員が、水が漏えいしていることを発見。同日午前10時16分、当該淡水化装置3を停止し、漏えいが停止したことを確認。水が漏えいした範囲は約1m×約5m×約1～2mmで堰内に留まっており、ジャバラハウス外への流出はない。当該淡水化装置3周辺の雰囲気線量率を測定した結果、ガンマ・ベータ線が2mSv/h、ガンマ線が0.5mSv/hであった。漏えい箇所の雰囲気線量率も同等の測定値であることを確認。また、漏えいした水の放射能濃度を分析した結果、セシウム134が3.4×10⁻¹(Bq/cm³)、セシウム137が5.5×10⁻¹(Bq/cm³)であることを確認。今後、漏えいした原因について調査する予定。なお、淡水化処理した水は十分にあることから、原子炉注水への影響はない。

なお、漏えい原因是、協力企業作業員が同施設内の防凍用シート養生の手直し作業中に誤ってベント配管にシートを接触させ、当該箇所を破損したことにより水漏れが発生したものと推定。その後、漏えい箇所の前後弁を閉止により隔離し、他の移送ラインのベント配管およびドレン弁状態に異常がないことを確認したことから、健全性を確認した移送ラインを用いて、12月27日午後3時9分に同装置を起動。

・平成25年1月11日、当該淡水化装置3を停止し、破損したベント配管の交換修理を実施し、同日午後0時53分に運転を再開。その後、交換修理を行った系統の漏えい確認を行い、同日午後1時20分に漏えい等の異常がないことを確認。

[平成25年]

・淡水化処理設備(RO)で処理後の濃縮塩水については、これまで処理水(濃縮塩水)受タンクに一時貯水していたが、平成25年1月8日午前10時22分、新たに設置した地下貯水槽へ移送開始。

・1月15日午前9時、第二セシウム吸着装置の配管部等の健全性確認を目的とした検査を実施するため、同装置を停止。第二セシウム吸着装置の停止に伴い、タービン建屋の水位の状況等を踏まえ、1月22日午前10時37分、セシウム吸着装置を起動。同日午前11時15分、定常流量に到達。その後、本検査が完了したことから、1月24日午前11時28分、第二セシウム吸着装置を起動。同日午後0時7分、定常流量に到達。第二セシウム吸着装置の起動に伴い、同日午後0時30分、セシウム吸着装置を停止。

・1月24日、除染装置薬液タンク水張り配管フランジ部(レジューサのタンク側フランジ部)のガスケットを交換後、消火栓水(ろ過水)によるリークチェックを行っていたところ、同日午後3時10分頃に当該レジューサからろ過水が漏えいしていることを当社社員が発見。その後、消火栓元弁の閉止により漏えいは停止。なお、漏えい量は約20リットル(約3m×約3m×深さ約2mm)であり、漏えい水は薬液タンクの堰内に留まっている。また、当該レジューサに割れが確認されており、保温が無かったことから、凍結して割れが入ったものと推定。今後、当該レジューサを補修するとともに、保温材取付を実施する予定。

・1月30日午前4時9分、福島第一原子力発電所淡水化装置No2(逆浸透膜型)を設置しているジャバラハウス内において、水が漏れていることを協力企業作業員が発見したとの連絡を当社社員が受けた。同装置の系統圧力が高いため、協力企業作業員がフランジングを実施。午前4時にフランジング停止後、同装置の起動準備中に装置廻りに、水漏れがあることを協力企業作業員が発見。その後、午前5時に当社社員が漏えいの停止を確認。漏れた水の範囲は約1.5m×約20m×約1mmで、同装置の堰内にとどまっている。建屋(ジャバラハウス)外への流出はない。漏えい量は約30リットル。同装置周辺の雰囲気線量率を測定した結果、 γ ・ β 線が0.1mSv/h、 γ 線が0.035mSv/h。漏れた水の放射能濃度は、セシウム134が7.0×10⁻¹Bq/cm³、セシウム137が1.3×10⁰Bq/cm³、アンチモン125が9.4×10⁰Bq/cm³であり、淡水化装置入口の水と同程度。その後、現場を確認したところ、漏えい箇所は、同装置高圧ポンプ吐出側に取り付けている安全弁の出口側であることを確認。なお、淡水化処理した水は十分にあること、また他の淡水化装置の運転は可能な状態であることから、原子炉注水への影響はない。

その後、原因調査を行ったところ、RO膜の入口圧力が上昇した際に高圧ポンプを停止し、警報発報するRO膜入口圧力スイッチが、6.1～6.3メガパスカルで設定値通りに動作すること、また、淡水化装置No2(逆浸透膜型)高圧ポンプ出口安全弁が設定値6.6メガパスカルに対して、6.2メガパスカルで作動する場合があることを確認。水漏れ発生時のRO膜は交換時期に近く、当該の高圧ポンプ出口圧力が安全弁が作動し得る圧力6.2メガパスカル近くで運転していたことから、RO膜入口圧力スイッチが作動し、当該ポンプが停止する前に、出口安全弁が作動して水漏れに至ったものと推定。対策としては、RO膜入口圧力スイッチの設定値を5.5メガパスカルに下げ、早期に高圧ポンプを停止および警報発報すること、高圧ポンプ出口安全弁動作設定値を6.6メガパスカルに再校正することを実施。更に、仮に高圧ポンプ出口安全弁が動作しても汚染水が床面に拡大しないように高圧ポンプ出口安全弁排気側にドレンラインを設置。以上の対策が終了したことから、本日3月14日に試運転を実施し、異常のないことを確認後、待機状態とした。

・2月12日午前8時34分、集中廃棄物処理施設(高温焼却炉建屋)滞留水移送ポンプ増設工事に伴い、第二セシウム吸着装置を停止。なお、同装置の停止に伴い、同日午前10時31分、セシウム吸着装置を起動し、午前10時44分、定常流量に到達。その後、本工事が

完了したことから、2月 15 日午前 11 時 12 分、セシウム吸着装置を停止。セシウム吸着装置の停止に伴い、同日午後 1 時 7 分、第二セシウム吸着装置を起動。同日午後 1 時 55 分、定常流量に到達。

- ・2月 28 日午前 8 時、電源工事に伴い第二セシウム吸着装置を停止。その後電源工事が完了したことから、同日午後 4 時 45 分に同装置を起動し、同日午後 5 時 30 分に定常流量に到達。
 - ・3月 15 日午前 7 時 32 分、第二セシウム吸着装置の信頼性向上工事等に伴い、第二セシウム吸着装置を停止。なお、同装置の停止に伴い、同日午前 11 時 43 分にセシウム吸着装置を起動し、午後 0 時 2 分に定常流量に到達。その後、第二セシウム吸着装置の信頼性向上工事が終了したことから、3月 21 日午前 9 時 28 分、セシウム吸着装置を停止。
 - ・3月 22 日午後 0 時 6 分、第二セシウム吸着装置を起動。同日午後 1 時に定常流量に到達。
 - ・3月 30 日午前 9 時 56 分、多核種除去設備(ALPS)の 3 系統(A～C)のうち A 系統において、水処理設備で処理した廃液を用いた試験(ホット試験)を開始。
 - ・4月 4 日午前 5 時 23 分頃、水処理設備で処理した廃液を用いた試験(ホット試験)を開始していた多核種除去設備(ALPS)が、誤操作により停止。停止後、現場確認を実施したが異常がないことから、同日午前 6 時 33 分、系統の残水処理を開始。残水処理開始後の運転状態に異常なし。同日午後 6 時 54 分、系統の残水処理を終了。
- その後、原因調査と再発防止対策を以下のとおり取りまとめ、再発防止対策の実施が完了したことから、4月 5 日午後 7 時 18 分に運転を再開。再開後の運転状態に異常なし。

【原因調査】

- ・多核種除去設備操作は、タッチペンによる操作画面タッチで行っていたが、タッチペン先が太いことから隣ボタン(操作画面切替ボタン)をタッチしてしまった。
- ・さらに、操作画面切り替わりにはタイムラグがあり、連続してタッチ操作していたことから、切り替わり後画面の運転スイッチにタッチしてしまい、多核種除去設備を停止させてしまった。

【再発防止対策】

- ・タッチペンによる画面タッチを中止し、マウスによる操作とする。
- ・不用意な連続クリック防止のため、「操作の際は操作毎に確実に確認」を周知徹底する。
- ・操作盤付近に、上記対策の注意喚起札を表示する。
- ・単独操作を防止するため、データ採取の画面操作も 2 名 1 組で実施するとともに、指導責任者を明確化する。

また、今後さらなる対策として、機器操作に関わるスイッチ動作のソフト改造(操作をシングルアクションからダブルアクションに変更)を実施する予定。

<集中廃棄物処理施設間の溜まり水移送>

[平成 24 年]

- ・1月 11 日午前 9 時 47 分、集中廃棄物処理施設において、サイトバンカ建屋からプロセス主建屋への溜まり水の移送を開始。同日午後 3 時 32 分、移送を停止。
- ・1月 23 日午前 10 時 36 分、集中廃棄物処理施設において、サイトバンカ建屋からプロセス主建屋への溜まり水の移送を開始。同日午後 3 時 51 分、移送を停止。
- ・1月 31 日午前 9 時 35 分、集中廃棄物処理施設において、サイトバンカ建屋からプロセス主建屋への溜まり水の移送を開始。同日午後 3 時 33 分、移送を停止。
- ・2月 10 日午前 8 時 45 分、集中廃棄物処理施設において、サイトバンカ建屋からプロセス主建屋へ溜まり水の移送を開始。同日午後 4 時 39 分、移送を停止。
- ・2月 21 日午前 9 時 40 分、集中廃棄物処理施設において、サイトバンカ建屋からプロセス主

建屋へ溜まり水の移送を開始。同日午後 3 時 45 分、移送を停止。

- ・3月 3 日午前 9 時 43 分、集中廃棄物処理施設において、サイトバンカ建屋からプロセス主建屋へ溜まり水の移送を開始。同日午後 3 時 58 分、移送を停止。
- ・3月 12 日午前 8 時 37 分、集中廃棄物処理施設において、サイトバンカ建屋からプロセス主建屋へ溜まり水の移送を開始。同日午後 1 時 31 分、移送を停止。
- ・3月 19 日午前 8 時 27 分、集中廃棄物処理施設において、サイトバンカ建屋からプロセス主建屋へ溜まり水の移送を開始。同日午後 4 時 23 分、移送を停止。
- ・3月 29 日午前 9 時 8 分、集中廃棄物処理施設において、サイトバンカ建屋からプロセス主建屋へ溜まり水の移送を開始。同日午後 5 時 25 分、移送を停止。
- ・4月 10 日午前 9 時 30 分、集中廃棄物処理施設において、サイトバンカ建屋からプロセス主建屋への溜まり水の移送を開始。同日午後 4 時 52 分、移送を停止。
- ・4月 18 日午前 9 時 25 分、集中廃棄物処理施設において、サイトバンカ建屋からプロセス主建屋への溜まり水の移送を開始。同日午後 3 時 45 分、移送を停止。
- ・4月 28 日午前 7 時 24 分、集中廃棄物処理施設において、サイトバンカ建屋からプロセス主建屋への溜まり水の移送を開始。同日午後 1 時 17 分、移送を停止。
- ・5月 14 日午前 8 時 45 分、集中廃棄物処理施設において、サイトバンカ建屋からプロセス主建屋への溜まり水の移送を開始。同日午後 4 時 34 分、移送を停止。
- ・6月 6 日午前 10 時 18 分、集中廃棄物処理施設において、サイトバンカ建屋からプロセス主建屋への溜まり水の移送を開始。同日午後 5 時 5 分、移送を停止。
- ・6月 25 日午前 10 時、集中廃棄物処理施設において、サイトバンカ建屋からプロセス主建屋への溜まり水の移送を開始。同日午後 5 時、移送を停止。
- ・7月 26 日午前 9 時 51 分、集中廃棄物処理施設において、サイトバンカ建屋からプロセス主建屋への溜まり水の移送を開始。同日午後 4 時 19 分、移送を停止。
- ・10月 18 日午前 9 時 50 分、集中廃棄物処理施設において、サイトバンカ建屋からプロセス主建屋への溜まり水の移送を開始。同日午後 4 時 46 分、移送を停止。

<トレーンチ等の溜まり水の状況>

[平成 24 年]

- ・平成 23 年 12 月 18 日に発見された集中廃棄物処理施設のプロセス主建屋と雑固体廃棄物減容処理建屋(高温焼却炉建屋)間のトレーンチの溜まり水について、当該トレーンチ天井付近のケーブル管路から水が流入していることを確認。調査の結果、当該ケーブル管路は、PHS 線のケーブル管路であり、屋外の照明灯の電線管路に繋がっており、津波により照明灯が損壊した際に生じた電線管路開口部から、照明灯付近の水溜まりの水が、当該トレーンチ内に流入したものと推定した。平成 24 年 1 月 5 日、当該ケーブル管路を切断し、入口側、出口側の双方においてシール材およびシールテープにて止水作業を実施し、1 月 6 日、トレーンチ内の当該ケーブル管路から水の流入がないことを確認。引き続き、当該トレーンチについて、高濃度の放射性汚染水の漏えい箇所の特定を進め、原因の究明および再発防止策について検討・実施するとともに、福島第一原子力発電所内にあるその他のトレーンチ等について、点検を実施していく。
- ・集中廃棄物処理施設のプロセス主建屋と雑固体廃棄物減容処理建屋(高温焼却炉建屋)間のトレーンチにおける放射性物質を含む溜まり水の発見(平成 23 年 12 月 18 日)を受け、1 月 11 日、発電所構内のその他のトレーンチ等の点検を開始。点検の結果、溜まり水が確認された場所および核種分析結果(速報値)は以下の通り。(N.D.: 検出限界未満)
2月 15 日の調査をもって、トレーンチ等の調査が終了。

- ・1月 19 日に実施したトレーナー等の調査において、2号機ポンプ室循環水ポンプ吐出弁ピット内に高濃度汚染水が溜まっていることを確認したことから、2月 20 日午前 10 時 11 分、同ピットから2号機タービン建屋地下へ溜まり水の移送を開始。同日午後5時 11 分、移送を停止。2月 21 日午前9時 50 分、同移送を開始。同日午後3時 34 分、移送を停止。2月 22 日午前9時 43 分、同移送を開始。同日午後3時 58 分、移送を停止。
- ・1月 19 日に実施したトレーナー等の調査において、3号機ポンプ室循環水ポンプ吐出弁ピット内に高濃度汚染水が溜まっていることを確認したことから、2月 27 日午前 10 時 13 分、同ピットから2号機タービン建屋地下へ溜まり水の移送を開始。同日午後3時 34 分、移送を停止。2月 28 日午前8時 51 分、移送を再開。同日午後3時 45 分、移送を停止。2月 29 日午前8時 17 分、移送を再開。同日午後3時 40 分、移送を停止。3月 1 日午前8時 26 分、移送を再開。同日午後3時 18 分、移送を停止。
- ・平成 23 年 12 月 18 日に発見された集中廃棄物処理施設のプロセス主建屋と雑固体廃棄物減容処理建屋(高温焼却炉建屋)間のトレーナーの溜まり水について、水位が上昇してきたことから、平成 24 年 3 月 14 日午後3時 35 分、雑固体廃棄物減容処理建屋(高温焼却炉建屋)へ移送を開始。3月 15 日午前8時 20 分、移送を停止(移送量は約 120m³)。その後も水位監視を実施してきたが、水位が上昇してきたことから、4月 25 日午後3時8分、集中廃棄物処理施設(雑固体廃棄物減容処理建屋[高温焼却炉建屋])へ移送を開始。4月 26 日午前7時 38 分、移送を停止。今後、水位上昇が確認された場合は必要に応じて移送を実施する予定。
- ・2号機タービン建屋への移送(2月 20 日から2月 22 日まで)後に水位の上昇傾向が見られた後、移送前の水位でほぼ安定していた2号機循環水ポンプ吐出弁ピット内の溜まり水について、以下のとおり移送を実施。
 - 4月 15 日午後0時 28 分～午後6時4分(移送量 約 160m³)。
 - 4月 16 日午前8時4分～午後6時 11 分(移送量 約 260m³)。
 - 4月 17 日午前8時 32 分～午後2時 50 分(移送量は 70m³)。
- ・4月 18 日、2号機循環水ポンプ吐出弁ピットおよび隣接する2号機電源ケーブルトレーナーの閉塞工事を開始*。4月 29 日、同工事を完了。
- ＊なお、同ピット内の水位を低下させると地下水が流入する可能性があることから、今後、必要に応じて水移送も実施する予定。
- ・3号機循環水ポンプ吐出弁ピット内にコンクリートを充填するため、同ピット内の溜まり水について、5月 11 日午前8時5分、2号機タービン建屋地下への移送を開始。同日午前 11 時 45 分、移送を停止。なお、同ピット内の水位を低下させると地下水が流入する可能性があることから、今後、必要に応じて水移送を実施する予定。
- ・5月 28 日、3号機循環水ポンプ吐出弁ピット内へのコンクリート充填作業を終了。
- ・4号機燃料取り出し用カバー設置のための地盤改良工事の一環として、4号機防災ピットの撤去を行うために現場を確認したところ、同ピット内に海水または雨水と思われる滞留水(約 90m³)を確認。同ピットの撤去を行うためには、滞留水を移送しなければならないことから、6月 22 日午前 10 時 10 分、4号機タービン建屋地下への移送を開始。以降、適宜移送を実施していたが、7月 4 日午後1時、同ピット内のすべての滞留水移送を終了。

<使用済燃料共用プール>

* 使用済燃料共用プール…各号機の使用済燃料プールで一時貯蔵、管理していた使用済燃料を、発電所内の独立した建屋に設置される各号機共用のプールへ移送して貯蔵・管理するもの。

[平成 24 年]

・平成 23 年 10 月 27 日、協力企業にて使用済燃料共用プール建屋にある使用済燃料キャス

ク等を取り扱う天井クレーンの年次点検を行っていた際に、当該クレーンの走行用車輪の連結部ケーシングに割れが発生していることを確認。その後、破損部は走行駆動部ギヤーカップリングのカバーのひびであることが判明し、当該ギヤーカップリングと同型の新規部品への取替を実施。平成 24 年 1 月 25 日、荷重試験を行い、問題がないことを確認したことから、当該クレーンの復旧作業が完了。

- ・2月 16 日午前 10 時 2 分、所内共通ディーゼル発電機(A)の復旧工事に伴い、共用プールの冷却を停止(停止時プール水温度:18.2°C)。同日午後2時6分、冷却を再開(再開時プール水温度:19.0°C)。
- ・3月 6 日午前 10 時 11 分、所内共通ディーゼル発電機(A)の復旧工事に伴い、共用プールの冷却を停止(停止時プール水温度:18.4°C)。同日午後2時1分、冷却を再開(再開時プール水温度:19.3°C)。

10 月 22 日午後0時 15 分頃、協力企業作業員が使用済燃料共用プール建屋3階にて、消火系配管からの水漏れを確認。漏えいした水はろ過水で、弁閉操作により漏えいは停止した。

なお、漏えい箇所は同建屋3階消火栓の吐出弁であることを確認。漏えいした水は、壇内に留まっており、漏えい量は約 65 リットルと評価。

- ・11月 7 日午前9時 42 分、共用プール冷却浄化系ポンプ A および共用プール補機冷却系ポンプ A の制御ケーブル接続工事のため、共用プール冷却浄化系を停止。(停止時プール水温度:22.4°C)。その後、同作業が終了したことから、同日午前 11 時 23 分、共用プール冷却浄化系の運転を再開。運転状態について異常はなく、共用プール水温度は冷却停止時の 22.4°C から 22.7°C まで上昇したが、運転上の制限値 65°C に対して余裕があり、プール水温度の管理に問題はない。
- ・12 月 18 日午前9時 50 分、所内共通 D/G(A)M/C 母線停止作業を行うため、共用プール冷却浄化系(A)二次系のエアフィンクーラを停止。その後、同作業が終了したことから、12 月 19 日午後2時、共用プール冷却浄化系の運転を再開。運転状態について異常はなく、共用プール水温度は冷却停止時の約 19.0°C から約 23.0°C まで上昇したが、運転上の制限値 65°C に対して十分余裕があり、プール水温度管理上問題ない。

[平成 25 年]

- ・所内共通 D/G(A)メタクラ母線の停止作業に伴い、2月 7 日午後2時 12 分、共用プール冷却浄化系(A)系)二次系のエアフィンクーラを停止(停止時の共用プール水温度は 18.3°C)。その後、同作業が終了したことから、同日午後3時 18 分、共用プール冷却浄化系の運転を再開。運転状態について異常はなく、共用プール水温度は冷却停止時の 18.3°C から 18.4°C まで上昇したが、運転上の制限値 65°C に対して余裕があり、プール水温度の管理に問題はない。
- ・3月 21 日、キャスク保管建屋に貯蔵していた乾式貯蔵キャスク 9 基のうち 1 基を、キャスク保管建屋から共用プール建屋へ輸送。
- ・4月 4 日、共用プール建屋で点検を実施していた乾式貯蔵キャスク 1 基を、共用プール建屋からキャスク仮保管設備へ輸送。同日より、現場の巡回点検を行っていたが、このたび、乾式キャスク仮保管設備に保管してあるキャスク(現在 2 基)に温度計(表面温度センサ)や圧力センサを設置し、免震重要棟から遠隔監視可能な状態が整ったことから、4月 12 日午後9時、乾式キャスク仮保管設備の運用を開始。
- ・4月 4 日、キャスク保管建屋に貯蔵していた乾式貯蔵キャスク 8 基のうち 1 基を、キャスク保管建屋から共用プール建屋へ輸送。

<けが人・体調不良者等>

[平成 24 年]

・1月9日午後2時22分頃、建設中の廃スラッジ貯蔵施設*において、コンクリート打設作業を行っていた協力企業作業員1名が体調不良を訴え、5／6号機緊急医療室に運ばれ、治療を受けたが、心肺停止状態であることから、同日午後3時25分、福島第一原子力発電所から総合磐城共立病院へ搬送。なお、作業員の身体に放射性物質の付着はない。

1月11日午後1時頃、医師により1月9日午後5時2分に同作業員の死亡が確認された旨、元請企業より連絡あり。

*廃スラッジ貯蔵施設：滞留水処理の過程で発生する放射性廃棄物（廃スラッジ）を一時貯蔵するための施設。

・1月18日午後3時、免震重要棟前に設置している、連続的に空気中の放射性物質濃度を測定する測定器（連続ダストモニタ）において警報が発生。警報を受け、全面マスク着用の運用に基づき、同日午後3時11分より全面マスク着用を指示。その後、モニタリングポストの値に有意な変動はないことを確認。測定器のフィルタを交換し、同日午後3時40分、リセット操作により再起動。免震重要棟前における手動での空気中の放射性物質濃度の測定の結果、免震重要棟前における空気中の放射性物質濃度は検出限界値未満（検出限界値： $1.4 \times 10^{-5} [\text{Bq}/\text{cm}^3]$ ）であり、全面マスク着用基準値（ $1 \times 10^{-4} [\text{Bq}/\text{cm}^3]$ ）以下であることが判明したため、同日午後3時56分、全面マスク着用が省略可能である通常の運用へ戻すアナウンスを実施。

・1月24日午後0時頃、トラックの洗浄作業を実施していた協力企業作業員の全面マスクが、トラック荷台のあおり（匂い）に当たり、全面マスクのフィルタが一時的に外れる事象が発生。このため、放射性物質の内部取り込みの可能性があることから、ホールボディカウンタによる測定を行った結果、内部被ばく線量の問題はなく（放射線管理手帳への記録レベル以下）、内部取り込みなしと評価。なお、全面マスク内部および顔面、鼻腔については汚染なし。

・2月4日午後7時10分頃、淡水化装置の運転業務に従事していた協力企業作業員1名が体調不良を訴えたため、5・6号機救急医療室にて診察・治療を実施した後、救急搬送の必要があると判断されたため、午後9時6分、Jヴィレッジに搬送。その後、午後9時50分、Jヴィレッジから救急車にて総合磐城共立病院へ搬送。現在、病院の医師による診察・治療を実施している。なお、身体に放射性物質の付着はない。その後、医師による診察後、当該作業員は帰宅。

・2月15日午後8時30分頃、3号機周辺および固体廃棄物貯蔵庫1、2号棟周辺でガレキ収集・運搬に関連する作業に従事していた協力企業作業員1名がJヴィレッジにおいて身体の汚染検査をしたところ、顔面に放射性物質の付着を確認。その後、顔面の除染を行った後、再度身体の汚染検査を行いバックグラウンドと同等であり汚染がないことを確認。また、内部取り込みの有無を確認するため、ホールボディカウンタによる測定を実施したところ、放射性物質の内部取り込み無しと評価（2mSv未満）。なお、当該作業員と同エリアで同様の作業を行っていた他の作業員に放射性物質の付着がなかったことおよび装備の装着状況に不備が無かつたことから、装備の着脱時に放射性物質が付着したものと推定。

・3月24日午前10時20分頃、3号機原子炉建屋ガレキ撤去工事に従事している協力企業作業員1名が、作業現場に到着後、防護マスクのフィルタが装着されていないことに気付いたことから、休憩所に戻った。その後、放射性物質の内部取り込みの可能性があることから、念のため、ホールボディカウンタによる測定を行った結果、内部被ばく線量の問題はなく（放射線管理手帳への記録レベル以下）、放射性物質の内部への取り込みはないと評価。

・3月29日午前11時頃、5・6号機北側タンクエリアにおいて、タービン建屋のパトロール及びタンクレベルの確認作業を実施していた当社社員の防塵マスクが一時的に外れる事象が発

生。なお、当日の身体サーベイで放射性物質の付着はなし。念のため、3月31日、口の周りについてサーベイを実施し、放射性物質の付着が無いことを確認。また、放射性物質の内部取り込みの可能性があることから、ホールボディカウンタによる測定を行った結果、放射線管理手帳への記録レベル以下であり放射性物質の内部への取り込みはないと評価。

・5月7日午後3時15分頃、共用サプレッショングール水サーバージャンク建屋東側周辺にて淡水化装置移送ホースのポリエチレン管敷設工事を行っていた協力企業作業員1名が、免震重要棟において身体の汚染検査をしたところ、口まわりに放射性物質の付着を確認（鼻腔内には汚染がないことを確認）。その後、顔面の除染を行った後、再度身体の汚染検査を行い、問題がないことを確認。また、放射性物質の内部取り込みの可能性があることから、ホールボディカウンタによる測定を行った結果、放射線管理手帳への記録レベル以下であり放射性物質の内部への取り込みはないと評価。

・5月29日午後1時10分頃、免震重要棟前に設置している、連続的に空気中の放射性物質濃度を測定する測定器（連続ダストモニタ）において警報が発生。警報を受け、全面マスク着用の運用に基づき、同日午後1時15分より全面マスク着用を指示。その後、モニタリングポストの値に有意な変動はないことを確認。測定器のフィルタを交換し、同日午後1時50分、リセット操作により再起動。免震重要棟前における手動での空気中の放射性物質濃度の測定の結果、放射性物質濃度は検出限界値未満（検出限界値： $1 \times 10^{-5} [\text{Bq}/\text{cm}^3]$ ）であり、全面マスク着用基準値（ $1 \times 10^{-4} [\text{Bq}/\text{cm}^3]$ ）以下であることが判明したため、同日午後1時53分、全面マスク着用が省略可能である通常の運用へ戻すアナウンスを実施。

・6月19日午前10時30分頃、4号機原子炉建屋カバーリング工事に従事していた協力企業作業員1名が作業中に指を挟まれたため負傷。5・6号機救急医療室で診察したところ、怪我の状況は左手指挫傷（中指、薬指）、右手指裂傷（人差し指、中指、薬指、小指）であり、救急搬送する必要があると判断されたため、午前11時30分に救急車を要請。5・6号機救急医療室で洗浄・消毒の応急処置を施した後、午後0時10分にJヴィレッジに搬送。その後、午後0時51分、Jヴィレッジから救急車にて総合磐城共立病院へ搬送。現在、病院の医師による診察・治療を実施している。なお、身体に放射性物質の付着はない。

・6月23日午前10時5分頃、協力企業作業員が発電所構外での作業中にトラック荷台より降りる際、足を滑らせ落下し左足かかとを負傷したため、5・6号機救急医療室へ搬送。診察の結果、歩行不可能であり左足かかとの骨折の疑いがあるため、業務車にてJヴィレッジへ搬送した後、午後0時11分、救急車にて総合磐城共立病院へ搬送。その後、病院の医師による診察を受けた結果、「左足かかと骨折」、全治3ヶ月を要する見込みと診断。なお、身体に放射性物質の付着はない。

・平成24年7月21日午前11時41分頃、3号機原子炉建屋南側において、同号機カバーリング工事に従事していた協力企業作業員が、パイプ材を運搬中に転倒して負傷したため、5・6号機救急医療室へ搬送。診察の結果、右腕肘関節開放骨折の疑いがあるため、急患車にてJヴィレッジへ搬送した後、同日午後1時20分、救急車にて総合磐城共立病院へ搬送。なお、身体に放射性物質の付着はなし。負傷した協力企業作業員については、総合磐城共立病院にて、右肘関節脱臼、右肘関節部挫創により約3ヶ月の治療を要する見込みと診断。

・7月29日午前9時30分頃、3号機原子炉建屋上部瓦礫撤去工事に従事していた協力企業作業員2名が、屋外作業中に体調不良を訴えたため、5・6号機救急医療室へ搬送し、点滴等の処置を受けた。当該作業員2名は、軽度の意識障害があり、自力での歩行ができないため、急患車にてJヴィレッジへ搬送した後、同日午後0時8分、救急車にて、いわき市立総合磐城共立病院へ搬送。なお、身体に放射性物質の付着はなし。7月31日、病院の医師により2名については各々「熱中症」、「熱中症・脱水症」と診断。

・7月30日午後1時頃、発電所構内において屋外でタンクの組立て作業に従事していた協力企業作業員が体調不良を訴えたため、5・6号機救急医療室へ搬送し医師の診察を受けていたところ、医療機関での診察が必要と判断されたため、午後2時4分、ドクターへリを要請。午後2時27分、急患車にて福島第二原子力発電所へ搬送し、午後3時3分、ドクターへリにて、いわき市立総合磐城共立病院へ搬送。なお、身体に放射性物質の付着はなし。8月1日、病院の医師により「熱中症・脱水症」と診断。

・8月22日午前10時35分頃、汚染水貯蔵タンク増設に関わる作業に従事された協力企業作業員1名が厚生棟休憩室において意識のない状態で発見された。当該作業員は5・6号機救急医療室の医師による治療を受けたが、心肺停止状態であることから、同日午前11時34分、福島第一原子力発電所からいわき市立総合磐城共立病院へ搬送。なお、作業員の身体に放射性物質の付着はない。8月23日、医師により8月22日午後1時9分に同作業員の死亡が確認された旨、元請企業より連絡あり。

・8月23日午前8時40分頃、瓦礫の受け入れ作業に従事していた協力企業作業員が左足首をくじき、その後、5・6号機救急医療室に搬送されて診察を受けたところ、骨折の疑いがあったため、業務車にてJヴィレッジメディカルセンターへ搬送。Jヴィレッジメディカルセンターでの診察の結果、骨折(ひび)と診断されたことから、業務車にていわき市の福島労災病院へ搬送。福島労災病院にて左足関節脱臼骨折で2ヶ月間の休業加療を要する見込みと診断される。なお、当該作業員の身体に放射性物質の付着はない。

・8月29日午前10時26分頃、4号機原子炉建屋西側屋外において4号機原子炉建屋カバーリング工事に従事していた協力企業作業員1名がガントリークレーン受け架台から落下し負傷した。5・6号機救急医療室に搬送し、診察を行った結果、左手足関節骨折の疑いがあるため、急患車にてJヴィレッジへ搬送した後、午後0時11分、救急車にていわき市の福島労災病院へ搬送。福島労災病院にて左踵骨(しゆうこつ)骨折、左橈骨(とうこつ)遠位端骨折により入院約2ヶ月を要する見込みと診断される。なお、当該作業員の身体に放射性物質の付着はない。

[平成25年]

・1月10日午後2時30分頃、楢葉町工業団地内の資材積替ヤードにおいて、協力企業作業員が鋼管養生作業を行っていたところ、鋼管と鋼管の間に右手の指を挟み負傷した。その後、Jヴィレッジ診療所にて診察したところ、右手の第3指(中指)と第4指(薬指)の負傷が確認され、同日午後3時に救急車を要請し、同日午後3時14分にいわき市立総合磐城共立病院へ搬送した。

・1月14日午後2時37分、作業を終えた協力企業作業員が、5、6号機サービス建屋前の駐車場において、車に向かう途中で雪に足を取られて転倒。その後、5、6号機医療室にて診察をしたところ、左上腕部骨折の疑いがあることから、同日午後3時4分に救急車を要請。なお、身体に放射性物質の付着がないことを確認。同日午後5時20分、福島労災病院に到着し、医師の診察の結果、左腕の上腕骨骨幹部骨折で全治3ヶ月と診断。

・2月1日午前11時30分頃、旧展望台エリアにおいて、全面マスクを着用して土木作業を行っていた作業員が、作業終了後に全面マスクフィルタを着けていないことを確認。当該作業員の顔面、鼻腔、全面マスク内の汚染検査を行ったところ汚染は確認されなかつたが、2月1日の作業期間において全面マスクフィルタを着けていなかったことから、ホールボディカウンタを受検し内部取り込みのないことを確認。また、顔面部以外についても身体汚染はなし。なお、当該エリアの空気中放射能濃度の測定を行った結果、 $6 \times 10^{-6} \text{Bq/cm}^3$ 未満であり、マスク着用基準($2 \times 10^{-4} \text{Bq/cm}^3$)を超えていないことを確認。

・2月14日午前8時55分頃、乾式キャスク仮保管設備において、全面マスクを着用して土木作業を行っていた作業員が、作業終了後に全面マスクフィルタを着けていないことを確認。

当該作業員の顔面、鼻腔、全面マスク内の汚染検査を行ったところ汚染は確認されなかつたが、全面マスクフィルタを付けていなかったことから、ホールボディカウンタを受検し内部取り込みのないことを確認。また、顔面部以外についても身体汚染はなし。なお、当該エリアの空気中放射能濃度の測定を行った結果、検出限界未満(検出限界値： $3.9 \times 10^{-6} \text{Bq/cm}^3$)であり、マスク着用基準($2 \times 10^{-4} \text{Bq/cm}^3$)を超えていないことを確認。

・2月14日午後1時10分頃、2号機タービン建屋1階において、全面マスクを着用して配管切斷作業を行っていた作業員が、作業終了後の汚染検査で顔面および全面マスク内面が汚染していることを確認。そのためホールボディカウンタを受検し内部取り込みのないことを確認。なお、顔面部以外の身体および鼻腔について汚染検査を行ったところ、汚染がないことを確認。なお、当該エリアの空気中放射能濃度の測定を行った結果、 $3.4 \times 10^{-4} \text{Bq/cm}^3$ であり、マスク着用基準($2 \times 10^{-4} \text{Bq/cm}^3$)を超えていることを確認。

・2月25日午前9時20分頃、福島県広野町にある協力企業の資材置き場において、3号機原子炉建屋カバー設置の準備作業に従事していた協力企業作業員が体調不良を訴えたことから、Jヴィレッジの診療所へ搬送。

当該作業員については、Jヴィレッジの診療所において、一時、心肺停止状態が確認されたことから、午前9時35分に救急車を要請。

その後、心臓マッサージにより、午前9時54分、当該作業員の脈拍は回復。

また、午前10時10分、救急車により当該作業員をいわき市立総合磐城共立病院へ搬送。その後、元請企業から2月27日午後11時32分に同作業員の死亡が確認された旨の連絡があった。

・3月1日午前8時50分頃、福島第一原子力発電所構内のふれあい交差点付近において、ダンプ車両運転中の作業員が体調不良を訴えたとの連絡を受けたことから、5・6号機緊急医療室にて医師の診察を受けたところ緊急搬送の必要があると判断。午前9時30分に急患移送車にて福島第一原子力発電所を出発し、午前9時53分に富岡消防署で救急車に乗せ替え、いわき市立総合磐城共立病院へ搬送。午前11時15分、いわき市立総合磐城共立病院に到着し診断を受け、2～3日間経過観察のために入院することになった。なお、当該作業員に身体汚染はなし。

・4月3日午後3時55分、正門に設置された連続ダストモニタにて、放射能高警報が発生。本警報が発生したため、構内において全面マスク着用を指示。現場にて空気中のダストサンプリングを行い、分析をした結果、検出限界値($5.4 \times 10^{-6} \text{Bq/cm}^3$)未満であることを確認。現場にて採取した空気中のダストサンプリングの分析結果および、交換した連続ダストモニタの指示値に問題がないことから連続ダストモニタの故障と判断。また、当該連続ダストモニタに関して、放射能高警報発生時に採取していた連続ダストモニタろ紙の核種分析を行ったところ、有意な核種が検出されておらず、放射性物質は集塵されていないことを確認。その後、当該地点において、交換した連続ダストモニタの指示値は、 $1.8 \times 10^{-5} \text{Bq/cm}^3$ であり、問題のない値であることから、同日午後8時10分、全面マスクの着用指示を解除。なお、正門以外の構内に設置してある連続ダストモニタの指示値に異常はなく、モニタリングポストの指示値に有意な変化はなし。

・4月5日午後6時29分、正門に設置された連続ダストモニタにて、本体機器異常の警報が発生。このため、構内において全面マスク着用を指示。同日6時42分、当該連続ダストモニタに発生している本体機器異常のリセット操作を行ったところ、機器が復帰。当該連続ダストモニタを調査した結果、サンプリング流量が一時的に低下して発生したことが判明し、放射能濃度の測定には問題ないことから、全面マスク着用の規制を同日午後7時7分に解除。念のため、ダストサンプラによる測定を行った結果、 $8.2 \times 10^{-6} \text{Bq/cm}^3$ であり、問題がないことを確認。

- ・4月15日午前9時30分頃、5号機タービン建屋地下1階において、協力企業作業員が電気設備(メタクラ5D)の定例点検作業中にメタクラ盤上部より約2m落下し左足かかとおよび臀部を負傷。5・6号機緊急医療室にて医師の診察を受けたところ、緊急搬送の必要があることから、午前10時21分に救急車を要請。午前10時40分、5・6号機緊急医療室から急患移送車にて富岡消防署へ出発し、富岡消防署で急患移送車から救急車に乗せ替えを行い、福島労災病院へ出発。なお、福島労災病院にて医師の診察を受けたところ、左踵骨骨折および腰臀部打撲で約3ヶ月の入院加療をする見込みと診断。当該作業員に身体汚染なし。

<その他>

[平成24年]

- ・1月27日午前11時20分頃、パトロールを実施していた協力企業社員が、固体廃棄物貯蔵庫と定検資材倉庫の間の純水配管フランジ部にて、0.5リットル／分程度の水漏れが発生していることを発見。午後1時28分頃、フランジ部の増し締めを行ったところ、漏えいが停止したことを確認。なお、漏れた水は純水(表面線量率は周辺の雰囲気線量率と同等)であり、付近に排水溝はないため、海への流出はないと思われる。
- ・1月28日午前10時29分頃、当社社員が原子炉注水系のパトロールにおいて、現在待機中の原子炉注水用の常用高台炉注ポンプ(B)近くのベント弁より水漏れが発生していることを発見。午前10時36分頃、当該ポンプの前後弁を閉じ、その後、午前11時19分頃に漏えいが停止したことを確認(漏えい量は約9リットルと推定)。付近に排水溝はないため、海への流出はない。漏えい箇所付近の表面線量率は周辺の雰囲気線量率と同等であることを確認。現在、類似箇所の点検を実施中。今後、漏えい原因の詳細調査および対策を実施予定。なお、原子炉への注水は常用高台炉注ポンプ(A)および(C)にて継続中。
- ・1月29日午前9時50分頃、当社社員が原子炉注水系の流量調整操作作業において、現在待機中の原子炉注水用の非常用高台炉注ポンプ(C)系の流量計付近より水が漏えいしていることを確認。その後、漏えい部の近傍の弁を閉め、同日午前9時55分に漏えいが停止したことを確認(漏えい量は確認中)。漏えい箇所は高台(事務本館前)で、付近の側溝に流れ込んだ形跡があることから、側溝から海への流出の可能性について、側溝下流側の水のサンプリングをした結果、セシウム134、セシウム137とともに検出限界値未満(検出限界値:セシウム134 2.4×10^{-2} Bq/cm³、セシウム137 2.9×10^{-2} Bq/cm³)であり、使用している水と同等以下(ポンプ上流側のバッファタンク水の至近の放射性物質濃度は主要3核種(H24/1/28採取分)でヨウ素131:検出限界値未満(検出限界値 1.3×10^{-2} Bq/cm³)、セシウム134: 4.3×10^{-2} Bq/cm³、セシウム137: 5.4×10^{-2} Bq/cm³)であるが、今後、当該採水場所、5/6号放水口およびバッファタンク水の全ベータ分析を行い、引き続き流出の可能性について評価・検討していく予定。なお、原子炉への注水は常用高台炉注ポンプ(A)および(C)にて継続中。

その他、1月29日確認された漏えい箇所については以下の通り。※ろ過水:ダムより取水した水

○4号機使用済燃料プール2次系冷却ユニット(3箇所)
(ろ過水^{*}:約40リットル)

○淡水化装置(逆浸透膜式)廃液供給ポンプA系ミニマムフローラインフランジ
(汚染水処理後で淡水化処理前の水:約10リットル(堰の中))
[表面線量 γ線:0.6mSv/h、β線:35mSv/h、雰囲気線量 γ線:0.11mSv/h、β線:2mSv/h]

○3号機復水貯蔵タンクから2号へ注水する原子炉注水ポンプの流量計

(汚染水処理後水:約4リットル)

[雰囲気線量はバックグラウンドレベルと同等]

○3号機復水貯蔵タンクから3号へ注水する原子炉注水ポンプの流量計
(汚染水処理後水:約4リットル)

[雰囲気線量はバックグラウンドレベルと同等]

○淡水化装置(蒸発濃縮装置)脱塩器樹脂移送ラインフランジ
(汚染水処理後水:約0.5リットル(堰の中))

[雰囲気線量はバックグラウンドレベルと同等]

○淡水化装置(蒸発濃縮装置)ボイラーB系
(ろ過水^{*}:約25リットル(C系との合計値))

○淡水化装置(蒸発濃縮装置)ボイラーC系
(ろ過水^{*}:約25リットル(B系との合計値))

○使用済燃料プールへのろ過水の補給水ラインのヘッダー
(ろ過水^{*}:約9リットル)

○蒸発濃縮装置用ボイラー給水系のろ過器逆洗ラインの流量計
(ろ過水^{*}:約18リットル)

○純水装置ろ過水ラインの流量計
(ろ過水^{*}:約1リットル)

○6号機 循環水ポンプの冷却水ラインフランジ
(純水(ろ過水を精製したもの):約7,000リットル)

○純水装置廃液ラインの流量計
(純水(ろ過水を精製したもの):約9リットル)

○3号機使用済燃料プール冷却系のろ過水補給水弁
(ろ過水^{*}:約50リットル)

・1月29日、凍結が原因と思われる一連の水漏れを受けて、夜間のパトロールを実施。同日午後10時55分頃、使用済燃料プール冷却装置送水ヘッダ弁周りにおいて、ろ過水の凍結を確認。当該箇所については、凍結防止のため夜間の通水を行っていたが、設備の損傷を防ぐため、投光器を設置し、加温することで状態の改善を図ったところ、1月30日午前6時25分より開始した朝のパトロールにおいて、当該箇所の通水を確認。

・前回のお知らせ(1月29日午後6時現在)から新規に確認した水漏れは以下の通り

○蒸発濃縮装置3Bシール水冷却器出口ラインフランジ部(1月29日午後6時20分頃発見)(ろ過水^{*}:約30リットル)

○常用高台炉注ポンプ(A)系最小循環配管フランジ部(1月30日午前9時3分頃発見)
(ろ過水^{*}:約7~8秒に1滴程度)

・1月30日、凍結が原因と思われる一連の水漏れを受けて、夜間のパトロールを実施。同日午後10時50分頃、常用高台炉注水ポンプ(C)入口のろ過水側の配管の弁箱に、凍結が原因と考えられる亀裂らしきものを確認。なお、当該箇所の表面の水は凍結しており、漏えいは確認されていない。今後、弁本体の交換、および凍結対策を検討する予定。

・前回のお知らせ(1月30日午前10時現在)から新規に確認した水漏れは以下の通り

○常用高台炉注水ポンプ(B)入口のろ過水側の配管の弁箱(1月30日午後3時15分頃発見)(ろ過水^{*}:鉛筆2本ほどの太さ、その後の調査で約600リットルと判明)

○蒸発濃縮装置3Aシール水冷却器出口ラインフランジ部(1月30日午後3時20分頃発見)(ろ過水^{*}:約1秒に2滴程度、その後の調査で約10リットルと判明)

○蒸発濃縮装置用ボイラ(A)凝縮水ラインのフランジ部(1月31日午前9時5分頃発見)
(ろ過水^{*}:約20リットル程度)ろ過水:ダムより取水した水

・前回のお知らせ(1月31日午前10時現在)から新たに確認された凍結が原因と思われる水漏れは以下の通り。

○No. 2ろ過水タンクに接続された弁(2台)のボンネットねじ込み部(1月31日午後2時30分頃発見)
(ろ過水[※]:約20リットル)

・1月31日午後10時30分頃、4号機原子炉建屋1階にあるジェットポンプ計装ラック内の計器テストラインから漏えいしていることを発見。午後10時43分、計装ラックに繋がる元弁を閉めたことにより、水の漏えいは停止。床面は瓦礫が散乱した状態であり、漏れた水の量は確認できた範囲で約6リットル。なお、原子炉建屋外への流出はありません。テストライン内の水を採取し、放射能濃度を測定した結果、漏れた水は原子炉ウェル水と推定(分析結果: 35.5 Bq/cm³)。その後、スキマサージタンク水位の低下量から、漏れた水の量は8,500リットルと推定。

前回のお知らせ(1月31日午後3時現在)から新たに確認した水漏れは以下の通り。
○純水タンク脇炉注水ポンプ(2号用電動ポンプ)のケーシング部(1月31日午後4時頃発見)(ろ過水[※]:約10リットル)
○4号機原子炉建屋1階南西コーナーの計装ラック(ジェットポンプ計装ラック)内の計器(流量トランミッタ)テストライン(1月31日午後10時30分頃発見)
(原子炉ウェル水:8,500リットル)

・2月2日午後3時20分、4号機原子炉建屋のパトロールを実施していた当社社員が、原子炉建屋1階北西コーナーにて、鉛筆芯1本程度の水が流れ出ていることを確認。漏えいは原子炉ウェル補給水ラインからと思われ、当該系統の原子炉ウェルへの弁は全閉になっており、原子炉ウェル内からの水の漏えいではないと思われる。現在、詳細を調査中。なお、原子炉建屋外への流出はない。

・前回のお知らせ(2月1日午前10時現在)から新たに確認された凍結が原因と思われる水漏れは以下の通り。
○ろ過水を純水化する水処理建屋内の配管(排水ライン)の2箇所の弁(2月2日午後3時30分頃発見)
(ろ過水[※]:約0.5リットル)

・2月3日午後0時30分頃、当社社員および協力企業作業員が、淡水化装置(逆浸透膜)の濃縮水貯槽において、タンクの継ぎ手部に、にじみが発生していることを確認。タンクを設置しているコンクリートの表面に継ぎ手部のにじみから伝わった水が、にじんでいるが、水溜まり状にはなっておらず、海洋への流出はない。

その後、タンクの継ぎ手部のボルトを増し締めし、同日午後2時44分、タンクの継ぎ手部からのにじみが停止していることを確認。

にじみのあるタンク継ぎ手部の表面線量率を測定した結果、ガンマ線 0.9mSv/h、ベータ線 50mSv/h(なお、雰囲気線量率はガンマ線 0.2mSv/h、ベータ線 7mSv/h)。

また、漏えい量は少量で目視では判別できないが、にじみのある継ぎ手部の直下のコンクリート基礎部とタンクフランジの隙間に局所的に高い線量(ガンマ線 22mSv/h、ベータ線 2000mSv/h)が確認されたことから、滴下があったものと考えている。タンクの継ぎ手部によりにじんだ水については、淡水化装置(逆浸透膜)で処理した後の濃縮水(塩水)と推定している(なお、昨年12月20日に蒸発濃縮装置入口で採取した水の放射能濃度は、セシウム134:1.2×10¹Bq/cm³、セシウム137:1.7×10¹Bq/cm³、全ベータ:2.7×10⁵Bq/cm³)。

にじみが確認されたコンクリート表面をアクリル板、および足場板で遮へいた結果、表面線量率が、ガンマ線 1.0mSv/h、ベータ線 15mSv/h になったことを確認。

・前回のお知らせ(2月2日午後4時現在)から新たに確認された水漏れは以下の通り。
○純水移送ライン(純水タンクから共用プールへ移送するライン)のヘッダのフランジ部(2月3日午前11時25分頃発見)

(ろ過水[※]:鉛筆芯一本程度)

・前回のお知らせ(2月3日午後3時現在)から新たに確認された水漏れは以下の通り。

○4号機使用済燃料プール代替冷却系の二次冷却系エアフィンクーラー(2月9日午後2時30分頃発見)

(ろ過水[※]:約1秒に1滴)

・2月8日午前9時40分頃、協力企業作業員が2号機タービン建屋東側の仮設プールから水がオーバーフローしていることを確認。現場の仮設プールではサブドレン浄化試験のため、ポンプでサブドレン水のくみ上げを行っていたことから、同日午前10時15分頃にポンプを停止したことによりオーバーフローはおさまっている。その後、現場調査を実施した結果、現場周辺の排水溝に水が無かつたことから排水溝への流れ込みは無く、海への流出は無いと判断。またタンク内の水をサンプリングして核種分析を実施した結果、Cs-134は3.4×10⁻¹Bq/cm³、Cs-137は5.2×10⁻¹Bq/cm³であり、2月8日サンプリングしたサブドレン水の分析結果と同等であったことから、オーバーフローした水はサブドレン水と判断。なお、タンクからオーバーフローした量については最大で約16m³と評価。

・2月19日午後3時4分頃、当社社員が、使用済燃料プールの水張りライン送水ヘッダの予備弁フランジ部において、水漏れを確認。漏えい水はろ過水であり、漏えい量は約20リットル。同日午後3時55分、当該部上流側の弁を開操作したことにより、漏えいは停止。なお、漏れた水の表面線量はバックグラウンドと同等であり、漏れた水のサンプリングを実施した結果、セシウム134およびセシウム137ともに検出限界未満であることを確認。なお、近傍の側溝からの流出防止のため、同日午後4時20分、土のうの設置を完了。また、土のうを積んだ先の側溝が乾燥状態であったことから、漏えい水の海への流出はないことを確認。

・3月4日午後3時26分、発電所敷地内の線量を測定するモニタリングポストNo.3の指示値が免震重要棟内のシステム画面上で、「伝送異常」のメッセージとともに読み取れない状況であることを確認。現場にてモニタリングポストを確認したところ、指示値が確認できたことから、免震重要棟とモニタリングポストの間の伝送系に何らかの異常があるものと推定。同日午後8時31分、伝送ルートを切替えたことにより、復旧。同日午後8時40分より免震重要棟でのデータ採録を再開。なお、復旧までの間、現場にて1時間毎に当該モニタリングポストの指示値を採取。この間、当該モニタリングポストおよび他のモニタリングポストに有意な変化がないことを確認。

・3月11日午前10時頃、滞留水のサンプリングを実施するため当社社員が現場に向かったところ、1号機タービン建屋1階ヒータールーム西側の壁付近の天井部より水漏れを発見。床面には約5m×約7m程度の水溜まりがあり、近傍の床ファンネル^{*}への水の流れ込みを確認。現場確認の結果、2階の天井上部の配管(雨水管と推定)の損傷箇所から漏えいでおり、漏えい水は雨水や雪解け水と推定。漏えい水の放射能濃度は、セシウム134:1.1×10¹Bq/cm³、セシウム137:1.7×10¹Bq/cm³。なお、漏れた水は(タービン建屋地下滞留水として)タービン建屋内に留まっており、海洋への流出はなし。

*床ファンネル:各建屋の床への漏水等を処理するための排水口のこと。

・港湾内の海底土拡散防止を目的として、3月14日、固化土(被覆材)による海底土被覆工事の本格施工に着手。7月18日までに、全てのエリアにおいて固化土の打設を行い、計画通りの被覆が行われていることを確認したことから、海底土被覆工事を完了。

・南側開閉所の運転開始に伴い、所内電源系の受電切り替えを実施するため、3月19日午前5時12分に3号機の原子炉監視計器(原子炉圧力容器各部温度)*1および4号機使用済燃料プールの冷却、同日午前5時33分に共用プールの冷却を停止。受電切り替えが完了したため、同日午後6時30分に共用プールの冷却を再開(停止時共用プール水温度:約21°C、再開時共用プール水温度:約23°C)。同日午後7時41分、3号機の原子炉監視計器

(原子炉圧力容器各部温度)を通常状態に復帰。同日午後7時56分に4号機使用済燃料プールの冷却を再開(停止時使用済燃料プール水温度:約28°C、再開時使用済燃料プール水温度:約32°C)。

*1:電源設備停止期間中は保安規定第138条および第143条に定める運転上の制限*2を満足しない状態となることから、第136条(保全作業を実施するため計画的に運転上の制限外へ移行)を適用して作業を行う。なお、電源設備停止期間中も温度監視を可能にするため、仮設発電機により電源供給を行う(3月19日午前5時56分、仮設発電機により電源供給を開始)。同日午後7時41分、電源の復旧に伴い、通常の電源供給による温度監視が可能となったことから、計画的な運転上の制限外への移行を解除。

*2:原子炉施設保安規定では、原子炉の運転に関する多重の安全機能の確保及び原子力発電所の安定状態の維持のために必要な動作可能機器等の台数や遵守すべき温度・圧力などの制限が定められており、これを運転上の制限といふ。保安規定に定められている機器等に不具合が生じ、一時的に運転上の制限を満足しない状態が発生した場合は、要求される措置に基づき対応することになっている。

・3月21日午前11時20分頃、5・6号機No.3軽油タンク周り(屋外)において協力企業作業員が泡消火設備の配管溶接作業を行っていたところ、風により不燃シートがあおられて、周辺の芝生に火の粉が飛び、約3m×3mの範囲にて芝生が燃えていることを協力企業作業員が確認した。同日午前11時25分頃、協力企業作業員が水をかけて消火を行い、火は消えた。午後0時13分、浪江消防署へ連絡し、浪江消防署により午後1時13分に鎮火していることが確認され、本事象は火災と判断された。なお、本事象によりけが人は発生しておらず、周辺環境のモニタリング値の変動や原子炉・使用済燃料プール等の冷却機能に影響はない。

・3月29日午前10時30分、所内共通ディーゼル発電機(A)の試運転を開始。同日午後1時、運転状態に問題のないことが確認できたことから、所内共通ディーゼル発電機(A)の復旧作業が完了。

・4月1日午後11時4分頃、福島県沖を震源とするM5.9の地震が発生。その後、各プラントの点検を行った結果、異常がないことを確認。

・4月20日付けで福島県より公有水面埋立免許を交付いただいたことから、4月25日、遮水壁の本格施工を開始。

・5月1日午前0時より、免震重要棟の一部を非管理対象区域として運用を開始。

・5月9日午後0時45分頃、旧事務本館前にある、ろ過水送水用ポンプ室付近から水が霧状に吹き出していることを監視カメラにより確認。その後、午後1時に当該ポンプを停止し、午後1時7分にろ過水の供給元弁を閉にする操作を行った。なお、午後1時3分に水の漏えいが停止していることを監視カメラにて確認。漏えいした水の表面線量率は300~400 μ Sv/h程度で周辺の雰囲気線量率と同等。現場を確認した結果、当該ポンプに接続しているホース(ろ過水用)に亀裂が発生していたことにより漏えいが発生したことを確認。なお、漏えいした水はろ過水であり、側溝の下流側に水が流れていないこと、漏えい箇所付近に水が流れた痕が無いことから敷地外への漏えいが無いことを確認。同日午後4時頃、当該ホースの交換を実施し、漏えいがないことを確認。

・発電所正門に設置してある可搬型モニタリングポストについて、5月16日午後1時30分頃、同日午後1時30分現在のデータが欠測していることを確認。現場にてモニタリングポストを確認したところ、指示値が確認できたことから、免震重要棟とモニタリングポストの間の伝送系に何らかの異常があるものと推定。同日午後3時に監視盤のリセット操作を行い復旧し、午後3時の値から、読み取りを再開した。なお、午後2時現在、午後2時30分現在のデータについては、現場に出向し、線量率測定を行い、欠測前のデータと同等の値(約22 μ Sv/h)であることを確認。

・5月16日午後4時30分過ぎに、正門および西門に設置してある可搬型モニタリングポスト

において、データが免震重要棟監視盤にて読み取れない事象が発生。同日午後6時までに正門の可搬型モニタリングポストの伝送が復旧するも、西門においては、現場での作業員による代替測定を行っていたが、夜間作業となることから、無線式のモニタリングポストシステムにおいて代替監視を継続。5月17日、西門に設置している可搬型モニタリングポストのケーブルの接続部に付着した水の拭き取りやケーブルの抜き差しを実施したところ、同日午前11時35分に復旧。午後0時30分前に、再度、データが免震重要棟監視盤にて読み取れないことを確認。監視盤のリセット操作を行ったところ午後0時55分に復旧。なお、午後0時30分以降のデータは無線式のモニタリングシステムにより確認できているため、欠測はない。原因としては、正門の当該モニタリングポストについては、伝送系の一過性の不具合であると考えられる。西門については、ケーブルの接触不良および伝送系の一過性の不具合であると考えられる。なお、5月16日午後1時30分のデータ以外については、代替手段により測定ができていることから、正門・西門ともにデータ欠測はなし。今後も30分に1回のデータ確認を継続しながら、計器に異常がないかを監視していく。

5月17日午後9時20分頃、西門に設置してある可搬型モニタリングポストの値が免震重要棟内監視盤上で確認できないことが判明。その後、受信端末盤のリセット操作を行ったものの、伝送が復帰しなかった。午後9時30分のデータより、無線式のモニタリングシステムにて、データ監視を継続。5月18日午後1時30分から午後3時まで、再度西門の当該モニタリングポストのケーブルの接続部に付着した水の拭き取りやケーブルの抜き差しを実施したところ、伝送が復旧したが、再度伝送異常が発生する可能性があることから、無線式のモニタリングシステムにてデータ監視を継続しながら、伝送状態の監視を行っていた。その後、伝送状態に異常が見られなかったことから、5月19日午前8時30分のデータより、西門に設置している可搬型モニタリングポストによる免震重要棟内監視盤上のデータ監視を再開。原因については、ケーブルの接触不良と考えている。

・発電所西門に設置してある可搬型モニタリングポストについて、5月26日午前10時30分頃、データが免震重要棟監視盤にて読み取れない事象が発生していることを確認。なお、午前10時30分以降のデータについては無線式のモニタリングポストシステムにおいて代替監視を継続しているため、データの監視に問題はない。その後、電源ケーブルのコネクタ部の端子で接触不良を確認したため、接続を復旧させたところ、同日午後4時20分、同装置が復旧。午後4時30分より、同装置によるデータ計測を再開。

・発電所西門に設置してある可搬型モニタリングポストについて、5月27日午前11時頃、データが免震重要棟監視盤にて読み取れない事象が発生していることを確認。なお、午前11時以降のデータについては無線式のモニタリングポストシステムにおいて代替監視を継続しているため、データの監視に問題はない。その後、電源ケーブルのコネクタ部の端子で接触不良を確認したため、接続を復旧させたところ、同日午後2時25分、同装置が復旧。午後2時30分より、同装置によるデータ計測を再開。

・発電所西門に設置してある可搬型モニタリングポストについて、5月29日午後0時30分頃、データが免震重要棟監視盤にて読み取れない事象が発生していることを確認。また、代替監視用の無線式のモニタリングポストについてもデータが免震重要棟監視盤にて読み取れない事象が発生していることを確認。同日午後0時30分から同日午後7時30分の値については、現場での作業員による代替測定を実施。その後、受信機から端末へ伝送する装置の電源リセットを行い、同日午後7時39分に無線式モニタリングシステムが復旧したことから、同日午後8時以降のデータ値については、無線式モニタリングシステムによるデータ採取を継続しており、データの欠測はない。

・6月1日午後2時20分頃、構内南防波堤入口付近において、遮水壁工事に使用されていたブルドーザーの油圧ユニット付近から油が漏えいしていることを、ブルドーザーを運転して

いた協力企業作業員が確認。油については、油圧制御用の油だと思われるが、2m×5mの範囲で地面に油が漏出。なお、現在漏えいは停止しており、漏えいした油については吸着マットおよび中和剤により処置しており、油の海側への流出はない。同日午後3時30分頃、双葉消防本部に連絡し、消防による確認の結果、同日午後4時59分、危険物ではない漏れの事象であると判断。今後、原因調査を実施する予定。

・6月18日午前9時頃、1号機取水設備付近において、土木工事(コンクリートの舗装を壊す工事)に使用されていたバックホウのアーム油圧部から油が漏えいしていることを、作業員が確認。漏えい量は約1～2リットル程度で現在漏えいは止まっている。なお、漏れた油については、一部、地面にしみ込んでしまったものの、拭き取れる部分については拭き取りを実施した。同日午前10時40分頃、富岡消防署に連絡し、消防による確認の結果、同日午後0時30分、危険物施設からの漏えいではないと判断。今後、原因調査を実施する予定。

・平成23年10月24日、発電所構内の野鳥の森にある主変圧器用油を貯蔵する仮設タンク防油堤内に溜まった水の中に油膜があることを確認。その後、防油堤内の水の排水処理及び油の吸着処理に伴い、防油堤内の水位が低下したことから、水没していたタンクの状況を確認したところ、平成24年6月25日、9基中1基のタンク油面計下部から油が漏れていること、その他4基のタンクの油面が低下していることを確認。現在は、全てのタンクの油面計弁を閉止したことで油漏れは止まっており、漏れていた油も防油堤内に溜まっている。また、防油堤内に溜まった水面に油膜があることを確認してから、これまでの期間にタンクより漏れた油量は、約39キロリットルと推定。その後、各タンクの貯蔵量を、再度、調査した結果、新たに2基のタンクからの漏えいが確認され、漏えい箇所が確認されたタンクは計3基で、油面の低下しているタンクは9基のうち合計6基となり、漏れた油の合計は約40キロリットルと再評価。残りの3基については、現場の確認や漏えい試験を実施したが、漏えい箇所の特定には至っていない。しかし、油面の低下が見られたことから、何らかの原因で油の漏えいがあったものと推定。また、気象庁による降水量データにより、漏えい時期を推定したところ、防油堤内に溜まった油の混ざった水は、平成23年9月頃に防油堤外へ溢れ出たと推定。防油堤内において、今までに吸着マット等により回収できた油が約4キロリットルであるため、最終的に防油堤外に漏れた油の量は、最大約36キロリットルと推定。防油堤外へ漏れたと想定している最大約36キロリットルの油は、大部分が防油堤周囲の土壤へ染み、残りの一部は排水溝に漏れた可能性があるが、防油堤近傍の排水溝の先が閉塞していること、その周辺土壤に油が流れた形跡がないことから、海洋へは流出していないものと考えている。タンクから漏えいした油は、震災前に福島第一原子力発電所4号機主変圧器取替工事に伴い変圧器から抜き取った絶縁油であり、微量のPCB(ポリ塩化ビフェニル)*を含有しているため、今後、関係各所とご相談しながら対応を進めていく。

*PCB:ポリ塩化ビフェニルのこと、水に溶けず化学的に安定、絶縁性が良い、沸点が高いなどの性質を持つ、工業的に合成された化合物。かつては絶縁油として使用されたが、人体への毒性や環境への残留性が問題となり、1972年以降生産が中止されている。

・7月2日午前10時8分、6号機タービン建屋地下1階で制御用圧縮空気系(IA系)の空気除湿器の点検が完了し空気除湿器の電源を投入したところ、IA系制御盤から白煙の発生を確認、直ちに除湿器制御盤の電源を切断した。同日午前10時21分に消防署へ連絡。同日午前10時25分、白煙が発生していないことを確認。同日午前10時26分、盤内変圧器に焦げ跡があることを確認。その後、浪江消防署および富岡消防署による現場確認の結果、変圧器外観からの目視では原因等の特定には至らなかったため、明日当該変圧器を取り外し後、再度調査することとした。7月3日、変圧器の取外しを行い、当該変圧器の写真を浪江消防署に確認してもらった結果、午後3時40分に火災ではないと判断された。なお、本事象による外部への放射能の影響はない。

・夏期における原子炉関連温度上昇対策(原子炉へ注水する水を冷却し、原子炉関連温度の上昇を抑制する)として、処理水バッファタンク保有水の冷却用冷凍機を設置する工事をこれまで実施しており、7月18日午前9時30分、試運転を開始し、運転状態に問題がないことが確認できたため、同日午後3時20分、本格運用を開始。その後、外気温度の低下に伴い処理水バッファタンク保有水温度が低下してきたことから、11月26日午前10時15分、当該冷凍機を停止(停止時の処理水バッファタンク水温度10.8℃)。

・平成24年7月20日午後6時20分頃、予備の窒素供給装置(高台窒素ガス分離装置)用のディーゼル発電機周辺から燃料油(軽油)が漏えいしていることをパトロール中の当社社員が発見。原子炉施設保安規定*1においては、予備の窒素供給装置(ディーゼル発電機を含む)が動作可能であることを定めており、同日午後7時14分、原子炉施設保安規定で定める「運転上の制限」*2を満足していないと判断。漏えい箇所に専用ゴムテーピングで処置を実施し、午後7時36分、漏えいが停止したことを確認。同日午後9時、消防による立ち会いのもと、漏えいが停止していることを確認。その後、予備のディーゼル発電機を当該の窒素供給装置に配線接続し、平成24年7月21日午前1時48分、窒素供給装置を起動して運転確認を行い、問題のないことを確認。同日午前2時29分、運転上の制限を満足する状態に復帰したと判断。8月9日午前10時より、予備のディーゼル発電機から小型ディーゼル発電機への取替作業を実施。この間、同作業に伴い、一時的に高台窒素ガス分離装置への電源供給を停止*。同日午前11時49分、同作業が終了したことから、同装置への電源供給を再開。また、本取替作業にあわせて、同装置の電源の多重化のため、予備の小型ディーゼル発電機を設置。なお、本作業開始にあたり、同日午前9時25分、処理水バッファタンクバーリング用窒素ガス供給装置による原子炉格納容器および原子炉圧力容器への窒素供給を開始し、窒素ガス分離装置Bとの並列運転とした。8月23日午前10時47分、ろ過水タンクバーリング用窒素ガス供給装置による原子炉格納容器および原子炉圧力容器への窒素供給を開始するとともに、8月23日午前10時49分、処理水バッファタンクバーリング用窒素ガス供給装置による原子炉格納容器および原子炉圧力容器への窒素供給を停止し、ろ過水タンクバーリング用窒素ガス供給装置と窒素ガス分離装置Bとの並列運転とした。窒素ガスの供給については、窒素ガス分離装置Aの試運転が完了するまでの間、一時的にろ過水タンクバーリング用窒素ガス供給装置を窒素ガス分離装置Bと合わせて3台並列運転していたが、窒素ガス分離装置Aの試運転が完了したことから、8月30日午後0時10分、ろ過水タンクバーリング用窒素ガス供給装置を停止。

*原子炉施設保安規定第12章「中期的安全確保の考え方」に基づく設備の管理においては、「運転上の制限」や「運転上の制限を満足しない場合に要求される措置」等が定められており、運転上の制限を満足していない場合には、要求される措置に基づき対応することになっている。今回の場合は、保全作業の実施のため計画的に運転上の制限外に移行(8月9日午前10時から同日午前11時49分)して、一時的に高台窒素ガス分離装置への電源供給を停止。

・8月3日に実施している、バッファタンクエリア移送ラインポリエチレン管敷設工事のうち、ホースの撤去作業において、警報付ポケット線量計(APD)を装着せずに作業を実施していた協力企業作業員が1名いたことを確認。当該作業員の被ばく線量は、同作業に従事した他の作業員の被ばく線量が約0.1mSv(APD値)であることから同等程度と考えており、また、当該作業員は累積線量計を装着していたことから線量評価は出来るものと考えている。

・8月10日、現場で使用する重機・車両の管理に関する作業において、ポケット線量計(PD)を装着せずに作業を実施していた協力企業作業員が1名いたことを確認。当該作業員の被ばく線量は、同作業に従事した他の作業員の被ばく線量が約0.03mSv(PD値)であることから同等程度と考えており、また、当該作業員は累積線量計を装着していたことから線量評価

は出来るものと考えている。

・8月 16 日、多核種除去設備設置工事に関するクレーン操作に従事していた協力企業作業員1名が、作業を終え企業センター厚生棟休憩所に戻り、着替えをした際、装備品一式(作業者証、累積線量計、ポケット線量計(PD))を置き休憩していたところ、他作業員から当該作業員の元へ拾得物として装備品(作業者証、累積線量計)が届けられたが、その中にPDが無いことを確認した。当社社員も含めてPDを検索したが、現時点では発見できていない。なお、当該作業員のPDの貸し出し記録は残っており、作業中にPDを装着していることは確認している。当該作業員の被ばく線量は、同作業に従事した他の作業員の被ばく線量が約0.02mSv(PD値)であることから同等程度と考えており、また、当該作業員は累積線量計を装着していたことから線量評価は出来るものと考えている。

・8月 29 日午前7時 26 分、所内共通ディーゼル発電機(B)の試運転を開始。同日午前 11 時 34 分、運転状態に問題のないことが確認できることから、所内共通ディーゼル発電機(B)の運転確認が完了。

・9月 5日午前4時 25 分、免震重要棟において所内電源で過負荷トリップの警報が発生し、正門・西門・企業厚生棟の電源が切れていることを確認。このため、正門の連続ダストモニタが使用できなくなったことから、午前5時5分、全面マスク着用省略の運用を一時的に中止。その後、代替の電源に切り替え、連続ダストモニタが復旧したことから、午前6時15分、全面マスク着用省略の運用を再開。なお、1~6号機のプラントに影響はない、各種パラメータおよびモニタリングポストの値に影響はない。その後、午前9時 40 分、当該遮断器を投入し、設備については順次点検を行いながら復旧を行い、午後0時 44 分に主要設備の復旧を完了。なお、連続ダストモニタについても、午前10時 10 分、本設電源へ復旧済み。

・9月 24 日午前9時 10 分、常用の窒素供給装置(窒素ガス分離装置A)については、累積運転時間が点検目安時間の 6000 時間を越えたことから、本格点検手入工事を実施するため停止。その後、当該工事を終了したことから、9月 28 日午前 10 時 14 分、同装置を起動し、同日午前 11 時 15 分、同装置による窒素ガスの封入を再開。

・10月 1日午前9時 22 分、常用の窒素供給装置(窒素ガス分離装置B)については、累積運転時間が点検目安時間の 6000 時間を越えたことから、本格点検手入工事を実施するため停止。なお、本装置の点検期間中は、窒素供給装置(窒素ガス分離装置A)および仮設の窒素ガス分離装置*による並列運転を実施。その後、当該工事を終了したことから、10月 5 日午前8時 38 分、窒素供給装置(窒素ガス分離装置B)を起動し、試運転を開始。同日午前 10 時 17 分、同装置の本格運用を再開。同日午前 10 時 27 分、仮設の窒素ガス分離装置を停止し、現在は窒素供給装置(窒素ガス分離装置A)との並列運転を実施。

*ろ過水タンクバーリング用窒素ガス分離装置

・10月 19 日午前 10 時 59 分頃、福島第一原子力発電所1・2号機超高压開閉所*周辺(屋外)において、雑草より発火していることを、パトロール中の当社社員が発見。同日午前 11 時2分に消防署に連絡。当社社員が初期消火を行い、同日午前 11 時 12 分、消火を確認。同日午後0時7分、消防署の現場確認により鎮火を確認。警察署の現場確認により火災で燃えた範囲は約 20m × 約 34m と判断された。火災の原因については今後調査予定。なお、本事象によるけが人の発生はない。また、モニタリングポストの値に有意な変動はなく、プラントへの影響も確認されていない。

* 1・2号機超高压開閉所

1・2号機で発電した電気を送電系統に送るための設備。現在は使用していない。

・11月 1日午前 11 時 33 分、5・6号機サービス建屋において、連続的に空気中の放射性物質濃度を測定する測定器(連続ダストモニタ)の警報が発生。警報を受け、全面マスク着用の運用に基づき全面マスク着用を指示。その後、下記の詳細調査を実施し、総合的に判断

した結果、同日午後1時5分、全面マスク着用指示を解除。また、同日午後0時 40 分頃、連続ダストモニタの警報は解除。なお、連続ダストモニタ濾紙の核種分析結果より、警報発生時において未検出であることを確認している。今後、連続ダストモニタの故障の可能性も含めて、警報発生原因について調査を行う予定。

<確認内容>

- ・モニタリングポスト指示値(No. 1~8):変化なし
- ・現場周辺線量: $2 \sim 3 \mu \text{Sv/h}$
- ・連続ダストモニタ濾紙の核種分析結果:未検出
- ・現在の連続ダストモニタ指示値: $2 \times 10^{-6} \text{Bq/cm}^3$
- ・可搬型ダストサンプラーによる測定: $2.8 \times 10^{-5} \text{Bq/cm}^3$ 以下

・11月 2日午前9時 25 分頃、所内の電源系統の異常を知らせる「所内共通M/C*1A母線地絡」および「所内共通M/C2A母線地絡」警報が発生。現場を確認したところ、作業中に所内共通M/C1Aと所内共通M/C2Aをつなぐ電源ケーブルに傷を付けたことを午前 10 時頃に確認。また、ケーブル損傷部より煙が出ていることが確認されたことから、同日午前 10 時 25 分に消防署に連絡。その後、当該ケーブルの通電を停止するための準備を進め、同日午前 10 時 49 分、当該ケーブルの通電を停止。これにより、同日午前 10 時 51 分、発煙の停止を確認。同日午前 11 時から同日午前 11 時 23 分にかけて、所内共通M/C 1A の再受電および各設備*2 の再起動を順次行い、再起動後の各設備の運転状態に異常はないことを確認。また、同日午前 11 時 38 分、1~4号機各プラント設備、滞留水移送設備、水処理設備、共用プール設備、5・6号機各プラント設備の運転状態に異常のないことを確認。その後、消防署による現場確認の結果、同日午後 1 時 37 分、「火災ではない」と判断される。なお、本事象によるけが人は発生しておらず、現時点でもニタリングポストの値に有意な変動はなく、プラントへの影響も確認されていない。原因については、現在、調査中。

・12月 7 日午後5時 18 分頃、三陸沖を震源とする M7.3 の地震が発生。その後、各プラントの点検を行った結果、異常がないことを確認。

*1 M/C: 電源盤

*2 所内共通M/C1Aからの受電していた窒素ガス分離装置Aならびに1号機原子炉格納容器および1号機サ

プレッションチェンバへの窒素封入を所内共通M/C1Aの受電停止に伴い一時的に停止

・所内共通ディーゼル発電機(B)については、これまで復旧作業を進めてきたが、12月 26 日午前 0 時、所内共通ディーゼル発電機(A)に加えて、保安規定第 131 条に定める異常時の措置の活動を行うために必要な所内共通ディーゼル発電機として運用開始。

[平成 25 年]

・1月 19 日午前 11 時 55 分頃、常用高台炉注水ポンプのグランド水を受けているドレン受けから、グランド水が地面(コンクリート)へ溢れていますことを当社社員が発見。ドレン受けから水中ポンプにてバッファタンクに移送するためのラインに何らかの原因が発生し、移送が出来ないことが判明。ドレン受けより溢水しているものと考えている。漏れた水の範囲は、約 2m × 約 4m × 約 1mm であり、漏えい量は約 8リットル。また、漏えい水は土のうによる堰内にとどまっている。堰外への流出はない。漏えいした水の放射能濃度を分析した結果は、セシウム-134 が検出限界未満(検出限界値: $1.8 \times 10^{-2} \text{Bq/cm}^3$)、セシウム-137 が検出限界未満(検出限界値: $2.1 \times 10^{-2} \text{Bq/cm}^3$)、アンチモン-125 が $1.5 \times 10^{-1} \text{Bq/cm}^3$ であることから処理水であると想定。午後1時1分から午後1時8分にかけてドレン受けから予備タンクへの移送を行い、午後1時8分、ドレン受けからの漏えいは停止。なお、原子炉注水への影響はない。1月 30 日、原因はドレン受けから水中ポンプにてバッファタンクに移送するラインがグランド水の凍結により閉塞状態となり移送ができず、グランド水がドレン受けから溢れたと推定した。現在、グランド水については予備ポンプによる移送を手動にて実施しているが、凍結

防止対策の完了が確認されるまで手動移送を継続する。

・1月 19 日午後1時 15 分頃、旧水処理建屋内に設置している使用済燃料プール水補給 用ろ過水ヘッダの弁本体よりろ過水が霧状に漏えいしていることを当社社員が発見。漏れた水の範囲は、発見時、約1m×約1mで建屋の中にとどまっており、建屋外への漏えいはない。漏えい停止に向けた対応として、ろ過水配管上流側の弁を閉めたことにより、現在は1秒に2滴ほどの漏えい量となっている。また、漏えい箇所である、ろ過水ヘッダの弁本体を確認したところ、弁本体に亀裂が生じていることを確認。現在、修理方法について検討中。その後の調査の結果、当該弁は建屋内に設置されているものの、震災の影響による建屋外壁等の破損により設置環境が屋外と同等になっていること、また、当該弁および当該弁付近の配管に保温材が敷設されていなかったことから、配管内の水の凍結による膨張により、弁本体の破損に至ったものと推定。当該弁および当該弁が設置されている配管は、今後使用する予定がないことから、当該弁を取り外して上流側のフランジに閉止板取付を実施するとともに、凍結防止のため保温材取付を実施。これにより水の滴下は停止。今後、当該弁の状況確認および同建屋内の弁への保温材取付を実施する予定。2月 1 日までに、当該弁を取り外して上流側のフランジへの閉止板取付および旧水処理建屋内の弁への保温材取付が完了。同日午前 11 時 32 分、漏えい箇所に施した閉止板取付部の漏えい確認を行い、異常がないことを確認。なお、使用済燃料プールへの水補給には影響なし。

・1月 24 日午前 10 時 46 分頃、運用補助共用施設(共用プール建屋)地下 1 階西側において、火災報知器の警報が発生し、その後、現場作業員より、煙が発生したとの情報があつたことから、同日午前 10 時 59 分に消防署へ連絡。除染作業で床を磨く清掃機器を使用した際、当該機器の付属電源ケーブルより発煙したことから、作業員がすぐに電源ケーブルを抜いたところ発煙は停止。当社社員が現場を確認したところ、現場に火や煙がないことから、同日午前 11 時 15 分に火災報知器の警報をリセットした。同日午後 0 時 38 分、消防署により鎮火確認をしていただくとともに、本件は火災であるとの判断をいただいた。本事象によるけが人は発生していない。現時点でプラントへの影響は確認されておらず、共用プールの冷却は継続中。また、モニタリングポストの値に有意な変動はない。その後の調査で、電圧 10 0V の清掃機器に、電圧 200V の仮設照明用分電盤の仮設ケーブルを繋いで使用したことが、火災の直接的な原因であったことを確認。対策として、作業用電源を使用する場合は、当社監理員に対して使用前に許可を得ること、および使用電圧を確認すること、関係者を含めた作業員へ周知。

・1月 28 日午後 0 時 10 分、所内共通 D/G(A) メタクラ母線の停止作業を行うため、共用プール冷却浄化系(A系)二次系のエアフィンクーラを停止。その後、同作業が終了したことから、同日午後 1 時 5 分、共用プール冷却浄化系(A系)二次系のエアフィンクーラの運転を再開。なお、運転再開後の当該冷却系の運転状態に異常はなく、共用プール水温度は冷却停止時の約 11.5°C から約 12.4°C まで上昇したが、運転上の制限値 65°C に対して余裕があり、プール水温度管理上問題ないことを確認。

・3月 3 日午前 11 時 14 分頃、福島第一原子力発電所常用高台炉注水ポンプ(B)のグランド水を受けているドレン受けから、グランド水が地面(アスファルト)へ漏水していることを、巡回点検中の当社社員が発見。グランド水が漏れた原因是、ドレン受けからの排水ホースが資材に挟まれて閉塞状態となったことで排水できず、グランド水がドレン受けから溢れ、排水ホースを伝って地面へ滴下したものと推定。そのため、排水ホースの位置を手直しして排水ホースの閉塞状態を改善し、午前 11 時 33 分にドレン受けからの漏えいが停止したことを確認。漏れた水の範囲は約 2m × 約 4m × 約 1mm で、漏えい量は約 8リットル。また、漏れた水は土のうによる堰内にとどまっており、堰外への流出はない。漏えい箇所付近の雰囲気線量率を測定した結果、 γ 線が 0.12mSv/h、 $\gamma + \beta$ 線が 0.15mSv/h。また、漏れた水を核種分析

した結果は、セシウム-134 が 4.1×10^{-2} Bq/cm³、セシウム-137 が 9.0×10^{-2} Bq/cm³、アンチモン-125 が 1.8×10^{-1} Bq/cm³であることを確認。なお、原子炉注水への影響はない。

・3月 4 日午前 8 時 55 分、待機中(動作可能な状態)の窒素供給装置(高台窒素ガス分離装置)について、本格点検のため同装置を待機除外とした*。なお、点検中は窒素ガス分離装置(常用)を 2 台運転して、1~3号機原子炉圧力容器等への窒素ガス封入を継続する。その後、3月 8 日午前 9 時 52 分、点検が終了し、その後の試運転も異常がないことから、高台窒素ガス分離装置を待機状態とした。

*原子炉施設保安規定第 12 章「中期的安全確保の考え方」に基づく設備の管理においては、「運転上の制限」や「運転上の制限を満足しない場合に要求される措置」等が定められており、運転上の制限を満足していない場合には、要求される措置に基づき対応することになっている。今回の場合は、保全作業の実施のため計画的に運転上の制限外に移行(3月 4 日午前 8 時 55 分から)して、高台窒素ガス分離装置を待機除外とした。その後、3月 8 日午前 9 時 52 分、点検が終了し、その後の試運転も異常がないことから、高台窒素ガス分離装置を待機状態としたことに伴い、3月 8 日 9 時 52 分に運転上の制限外の適用を解除した。

・3月 5 日午後 0 時 50 分頃、構内道路に軽油の滴下痕を当社社員が発見。現場を確認したところ、軽油タンク点検のため軽油を入れたタンクローリー車から滴下したことを確認。現在、タンクローリー車からの滴下は停止。また、道路に滴下した軽油については乾燥しており、滴下痕が確認された箇所については砂をかけた。同日午後 1 時 23 分に富岡消防署へ連絡。調査の結果、タンクローリー上部のマンホール締め付けハンドルに若干の緩みを確認。タンクローリー上部のマンホール防護枠に雨水が溜まっていることから、雨水とマンホールからにじんだ軽油がタンクローリー車走行中に路上に滴下したものと推定。また、漏えい量については、約 8リットル(軽油:約 5リットル、雨水:約 3リットル)と推定。

・3月 18 日午後 6 時 57 分頃、福島第一原子力発電所免震重要棟において、電源が瞬時停止する事象が発生。状況を確認したところ、福島第一原子力発電所内の一部の電源設備が停止しており、以下の設備が停止。

・水処理装置 セシウム吸着装置

・1号機 使用済燃料プール代替冷却設備 *1(二次系)

・3号機 使用済燃料プール代替冷却設備(一・二次系)

・4号機 使用済燃料プール代替冷却設備(一・二次系)

・3号機原子炉格納容器ガス管理システム A 系

・共用プール冷却浄化設備

・窒素ガス分離装置(B)

*1号機使用済燃料プール代替冷却設備の一次系については、同系統のポンプ保護のため 3月 18 日午後 9 時 10 分、手動にて停止。

なお、福島第一原子力発電所の以下の設備については、異常のないことを確認。

・1~3号機 原子炉注水設備

・モニタリングポスト

・1~3号機 原子炉格納容器ガス管理システム監視中

・2号機 使用済燃料プール代替冷却設備

・1~3号機 窒素ガス封入装置

・窒素ガス分離装置(A)

その後、

・3月 19 日午前 3 時に窒素ガス分離装置(B)を起動、同日午前 3 時 10 分に窒素供給を開始。

・健全性が確認された電源設備について、3月 19 日午前 9 時 3 分に、プロセス建屋常用

M/C がプロセス建屋後備 M/C より受電、同日午前 10 時 1 分に、所内共通 M/C4A がプロセス建屋常用 M/C より受電。

・3月 19 日午後 0 時 1 分に、水処理装置 セシウム吸着装置を起動し、同日午後 0 時 17 分に定常流量に達したことを確認。運転開始後の運転状況は異常なし。

・3月 19 日午後 1 時 20 分、4号機使用済燃料プール代替冷却設備一次系を起動。運転開始後の運転状況に異常なし。

・3月 19 日午後 2 時 20 分、1号機使用済燃料プール代替冷却設備一次系、二次系を起動。運転開始後の運転状況に異常なし。

・3月 19 日午後 4 時 13 分、4号機使用済燃料プール代替冷却設備二次系を仮設電源(ディーゼル発電機)により起動。運転開始後の運転状況に異常なし。

・3月 19 日午後 5 時、3号機原子炉格納容器ガス管理システム A 系を復旧。

・3月 19 日午後 6 時 48 分、本設電源への切替を行うため、4号機使用済燃料プール代替冷却設備二次系を停止。

・3月 19 日午後 10 時 26 分、4号機使用済燃料プール代替冷却設備二次系を本設電源により起動。運転開始後の運転状況に異常なし。

・3月 19 日午後 10 時 43 分、3号機使用済燃料プール代替冷却設備一次系、二次系を起動。運転開始後の運転状況に異常なし。

・3月 20 日午前 0 時 12 分、共用プール冷却浄化設備を起動。運転開始後の運転状況に異常なし。

3月 20 日午後 0 時 36 分頃、電源設備の不具合に関する調査を行っていたところ、仮設 3/4 号 M/C(A) の盤内において、端子および壁面が煤けていることを当社社員が発見。そのため、午後 0 時 45 分に双葉消防署に連絡。消防による確認の結果、午後 1 時 57 分に火災では無いと判断された。現場調査を行った結果、仮設 3/4 号 M/C(A) (5A) ユニット裏面側の導体部に短絡痕を確認。また、同ユニット床面に小動物(ネズミ)の死骸(電撃痕有り)を確認。このことから、小動物(ネズミ)が導体部に接近したことによりアーキが発生し、相間短絡から進展し三相短絡に至ったことが停電の原因と判断。

・4月 5 日午後 0 時 55 分頃、ほう酸水注入設備タンク A の No. 2ヒータのケーブルの変色および端子台の焦げ跡を、No. 1ヒータ点検を行っていた当社社員が発見。同日午後 1 時 5 分、双葉消防本部に連絡。ほう酸水注入設備タンク A の No. 2ヒータケーブルの変色および端子台焦げ跡について、同日午後 1 時 45 分に No. 1ヒータに切り替え、ほう酸水注入設備タンク A のほう酸水温度制御を再開。No. 1ヒータの運転状況に異常なし。ほう酸水温度は、No. 1ヒータの動作確認(通電確認)により、温度制御停止前の約 15°C から約 18°C に上昇しており、運転上の制限値(ほう酸水溶解度に対するほう酸水温度)約 4°C に対し十分余裕がある状況。同日午後 3 時 30 分、富岡消防署による確認の結果、火災ではないとの判断がされた。

*ほう酸水注入設備

ほう酸は中性子を吸収する能力を持っており、原子炉圧力容器内あるいは原子炉格納容器内に存在する燃料デブリが再臨界または再臨界の可能性がある場合に、未臨界にする、または再臨界を防止するために注入する設備。溶けているほう酸が析出しないようヒータで温めている。なお、万が一の場合に備えて待機している設備で、通常原子炉冷却に使用している設備ではない。ほう酸水注入設備タンクは、高台炉注水ポンプ脇に 2 基設置している。

・4月 3 日に発電所構内に設置した地下貯水槽 No.2において、貯水槽の内側に設置された防水シート(地下貯水槽は三重シート構造となっている)の貯水槽の一番外側のシート(ベントナイトシート)と地盤の間に溜まっていた水を分析した結果、 10^1Bq/cm^3 オーダーの放射

能を検出。そのため、4月 5 日、一番外側のシート(ベントナイトシート)と内側のシート(二重遮水シート)の間に溜まっている水の分析を行ったところ、放射能を検出。検出された全 β 放射能濃度は、約 $5.9 \times 10^3 \text{Bq/cm}^3$ 。なお、付近に排水溝がないことから、海への流出の可能性はないと考えている。

4月 6 日午前 5 時 10 分、サンプリングの結果より、実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則第 19 条の 17 の十号を準用できる事態であり、漏えいにあたると判断。

4月 6 日午前 5 時 43 分、地下貯水槽 No.2 に貯水してある水について、本設ポンプ 1 台で地下貯水槽 No.1 への移送を開始。

本件については、漏えい量が約 120m^3 、全 γ 放射能濃度が約 $1.5 \times 10^0 \text{Bq/cm}^3$ 、全 β 放射能濃度が約 $5.9 \times 10^3 \text{Bq/cm}^3$ であったことから、漏えいした γ 線放射能量が約 $1.8 \times 10^8 \text{Bq}$ 、 β 線放射能量が約 $7.1 \times 10^{11} \text{Bq}$ と推定しているが、詳細については調査を行っているところ。その後、仮設ポンプ 3 台を追加し、仮設移送ラインに異常がないことから、同日午前 9 時 38 分、地下貯水槽 No.2 から地下貯水槽 No.1 への移送を開始。

さらに、仮設ポンプ 1 台を追加するため、移送を行っている本設ポンプ 1 台を除く仮設ポンプ 3 台の運転を、同日午後 0 時 27 分、一時停止。その後、追加した仮設ポンプの仮設配管に異常がないことから、同日午後 0 時 52 分に地下貯水槽 No.2 から地下貯水槽 No.1 への移送を開始。また、先に停止した仮設ポンプ 3 台については、同日午後 0 時 57 分に地下貯水槽 No.2 から地下貯水槽 No.1 への移送を開始。

今後、仮設ポンプ 4 台(約 $30 \text{m}^3/\text{h} \times 2$ 台、約 $48 \text{m}^3/\text{h}$ 、約 $60 \text{m}^3/\text{h}$)で地下貯水槽 No.2 に貯水されている水、約 $10,000 \text{m}^3$ を地下貯水槽 No.1 へ約 2.5 日かけて移送し、本設ポンプ 1 台(約 $40 \text{m}^3/\text{h}$)で残りの約 $3,000 \text{m}^3$ を地下貯水槽 No.6 へ約 3.1 日かけて移送する予定。移送については並行して行うことから、移送日数は約 3.1 日を予定。

本設設備による移送を地下貯水槽 No.6 へ切り替えるため、同日午後 3 時 33 分に地下貯水槽 No.1 への移送を停止。同日午後 4 時 10 分、地下貯水槽 No.2 から地下貯水槽 No.6 への移送を開始。なお、仮設ポンプによる地下貯水槽 NO.1 への移送は継続。

4月 6 日、地下貯水槽(No.1 ドレン孔水、No.2 漏えい検知孔水(北東側・南西側)とドレン孔水(北東側・南西側)、No.3 ドレン孔水、No.4 ドレン孔水)、No.3 の漏えい検知孔水(北東側・南西側)についてサンプリングを実施。

4月 7 日、地下貯水槽 No.3 の水位について監視強化を行うとともに、漏えい箇所を調査するため、地下貯水槽 No.3 のドレン孔水(南西側)および漏えい検知孔水(南西側)についてサンプリングを実施。サンプリングの結果、地下貯水槽 No.3 の漏えい検知孔水およびドレン孔水において、全 β 核種が検出されたことから、地下貯水槽 No.3 の水位低下はないものの、同日午前 8 時 53 分に実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則第 19 条の 17 の十号を準用できる事態に該当するおそれがあり、一番外側のシート(ベントナイトシート)から外部へわずかな漏えいのおそれがあるものと判断。同日、地下貯水槽 No.3 のドレン孔水(北東側)および漏えい検知孔水(南西側: バキューム方式*により実施)についてサンプリングを実施。

*バキューム方式: 吸引機を使用し、ホースを垂らして吸引する方法。

4月 7 日、地下貯水槽 NO.1~NO.7 のドレン水(14 箇所)ならびに漏えい検知孔水(10 箇所)の内、3 箇所は試料採取不可のサンプリングを実施。

4月 8 日午前 6 時 25 分、地下貯水槽 NO.1 の水位が高くなってきたことより、仮設ポンプによる地下貯水槽 NO.2 から地下貯水槽 NO.1 への移送を停止。

4月 8 日、地下貯水槽 No.1~No.7 のドレン水(14 箇所)ならびに漏えい検知孔水(10 箇所)の内、2 箇所は試料採取不可のサンプリングを実施。

4月 9 日午前 10 時、仮設ポンプ 4 台による地下貯水槽 No.2 から地下貯水槽 No.1 への移送

を再開。4月9日午前にサンプリングした地下貯水槽 No.1ドレン孔水(2箇所)および地下貯水槽 No.1漏えい検知孔水(2箇所)の分析を実施。分析の結果、漏えい検知孔水(北東側)の塩素濃度が4月8日の分析結果 4ppm から 910ppm に上昇。同日午後0時 47 分、仮設ポンプによる地下貯水槽 No.2から地下貯水槽 No.1への移送を停止。現在、原因および今後の対応を検討中。

4月9日午後にサンプリングした地下貯水槽 No.1漏えい検知孔水(2箇所)の塩素濃度分析を実施。分析結果は、漏えい検知孔水(北東側)で 1100ppm、漏えい検知孔(南西側)で9 ppm。

漏えい箇所の調査のため地下貯水槽 No.1漏えい検知孔水においてサンプリングを行った結果、全 β 核種が検出されたことから、地下貯水槽 No.1の水位低下はないこと、また、地下貯水槽 No.1ドレン孔水の分析結果は確認できていないものの、内側のシート(二重遮水シート)から一番外側のシート(ベントナイトシート)へわずかな漏えいの恐れがあるものと判断。そのため、同日午後4時 34 分に実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則第 19 条の 17 の十号を準用できる事態に該当するおそれがあると判断。

4月9日午前、地下貯水槽 No.1ドレン孔水(北東側・南西側)および漏えい検知孔水(南西側)のサンプリングを実施。

4月9日午後、地下貯水槽 No.1ドレン孔水(北東側・南西側)および漏えい検知孔水(北東側・南西側)のサンプリングを実施。

その他、地下貯水槽 No.2～No.7のドレン孔水(12 箇所)および NO.2～NO.4、6の漏えい検知孔水(8箇所のうち2箇所は試料採取不可)のサンプリングを4月9日実施したが、4月8日の分析結果と比較して、大きな変動はないことを確認。

4月10日、地下貯水槽からの汚染水の漏えいによる周辺環境への影響を評価するため、地下貯水槽 No.1～3の東側に位置する地下水バイパス揚水井 No.1～No.4についてサンプリングを実施し、放射性物質は検出されなかった。

4月10日、地下貯水槽 No.1 の漏えい検知孔内に漏えいした水が周辺の地盤へ拡散するのを防止するため、漏えい検知孔(北東側)内の水を午後3時40分～41分(約1分間) に、漏えい検知孔(南西側)内の水を午後4時5分(約 30 秒間)に、仮設ポンプを起動して当該地下貯水槽内へ戻す処置を実施。4月11、12日、地下貯水槽 No.1 および No.2 について、仮設ポンプを起動して漏えい検知孔内の水を当該地下貯水槽内へ戻す処置を実施。4月

13 日、地下貯水槽 No.1～3について、仮設ポンプを起動して漏えい検知孔内の水を当該地下貯水槽内へ戻す処置を実施。なお、4月13日、地下貯水槽 No.3漏えい検知孔水(北東側)については、仮設ポンプを 15 分間連続で運転したが、くみ上げが終了しなかったため、ポンプを手動で停止。当該地点で採取した水を分析したが、4月12日の分析結果と比較して大きな変動はないことを確認。今後、地下貯水槽 No.1～3については、漏えい水の採取にあわせて漏えい検知孔内の漏えい水を当該地下貯水槽内へ戻す処置を実施する予定。4月10日、地下貯水槽 No.2 漏えい検知孔(北東側)貫通部の目視確認のため、貫通部を覆っている覆土の撤去作業を実施。今後、引き続き遮水シート、砕石等の撤去作業を継続する予定。さらに、地下貯水槽周辺の汚染状況の確認および海側への汚染拡大の有無等を確認するためのボーリング調査については、掘削作業を開始。こちらについても、今後、継続して作業を実施する予定。

地下貯水槽 No.1～7 のドレン孔水(14 箇所)および地下貯水槽 No.1～4、6 の漏えい 検

知孔水(10 箇所のうち2箇所は試料採取不可)について、4月 10 日にサンプリングを行った結果、4月9日の分析結果と比較して、大きな変動はないことを確認。

地下貯水槽 No.2 から No.6 へ水の移送を4月6日午後4時 10 分から実施していたが、計画通り4月 11 日午後1時6分に移送を停止。地下貯水槽 No.3 から No.6 への移送について、同日午後2時から移送を開始したが、同日午後2時3分に移送ポンプ出口配管の接続部(フランジ部)より漏えいが確認されたことから、同時刻に移送ポンプを停止。漏えいについては、移送ポンプを停止したこと等により停止。漏えいは、No.3 タンクマンホール付近の貯水槽上部の覆土(盛土)で2m×3mの範囲、漏れた水は覆土に染み込んでおり、敷地境界からの流出のおそれはない。なお、漏えい量は約 22 リットル(計算値)と推定。本件については、管理対象区域で発生したものであるが、同日午後2時 35 分に実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則第 19 条の 17 の十号を準用できると判断。

<参考:地下貯水槽 No.3>

水質: $2.9 \times 10^5 \text{ Bq/cm}^3$

漏えい量: 約 22L

法令判断: $3.7 \times 10^6 \text{ Bq}$

その後、原因調査のため当該配管フランジ部を分解し、当該フランジ接合部の不良(フランジ面間、間隙の不均一)が原因と判明したため、ガスケットを交換のうえ、フランジ部を復旧。また、漏えい水が滴下して染みこんだと思われる貯水槽上部覆土(盛土)の除去作業を行い、除去後の覆土(盛土)のサーベイ結果については、地表面最大で 28mSv/h($\beta + \gamma$)。

他のフランジ部についても面間の測定およびフランジボルトの締めつけ状況を確認し問題がないことから、4月12日午後9時56分に移送を開始。漏えいしたフランジ部を含めた移送ラインについて、同日午後 11 時に漏えいがないことを確認。また、漏えい水が滴下して染みこんだと思われる貯水槽上部覆土の除去作業について、さらに掘削を実施(合計掘削深さ 30～60cm)。除去した後の覆土のサーベイ結果については、地表面最大で 0.05mSv/h($\beta + \gamma$)。地下貯水槽 No.3から No.6への移送について、移送計画量を満足したことから、4月 14 日午後3時6分、移送を停止。

地下貯水槽 No.1～7 のドレン孔水(14 箇所)および地下貯水槽 No.1～4、6 の漏えい 検知孔水(10 箇所のうち2箇所は試料採取不可)について、4月 11 日にサンプリングを行った結果、4月10日の分析結果と比較して、大きな変動はないことを確認。

4月 11 日、地下貯水槽からの汚染水の漏えいによる周辺環境への影響を評価するため、地下貯水槽 No.1～3の東側に位置する地下水バイパス調査孔A～Cについて、サンプリングを実施し、放射性物質は検出されなかった。

4月 12 日、地下貯水槽 No.1～7 のドレン孔水(14 箇所)および地下貯水槽 No.1～4、6 の漏えい 検知孔水(10 箇所のうち2箇所は試料採取不可)についてサンプリングを実施。サンプリングの結果、4月10日から12日に実施した地下貯水槽 No.1ドレン孔(北東側)の全 β 放射能濃度に上昇傾向を確認したことから、一番外側のシート(ベントナイトシート)から外部へ微量な漏えいがあるものと判断。なお、付近に排水溝がないことから、海への流出の可能性はないと考えている。本件については、管理対象区域で発生したものであるが、4月 13 日午前

11時28分に実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則第19条の17の十号を準用できると判断。

4月13日、地下貯水槽No.1～7のドレン孔水(14箇所)および地下貯水槽No.1～4、6の漏えい検知孔水(10箇所のうち2箇所は試料採取不可)についてサンプリングを実施。サンプリングの結果、4月12日の分析結果と比較して、地下貯水槽No.1ドレン孔(北東側)の全β放射能濃度に上昇を確認したが、それ以外の結果については、大きな変動はないことを確認。引き続き、当該貯水槽の水位などについて監視強化を行う予定。

4月14日、地下貯水槽No.1～7のドレン孔水(14箇所)および地下貯水槽No.1～4、6の漏えい検知孔水(10箇所のうち2箇所は試料採取不可)についてサンプリングを実施。また、今回は地下貯水槽No.7の漏えい検知孔(南西側)について、バックグラウンド測定のためサンプリングを実施。サンプリングの結果、4月13日の分析結果と比較して、地下貯水槽No.1ドレン孔(北東側)における全β放射能濃度値は上昇傾向が緩やかになり、地下貯水槽No.1ドレン孔(南西側)における全β放射能濃度値は上昇していることを確認。地下貯水槽No.4漏えい検知孔(北東側)および地下貯水槽No.6漏えい検知孔(北東側)において全β放射能濃度が上昇していることを確認したが変動の範囲内であり、それ以外の結果については、大きな変動はないことを確認。引き続き、当該貯水槽の水位などについて監視強化を行う予定。4月15日、地下貯水槽No.1～7のドレン孔水(14箇所)および地下貯水槽No.1～4、6の漏えい検知孔水(10箇所のうち2箇所は試料採取不可)についてサンプリングを実施。また、地下貯水槽No.1～3周辺に新設した観測孔(貯水槽周辺)A8についてサンプリングを実施。サンプリングの結果、4月14日の分析結果と比較して、地下貯水槽No.3の漏えい検知孔(北東側)で全β放射能濃度が上昇、地下貯水槽No.3の漏えい検知孔(南西側)および地下貯水槽No.6の漏えい検知孔(北東側)で全β放射能濃度が下降しているが、それ以外の結果については、大きな変動がなく、新設観測孔(貯水槽周辺)A8の全β放射能濃度は検出限界値未満であることを確認。

地下貯水槽No.2からH2エリアタンクへの移送について、4月16日午後0時13分、移送ラインに漏えいがないことを確認したことから、同時刻に移送を開始。

・4月8日午前10時10分頃、5・6号機取水口付近に設置したシルトフェンスおよび、物揚場付近に設置した魚類移動防止用シルトフェンスが切断していることを協力企業作業員が発見。なお、モニタリングポストの指示値に有意な変化はない。4月10日、物揚場付近に設置した魚類移動防止用シルトフェンスの修理が完了。4月12日、5・6号機取水口付近に設置したシルトフェンスの修理が完了。

福島第二原子力発電所

1～4号機 地震により停止中

・平成23年12月26日、国により、原子力災害対策特別措置法第15条第4項の規定に基づき、福島第二原子力発電所に係る原子力緊急事態解除を宣言。これに伴い、半径8km圏内の「避難区域」についても解除。

【1号機】

[平成24年]

・平成23年12月27日午前10時6分、1号機原子炉格納容器および内部設備等の健全性を確認するため、所員用エアロック(格納容器内に人が出入りするためのハッチ)を開放し、目視点検を開始。その後、平成24年1月10日より清掃および除染を実施し、2月7日より格納容器および格納容器内の設備の外観目視点検を開始。2月28日、目視点検が一通り完了。その結果、原子炉冷却材の漏えいがないこと、また、格納容器内の各設備・機器・配管等に大きな変形・損傷等ではなく、冷温停止機能に影響を及ぼすものはないことを確認。なお、冷温停止に至るまでの高温・高湿環境の影響等により、機器表面の塗装面のはがれや錆等が見られたものの、いずれも冷温停止機能に影響を与えるものではない。今後、格納容器内も含め機器等の詳細調査を実施する予定。

・1月16日午後2時28分、残留熱除去系(A)から(B)への切替作業に伴い、残留熱除去系(A)を停止し、同日午後2時47分、残留熱除去系(B)を起動。

・1月17日午後4時10分頃、南いわき開閉所の開閉設備の不具合により、富岡線1、2号が瞬時電圧低下し、この影響により使用済燃料プール冷却浄化系が停止。その後、同設備について問題がないことを確認し、同日午後4時42分、同設備を起動。なお、今回の設備停止による主要パラメータの大きな変動はない。

・3月5日午後5時32分、残留熱除去系(B)から(A)への切替作業に伴い、残留熱除去系(B)を停止し、同日午後5時59分、残留熱除去系(A)を起動。

・4月6日午前9時28分頃、1号機原子炉建屋6階(管理区域¹⁾)において、スタッドテンショナ²⁾の点検準備を行っていた協力企業作業員が、同設備を設置してある床面に油が漏えいしていることを発見し、午前9時42分頃、当社より双葉広域消防本部へ連絡。その後、消防本部による現場確認を受け、午後0時40分、当該油漏れについては消防法に基づく危険物施設からの漏えいには該当しないと判断される。また、発見した時点で油の漏えいは停止していた。漏れた油は同設備の作動油約250リットルで、その内、床面(堰内)に約32リットル、残りの約218リットルはファンネル³⁾から除染廃液受けタンク⁴⁾へ流入したものと推定。本事象による外部への放射能の影響はない。

*1 管理区域

放射線による無用な被ばくを防止するため、また、放射性物質による放射能汚染の拡大防止をはかるために管理を必要とする区域。

*2 スタッドテンショナ

原子炉圧力容器蓋の止めボルト取扱装置。

*3 ファンネル

各建屋の配管や機器からの排水を受けるタンクに導くために、水をうけるための中間枠。

*4 除染廃液受けタンク

機器等を除染した廃液を受けるタンク。

・5月7日午後2時35分、1号機残留熱除去系(A)から(B)への切替作業に伴い、1号機残留熱除去系(A)を停止。同日午後3時56分、残留熱除去系(B)を起動。

・1～3号機において、残留熱除去系(A)および非常用ディーゼル発電機(A)へ供給している電源設備の点検を7月4日から7月20日の予定で計画しており、事前準備として、7月3日午後1時25分から午後3時8分、1号機残留熱除去系(A)を不待機としていたが、その後待機状態に復帰。

・7月26日午後2時39分、1号機残留熱除去系(B)から(A)への切替作業に伴い、1号機残

留熱除去系(B)を停止。同日午後2時51分、残留熱除去系(A)を起動。今後、残留熱除去系の切替作業を適宜実施。

・9月19日午後2時16分、残留熱除去系(A)の電源設備取替作業の事前準備として、残留熱除去系の運転を(A)から(B)に切り替え。

・1号機において、非常用ディーゼル発電設備冷却系冷却水ポンプ(B)電動機仮設ケーブルの補修作業に伴い、11月28日午前10時2分に非常用ディーゼル発電機(B)、同日午前10時3分に残留熱除去系(B)を不待機。同作業が終了したことから、午前11時45分に非常用ディーゼル発電機(B)を待機状態、午前11時55分に残留熱除去系(B)を運転状態に復帰。

[平成25年]

・2月1日午後4時8分、津波により被水した1号機非常用ディーゼル発電機(A)の復旧作業が完了。2月26日より実施している残留熱除去機器冷却海水系(B系)のラブチャーディスク(破裂板)*の交換作業において、同系統の配管内面に施したライニング(ポリエチレン製)の剥離片(約1.2m×約0.9m)が同ディスク部に付着していることを確認。そのため、3月5日までにライニング剥離箇所の健全性調査ならびに補修方法の検討を実施。その結果、当該ライニングの補修については2ヶ月程度かかると見込まれることから、復旧計画に基づく1号機の復旧完了時期に影響を及ぼすと判断。なお、ラブチャーディスクは熱交換器の下流側にあることから、原子炉の冷温停止維持に支障を及ぼすおそれはない。また、当該ライニング剥離箇所の配管板厚については、必要板厚を確保していることを確認している。これによる外部への放射能の影響はない。

*ラブチャーディスク(破裂板)

機器を冷却した海水を海に戻す放水口が何らかの原因で閉塞した場合に、このラブチャーディスクが破裂することで、同系統の海水が流れるラインが形成され、継続的に機器の冷却ができるようになる。

【2号機】

[平成24年]

・1月23日午前4時23分より、緊急時対策支援システム(ERSS)へのデータ伝送が出来ない不具合が発生。回線終端装置をリセットし、同日午前10時4分、当該不具合は解消。その後、正常にデータ伝送が行われていることから、一過性の現象であったと推定。

・2月23日午後2時17分、2号機残留熱除去系(B)から(A)への切替作業に伴い、残留熱除去系(B)を停止し、同日午後2時37分、残留熱除去系(A)を起動。

・3月6日午前10時28分、原子炉格納容器および内部設備等の健全性を確認するため、所員用エアロック(格納容器内に人が出入りするためのハッチ)を開設し、目視点検を開始。5月29日、目視点検が一通り完了。その結果、原子炉冷却材の漏えいがないこと、また、格納容器内の各設備・機器・配管等に大きな変形・損傷等ではなく、冷温停止機能に影響を及ぼすものはないことを確認。なお、冷温停止に至るまでの一時的な高温・高湿環境等により、一部機器表面の塗装面のはがれや錆等、軽微な影響は見られたものの、いずれも冷温停止機能に影響を与えるものではない。

・3月26日午後3時30分、2号機の緊急時対策支援システム(ERSS)へのデータ伝送が出来ない不具合が発生。同日午後4時10分、回線終端装置の再起動により不具合を解消。その後、正常にデータ伝送が行われていることから、一過性の現象と推定。

・3月29日午前9時39分、2号機の緊急時対策支援システム(ERSS)へのデータ伝送が出来ない不具合が発生。同日午前9時40分、当該不具合は自動的に復旧し、現在は正常に

伝送が行われていることから、一過性の現象であったと推定。

・3月30日午後3時46分、残留熱除去系(A)から(B)への切替作業に伴い、残留熱除去系(A)を停止し、同日午後4時9分、残留熱除去系(B)を起動。

・3月31日午後3時38分、2号機の緊急時対策支援システム(ERSS)へのデータ伝送が出来ない不具合が発生。同日午後3時39分、当該不具合は自動的に復旧し、現在は正常に伝送が行われていることから、一過性の現象であったと推定。

・4月14日午後9時57分、2号機の緊急時対策支援システム(ERSS)へのデータ伝送が出来ない不具合が発生。同日午後10時31分、回線終端装置の再起動により不具合を解消。その後、正常にデータ伝送が行われていることから、一過性の現象と推定。

・5月30日午後3時12分、2号機残留熱除去系(B)から(A)への切替作業に伴い、残留熱除去系(B)を停止し、同日午後3時34分、残留熱除去系(A)を起動。

・残留熱除去系(A)へ供給している電源設備の点検を予定しており、事前に残留熱除去系を(A)から(B)に切り替えを行うため、6月29日午後2時33分、残留熱除去系(A)を停止。同日午後2時55分、2号機残留熱除去系(B)を起動。

・1~3号機において、残留熱除去系(A)および非常用ディーゼル発電機(A)へ供給している電源設備の点検を7月4日から7月20日の予定で計画しており、事前準備として、7月3日午後1時25分から午後3時5分、2号機残留熱除去系(A)および非常用ディーゼル発電機(A)を不待機としていたが、その後待機状態に復帰。

・8月7日午後2時2分、2号機残留熱除去系(B)から(A)への切替作業に伴い、残留熱除去系(B)を停止し、同日午後2時19分、残留熱除去系(A)を起動。今後、残留熱除去系の切替作業を適宜実施。

・平成23年8月30日に発生した、高圧炉心スプレイ補機冷却海水系ポンプ電動機の絶縁抵抗不良について、当該電動機を新たに製作・交換し、平成24年10月11日、試運転を行い、機能することを確認。

・10月12日午後2時28分、残留熱除去系(A)分解点検の事前準備として、残留熱除去系の運転を(A)から(B)に切り替え。

【3号機】

[平成24年]

・1月13日午後2時47分、残留熱除去系(B)から(A)への切替作業に伴い、残留熱除去系(B)を停止。同日午後3時16分、残留熱除去系(A)を起動。

・1月17日午後4時10分頃、南いわき開閉所の開閉設備の不具合により、富岡線1、2号が瞬時電圧低下し、この影響により使用済燃料プール冷却浄化系が停止。その後、同設備について問題がないことを確認し、同日午後4時46分、同設備を起動。なお、今回の設備停止による主要パラメータの大きな変動はない。

・電源盤改造工事に伴い、1月26日午前10時30分、残留熱除去系(A)を停止し、同日午前10時46分、残留熱除去系(B)を起動。また、同工事に伴い、同日午前11時34分から午後1時54分にかけて使用済燃料プールの冷却を、同日午前11時41分から午後2時にかけて原子炉冷却材浄化系を停止(使用済燃料プール水冷却停止時温度:28.1°C、使用済燃料プール水冷却再開時温度:28.3°C)。

・電源盤改造工事の完了に伴い、2月2日午後1時36分から午後2時14分にかけて使用済燃料プールの冷却を、同日午後1時40分から午後2時10分にかけて原子炉冷却材浄化系を停止(使用済燃料プール水冷却停止時温度:25.4°C、使用済燃料プール水冷却再開時

温度:25.4°C)。

- ・2月14日午前10時8分、3号機原子炉格納容器および内部設備等の健全性を確認するため、所員用エアロック(格納容器内に人が出入りするためのハッチ)を開放し、目視点検を開始。4月5日、目視点検が一通り完了。その結果、原子炉冷却材の漏えいがないこと、また、格納容器内の各設備・機器・配管等に大きな変形・損傷等ではなく、冷温停止機能に影響を及ぼすものはないことを確認。なお、プラント停止後の一時的な高温環境の影響による格納容器内面塗装面の一部はがれや、湿度環境等の影響による一部機器表面の錆等が見られたものの、いずれも冷温停止機能に影響を与えるものではない。今後、格納容器内も含め、機器等の詳細調査を実施する予定。
- ・3月12日午前10時39分、3号機残留熱除去系(B)から(A)への切替作業に伴い、残留熱除去系(B)を停止し、同日午前10時54分、残留熱除去系(A)を起動。
- ・5月11日午前9時58分、3号機残留熱除去系(A)から(B)への切替作業に伴い、残留熱除去系(A)を停止し、同日午前10時15分、残留熱除去系(B)を起動。
- ・1～3号機において、残留熱除去系(A)および非常用ディーゼル発電機(A)へ供給している電源設備の点検を7月4日から7月20日の予定で計画しており、事前準備として、7月3日午前10時27分から午前11時30分、3号機残留熱除去系(A)および非常用ディーゼル発電機(A)を不待機していたが、その後待機状態に復帰。
- ・7月24日午前10時34分、3号機残留熱除去系(B)から(A)への切替作業に伴い、残留熱除去系(B)を停止し、同日午前10時50分、残留熱除去系(A)を起動。今後、残留熱除去系の切替作業を適宜実施。
- ・9月18日午後2時18分、3号機において、残留熱除去系(B)補機系統設備のchに伴う事前準備として、残留熱除去系の運転を(B)から(A)に切り替え。
- ・3号機残留熱除去系(A)の冷却系統である残留熱除去機器冷却系冷却水ポンプ(A)(C)、残留熱除去機器冷却系海水ポンプ(A)(C)および非常用ディーゼル発電設備冷却系冷却水ポンプ(A)の電源設備の本設化に伴う社内自主検査の事前準備として、9月27日午後2時17分、残留熱除去系(A)を停止し、同日午後2時29分、残留熱除去系(B)を起動。

【4号機】

[平成24年]

- ・平成23年11月7日より、4号機主タービンについて、地震後の設備状況を確認するため、主タービンの点検作業を開始。平成24年1月11日までに低圧タービン(A)、高圧タービンの内部を目視点検したところ、通常の運転で見られる軽微なひび以外に、低圧タービン(A)および高圧タービンの動翼^{*1}と静翼^{*2}の先端部、ならびに軸受部の油切り等に東北地方太平洋沖地震の影響による接触痕を確認したが、いずれも軽微なものであり、安全上問題となるものはないことを確認。

*1 動翼:タービンに入ってきた蒸気により回転する羽根であり、ロータに植え込まれている。

*2 静翼:蒸気が効率よく動翼へ流れるよう導くためのケーシングに固定された構造物。

- ・1月5日午前11時24分、残留熱除去系(A)から(B)への切替作業に伴い、残留熱除去系(A)を停止し、同日午前11時37分、残留熱除去系(B)を起動。
- ・2月24日午後5時19分、残留熱除去系(B)から(A)への切替作業に伴い、残留熱除去系(B)を停止し、同日午後5時24分、残留熱除去系(A)を起動。
- ・4号機プロセス計算機点検(2月14日～24日)に伴い、国の緊急時対策支援システム(ERSS)への4号機全データの伝送を計画的に停止したが、2月24日の点検終了時にデータ

伝送の復旧操作が漏れたため、ERSSへのデータ伝送が出来ない状況が継続した(2月25日午後0時57分にデータ伝送復旧済み)。

- ・3月26日午後4時20分、4号機海水熱交換機建屋内の足場材撤去作業に伴い、4号機残留熱除去系(A)を停止。同日午後4時26分、4号機残留熱除去系(B)を起動。
- ・4月3日午後2時9分、4号機残留熱除去系(B)補機系電源ケーブル引換え作業準備のため、4号機残留熱除去系(B)を停止。同日午後2時14分、4号機残留熱除去系(A)を起動。
- ・5月15日午後2時59分、4号機残留熱除去系(A)および(B)の補機系統設備について、復旧計画に基づく健全性確認実施に伴い、4号機残留熱除去系(B)を停止。同日午後3時9分、4号機残留熱除去系(A)を起動。
- ・7月3日午後2時3分、残留熱除去系(A)から(B)への切替作業に伴い、残留熱除去系(A)を停止し、同日午後2時14分、残留熱除去系(B)を起動。今後、残留熱除去系の切替作業を適宜実施。
- ・7月21日午前10時1分、4号機においてスクリーン装置点検手入工事に伴い、残留熱除去系(A)およびディーゼル発電機(A)を不待機していたが、同日午後4時4分待機状態に復帰。
- ・4号機において、スクリーン装置^{*}の定期的な点検作業を7月26日より計画しており、事前に残留熱除去系を(B)から(A)へ切り替えるため、7月25日午後2時2分、残留熱除去系(B)を停止。同日午後2時14分、残留熱除去系(A)を起動。

*スクリーン装置

取水口内に設置されたポンプに海生物等が流れ込まないように除去する装置。

- ・9月10日、4号機においてコンクリートハッチ^{*}を取り外し原子炉開放作業を開始。今後、原子炉格納容器の蓋、原子炉圧力容器の蓋、蒸気乾燥器、気水分離器等の取り外し作業を、順次実施していく予定。

* コンクリートハッチ

原子炉圧力容器上部に設置したコンクリート製の蓋。蓋の厚さは約2メートル。

- ・9月14日、原子炉圧力容器の蓋の取り外し作業を実施。今後、蒸気乾燥器、気水分離器等の取り外し作業を、順次実施していく予定。
- ・9月21日、気水分離器の取り外しを行い、原子炉開放作業が完了。
- ・10月1日午後0時10分、4号機原子炉内に装荷されている燃料について、燃料移動作業を開始。10月24日午後6時33分、全燃料集合体の使用済燃料プールへの移動が完了。これに伴い、10月29日午後2時1分、原子炉の冷却を行っていた残留熱除去系(A)の運転を停止。
- ・11月14日午後2時5分、4号機において、制御棒および制御棒駆動機構切り離し作業の完了に伴い、原子炉冷却材浄化系の運転を停止。
- ・11月14日、4号機圧力抑制室内点検(平成25年1月実施予定)の事前調査として、水中カメラによる圧力抑制室内の確認を開始。11月20日に事前調査は完了し、不具合がないことを確認。今後、ダイバーの潜水による圧力抑制室内点検を実施する予定。
- ・11月27日、地震による影響に関し、知見の拡充を目的に、4号機の炉内構造物等の目視点検作業を開始。12月12日までに同作業を完了。水中カメラによる目視点検の結果、機能に影響を与えるような異常は確認されていない。
- ・原子炉格納容器圧力抑制室について、平成23年東北地方太平洋沖地震の影響を確認するため、2月28日から3月6日にかけて水中作業による目視点検を実施。圧力抑制室プール内の各設備において、地震の影響による変形・損傷等の異常がないことを確認。なお、圧力抑制室の壁面、底面、および機器等の表面の一部に、塗装の剥離や錆が認められたが、いずれも圧力抑制室の機能に影響を与えるものではないことを確認。

【その他】

[平成 24 年]

- ・1月 30 日午前 11 時 13 分頃、1,2号機コントロール建屋地下1階にある扉の解錠時に解錠用スイッチボックスから発煙したとの連絡を現場作業員より受け、午前 11 時 19 分頃、当社社員が現場を確認。なお、当社社員が確認した時点で、煙は出ていません。午前 11 時 48 分に消防署へ連絡し、消防署による現場確認の結果、午後 0 時 23 分、火災ではないと判断されました。本事象による外部への放射能の影響はありません。
- ・3月 7 日午後 1 時 55 分頃、1号機海水熱交換器建屋*地下 1 階(非管理区域)において、配管保温材修理作業に従事していた協力企業作業員 1 名が倒れているのを、別の協力企業作業員が発見。その後、同日午後 2 時 36 分、ドクターへリを要請し、同日午後 3 時 47 分、いわき市総合磐城共立病院ヘドクターへリにて搬送。なお、作業員に意識はあり身体に外傷はなく、身体に放射性物質の付着がないことを確認。

*海水熱交換器建屋:海水又は冷却水で熱を除去する設備が入っている建物

- ・3月 27 日午後 0 時 42 分頃、福島第一原子力発電所から多核種除去設備の性能確認試験のために搬入された試料(水)の受け入れ作業を行っていたところ、福島第二原子力発電所 3・4 号機サービス建屋において、管理区域から退域する際に物品の汚染確認を行うチェックポイントにある小物モニタ脇の机上(非管理区域*)に放射性物質による汚染があることを、当社社員が確認。原因については調査中。なお、汚染が確認された机上およびその他汚染の可能性がある箇所については、汚染拡大防止のため、区画整理等による管理を実施。3・4号機サービス建屋のチェックポイントにある小物モニタ脇の机上の汚染については、その後の調査の結果、試料(水)の一部が漏れたものと判明。漏れた量は約 2.5cc、汚染サーベイメーターによる放射能量測定で、表面汚染密度は約 206Bq/cm²。サービス建屋内の試料運搬通路について汚染確認を実施したところ、非管理区域で 7ヶ所に汚染(最大 700 Bq/cm² 超)が確認されたことから、汚染拡大防止のため、そのうち 4ヶ所について汚染を除去し、3ヶ所について一時的に区画整理等を実施。また、当該試料を運搬した福島第二原子力発電所の業務車両荷台(車両内)にも汚染が確認されたが、車両の外表面に汚染が確認されていないことおよびサービス建屋外入口付近においても汚染が確認されていないことから、3・4号機サービス建屋以外には汚染がないと判断。

*管理区域は放射線による無用な被ばくを防止するため、また、放射性物質による放射能汚染の拡大防止をかかるため管理を必要とする区域で、非管理区域は管理区域外の区域を指す。

- ・発電所敷地境界に設置されているモニタリングポスト(計 7 基:No.1~7)について、3月 27 日から定期点検を実施。

No.1:3月 27 日午前 10 時 11 分～午前 11 時 30 分
No.2:3月 27 日午後 2 時 21 分～午後 3 時 40 分
No.3:3月 28 日午前 10 時 1 分～午前 11 時 10 分
No.4:3月 28 日午後 1 時 31 分～午後 2 時 40 分
No.5:3月 28 日午後 3 時 11 分～午後 4 時 20 分
No.6:3月 29 日午前 10 時 1 分～午前 11 時 20 分
No.7:3月 29 日午後 1 時 31 分～午後 2 時 30 分

- ・4月 1 日午後 11 時 4 分頃、福島県沖を震源とする M 5 . 9 の地震が発生。その後、各プラントの点検を行った結果、異常がないことを確認。

- ・福島第二原子力発電所構内物揚場において、福島第一原子力発電所港湾内海底土被覆

工事に従事していた協力企業作業員が、係留船舶と護岸の間(非管理区域)に体を挟まれ負傷したため、4月 17 日午前 10 時 25 分、救急車を要請。その後、同日午前 10 時 50 分、ドクターへリを要請。その後、同日午前 11 時 15 分、ドクターへリが発電所に到着し、同日午前 11 時 41 分、いわき市立総合磐城共立病院へ搬送。なお、作業員に意識はあり、身体に放射性物質の付着がないことを確認。診察を受けた結果、「肺挫傷 多発肋骨骨折 右血気胸 外傷性肺囊胞 全身打撲」、現時点で全治 2 ヶ月を要する見込みと診断。本人は現在入院加療中で、容体は安定している。なお、本事象の発生原因については作業員が、絡まつた係留ロープの改善作業を行うにあたり、簡易な作業と判断し、作業手順の確認、危険予知活動を実施していなかった。また、作業班長は、ロープの絡まり事象および改善作業を行うことを元請会社に報告せず、当社も知るに至らなかつたことから、船舶と岸壁の間に立ち入る危険な作業を実施し、今回の負傷が起きたものと推定。今後、作業前の安全指示事項の中で、いかなる作業においても、係留中の船舶側面と岸壁の間に立ち入らないよう作業員へ周知徹底を図るとともに、現場に注意喚起標示を掲示するなどの内容を元請会社に指示し徹底させる。また、当社工事監理員は、元請会社より事例として希な改善作業の発生連絡を受けた場合は、作業内容および作業実施時のリスクを確認し、必要に応じ現場確認を実施し、再発防止に努めていく。

・5月 16 日午後 1 時 3 分、新福島変電所の 2 号ガス変圧器の不具合に伴う設備調査のため、岩井戸線 2 号を停止。同日午後 8 時 21 分、調査が終了したため岩井戸線 2 号を復旧。

・発電所敷地境界に設置されているモニタリングポスト(計 7 基:No.1~7)について、5月 21 日から伝送装置の点検を実施。

No.6:5月 21 日午後 1 時 31 分～午後 5 時 20 分
No.1:5月 22 日午前 9 時 11 分～午前 11 時 30 分
No.2:5月 22 日午後 1 時 11 分～午後 5 時 10 分
No.7:5月 23 日午前 9 時 11 分～午前 11 時 10 分
No.3:5月 23 日午後 1 時 31 分～午後 4 時 10 分
No.4:5月 24 日午前 9 時 11 分～午前 11 時 30 分
No.5:5月 24 日午後 1 時 31 分～午後 3 時 50 分

・発電所敷地境界に設置されているモニタリングポスト(計 7 基:No.1~7)について、6月 27 日から検査を実施。なお、検査は 1 基毎に行い、他の 6 基のモニタリングポストで測定・確認を行う。

No.1:6月 27 日午前 9 時 51 分～午前 10 時 40 分
No.3:6月 27 日午後 1 時 31 分～午後 2 時 20 分
No.5:6月 27 日午後 3 時 1 分～午後 3 時 40 分
No.6:6月 28 日午前 9 時 41 分～午前 11 時 10 分
No.7:6月 28 日午後 1 時 31 分～午後 2 時 50 分
No.2:6月 28 日午後 3 時 51 分～午後 4 時 30 分
No.4:6月 28 日午後 4 時 51 分～午後 5 時 30 分

・発電所敷地境界に設置されているモニタリングポスト(計 7 基:No.1~7)について、7月 10 日から定期点検を実施。なお、点検は 1 基毎に行い、他の 6 基のモニタリングポストで測定・確認を行う。

No.1:7月 10 日午前 9 時 31 分～午後 3 時
No.2:7月 11 日午前 9 時 31 分～午後 3 時
No.3:7月 12 日午前 9 時 31 分～午後 3 時
No.4:7月 13 日午前 9 時 31 分～午後 3 時
No.5:7月 18 日午前 9 時 31 分～午後 3 時

No.6:7月 19 日午前9時 31 分～午後3時

No.7:7月 20 日午前9時 31 分～午後3時

No.1:7月 24 日午前9時 31 分～午後3時 50 分

No.2:7月 24 日午前9時 31 分～午後3時 30 分

No.3:7月 26 日午前9時 31 分～午後3時 30 分

No.4:7月 27 日午前9時 31 分～午後3時 30 分

No.5:7月 31 日午前9時 31 分～午後3時 30 分

No.6:8月 1 日午前9時 31 分～午後3時

No.7:8月 2 日午前9時 31 分～午後3時

・7月 20 日、午後0時5分頃、当所構内の協力企業厚生棟(非管理区域)において、協力企業作業員1名が頭部より出血し倒れているのを、別の協力企業作業員が発見。その後、午後0時 15 分頃に救急車を要請し、午後0時 27 分頃にドクターヘリを要請。ドクターヘリは、午後0時 54 分頃に発電所に到着し、午後2時頃にいわき市の松村総合病院に到着。現在、診察中。当該作業員に意識はあり、放射性物質の付着はない。なお、当該作業員は、当所構内での作業に従事するための登録に訪れていたもので、7月 20 日は構内での作業に従事していない。

・10月 5日午後2時 25 分頃、4号機屋外のボール補集器ピット*(非管理区域)において、当社社員が同ピット架台の補修塗装作業中に開口部(高さ約4m)から転落し負傷。このため、同発電所内の診療所医師の判断により、同日午後3時 37 分に業務車にてJヴィレッジの診療所へ搬送。現在、Jヴィレッジの診療所において診察中。当該社員の意識はあり、放射性物質の付着はない。その後、Jヴィレッジの診療所医師の判断により、同日午後5時 21 分頃に救急車を要請し、Jヴィレッジから福島労災病院へ搬送。福島労災病院で診察を受けた結果、第4腰椎横突起骨折・第5腰椎棘突起骨折により治癒見込み1ヵ月と診断。本事象の発生原因については、作業床面にある開口蓋が開いたままとなっており、開口蓋の注意喚起表示がわかりにくく状態となっていたこと、作業内容や現場経験を配慮した作業体制となていなかったこと、作業前の危険予知活動における作業エリアの状況確認が不十分で、作業床面にある垂直梯子開口部からの落下リスクが抽出共有できなかつたことであると推定。今後、再発防止対策として、作業床面にあるすべての開口蓋を番線にて固縛して開かないようにすること、開口蓋近傍に「開放禁止」の表示を設置すること、当社が直営で行う作業においても事前に作業環境を確認するとともに、現場総括責任者は作業内容に応じた作業体制を明確にすること、作業環境の確認結果をふまえ危険作業と判断した作業については専任監視員を配置すること、危険予知活動は、当日の作業エリアについて作業メンバー全員で現場確認を行い、危険箇所および危険作業を抽出・共有するとともに、必要な対策を講じることを徹底し、作業安全に万全を期していく。

*復水器内の細管に付着した海生物を、細管より少し大きめのスポンジボールにより除去しており、この作業を終えたスポンジボールを回収するための装置が設置されているエリア

・風向風速計の定期点検に伴い、当該装置を取り外し、代替観測装置にて測定を実施することになるが、代替観測装置の設置および調整を行う以下の期間について、データが欠測する。

・1月 22 日午前9時 20 分～午後6時 10 分

・1月 23 日午前9時 20 分～午後5時 50 分

[平成 25 年]

・1月 28 日午前10時 29 分頃、1号機原子炉建屋付属棟地下1階にある所内高圧電源設備配電盤室(管理区域*)でケーブル修理作業をしていた協力企業作業員が、踏み台(高さ約 0.9m)より落下し左肘を負傷。このため、当所の診療所医師の判断により、午前 10 時 55

分に救急車を要請。なお、当該作業員に意識はあり、放射性物質の付着がないことを確認。その後、福島労災病院へ搬送。診察を受けた結果、「左肘関節脱臼骨折により約2週間の入院、およびその後定期的な通院加療を要する」と診断される。今後、原因調査を行い、再発防止策を検討・実施する予定。

負傷原因是、踏み台の昇降高さが低い(天板高:0.9m)ため、当該作業員に油断が生じ、降りる際の危険予知が不足していたことと推定。本事象の内容について、所員ならびに協力企業に周知するとともに、今後、再発防止対策として、天板高 0.7m 以上の可搬式踏み台については、手掛けり棒が設置されているものを使用することをルール化する。

*2 放射線による無用な被ばくを防止するため、また、放射性物質による放射能汚染の拡大防止をはかるために管理を必要とする区域。

・2月 15 日午前9時 20 分頃、事務本館情報棟2階会議室において、原子力防災訓練の準備をしていた当社社員が、会議室の資機材に額をぶつけ負傷。このため、当所の診療所医師の判断により、同日午前9時 36 分に救急車を要請し松村総合病院へ搬送。本人は治療後帰宅。

・3号機の原子炉建屋天井クレーン点検において、走行車輪より異音を確認したことから、2月 21 日より走行用車輪の分解点検をしていたところ、北側走行従動輪*(2輪のうち1輪)の車輪軸受部の一部に損傷があることを確認。

このことから、2月 22 日午後0時 55 分、天井クレーンの走行機能に支障を及ぼすおそれがあると判断。今後、当該車輪軸受部について詳細を確認するとともに、原因を調査する。なお、本事象による外部への放射能の影響はない。

*走行従動輪

走行駆動輪4輪(北側、南側各2輪)ならびに走行従動輪4輪(北側、南側各2輪)で構成されている。

柏崎刈羽原子力発電所

1～7号機は定期検査中

[平成 24 年]

・5号機は1月 25 日より第 13 回定期検査を開始。

・6号機は3月 26 日より第 10 回定期検査を開始。

その他

[平成 24 年]

・4月 30 日午前 10 時 25 分頃、協力企業作業員が、Jヴィレッジメディカルセンター西側の草むらが燃えていることを発見。発見者から連絡を受けた当社社員が、同日午前 10 時 33 分頃、双葉消防署に通報するとともに、近くにあった濡れシートを被せ初期消火を実施。同日午前 10 時 42 分頃、到着した消防により鎮火を確認(火災の状況は約 1.6m × 2m の草むらを焦がす程度)。

・12月 7 日午後5時 18 分頃、三陸沖を震源とする M7.3 の地震が発生。その後、各プラントの点検を行った結果、異常がないことを確認。

なお、1号機において、原子炉建屋内を外気に対して負圧に維持していたが、正圧になつたため、運転員の判断により非常用ガス処理系*を起動。非常用ガス処理系の起動直後に、0.05 キロパスカル程度まで上昇し、その後、原子炉建屋内と外気との差圧は、安定して負圧を維持。原子炉建屋内と外気との差圧が正圧となつた原因調査の一環として、

12月8日、非常用ガス処理系を停止し、原子炉建屋換気空調系を起動。切替後の原子炉建屋内と外気との差圧は、安定して負圧を維持。

原子炉建屋内と外気との差圧が正圧となった原因については、引き続き調査中。

*非常用ガス処理系

原子炉建屋内の空気を高性能のフィルタで浄化して排気筒より放出する系統で、(A)、(B)の2系列ある。

[平成25年]

・4月14日午後10時25分頃、福島県沖を震源とするM5.2の地震が発生。その後、各プラントの点検を行った結果、異常がないことを確認。

以上